

令和7年度 第1回栃木地方最低賃金審議会 資料目録

I 基本資料

I-1	第55期栃木地方最低賃金審議会委員名簿	1
I-2	栃木地方最低賃金審議会運営規程	3
I-3	栃木地方最低賃金審議会 栃木県最低賃金専門部会運営規程（案）	5
I-4	栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会運営規定（案）	7

II 最低賃金関係閣議決定 資料

II-1	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版 （令和7年6月13日閣議決定 関係部分抜粋）	9
II-2	経済財政運営と改革の基本方針2025 （令和7年6月13日閣議決定 関係部分抜粋）	23

III 統計資料

III-1	新規学卒者の所定内給与額（令和6年賃金構造基本統計調査）	35
III-2	毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年3月：栃木県）	63
III-3	家計調査報告〔全国〕（令和7年4月分：総務省統計局）	81
III-4	家計調査報告（二人以上の世帯の家計支出）〔宇都宮市〕（令和7年4月分：栃木県）	93
III-5	費目別、世帯人員別標準生計費〔宇都宮市〕（令和6年4月：栃木県）	95
III-6	消費者物価指数〔全国〕（令和7年5月分：総務省統計局）	97
III-7	消費者物価指数（中分類指数）〔宇都宮市〕（令和7年4月分：栃木県）	111
III-8	地域経済報告 一さくらレポート―（2025年4月：日本銀行）	115
III-9	管内経済情勢報告（令和7年4月：財務省関東財務局）	163
III-10	栃木県の経済情勢報告（令和7年4月：宇都宮財務事務所）	175
III-11	あしぎん経済概況（2025年6月：㈱あしぎん総合研究所）	183
III-12	労働市場のようす（令和7年5月分：栃木労働局職業安定部）	193

IV 参考資料

IV-1	栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況（令和6年度）	207
IV-2	中小企業・小規模事業者に対する支援策（業務改善助成金リーフレット含む）	209
IV-3	栃木労働局に対する要請書〔栃木県労働組合総連合〕 （令和6年11月29日付、令和7年4月21日付）	219
IV-4	栃木労働局に対する要請書〔宇都宮市民ユニオン〕 （令和6年9月4日付、令和7年6月20日付）	223

Ⅳ－５ 栃木労働局に対する要請書〔日本労働組合総連合会栃木県連合会〕

（令和７年２月３日付）・・・227

第55期 栃木地方最低賃金審議会委員名簿

区 分	委 員 氏 名	現 職 等
公益代表委員	荻 原 明 信	作新学院大学 経営学部 教授
公益代表委員	黒 川 亨 子	宇都宮大学 共同教育学部 准教授
公益代表委員	杉 田 明 子	弁護士
公益代表委員	藤 井 亮 二	白鷗大学 法学部 教授
公益代表委員	和田佐英子	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授
労働者代表委員	安 齋 香 織	日本ピストンリング労働組合 委員
労働者代表委員	伊藤 昌幸	自動車総連栃木地方協議会 議長
労働者代表委員	小 関 隆 弘	日立グローバルライフソリューションズ 労働組合 特別執行委員
労働者代表委員	鈴 木 徹 也	日本労働組合総連合会栃木連合会 副事務局長
労働者代表委員	津 村 淳 子	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行委員北関東グループ 副議長
使用者代表委員	井上加容子	(株) 井上総合印刷 代表取締役
使用者代表委員	鈴 木 健 治	(一社) 栃木県経営者協会 部長
使用者代表委員	武 田 晃 夫	栃木県中小企業団体中央会 事務局長兼事業管理部長
使用者代表委員	時 庭 岳 士	(株) 黒磯中央自動車学校 代表取締役
使用者代表委員	中原みゆき	(株) 互稜工業 代表取締役

※ 公労使の順で50音順

栃木地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 栃木地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の出欠席)

第4条 委員は、会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年7月7日から施行する。

改正 この規程は、令和3年7月5日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会
栃木県最低賃金専門部会運営規程（案）

（目 的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名 称）

第2条 専門部会には、それぞれその担当する最低賃金の件名を冠する。

（構 成）

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長（以下「局長」という。）、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、部会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決事項を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会運営規程（案）

（目 的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する特別小委員会（以下「小委員会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）、最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）及び栃木地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（小委員会の審議事項）

第2条 小委員会は、次の事項について調査審議を行うものとする。

- 一 特定最低賃金の新設及び改正決定に必要な準備又は調整に関する事項
- 二 その他特定最低賃金について、審議会から付託された事項

（委員長）

第3条 小委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、公益を代表する委員のうちから選任する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ第2項の規定の例により選任された者が委員長の職務を代理する。

（会議の招集）

第4条 小委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長（以下「局長」という。）、又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

- 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。
- 3 委員長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、委員長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を委員長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ委員長に

適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、委員長の許可を受けるものとする。
- 3 小委員会は、委員長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

第9条 委員長は、会議における議決事項その他審議結果を審議会会長に報告するものとする。

(小委員会の廃止)

第10条 小委員会は、前条の報告を行ったときをもって、これを廃止する。

(雑 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版

(目次) [一部抜粋]

I. 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現	1
1. 成長型経済の起点となる実質賃金 1 %上昇のノルムの定着	1
2. デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し	1
3. 労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上	2
II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進	2
1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化	4
(1) 官公需における価格転嫁策の強化	4
(2) 労務費等の価格転嫁の更なる推進	6
(3) 中小企業・小規模事業者の知的財産の保護の強化	8
2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上	8
(1) 業種別の「省力化投資促進プラン」の実行	9
(2) 全国的なサポート体制を通じた業種別の「省力化投資促進プラン」の徹底的な伴走支援と業種横断的な支援の充実	10
(3) 12 業種における省力化投資の具体策	10
(4) 成長志向の中小企業・小規模事業者の挑戦支援	18
(5) 地域の中小企業・小規模事業者における人材の確保	19
3. 事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化	20
(1) M&A の売手側の経営者に対する支援策の強化	21
(2) 経営者から信頼される官民の M&A 支援機能の強化	22
(3) 経営能力に優れた M&A の買手とのマッチング等の支援	22
(4) 地域金融機関による事業継続に向けたコンサルティングの促進	23
(5) 事業承継税制等の検討	23
(6) 経営者保証に依存しない融資の促進と事業承継の際の解除の促進	23
4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善	24
(1) アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成	24
(2) AI 等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング	24
(3) 社内外のスキル・賃金水準の可視化と効果的な情報提供	25
(4) 医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げ	25
5. 最低賃金の引上げ	26
III. 投資立国の実現	27
1. 中堅企業の創出・成長加速	27
2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し	28
(1) ヘルスケア	29
(2) 防災	30
(3) 農林水産業・食品産業	30
(4) コンテンツ産業活性化戦略の実行	32
(5) 観光	36

(6) 対外経済連携・海外ビジネス展開の推進	37
(7) 対日直接投資の呼び込みの加速化	38
3. GX・DXの着実な推進	38
(1) GX	38
(2) DX	42
4. 経済安全保障等の投資の強化	47
5. PEファンド等への成長投資の強化	47
6. 国内投資のボトルネックである産業用地の確保	48
7. 指名委員会等設置会社の機関設計等の企業統治改革・資本市場改革	48
IV. 「スタートアップ育成5か年計画」の強化	49
1. 地方におけるスタートアップの創出など人材・ネットワークの構築	49
2. 資金供給の強化と出口戦略の多様化	51
3. オープンイノベーション・調達の推進	53
V. 科学技術・イノベーション力の強化	55
1. 産業競争力を高めることを軸とした戦略的に重要な技術領域への一気通貫での支援	55
2. 基礎研究の成果を国内で産業化するエコシステムの確立	55
3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現	56
4. デジタル関連サービスの海外展開	57
5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓	57
(1) 量子技術	57
(2) フュージョンエネルギー	58
(3) マテリアル分野	58
(4) 宇宙	58
(5) 海洋	59
(6) 健康・医療	59
(7) 大阪・関西万博	62
VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進	62
1. 三位一体の労働市場改革の加速	62
(1) リ・スキリングを始めとする能力向上支援	62
(2) 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入と人的資本に関する情報開示の充実	63
(3) 労働移動の円滑化	63
2. 多様な人材の活躍推進	64
(1) 副業・兼業の推進	64
(2) 同一労働・同一賃金制の施行の徹底など非正規雇用労働者の処遇改善	64
(3) 働き方改革関連法施行後5年を踏まえた働き方改革の総点検	65
(4) 女性の活躍推進	66
(5) 外国人材の受入れに関する制度整備	66
(6) 留学モビリティの拡大、教育の国際化	66
3. 産業人材育成プラン	66

VII. 資産運用立国の取組の深化	69
1. 資産運用立国の更なる推進	69
2. 家計の安定的な資産形成	70
3. 中小企業等の成長に資する金融サービスの充実と多様な資産運用商品の提供	71
4. 企業価値の向上・コーポレートガバナンス	72
5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化	73
VIII. 地方経済の高度化	74
1. 地方におけるイノベーション拠点の強化	74
2. 企業資金の地方への呼び込み	74
3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保	75
(1) ワット・ビット連携の推進	75
(2) 地方の自動運転の社会実装の加速化・地域交通のり・デザイン	76
(3) 光ファイバ・5G等のデジタルインフラの整備	77
(4) 広域交通インフラの整備、国土強靱化、防災・減災投資の加速	77
(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生	78
4. 福島を始め東北における新産業の創出・能登半島地震からの復旧・復興	78
IX. 新しい資本主義実現に向けた取組の確実な推進	79
1. 全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直し	79
2. フォローアップ等	79
(1) フォローアップ	80
(2) EBPM の推進	80
(3) 行政保有データの利用制約の緩和	80
(4) 官と民の連携	80

1. 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現

1. 成長型経済の起点となる実質賃金1%上昇のノルムの定着

賃上げこそが成長戦略の要である。

新しい資本主義では、これまで、賃上げ・設備投資・スタートアップ育成・イノベーションのための施策に一体的に取り組むとともに、社会全体での賃上げの機運醸成に向けて粘り強く官民連携での取組を進めてきた。

今年の春季労使交渉に向けては、ベースアップを念頭に大幅な賃上げへの協力を呼び掛けるとともに、賃上げ環境の整備に加速して取り組んできた。

その結果、日本経済は、現在、33年ぶりの高水準となった昨年を更に上回り、2年連続で5%を上回る水準となっている春季労使交渉での賃上げ¹、過去最高水準の設備投資²、600兆円を超える名目GDPなど、30年間の長きにわたるデフレ経済から完全脱却する歴史的チャンスを手に入れている。

我が国経済は、現在、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にあり、この成長型経済を実現するためには、現在の賃上げのすう勢が、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者、地方で働く皆様にも行き渡るように取り組むことで、賃上げを起点として、賃上げと投資の好循環を確実なものとし、さらに、その好循環の拡大と加速を図ることが重要である³。

2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

この賃上げのノルム（社会通念）の定着のため、今般、「新しい資本主義実行計画」を改訂し、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の実行を通じた中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍推進、資産運用立国の取組の深化、地方経済の高度化等に、官民が連携して取り組む。

2. デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し

日本経済を、賃上げと投資の好循環による成長軌道に確実に乗せていくためには、足元での円安等を背景としたコストプッシュインフレ・物価高への対応を進めるとともに、物価が上昇基調になったことを踏まえ、予算・税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、見直しを進める必要がある。すなわち、国が民間に賃上げと価格転嫁を呼び掛けるだけでなく、今こそ、国が賃上げと価格転嫁の先導役になり、日本経済を絶対にデフレ時代に後戻りさせることのないように、官の取組を進めなければならない。

この観点から、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」において、①働き手の賃上げ原資を確保するための官公需における価格転嫁の徹底、②公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げに取り組むとともに、政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、③全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直しを進めることにより、官側の制度がデフレ時代から長年にわたり変更されずに固定化されていないか、それが成長型経済の実現を阻害することになっていないか、あらゆる角度から総点検し、デフレ時

代に固定化されたあらゆる官側の制度の抜本見直しによる我が国のインフレへの対応力の強化を進める。また、官民で消費者のデフレマインドを払拭していく。

3. 労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上

官が先導役となって我が国のデフレ心理を払拭した上で、我が国が本格的な労働供給制約社会へと突入し、人手不足が深刻化する中であっても、企業・産業の供給力、すなわち、「稼ぐ力」を高めることで、賃上げと投資の好循環の拡大と加速を図る必要がある。

すなわち、我が国のものづくりの強みをいかして、アジアなど成長市場の活力を取り込み、進化した製造業が勝ち筋を追求するとともに、地方においてサービス業等の生産性向上を実現するといった課題の克服が必要である。

このため、刻々と変化する国際経済環境の中であっても、諸外国における政策変更に揺るがされることなく、GX分野での150兆円超の成長志向型カーボンプライシングの制度化、DX分野での50兆円超のAI・半導体産業基盤フレーム、経済安全保障分野でのサプライチェーン国内回帰策など、国内投資について、予見可能性を高め、規制・制度・支援一体で推し進めていく。また、中堅企業の創出・成長加速、新たな勝ち筋となる分野の研究開発・輸出の後押し、PEファンド（プライベート・エクイティ・ファンド：未上場企業の株式への出資を行うファンド）等への成長投資の強化等を通じて、我が国における投資の量と質の双方を大幅に強化する。さらに、地方におけるスタートアップ・エコシステムの形成と創業後の成長促進の観点からの「スタートアップ育成5か年計画」の強化、大学と企業の双方での科学技術・イノベーション力の強化に取り組む。

海外市場と両輪で、我が国の成長のドライバーとなり得るのは、地方に眠る活力である。伸びしろのある地方においてこそ、賃上げと投資の好循環を拡大させることが重要であり、企業版ふるさと納税の制度改善や、大企業やスタートアップの積極的な投資による拠点整備に大胆なインセンティブが働くよう、税制も含めた環境整備に取り組む。こうした取組も含め、様々なアイデアを実現することにより、全国各地での新しい形の企業城下町の形成を一気呵成に進めていく。

同時に、こうした「稼ぐ力」の向上のための取組と併せて、構造的な賃上げのための三位一体の労働市場改革等の人への投資と多様な人材の活躍推進、国民の長期・安定的な資産形成を支援する「資産運用立国」の取組について、手綱を緩めることなく加速して取り組んでいく。

個別の短期的課題には適切に対処しつつ、それがこうした30年ぶりの我が国の構造的な経済回復のチャレンジを停滞させることのないよう、スピード感を持って取組を進める。

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進

賃上げこそが成長戦略の要である。

2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

特に、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を通じ、全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実

現・定着させるため、2029 年度までの 5 年間で集中的に取り組む政策対応を「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」の施策パッケージとして以下に示し、政策資源を総動員してこれを実行する。

具体的には、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化、中小企業・小規模事業者の生産性向上、事業承継・M&A 等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成と処遇改善を進める。

取り分け、サービス業を中心に最低賃金の引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる 12 業種については、業種ごとに生産性向上の目標を掲げ、2029 年度までの 5 年間で集中的な省力化投資・生産性向上を実現するための「省力化投資促進プラン」を強力に実行する。

また、最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を 5 年間で集中的に実施する。

～国・自治体・業種ごとの価格転嫁状況の徹底的な可視化と改善～

中小企業・小規模事業者の賃上げと経営変革の原資の確保のため、地方の中小企業・小規模事業者の需要の多くを占める自治体の官公需（17.4 兆円（2023 年度））及び国・独立行政法人等の官公需（11.0 兆円）において、低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入・活用を進めるとともに、自治体における両制度の導入状況の可視化や重点支援地方交付金の徹底活用等を通じ、的確な発注手続の実施と徹底した価格転嫁を進める。また、価格転嫁率が低い業種を中心に、中小受託取引適正化法の執行強化及び労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の徹底等により、原材料費やエネルギーコストの転嫁はもとより、労務費を含む価格転嫁の商習慣化を社会全体に定着させる。

～5 年間 60 兆円の官民での生産性向上投資と全国 2,000 を超える者によるきめ細かな支援～

2030 年度 135 兆円・2040 年度 200 兆円という新たな官民国内投資目標を必ず達成するため、その重要な担い手である中小企業・小規模事業者が、労働供給制約下においても省力化等を通じて生産性を向上させることができるよう、2029 年度までの 5 年間でおおむね 60 兆円程度（中小企業実態基本調査ベース）の生産性向上のための投資を実現する。このため、12 業種の「省力化投資促進プラン」の実行とともに、全国約 2,200 か所の商工会・商工会議所や中小企業団体中央会等でデジタル支援ツールも活用した全国規模でのサポート、全国約 500 機関の地域金融機関による賃上げ等に悩む中小企業・小規模事業者に対する政府の支援等の紹介やデジタル支援ツールを活用した支援、希望する中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣や徹底した伴走支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、おおむね 60 兆円 of 生産性向上投資を官民で実現する。

～336 万者の経営者全員がいつでも事業承継・M&A 等を相談できる支援体制の構築～

336 万者の中小企業・小規模事業者のうち、約 100 万者では経営者の年齢が 70 歳以上であり、こうした経営者の高齢化などを背景に黒字廃業も増加している現状を踏まえ、希望する全ての経営者が、自らの意向や経営基盤の状況に基づき、事業承

継・M&A 等の選択肢も含めて先々の経営判断を計画的に行うことができる事業環境を整備する。

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約6割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

～地方創生のための地方での賃上げ環境整備の後押し～

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等について、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、各種の交付金等を活用して、国としても後押しする。その際、地域の労使ともよくコミュニケーションを取って取組を進めることとする。

1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化

これまでの官民の価格転嫁の取組により、価格転嫁率は徐々に上昇してきている。他方で、「価格転嫁が全くできない」と回答した企業も、その比率は減少しているものの残っており、価格転嫁対策等の取引適正化を更に徹底して進めることが必要である⁴。また、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の源泉・生産性向上の鍵となる知的財産が大企業等との取引において適切に保護されることが重要である。

中小企業・小規模事業者が「成長型経済」の競争に向けた経営変革にチャレンジするためには、まず、積極的な賃上げと投資を可能とするだけの十分な原資を確保することのできる環境を整備する必要がある。

社会全体で適切な取引慣行の定着に向けて、労務費等の価格転嫁について、中小受託取引適正化法を踏まえた業所管省庁の執行体制強化や、労働基準監督署の活用等により、業種別・規模別での改善策の徹底を図るとともに、地方の中小企業・小規模事業者にとって重要度の高い「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」を以下のとおり、新たに策定し、関係省庁一丸となってこれを強力に実行する。

また、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の源泉・生産性向上の鍵となる知的財産の保護の強化と活用促進に取り組む。

（1）官公需における価格転嫁策の強化

地方部ほど官公需が都道府県GDPに占める割合が高く、地方経済において官公需は重要な役割を果たしている⁵。中小企業・小規模企業者の賃上げ・投資の原資の確保の観点から、関係省庁が連携し、総合的に取り組むため、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」として、以下を強力に実行する。

① 労務費等の価格転嫁の徹底

官公需については、発注側の目線だけではなく、受注側の目線でも、その在り方

が適切かを検証すべきであり、そうした観点から、官公需法に基づき閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で実施が明記されている「物価上昇に伴うスライド対応」、「期中改定」等の対応の徹底を進める。自治体に対しても、同基本方針に沿った対応の徹底を図る必要があり、通知の発出にとどまらず、その結果のフォローを徹底する。

官公需における適切な価格転嫁の実施に向けて、国・独立行政法人等と自治体の双方が必要となる予算を確保する。

取り分け、義務的経費の物価上昇対応分については、概算要求段階を含む予算編成過程において的確な対応を行う。国立大学法人運営費交付金についても、現場の実情を踏まえて適切に対応する。自治体の財政負担については、的確に地方財政計画に計上し、その上で、適切に地方財政措置を実施するとともに、年度途中の対応のための重点支援地方交付金については、必要な事業者ができる限り広く行き渡るよう更なる活用を徹底するなど、適切な対応を実施する。これらの対応に当たっては、特に以下の点に留意して取組を進める。

- ・ 予算における単価等が、最低賃金の上昇やエネルギー代金の値上がりに対応できるようにする。発注における予定価格も同様な対応を行うとともに、前年度の低入札の価格が次年度の予定価格の検討のベースとなることは厳格に禁止する。
- ・ 契約後も、年度途中の物価上昇や最低賃金の上昇に適切に対応する。また、長期継続契約も含め、契約後の状況に応じて必要な契約変更を実施する。指定管理者制度においても、期中における様々な物価や最低賃金の上昇などを委託料に適切に反映する。その際、可能な限り手続の簡素化に努める。
- ・ 土地改良工事の場合は、受益者負担に配慮する。

さらに、一般廃棄物処理業等において、価格転嫁の重要性についての認識が十分に進んでいない自治体が多いとの指摘があることを踏まえ、政府が発出した価格転嫁の取組を自治体等に促す通知について、その更なる周知徹底及びフォローアップを行い、結果につなげていく。その際、業種ごとの価格交渉・価格転嫁の好事例の横展開等を図る。

② 国・独立行政法人等の低入札価格調査制度

低入札価格調査の対象となった事業のうち、失格となった事業が1%にも満たないなど、受注側の目線からは、低入札価格調査制度が機能していない。国・独立行政法人等において、低入札価格調査制度を適切に運用するように改め、また、工事以外の請負契約にも、その導入を拡大する。

また、同制度の調査対象となる契約は、おおむね予定価格の60%未満の極めて低い入札率であり、原則的に失格とする。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、最低制限価格制度の導入も含めた抜本的改革も検討する。

加えて、同制度に基づく調査の中では、最低賃金の支払、社会保険などの法定福利費、履行計画書、配置人数、応札した価格での積算書などの調査を徹底するとともに、調査実施後の点検についても、大幅に強化する。

低入札価格調査制度の設定基準について、各種法令を遵守できる適正な率を業種ごとに検証し、同種の発注について同様の取扱いを徹底する。

③ 自治体の低入札価格調査制度・最低制限価格制度

低入札価格調査制度・最低制限価格制度について、工事関係以外では、制度未導入の自治体が非常に多く、特に市町村においては、約7割で未導入となっている⁶。また、未導入の理由について、「必要性を認識していない」と回答する自治体が多いのも大きな問題との指摘がある。これを踏まえ、特別な理由がない限り、発注に際しては最低制限価格制度等を付す運用を徹底する。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、制度面での抜本的改革も検討する。

また、自治体における両制度の導入状況について、一覧性を持って可視化する。工事関係での速やかな導入の徹底に加え、工事契約以外の請負契約にも拡大する。

最低制限価格制度等の設定基準について、各種法令を遵守できる適正な率を業種ごとに示し、統一的な基準を作成する。

「下請かけこみ寺」において、中小企業・小規模事業者等からの官公需に関する苦情や相談を積極的に受け付けることや、個々の相談概要を総務省と共有して対応状況を確認する仕組み等を設けることに加え、各自治体において適切に対応されるよう、的確な助言・指導を実施する。

各市町村における基準値等について、都道府県で一定の方向付けを行うなど、マンパワー的にも厳しい市町村現場を支えられるよう、仕組みを見直す。

④ 的確な発注のための具体的な取組

官公需において、緊急時対応のための地域要件の設定や、新技術を使って工期を短くするといった、価格以外の要素を評価する取組を徹底する。

スライド条項やキャンセルポリシー等の契約約款のひな型を作成・周知する。オープンカウンター方式を採用する場合は、適切な地域要件を付すとともに、提出された見積書等に記載された価格が契約履行に支障を来すような著しく低い価格となっていないか等を確認する。

有資格者に見合った適切な公共工事設計労務単価の設定を行う。また、改正建設業法に基づく「労務費の基準」について、交通誘導警備員を含む幅広い職種について作成することを検討する。

あわせて、各分野の様々な課題に真摯に向き合い、的確な対応を進める。

- ・ 燃料小売業において、石油組合と災害協定を締結している国等又は地方公共団体について、当該石油組合との随意契約が可能であり、国は積極的にこの制度を活用するとともに、自治体にも積極的な活用を促す。
- ・ 警備業・ビルメンテナンス業において、分離発注を徹底する。
- ・ 警備業において、危険業務などの警備業務の割増加算をルール化する。
- ・ 印刷業において、国の契約形態の多くが物品購入契約となっているが、これを請負契約とする。
- ・ 印刷業において、コンテンツ版バイ・ドール契約を徹底する。
- ・ 電気の託送料金に関するレベニューキャップ制度において、国の承認後の状況の変化に応じて必要な費用（レベニューキャップ）を適切に変更する。
- ・ NP0等への委託に係る間接事務費について、事業の内容に応じ適切に設定する。

また、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の入札制度について、その見直しの要否の検討を含め、的確な対応を進める。

（２）労務費等の価格転嫁の更なる推進

近年、労務費を含む中小企業・小規模事業者の価格転嫁率は全体では改善傾向にあるが、業種別に見ても、例えばトラック運送・広告・放送コンテンツ等の業種を始めとして更なる改善が必要であり、同時に、中小企業間や中小企業・小規模事業者間の価格転嫁も課題である。業種ごとに様々なサプライチェーンの形態が存在することにも鑑み、業所管省庁において労務費等の価格転嫁の進捗を業種別にきめ細かに把握するとともに、中小企業間、中小企業・小規模事業者間の取引への対応を含めて更なる取引適正化を推進する。

①中小受託取引適正化法の執行強化のための体制強化と対応厳格化

取引先との協議を適切に行わない代金額の決定を禁止するなどの措置を講じるとともに、業所管省庁に指導・助言の権限を新たに付与する、下請法改正法（中小受託取引適正化法）の成立を受け、その施行に向けて、公正取引委員会の体制を抜本強化するとともに、中小企業庁・業所管省庁との連携体制を早期に構築し、各業所管省庁においても、同法に基づく検査や問題事例への対応を適切に実施できるよう、執行体制の抜本強化を図る。

取り分け、価格転嫁率が平均よりも低い業種を中心に業所管省庁において徹底的に業種別の価格転嫁状況の改善を図るため、中小企業庁による下請Gメン、公正取引委員会による優越Gメンといった省庁横断的な執行体制の強化に加え、中小企業庁・公正取引委員会から具体的な執行・業務のノウハウの共有を行った上で、業種別のGメン等を通じた取引環境改善の枠組みを価格転嫁率が低く課題の多い業種を所管する業所管省庁全体へと広げる等、十分な規模での執行体制を構築する。

中小企業の取引適正化を一層推進するため、中小受託取引適正化法違反により勧告を受けた企業には、行為の内容や中小企業との取引への影響等の観点に留意しつつ、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討し、措置していく。

②パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性確保

パートナーシップ構築宣言を行った企業数は本年5月には約7万社に増加し、その全ての宣言企業が、それぞれの受注先の8割以上から価格協議に応じたと評価されている。他方で、業界によっては同宣言が浸透していないことから、取引適正化に関する自主行動計画を制定している各業界団体の役員企業に対して宣言を働き掛けるとともに、生産性向上関連の補助金における加点措置を拡充すること等により、宣言の更なる拡大を図る。また、一部の企業は問題となり得る行為を受注先から指摘されている点も踏まえ、宣言内容に違反する企業の宣言掲載を取りやめ、一定期間、生産性向上関連の補助金における加点措置や賃上げ促進税制の対象から除外するといった対応等により、宣言の実効性確保に取り組む。

③「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のサプライチェーン全体への徹底

労務費転嫁指針は徐々に浸透してきているものの、労務費転嫁指針の認知度が半数にも達していない状況を踏まえ、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な重点22業種については、サプライチェーンの深い層まで労務費転嫁指針の遵守が徹底されているかを重点的に確認し、必要に応じ更なる改善策を検討するとともに、更なる周知徹底に取り組む。

④ サプライチェーンの深い層まで労務費等の価格転嫁を浸透させるための労働基準監督署の活用

労務費等の価格転嫁の必要性を中小企業・小規模事業者間の取引を含めてサプライチェーンの深い層の経営者にまで浸透させるため、新たに、労働基準監督署（全国で 321 か所）が、企業への監督指導等の機会を捉え、労務費転嫁指針の活用や公正取引委員会・中小企業庁等の窓口の活用も含め、中小企業・小規模事業者の賃上げの原資の確保に向けた働き掛けを実施する。

⑤ 官民でのデフレマインドの払拭

我が国でも、この 20 年間で「自分が気に入った付加価値には対価を払う」、「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった価格よりも付加価値を重視する消費者は徐々に増加している。小売業・サービス業などでの価格転嫁を進めていくためにも、「良い物・良いサービスには適正な良い値がつく」ということが社会全体の意識として受け入れられるよう、官民で消費者のデフレマインドを払拭していくため、消費者への周知・啓発を行う。

（３）中小企業・小規模事業者の知的財産の保護の強化

中小企業庁の調査によると、利益の主な使い道として「研究開発」を挙げる中小企業は売上高を大きく成長させる傾向にある⁷。他方で、大企業等との取引関係の中で中小企業・小規模事業者が知的財産侵害を受けるケースも見られることに鑑み、政府全体で中小企業等の知財経営リテラシーの向上や、侵害抑止強化に向けた制度の構築に取り組む。また、公正取引委員会においては、実態調査と、その結果を踏まえた適切な知的財産取引のための独占禁止法上の指針の策定と遵守徹底に取り組む。加えて、中小企業・小規模事業者への知財の活用促進により、その「稼ぐ力」を高めていくため、知財経営支援ネットワーク（特許庁、工業所有権情報・研修館、日本弁理士会、中小企業庁が、日本商工会議所と連携して中小企業・小規模事業者を知財の観点から支援する枠組み）を通じた好事例の創出や伴走支援、知財経営支援人材の育成等も併せて実施していく。

2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上

足元では企業の人手不足感はバブル期以来の高水準まで増加しており、特に国内の雇用の 7 割を支える中小企業・小規模事業者、同じく雇用の 7 割を支えるサービス業で深刻な状況である。今後も我が国の生産年齢人口は減少し、労働供給制約がますます厳しくなることが見込まれる一方で、いまだ十分な省力化投資やデジタル化が進んでいない現状を踏まえ、労働供給制約下であっても中小企業・小規模事業者が付加価値の向上を実現できるよう、本年から2029年度までの5年間を集中取組期間として、省力化投資・デジタル化投資を通じた、生産性向上を集中的に後押しする。

取り分け生産性向上の必要が大きい「最低賃金引上げの影響を大きく受ける業種」や「人手不足が深刻な業種」⁸について、業種別の「省力化投資促進プラン」を新たに策定した。この中で、業種ごとの生産性向上の目標を設定するとともに、2029年度までの5年間を集中取組期間として、業種の特徴を踏まえたきめ細かな対応や支援策の充実、全国的なサポート体制の整備に取り組む。

また、成長志向の中小企業・小規模事業者が、自社の付加価値向上のための投資

に積極的に取り組むことができるように取組を強化する。

（１）業種別の「省力化投資促進プラン」の実行

サービス業を中心に、最低賃金引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる12業種（飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）、その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）、製造業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、農林水産業）については、その生産性を向上させる必要性が一層高いことに鑑み、各業所管省庁において、官民での取組の目標と具体策を「省力化投資促進プラン」として公表する。

ここで定める目標は、我が国の生産年齢人口が減少し、労働供給制約が今後ますます厳しくなる中であっても、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために政府が目指すべきものであり、これに向けた集中的な省力化投資・デジタル化投資等を後押しする。

同プランの中では、こうした業種の多くがサービス業であることを踏まえ、各業所管省庁が業種ごとの課題や優良事例を捉えて、きめ細かに各業種の生産性向上を後押しするとともに、全国的なサポート体制を整備する。

全国の中小企業・小規模事業者にとって具体的に何をすれば投資・業務プロセスの見直し等による生産性向上の効果を得られるかについて、指導やアドバイスの体制の充実を行うとともに、分かりやすい周知と普及啓発に努め、全国の中小企業・小規模事業者の現場への浸透を図る。

その際、生産性向上の促進には業種ごとに業務プロセスを踏まえた実態把握が不可欠である。各業種の優良事例や効果的な省力化投資のポイントを踏まえ、i) 各業種のフロントヤードでの業務効率化の鍵となる製品・システムの導入促進、ii) 各業種の実情に応じたバックオフィスでのデジタルツールの導入促進を後押しするとともに、一部の先行企業が実施している先駆的な省力化の取組を業界全体に横展開・浸透させていく方策も含め、2029年度までを中心とするロードマップに基づき、着実に取組を実施する。

省力化投資の知識・経験の不足が、中小企業・小規模事業者の省力化投資のボトルネックになっている⁹。「業務の標準化が難しい」という中小企業・小規模事業者の声も踏まえ、サービス業も含めて、業所管省庁として、省力化投資の前提となる業務プロセスの見直しの支援や、業界内での業務・規格の標準化などの取組を支援していく。あわせて、必要となる制度・規制の見直しや、地域での省エネルギー化の取組を進めていく。

業種ごとの特徴を踏まえ、生産性向上支援策と官公需も含めた価格転嫁・取引適正化を両輪で進めることが重要であることを踏まえて対応を進める。

なお、各業種で設定されている生産性目標は、省力化投資を中心としつつ、本施策パッケージの「1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化」、「3. 事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化」等を含めた総合的な取組により達成を図るものである。

今後の対応として、業種別の省力化投資の規模や市場規模の把握、関連する補助金や融資等の実態や効果の分析、中小企業・小規模事業者による過剰投資を招かないような効果的な情報提供を行う。これも含めて、省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議において、施策の継続的な進捗管理とそれも踏まえた内容の充実を図る。

生産年齢人口の減少が進む中で、将来にわたって必要なサービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題である。

公定価格の分野においても、医療・介護・障害福祉等における賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、令和7年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

未来を担う子供たちの命と育成を支える重要な役割を果たす保育士・幼稚園教諭等の方々の処遇改善は極めて重要である。しかしながら、保育士・幼稚園教諭等の処遇は全産業平均と比べ低い状況に置かれている。平成25年度以降、累計で約34%の処遇の改善を図ってきているが、引き続き、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について目標として掲げた他職種と遜色ない処遇の実現に向けて、「こども未来戦略」に基づき、更なる処遇改善を進めていく。

介護、障害福祉、保育における令和6年人事院勧告を踏まえた地域区分への対応については、隣接した市町村等との級地格差による人材確保への影響も踏まえ、早急に検討を行い、次期報酬改定までに必要な見直しを実施する。

5. 最低賃金の引上げ

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。

また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として加盟国に示されている¹⁴。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金における重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県の様々な

取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

Ⅲ. 投資立国の実現

2030年度135兆円、2040年度200兆円という新たな国内投資目標を官民で必ず実現する。

このためには、国内経済で回り始めた賃上げと投資の循環の動きをより強固なものにするために、海外市場とこうした循環を結び付けることによって、グローバル市場で稼ぐ力を強化していくことが重要である。

経済産業省の試算によると、国内投資拡大に向けた足下の官民の取組を継続し、2030年度135兆円・2040年度200兆円という新たな官民国内投資目標を実現することができれば、人口減少下でも拡大する内需が成長をけん引するとともに、不確実性が高まる国際環境の中においても世界にとって不可欠な製品・サービスの輸出が拡大することがあいまって、2040年度に名目GDPは約1,000兆円となるなど、中長期的な経済成長を実現していくことが可能になる。

この将来見通しの実現のため、GX、DX（AI・データ）等の次世代投資（研究開発やソフトウェア、ロボット・通信機器等）を1.8倍にするべく、製造業では、GX・革新技術による差別化や、DXによるサービス化等を通じ、新需要の創出、高付加価値化を実現する。また、情報通信業・専門サービス業では、新需要の開拓等を通じ、新たな付加価値を創出する。加えて、エッセンシャルサービス業は、省力化設備・サービスを駆使するアドバンスド・エッセンシャルサービス業への変化を図る。

このためにも、「金利のある世界」に移行し、国際的な不確実性が高まる中でも、企業が保有する現預金を積極的に国内で波及効果の大きな投資に振り向けるよう、企業統治改革、資本市場改革に加え、思い切った償却措置による投資促進策など諸外国の措置・動向も踏まえつつ、予算・税制によるインセンティブ措置も含めた、企業からの国内投資を引き出すための大胆な方策を検討する。

あわせて、こうした産業構造の変化に応じた人材需要を踏まえ、各産業における生産性向上・省力化の取組、人材育成の取組等を政府全体で総合的に推進する。

これらを含め、200兆円の目標の実現を見据えた国内投資喚起とグローバルサウス等の需要取り込みのための「輸出拡大・多角化支援パッケージ」として、以下の取組を進める。

1. 中堅企業の創出・成長加速

国内に9,000者存在している中堅企業は、設備投資、人的投資、賃上げの全ての側面で、国内経済の成長と地方創生のけん引役となるポテンシャルを有している¹⁵。賃上げにつながる設備投資の支援に加え、世界市場の中でオンリーワンの製品・サービスを抱える中堅企業の輸出や研究開発を大胆に後押しする施策を具体化し、中

経済財政運営と改革の基本方針 2025 (目次) [一部抜粋]

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 ————— 1

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道
2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現
3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築
4. 人中心の国づくり
5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 ————— 6

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～
 - (1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
 - (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
 - (1) 地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～
 - (2) 地域における社会課題への対応
 - (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
 - (4) 文化芸術・スポーツの振興
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
 - (1) GXの推進
 - (2) DXの推進
 - (3) フロンティアの開拓
 - (4) 先端科学技術の推進
 - (5) スタートアップへの支援
 - (6) 海外活力の取り込み
 - (7) 資産運用立国の実現

4. 国民の安心・安全の確保

- (1) 防災・減災・国土強靱化の推進
- (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等
- (3) 外交・安全保障の強化
- (4) 経済安全保障の強化
- (5) 外国人との秩序ある共生社会の実現
- (6) 「世界一安全な日本」の実現
- (7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 —————37

1. 「経済・財政新生計画」の推進

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

- (1) 全世代型社会保障の構築
- (2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
- (3) 公教育の再生・研究活動の活性化
- (4) 戦略的な社会資本整備の推進
- (5) 持続可能な地方行財政基盤の強化

3. 計画推進のための取組の強化

4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方 ———51

1. 当面の経済財政運営について

2. 令和8年度予算編成に向けた考え方

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道

世界に安定と繁栄をもたらしてきた国際秩序は、現在、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって変化しつつある。力や威圧による一方的な現状変更の試みも続いている。

政府は、いかなる状況下にあっても、国益を守り抜く。そのため、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化すると同時に、パワーポリティクスの下で新たな国際秩序が形成されることにも備える。そして、世界の安定と繁栄に貢献しながら、我が国経済社会の持続性を確保していく。

厳しさを増しているのは国際環境だけではない。国内では、例えば、頻発する自然災害や甚大な被害が想定される大規模地震への対処、老朽化したインフラの保全、エネルギー・食料・経済安全保障の確立など、強靱な経済構造をつくるための課題は山積している。

本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保など、これまで指摘されながら、必ずしも十分に進んでいない構造改革への取組。人口減少下にあっても、経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上、そして、その前提となる質の高い雇用の確保。我が国を取り巻く国際秩序が大きく変化する中にあっても、官民が連携し、こうした課題解決のための取組を推進し、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にほかならない。

「新しい資本主義」の実現に向けた取組によって、30年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつあり、5%を上回る賃上げが2年連続して実現した¹。石破内閣は、その取組を更に進め、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現する。そして、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。そのための経済財政運営と改革の基本方針が、本方針である。

2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現

米国による一連の関税措置及びその後の対抗措置の応酬は、これまで国際社会が培ってきた自由で開かれた貿易・投資体制をゆるがせにするものとして、我が国からの輸出を減少させるだけでなく、家計や企業のマインドの慎重化を通じて消費や投資を下押しするおそれがあり、我が国経済全体を下振れさせるリスクとなっている。また、足元では、食料品を中心とする物価高が継続し、家計や企業は、依然として厳しい状況に置かれている。

まずは、これらのリスクへの備え・対応に万全を期す。

¹ 「2024春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2024年7月3日日本労働組合総連合会公表）及び「2025春季生活闘争第6回回答集計結果」（2025年6月5日日本労働組合総連合会公表）。

戦後国際社会が築き上げてきた自由貿易体制の恩恵を受ける我が国としては、米国に対して措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。同時に、関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。また、国内投資の拡大やサプライチェーンの強靱化、対日直接投資の促進、円滑な労働移動等に取り組むとともに、内需の拡大を含め外的環境の変化に強い経済構造を構築する。

足元の物価高については、その動向が家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、物価や国民生活の状況に応じて、政府備蓄米の売渡し、燃料油価格の定額引下げ、電気・ガス料金支援を追加しており、あらゆる政策を総動員して、国民生活・事業活動を守り抜く。

我が国経済は、これらのリスクに直面する一方で、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率の実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている。コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化する。

「賃上げこそが成長戦略の要」である。持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、賃上げ支援の施策を総動員する。最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける。将来における賃金・所得の増加にも取り組む。企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資が行われる「投資立国」の取組を進める。貯蓄から投資への流れを確実なものとし、中長期の視点から国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進める。

「地方創生2.0」は、「新しい日本・楽しい日本」を実現するための政策の核心である。「令和の日本列島改造」としてこれを進め、「若者や女性にも選ばれる地方」を実現する取組等を通じて、日本全体の活力を取り戻す。

国民の安心・安全を確保することは、成長型経済への移行の礎となる。東日本大震災や令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興、防災・減災・国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、犯罪対策の強化等に取り組む。

減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。その

ために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指す。

政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行う。政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

経済財政諮問会議においては、今後とも、経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営、外的環境の変化に対する耐性が強い経済構造への変革に向けた取組等について、定期的に検証する。

3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少する²。こうした中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することが求められる。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中にあっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する2030年代以降も、こうした成長を実現するとともに、医療・介護給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、PBの一定の黒字幅を確保していくことができれば、長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性が確保される。

こうしたビジョンの下、骨太方針2024³で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する。人口減少下にある我が国においては、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すことが必要となる。全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める。

国際秩序が根幹から揺らぎかねない不確実な時代にあつて、我が国が世界の中で重要な地位を担い続けるためには、財政が国民経済の中長期的な発展を支える役割を十分に果たすことで成長を実現し、賃金や所得が拡大する中で成長と分配の好循環が実現し生活が豊

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和7年から令和27年の20年間に於いて、生産年齢人口（15～64歳）は約1,478万人減少する見込み。

³ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）。

かになる、活力ある経済社会を築いていく。

4. 人中心の国づくり

「人材希少社会」に入っている我が国においては、人中心の国づくりを進めることが重要である。国民の不安を取り除き、公教育の内容や質を充実させるとともに、自己実現を可能とする環境を整備し、国や地域の経済社会を発展させ、ふるさとへの思いを高めることができるよう、あらゆる施策を総動員する。これらを通じ、国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築する。

国民の不安を取り除き、安心・安全な暮らしを実現するため、確実な賃上げの定着とともに、地方における質の高い産業・雇用の場の創出、様々な家計の実態を踏まえた所得再分配機能の強化や格差の是正、就職氷河期世代及びその下の世代が感じている将来への不安の解消に取り組む。一人一人が持つ可能性を最大限引き出すため、官民が連携した人づくりや公教育の再生・改革を進める。さらに、多様な価値観を持つ者が互いに尊重し合い、自己実現を進めていくことができる環境整備を進めるため、女性・若者のスタートアップへの挑戦や正規雇用の大幅増、リ・スキリングを行う者への支援、多様な働き方の推進に取り組む。人中心の国づくりを進め、全ての人が幸せを実感でき、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築く。ふるさとへの思いを高めることができるよう、「地方創生2.0」の取組によって、強い経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築する。人や組織のつながりを強化することで新しい価値が生まれる。それがまた新たな人を呼び、地域は更に多様になり、より豊かで強い好循環が生まれ、新たな価値創造の場となる。都市と地方の二項対立を超えて、より融合的な日本を創る。このため、別途定める「地方創生2.0基本構想」⁴に基づき、今後10年間の枠組みを強力に推進する。これらの取組を通じて、「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。

5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。

資本主義は、過去、自由放任主義や修正資本主義・福祉国家に続き、1980年代から新自由主義が台頭するなど、大きく変遷してきた。新自由主義は、グローバル化の進展とあいまって世界経済の成長の原動力となった一方で、経済的格差の拡大や気候変動問題の深刻化、サプライチェーンの脆弱化など、市場原理に基づく解決を期待することが困難な問題を顕在化させたとも言われている。また、一部の権威主義国が、自由貿易体制やデジタル化の恩恵を受けつつ急速な経済成長を成し遂げた結果、グローバル・インバランスの拡大をもたらしたとの指摘もある。こうした中、一部の国において、保護主義や自国中心主義

⁴ 令和7年6月13日閣議決定。

の動きが強まり、国際協調の形骸化や国際的分断が進行することが懸念されている。

中国は、GDPが世界第2位の経済大国となる中、貿易や先端技術の面において、米国との競合関係にある。他国の中国への依存を利用して、相手国に経済的な威圧を加える事例も発生している。一帯一路構想とも連動した人民元決済による取引の拡大は、将来的には、基軸通貨としてのドルの役割に少なからず影響を及ぼすことを危惧する見方もある。

こうした国際情勢の不確実性の高まりは、我が国の経済財政運営にとってのパラダイム・シフトである。経済安全保障の観点から、官民の叡智を結集しつつ、重要物資のサプライチェーン強靱化や先端技術の保全・育成等を通じ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性・不可欠性の確保に努めることが必要となる。また、価値や原則を共有する同盟国・同志国等と連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するという戦略・対応策を周到に備えておくことが求められる。

本基本方針に示す政策運営の考え方や方向性については、国民の納得と共感を得ることが重要であり、本方針を含む内閣の重要政策について、内外への機動的・戦略的広報を強化する。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、事業承継・M&Aによる経営基盤強化及び地域の人材育成と処遇改善に取り組む。

価格転嫁・取引適正化については、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」⁵⁾に基づく取組として、低入札価格調査制度⁶⁾及び最低制限価格制度⁷⁾の導入拡大・活用、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」⁸⁾に基づく物価上昇に伴うスライド対応や期中改定、国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保⁹⁾等¹⁰⁾を進める。中小受託取引適正化法¹¹⁾の執行体制を強化するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」¹²⁾の周知広報を徹底する。パートナーシップ構築宣言の拡大や実効性の向上を含め、サプライチェーン全体で取引適正化を進める。中小企業の知的財産への侵害に関する実態調査を行い、独占禁止法¹³⁾上の指針を策定するほか、知財経営支援ネットワーク¹⁴⁾を通じたりテラシーの向上等に取り組む。

生産性向上については、飲食業、宿泊業、小売業等の12業種で策定した「省力化投資促進プラン」⁵⁾に基づく官民での取組の目標を達成するため、2029年度までの集中的な取組として、デジタル支援ツールを活用したサポート、全国的な伴走型支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、2029年度までの5年間でおおむね60兆円の生産性向上投資を官民で実現する。地域の経営人材を確保するため、「週一副社長」¹⁵⁾の普及、マッチング支援の強化、副業・兼業の促進に取り組む。

事業承継・M&Aについては、「事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ」⁵⁾に基づき、支援機関による売手側のニーズの掘り起こしの強化、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化等に取り組む。事業承継税制（特例措置）に関し、令和7年度与党税制改正大綱の記載¹⁶⁾に鑑み、事業承継に係る政策の在り方の検討を進めるとともに、後継者の経営能力の育成に取り組む。

⁵⁾ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）。

⁶⁾ 工事・製造その他の請負契約において、最低の価格で申込みをした者が、その価格では契約に適合した履行がされないおそれがある場合に、その者が契約の相手方として適当か否かを調査し、不適当であると認める場合には、その者を落札者としてしないことができる制度。

⁷⁾ 工事・製造その他の請負契約において、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、当該価格以上の価格で申込みをした者のうち、最低の価格で申し込んだ者を落札者とする制度。

⁸⁾ 令和7年4月22日閣議決定。

⁹⁾ 義務的経費への対応、地方財政計画への計上及び地方財政措置の実施を含む。

¹⁰⁾ 関連する資格を有する者に見合った適切な公共工事設計労務単価の設定を行うことを含む。

¹¹⁾ 製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和31年法律第120号）。

¹²⁾ 令和5年11月29日に、内閣官房及び公正取引委員会が策定・公表。

¹³⁾ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）。

¹⁴⁾ 特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館、日本弁理士会及び中小企業庁が、日本商工会議所と連携して中小企業・小規模事業者を知的財産の観点から支援する枠組み。

¹⁵⁾ 都市部の経営人材が、副業・兼業の形式で週に1回程度、地方の中小企業等の経営に関与すること。

¹⁶⁾ 事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の在り方については今後も検討する。

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー¹⁷の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

この他、(2)に記載する取組を含め、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」⁵に基づく取組を進める。

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

1990年代のバブル崩壊以降、経済全体が力強さを欠く中で、企業はコストカットを迫られ、既存の雇用を維持しつつ人件費を抑制し、また、非正規雇用労働を採用した結果、労働生産性の変化が的確に反映されず、賃金全体が伸び悩んだ。人手不足の深刻化が見込まれる中、成長型経済への移行を確実なものとするためには、労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるとともに、労働市場の流動性を高め、我が国経済全体の生産性向上と持続的な賃上げにつなげていくことが求められる。

¹⁷ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

（三位一体の労働市場改革）

生成AIが人間の業務を代替することによって、将来的に一部の事務職等の労働需要が減少する可能性があることも考慮して、技術トレンドを踏まえた幅広い労働者に対する効果的なリ・スキリング支援¹⁸に取り組む。具体的には、AIを含むデジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座を拡大するとともに、全国の非正規雇用労働者等がオンラインで職業訓練を受講することを可能とする。中高年齢層のセカンドキャリアに向けたリ・スキリングを含め、キャリアプランニングを支援する。産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、毎年約3,000人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。2028年技能五輪国際大会の日本開催の決定を契機として、現場人材のスキル向上と処遇改善のための環境を整備するとともに、スキルアップを目指す国民運動を展開する。「ジョブ型人事指針」¹⁹を周知するとともに、「人的資本可視化指針」²⁰の見直し、有価証券報告書の人的資本に関する情報開示の充実を進める。労働移動の円滑化について、官民の公開求人情報の収集・分析や検定のスキル評価を充実させ、職業情報提供サイト（job tag）の機能を強化する。ハローワークの体制強化やAIの活用を進め、在職者を含めたキャリアサポートを強化する。

生産性の高い成長産業・企業への労働移動の円滑化及び多様で柔軟な働き方の推進を通じた労働参加率の向上による就業構造改革を経済・産業構造改革と一体で進める。

（多様で柔軟な働き方の推進）

短時間正社員を始めとする多様な正社員制度²¹、勤務間インターバル制度の導入促進、選択的週休3日制の普及、仕事と育児・介護の両立支援、全ての就労困難者²²に届く就労支援に取り組む。

いわゆる「年収130万円の壁」を意識せず働くことができるよう、2025年度中に、労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させる事業主を支援する措置を実施する。

働き方改革関連法²³施行後5年の総点検を行い、働き方の実態及びニーズを踏まえた労働基準法制の見直しについて、検討を行う。

国家公務員について、優秀な人材の獲得及び定着のため、民間の人材獲得に向けた取組を踏まえ、働く時間や場所の柔軟化、人材マネジメントの強化、採用プロセスの弾力化、処遇の改善を進める²⁴。

（個別業種における賃上げに向けた取組）

建設業や自動車運送業の賃上げに向け、労務費の基準の設定及び実効性確保、建設キャリアアップシステムの利用拡大、賃上げに対応した運賃設定や荷主への是正指導の強化等を通じ、処遇改善や取引適正化を推進する。警備業やビルメンテナンス業の賃上げに向け、官公需におけるリスクや重要度に応じた割増加算を含め、適切な単価設定や分離発注の徹底により、労務費の価格転嫁を進める。

¹⁸ リ・スキリングに関するプラットフォームの活用を含む。

¹⁹ 令和6年8月28日に、内閣官房、経済産業省及び厚生労働省が策定・公表。

²⁰ 令和4年8月30日に、非財務情報可視化研究会が策定・公表。

²¹ 短時間正社員制度、勤務地限定正社員制度など、勤務時間、勤務地、職種・職務等を限定した制度。

²² 生活困窮、障害、ひきこもり、疾病、刑務所出所者であること等により就労が困難な状況にある者。

²³ 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）。

²⁴ この点に関し、人事院において、官民給与の比較対象となる企業規模の見直しについて、検討がなされている。

医療・介護・障害福祉の処遇改善について、過去の報酬改定等における取組の効果を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。

（中堅・中小企業による賃上げの後押し）

事業者の定期的な情報提供を促す仕組みを検討するとともに、地域金融機関・信用保証協会のIT化を進め、予兆管理を強化する。政府系金融機関、中小企業基盤整備機構又は中小企業活性化協議会の支援を通じ、再生支援が必要な企業²⁵のロールアップ²⁶を促進する。事業者選択型経営者保証非提供制度²⁷の活用状況をフォローアップし、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を目指す。「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」²⁸に基づく取組を進める。

地域経済への波及効果が大きい重点支援企業を選定し、地域ごとの支援体制を整備する。中堅企業の研究開発や大規模設備投資を支援するとともに、ファンド等からの出資を通じ、資金調達環境を整備する。海外展開を担える高度人材の受入れ、家族経営形態のガバナンスの強化を促進する。100億円超えの売上げを目指すことを宣言する企業の設備投資支援等を行うとともに、中小・小規模事業者の新事業進出・事業構造転換、研究開発及び新製品・サービス開発を支援する。

地域の社会課題解決の担い手となるローカル・ゼブラ企業の育成に向け、社会的インパクト評価を資金調達につなげる環境整備を進める。地域の生活を支えるサービスの供給を維持・発展させる「地域協同プラットフォーム」²⁹を支援する。

中小企業・小規模事業者の人材管理³⁰を含めた経営に対する支援の体制・機能を強化する。企業の情報・支援ニーズを集約した、中小企業と支援機関とのマッチングに係る基盤（セカマチ）の機能を拡充する。「小規模企業振興基本計画」³¹を踏まえ、経営力向上のための商工会・商工会議所による支援を行う。独立行政法人工業所有権情報・研修館の機能の地方展開に取り組む。

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（1）地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～

（地方創生2.0基本構想）

全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、「今日より明日はよくなる」と実感できる、多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていくことができる活力ある地方・国家である「新しい日本・楽しい日本」を創り出していく。その実現には、持続可能な社会として、我が国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活

²⁵ 資金繰りが悪化している又は今後悪化するおそれがあり、将来の事業継続に問題を抱えているなど、金融支援（条件変更、債務減免等）を必要とする事業者層。

²⁶ 連続的なM&Aによる集約化・統合。

²⁷ 信用保証付融資において、一定の要件を備えた中小企業者が保証料率の上乗せを条件として、経営者保証を提供しないことを選択できる制度。

²⁸ 令和7年3月17日に、経済産業省、金融庁及び財務省が策定・公表。

²⁹ 人口減少地域では、地域社会に不可欠なサービスの供給が困難になりつつあることを踏まえ、省力化・デジタル化、協同化等の生産性向上を図り、サービス供給を維持・発展させることに取り組む協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体。

³⁰ 「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」（令和5年6月22日に、中小企業庁が公表）を踏まえた、経営者が行う人材確保・定着・活用に対する支援。

³¹ 令和7年3月25日閣議決定。

令和6年賃金構造基本統計調査
都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	235.2	220.7	197.5	222.8	223.9	248.3	287.4	279.4	-	203.3	-	265.6	322.9	333.1
全国	235.2	220.7	197.5	222.8	223.9	248.3	287.4	279.4	-	203.3	-	265.6	322.9	333.1
01 北海道	212.5	-	190.9	203.9	222.7	222.7	259.9	290.3	-	-	-	-	-	290.3
02 青 森	203.3	-	176.6	197.8	224.2	236.5	318.4	213.4	-	184.6	-	-	256.8	-
03 岩 手	201.4	-	183.1	190.6	203.1	224.7	250.2	205.7	-	205.7	-	-	-	-
04 宮 城	220.5	-	185.6	210.8	220.9	235.4	315.6	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	214.2	-	183.9	216.7	198.2	246.9	242.0	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	206.3	-	179.8	212.6	193.4	241.2	283.2	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	202.0	-	181.2	209.1	203.2	230.2	251.6	175.1	-	175.1	-	-	-	-
08 茨 城	232.0	-	198.8	227.6	203.0	241.4	301.9	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	229.3	-	196.2	201.8	199.9	254.0	291.2	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	233.0	-	202.9	201.8	199.7	284.5	277.9	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	235.9	-	205.2	227.7	217.9	250.3	269.2	254.8	-	254.8	-	-	-	-
12 千 葉	245.3	-	192.4	232.6	276.2	254.8	276.9	212.6	-	212.6	-	-	-	-
13 東 京	249.3	222.7	208.8	229.3	251.3	254.3	302.7	352.3	-	-	-	-	347.3	357.4
14 神奈川	247.5	-	206.5	224.0	227.9	251.7	304.2	279.5	-	-	-	-	279.5	-
15 新 潟	217.0	-	190.3	208.9	206.8	230.3	309.6	202.1	-	202.1	-	-	-	-
16 富 山	217.0	-	188.9	206.2	205.8	238.6	266.7	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	223.1	-	186.7	205.6	207.7	238.2	264.7	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	218.6	-	187.8	226.0	214.4	232.0	264.7	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	222.0	187.9	198.8	204.9	205.6	235.6	262.0	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	217.7	-	190.6	215.2	199.8	247.2	249.9	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	218.9	-	193.7	207.5	229.7	238.2	268.2	-	-	-	-	-	-	-
22 静 岡	230.8	-	201.6	220.7	204.1	253.0	266.6	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	241.1	234.2	207.9	215.8	226.2	257.2	279.6	245.0	-	245.0	-	-	-	-
24 三 重	223.2	-	194.2	215.9	209.2	236.9	306.2	205.0	-	-	-	205.0	-	-
25 滋 賀	242.7	-	202.0	235.9	229.5	266.7	282.9	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	248.1	-	196.1	258.0	223.9	247.9	292.4	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	242.0	224.0	212.8	236.4	230.6	245.6	284.0	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	231.2	-	198.4	227.3	220.8	241.5	271.8	243.7	-	-	-	-	243.7	-
29 奈 良	224.6	-	185.4	223.4	212.5	234.5	307.5	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	221.0	-	203.4	202.8	230.2	236.7	234.9	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	198.6	-	173.4	215.3	206.0	219.4	245.0	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	207.9	-	187.5	220.6	193.9	234.9	230.3	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	217.0	-	193.8	222.8	212.2	233.6	248.5	225.7	-	181.5	-	-	255.0	285.1
34 広 島	225.6	160.0	200.3	211.9	215.2	234.1	273.3	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	216.8	-	196.9	219.3	197.8	243.4	254.4	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	242.5	-	193.6	213.7	207.7	220.5	287.0	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	226.3	-	198.4	233.6	212.2	237.2	245.1	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	206.2	-	185.4	187.8	203.2	223.1	263.4	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	206.7	-	187.1	199.2	186.5	224.4	276.1	259.1	-	-	-	-	259.1	-
40 福 岡	232.4	-	192.1	223.9	235.4	245.0	298.9	361.6	-	-	-	361.6	-	-
41 佐 賀	214.8	-	190.6	248.1	216.5	244.1	304.5	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	217.0	-	185.6	224.4	198.5	243.8	249.6	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	210.5	-	185.4	202.9	224.9	229.6	268.3	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	204.1	259.5	194.6	198.7	198.3	224.3	237.8	211.3	-	179.5	-	-	-	275.0
45 宮 崎	201.9	-	179.5	203.6	213.6	222.7	252.8	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	216.7	173.4	190.6	231.4	197.6	229.7	263.7	223.4	-	-	-	-	-	223.4
47 沖 縄	204.3	-	173.6	196.1	203.6	222.8	269.5	-	-	-	-	-	-	-

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	229.3	-	204.6	215.1	238.4	244.1	297.0	223.0	210.6	196.4	200.6	219.3	245.7	285.3
全国	229.3	-	204.6	215.1	238.4	244.1	297.0	223.0	210.6	196.4	200.6	219.3	245.7	285.3
01 北海道	211.4	-	196.1	187.0	292.6	232.0	-	207.3	-	191.7	232.3	214.3	222.0	252.6
02 青 森	184.2	-	172.7	202.3	-	200.0	-	178.7	-	170.5	163.5	195.3	241.8	-
03 岩 手	200.5	-	188.1	-	188.0	208.0	-	201.5	-	192.3	231.8	178.1	230.3	250.2
04 宮 城	192.5	-	194.1	-	-	186.2	245.0	210.2	-	185.2	196.2	229.2	237.1	354.4
05 秋 田	185.3	-	186.0	-	178.0	-	-	197.2	-	182.3	180.5	-	220.7	242.0
06 山 形	185.5	-	183.8	-	200.0	-	-	203.7	-	179.7	210.7	218.2	245.2	267.5
07 福 島	192.0	-	183.1	205.0	-	-	-	197.3	-	187.7	189.1	196.0	233.3	272.9
08 茨 城	247.7	-	-	240.2	-	254.7	-	221.6	-	196.1	233.0	-	248.6	290.8
09 栃 木	223.5	-	218.4	213.6	-	248.2	-	220.9	-	202.5	196.1	220.5	235.4	300.7
10 群 馬	258.4	-	235.1	-	-	315.8	287.5	213.5	-	200.7	201.5	187.3	227.4	284.0
11 埼 玉	267.0	-	265.0	250.5	206.6	257.5	367.5	219.3	-	196.5	175.4	-	243.1	303.0
12 千 葉	253.1	-	208.1	203.8	270.0	287.1	-	227.6	-	196.8	201.0	211.9	238.8	286.3
13 東 京	237.0	-	220.7	203.2	-	244.6	276.1	226.5	-	202.9	200.6	252.5	262.9	295.0
14 神奈川	280.2	-	226.7	268.3	-	309.1	281.1	249.3	-	200.8	256.5	210.5	251.6	298.4
15 新 潟	215.7	-	192.4	200.2	209.2	233.1	247.3	204.3	-	190.6	194.0	-	216.4	278.8
16 富 山	225.6	-	207.8	-	199.7	242.8	246.7	215.5	-	187.8	216.2	217.7	234.5	269.1
17 石 川	213.6	-	189.2	202.8	-	231.8	-	204.7	-	185.7	205.5	183.8	230.0	305.2
18 福 井	209.4	-	188.9	220.0	179.8	222.7	237.9	217.3	-	191.7	-	199.9	231.3	271.7
19 山 梨	214.5	-	210.1	203.3	213.5	223.1	-	217.3	-	192.6	213.8	217.2	241.8	263.3
20 長 野	223.1	-	187.2	219.7	-	238.6	-	216.8	-	193.3	197.1	198.9	259.5	269.8
21 岐 阜	241.8	-	210.8	-	-	255.1	-	206.7	-	192.6	205.8	209.8	243.6	278.9
22 静 岡	209.8	-	193.9	212.4	228.6	232.7	-	227.5	-	196.9	227.8	199.3	260.9	262.0
23 愛 知	240.8	-	206.7	-	-	257.4	270.0	230.0	210.6	209.0	206.6	275.2	239.9	283.4
24 三 重	240.9	-	233.7	-	235.6	253.3	-	231.2	-	190.8	244.0	207.3	246.2	310.8
25 滋 賀	239.5	-	-	-	217.2	241.2	-	234.8	-	202.1	224.5	244.0	256.2	284.2
26 京 都	238.9	-	224.4	-	-	248.1	-	252.0	-	203.0	212.1	222.2	245.3	293.5
27 大 阪	234.5	-	206.7	-	241.2	239.6	300.0	249.9	-	203.8	251.0	243.3	246.5	295.6
28 兵 庫	213.9	-	207.6	-	-	219.1	242.5	227.6	-	198.7	204.0	200.1	252.4	273.6
29 奈 良	232.6	-	-	-	-	222.1	264.8	214.2	-	179.9	222.0	181.0	242.6	247.1
30 和歌山	223.0	-	197.4	235.0	-	229.1	-	196.6	-	188.4	192.4	-	217.6	226.9
31 鳥 取	187.1	-	169.4	210.3	-	255.6	-	175.1	-	170.3	159.5	204.1	209.2	254.0
32 島 根	188.4	-	185.8	-	-	225.0	-	189.1	-	184.0	178.3	192.6	214.4	-
33 岡 山	217.5	-	199.7	-	-	234.7	-	208.8	-	193.6	200.8	256.3	227.6	246.1
34 広 島	223.9	-	193.2	232.0	-	238.0	-	221.1	-	189.9	199.0	214.5	240.3	282.2
35 山 口	206.9	-	203.2	-	-	212.4	-	216.5	-	202.8	189.5	200.9	260.3	277.8
36 徳 島	218.7	-	186.0	-	-	234.6	-	265.5	-	201.8	-	215.2	247.5	287.6
37 香 川	222.7	-	217.6	193.5	195.5	229.8	238.0	215.3	-	202.1	185.4	194.9	234.1	265.1
38 愛 媛	198.4	-	190.7	-	-	222.4	-	198.9	-	184.2	192.9	211.2	213.5	268.4
39 高 知	220.0	-	215.3	228.0	-	232.7	-	195.9	-	186.7	209.2	185.0	220.6	-
40 福 岡	242.3	-	186.5	-	-	236.1	335.0	211.9	-	197.0	195.5	194.2	233.0	279.3
41 佐 賀	194.3	-	194.3	-	-	-	-	203.0	-	190.4	176.0	200.6	237.9	343.1
42 長 崎	186.8	-	173.8	214.2	-	243.1	-	199.2	-	180.8	189.7	-	244.8	241.9
43 熊 本	200.7	-	200.0	203.3	-	-	-	204.4	-	179.7	-	218.4	229.2	283.0
44 大 分	204.2	-	202.9	168.7	231.1	253.8	-	202.2	-	189.9	178.8	222.0	234.6	275.7
45 宮 崎	183.0	-	173.4	-	190.0	190.7	-	193.6	-	180.3	148.5	228.6	235.2	242.8
46 鹿児島	253.2	-	-	-	289.3	239.2	262.0	216.1	-	200.5	173.5	212.8	207.2	309.5
47 沖 縄	177.3	-	172.1	201.0	-	-	-	175.8	-	168.9	194.3	177.9	197.8	220.0

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F電気・ガス・熱供給・水道業							G情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計														
全国	232.6	-	189.4	213.1	215.6	240.7	265.8	246.1	-	196.7	216.5	231.7	246.4	308.0
01 北海道	212.9	-	181.7	-	200.0	225.4	249.0	224.6	-	188.7	192.6	219.3	232.3	249.9
02 青 森	219.1	-	219.1	-	-	-	-	216.9	-	-	180.9	-	227.6	-
03 岩 手	230.8	-	-	-	-	230.8	-	220.3	-	-	-	189.7	226.5	-
04 宮 城	204.7	-	204.7	-	-	-	-	228.8	-	-	208.7	202.0	232.7	260.5
05 秋 田	168.2	-	168.2	-	-	-	-	211.8	-	-	186.1	-	220.4	-
06 山 形	189.2	-	182.3	-	-	215.3	-	230.5	-	-	-	221.4	232.4	-
07 福 島	185.9	-	175.6	-	-	211.5	-	219.4	-	175.3	197.2	227.5	230.8	219.5
08 茨 城	261.1	-	-	-	-	253.0	271.2	247.9	-	-	202.5	-	234.3	319.4
09 栃 木	253.4	-	204.4	-	254.0	265.7	280.4	211.6	-	203.1	-	212.6	213.6	-
10 群 馬	247.8	-	-	-	235.0	236.1	288.7	211.5	-	-	195.1	-	212.2	236.2
11 埼 玉	237.6	-	-	-	-	237.6	-	241.1	-	224.5	212.9	241.1	250.1	-
12 千 葉	256.2	-	188.0	-	237.9	269.7	298.1	246.2	-	-	216.2	252.9	250.2	237.6
13 東 京	265.9	-	191.5	-	-	265.5	282.6	247.9	-	192.1	217.8	245.4	247.7	314.7
14 神奈川	241.2	-	206.5	-	235.0	240.5	285.0	269.1	-	-	225.4	247.7	243.8	321.5
15 新 潟	262.0	-	-	-	-	266.0	230.6	215.3	-	-	198.7	216.5	233.3	255.2
16 富 山	292.2	-	227.1	-	-	278.8	364.6	203.0	-	161.9	179.3	-	229.7	232.0
17 石 川	229.5	-	250.5	-	208.5	235.8	-	273.0	-	177.9	196.5	-	275.6	-
18 福 井	233.3	-	185.2	-	208.5	236.0	263.8	251.2	-	-	206.2	283.4	244.1	-
19 山 梨	216.0	-	189.7	-	-	246.0	-	247.1	-	-	220.3	-	255.1	251.5
20 長 野	225.5	-	230.2	-	-	210.0	-	212.5	-	203.5	192.4	217.4	218.2	-
21 岐 阜	199.9	-	197.5	-	-	207.0	-	217.2	-	211.3	181.4	-	226.4	-
22 静 岡	239.8	-	-	-	-	235.4	247.0	228.0	-	185.2	206.7	-	234.8	265.6
23 愛 知	253.3	-	-	229.5	-	-	265.0	245.5	-	234.9	219.2	226.4	246.4	281.2
24 三 重	207.5	-	188.8	-	-	218.4	-	262.2	-	191.9	217.9	297.8	263.9	-
25 滋 賀	263.8	-	-	-	-	-	263.8	227.4	-	-	223.5	-	233.8	-
26 京 都	233.8	-	206.3	-	210.0	231.7	263.8	277.1	-	-	223.2	-	303.3	-
27 大 阪	-	-	-	-	-	-	-	243.7	-	-	227.2	208.4	246.5	300.7
28 兵 庫	229.9	-	186.9	-	-	236.0	263.8	222.8	-	215.0	207.3	-	231.3	-
29 奈 良	247.9	-	-	-	-	247.9	-	212.9	-	181.0	-	-	225.6	-
30 和歌山	213.1	-	213.1	-	-	-	-	229.3	-	186.5	213.0	-	241.2	-
31 鳥 取	195.8	-	180.2	-	-	226.5	-	214.9	-	-	178.7	194.2	227.6	-
32 島 根	204.6	-	179.2	-	200.0	218.4	250.9	220.5	-	190.0	202.4	180.3	231.7	-
33 岡 山	203.3	-	181.6	-	-	225.1	250.0	227.2	-	-	211.8	-	225.6	256.6
34 広 島	217.6	-	185.5	-	211.5	-	265.4	228.4	-	-	201.4	261.4	226.9	249.6
35 山 口	204.9	-	178.0	-	200.0	228.5	-	280.8	-	-	-	-	280.8	-
36 徳 島	218.5	-	-	-	-	218.5	-	232.5	-	187.0	222.8	-	242.2	-
37 香 川	228.1	-	-	-	200.0	224.0	246.0	240.1	-	-	224.1	250.2	236.1	249.0
38 愛 媛	201.0	-	171.8	-	200.0	213.2	246.0	201.6	-	135.0	181.6	-	205.6	237.7
39 高 知	219.0	-	-	-	-	219.0	-	213.2	-	-	192.5	207.3	211.0	247.1
40 福 岡	224.8	-	188.2	206.0	-	227.9	251.5	251.0	-	-	221.1	-	254.9	-
41 佐 賀	208.8	-	191.6	-	-	235.1	-	380.5	-	-	509.3	-	242.0	-
42 長 崎	209.6	-	199.5	-	-	207.8	265.0	206.2	-	175.2	209.3	176.9	213.1	280.0
43 熊 本	233.0	-	-	232.8	-	232.0	250.2	216.7	-	192.7	176.8	232.0	232.7	245.0
44 大 分	228.2	-	-	-	-	228.6	218.8	197.5	-	168.6	185.7	-	210.1	217.9
45 宮 崎	216.8	-	183.1	-	-	219.9	-	224.1	-	164.5	179.2	-	263.1	-
46 鹿児島	230.8	-	-	176.7	-	245.4	-	208.6	-	228.5	182.5	203.0	220.8	-
47 沖 縄	215.6	-	-	-	-	215.6	-	196.0	-	-	182.1	201.1	207.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	222.8	-	204.8	227.3	192.9	234.0	263.3	235.8	238.8	193.4	209.9	221.5	247.7	287.5
全国	219.0	-	194.7	210.5	-	228.3	-	210.5	-	180.5	201.3	187.2	233.3	257.7
01 北海道	182.0	-	182.8	173.6	-	197.1	-	217.6	-	182.4	199.0	-	290.7	-
02 青 森	175.1	-	168.6	-	170.9	214.3	-	196.3	-	183.6	194.2	191.6	220.6	-
03 岩 手	177.9	-	174.4	196.0	198.1	206.0	-	225.0	-	183.9	173.3	203.7	245.9	-
04 宮 城	192.9	-	187.9	-	-	194.9	-	185.9	-	175.5	191.8	215.0	184.6	-
05 秋 田	178.6	-	180.4	-	158.8	222.7	253.0	199.9	-	185.3	188.8	191.1	218.0	-
06 山 形	193.3	-	161.2	-	-	215.6	-	203.3	-	177.5	207.7	240.0	240.9	-
07 福 島	190.7	-	192.1	186.5	187.4	216.6	-	216.2	-	198.5	226.3	-	220.1	-
08 茨 城	231.8	-	176.1	-	205.8	233.4	-	217.8	-	183.3	207.2	-	231.0	-
09 栃 木	196.0	-	193.3	-	-	225.4	-	221.8	-	193.5	208.4	196.9	236.4	243.7
10 群 馬	219.0	-	221.9	197.6	193.5	227.8	241.3	234.2	-	216.8	216.2	248.4	241.7	247.2
11 埼 玉	218.2	-	195.9	220.0	205.0	229.5	295.1	231.5	-	207.8	210.3	-	236.9	-
12 千 葉	239.1	-	229.6	253.3	-	237.6	337.2	245.1	-	199.3	228.7	262.7	249.1	300.6
13 東 京	230.7	-	202.3	221.2	-	240.4	217.0	243.2	-	210.7	208.4	221.1	256.5	275.1
14 神奈川	212.1	-	196.3	-	-	233.9	-	214.4	-	178.8	211.9	227.3	222.2	242.7
15 新 潟	206.5	-	207.1	-	192.2	212.4	-	209.5	-	185.0	198.9	-	254.1	-
16 富 山	218.6	-	188.5	-	204.6	232.5	257.6	220.3	-	186.0	185.0	219.3	225.2	-
17 石 川	195.9	-	200.3	189.3	-	200.8	-	230.2	-	181.5	243.5	207.5	240.0	-
18 福 井	230.8	-	189.4	177.5	-	238.5	247.8	219.4	-	191.5	181.0	-	234.9	-
19 山 梨	211.0	-	195.1	-	197.7	-	239.6	210.4	-	198.1	202.2	203.5	233.2	271.1
20 長 野	256.3	-	212.8	-	-	270.8	-	222.8	-	193.6	205.4	238.0	230.6	253.8
21 岐 阜	205.5	-	181.3	-	-	236.8	-	235.0	-	209.6	217.6	197.8	262.9	307.6
22 静 岡	233.9	-	217.0	321.9	210.2	237.7	-	266.1	278.5	204.4	200.7	209.9	282.3	254.7
23 愛 知	205.9	-	196.0	201.0	-	213.5	-	210.0	-	183.8	211.9	188.7	235.8	-
24 三 重	232.2	-	249.1	223.8	-	231.7	-	274.6	-	197.2	231.2	239.3	290.8	-
25 滋 賀	205.9	-	191.4	-	190.3	221.4	-	239.4	-	186.9	-	231.2	241.7	333.7
26 京 都	234.2	-	234.3	197.1	-	234.2	256.1	246.8	220.0	226.0	223.4	243.6	248.7	287.4
27 大 阪	217.6	-	186.6	231.4	199.2	222.5	249.0	234.4	-	203.6	183.4	219.6	241.7	302.4
28 兵 庫	213.9	-	203.6	-	-	216.3	-	231.6	-	-	209.6	-	234.8	-
29 奈 良	216.9	-	220.8	-	-	213.3	-	232.6	-	196.1	192.1	-	235.2	-
30 和歌山	188.6	-	191.9	-	187.6	184.8	-	196.1	-	177.7	193.1	-	209.7	-
31 鳥 取	215.7	-	-	-	-	215.7	-	176.5	-	167.7	-	-	228.6	-
32 島 根	212.9	-	198.2	-	-	247.5	-	204.8	-	186.1	224.6	188.6	222.5	245.1
33 岡 山	228.6	-	200.9	194.8	-	243.6	272.6	231.4	160.0	209.4	223.4	253.6	239.4	302.4
34 広 島	216.1	-	184.5	205.5	211.5	231.5	-	195.4	-	177.4	205.7	184.4	231.6	-
35 山 口	181.7	-	164.4	184.4	-	192.5	-	184.8	-	167.9	-	-	201.3	-
36 徳 島	195.3	-	185.5	185.7	218.1	206.4	-	238.6	-	183.3	193.9	-	256.2	-
37 香 川	215.6	-	186.6	-	-	228.5	-	203.0	-	190.2	194.0	191.4	208.6	-
38 愛 媛	182.2	-	177.9	179.1	180.5	194.4	-	227.3	-	194.3	206.1	-	262.3	-
39 高 知	211.3	-	198.2	248.7	-	226.3	228.5	229.1	-	195.7	209.8	237.7	233.5	283.0
40 福 岡	202.8	-	190.1	-	-	219.8	-	201.6	-	180.5	192.3	-	236.0	-
41 佐 賀	203.5	-	181.9	-	-	225.5	-	218.2	-	191.6	220.1	-	225.0	247.9
42 長 崎	203.3	-	202.4	161.2	-	220.6	-	197.2	-	180.1	194.9	206.6	224.4	-
43 熊 本	211.2	-	192.3	-	-	221.4	-	203.7	-	193.0	202.0	196.1	212.6	-
44 大 分	231.5	-	-	-	-	231.5	-	196.4	-	163.6	210.8	-	196.5	-
45 宮 崎	185.9	-	173.8	179.8	158.5	195.4	-	195.0	-	173.3	185.3	246.2	227.1	-
46 鹿児島	216.1	-	217.5	212.1	220.2	216.0	-	242.5	-	174.9	169.3	180.6	267.1	-
47 沖 縄														

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	246.3	253.7	184.0	206.1	223.4	246.6	332.0	258.5	216.2	197.9	228.3	213.5	261.1	315.6
全国	246.3	253.7	184.0	206.1	223.4	246.6	332.0	258.5	216.2	197.9	228.3	213.5	261.1	315.6
01 北海道	213.8	-	172.0	218.0	192.7	240.8	272.4	200.8	-	179.5	185.0	168.0	220.0	-
02 青 森	203.8	-	177.3	-	-	212.4	285.0	174.1	-	136.3	-	193.0	206.6	-
03 岩 手	215.5	-	170.8	181.0	201.9	233.0	-	254.1	-	-	177.5	-	268.3	-
04 宮 城	229.2	-	158.4	-	181.8	235.2	264.9	231.7	-	-	324.5	-	226.4	-
05 秋 田	225.1	-	177.7	-	217.5	228.2	-	190.6	-	176.0	-	213.6	199.9	-
06 山 形	226.4	-	-	-	180.0	229.6	-	177.9	-	177.9	-	-	-	-
07 福 島	210.7	-	174.6	180.7	192.3	223.0	-	230.8	-	169.3	-	-	249.3	242.7
08 茨 城	227.7	-	194.8	-	189.6	229.5	214.3	234.4	-	210.2	171.6	236.1	254.4	-
09 栃 木	226.9	-	223.3	190.0	165.9	236.4	-	237.0	-	188.3	186.9	-	264.4	-
10 群 馬	245.1	-	-	-	-	245.1	-	227.9	-	196.6	238.7	-	226.6	-
11 埼 玉	246.8	-	-	-	207.1	247.1	-	250.7	-	180.0	244.7	-	256.4	254.4
12 千 葉	233.1	-	166.8	222.8	-	233.3	247.0	231.6	-	200.5	220.0	199.3	239.4	-
13 東 京	268.9	253.8	-	240.1	268.6	261.4	352.1	274.8	216.2	206.7	231.6	325.5	271.6	326.9
14 神奈川	238.2	-	210.3	-	195.0	237.1	290.0	264.7	-	-	265.6	-	264.6	-
15 新 潟	232.2	-	-	-	-	232.2	-	223.8	-	185.9	221.5	198.6	258.0	-
16 富 山	247.4	-	162.4	-	206.5	250.9	-	213.5	-	190.3	221.6	-	234.2	-
17 石 川	244.4	-	-	-	-	244.4	-	214.4	-	-	199.2	-	226.4	-
18 福 井	213.6	-	183.0	190.1	-	220.6	-	191.2	-	173.0	-	213.0	199.4	-
19 山 梨	234.0	-	186.5	-	-	238.0	285.0	248.0	-	-	-	-	248.0	-
20 長 野	222.0	-	-	-	186.4	222.4	-	265.9	-	-	-	-	253.3	340.6
21 岐 阜	225.4	-	197.3	-	-	226.4	-	226.7	-	205.4	-	-	233.7	-
22 静 岡	240.9	-	180.1	185.2	-	246.5	210.7	244.1	-	215.6	-	208.0	248.5	-
23 愛 知	234.3	-	180.9	-	243.0	234.3	276.8	236.0	-	201.7	216.9	280.3	240.7	254.2
24 三 重	228.4	-	205.0	186.1	215.0	229.2	-	218.5	-	251.6	-	226.1	210.4	-
25 滋 賀	238.5	-	-	-	184.0	239.0	-	235.8	-	213.4	-	-	245.3	-
26 京 都	268.5	-	191.3	-	225.7	269.4	269.5	239.3	-	211.7	225.7	-	246.5	-
27 大 阪	245.9	253.5	208.0	-	216.4	245.8	290.0	263.6	-	232.3	232.3	-	264.7	296.7
28 兵 庫	256.6	-	197.3	220.0	-	257.1	-	227.5	-	214.5	174.6	-	237.3	274.5
29 奈 良	226.5	-	184.3	-	-	227.0	-	203.0	-	-	-	-	203.0	-
30 和歌山	237.6	-	179.8	-	-	243.2	-	208.8	-	211.0	202.2	-	216.7	-
31 鳥 取	219.7	-	186.6	229.9	233.0	228.7	-	186.6	-	169.2	-	217.7	-	-
32 島 根	228.0	-	-	189.4	171.0	237.1	-	153.9	-	153.9	-	-	-	-
33 岡 山	224.1	-	198.3	-	212.2	229.0	250.0	223.5	-	176.7	280.5	234.5	230.2	-
34 広 島	241.0	-	-	176.0	-	242.8	230.0	231.1	-	199.2	284.2	208.5	230.7	291.5
35 山 口	223.1	-	174.5	-	-	240.2	-	208.5	-	180.1	190.7	-	228.6	-
36 徳 島	241.7	-	199.6	-	-	244.2	-	187.9	-	-	186.1	-	189.3	-
37 香 川	232.7	-	-	-	180.0	237.9	-	240.6	-	251.0	232.2	170.0	261.6	-
38 愛 媛	236.9	-	-	-	-	236.9	-	210.8	-	190.9	-	-	218.7	-
39 高 知	216.9	-	165.3	181.0	-	224.0	215.0	243.0	-	-	281.9	-	210.5	-
40 福 岡	239.6	-	186.3	212.2	193.0	241.9	-	220.0	-	202.2	200.3	202.2	225.7	215.0
41 佐 賀	227.8	-	169.2	-	-	239.2	-	245.8	-	-	-	-	247.2	228.0
42 長 崎	241.8	-	206.6	-	205.0	254.3	-	209.6	-	174.6	200.6	-	216.7	-
43 熊 本	214.0	-	189.0	-	-	216.5	215.0	231.9	-	181.6	259.3	-	230.1	-
44 大 分	205.4	-	176.2	-	173.9	226.9	-	183.0	-	180.6	186.1	-	-	-
45 宮 崎	219.0	-	165.8	-	171.0	233.0	-	213.3	-	-	-	208.8	216.3	-
46 鹿児島	223.1	-	185.5	-	206.1	232.9	238.7	199.1	-	171.6	217.5	201.6	226.3	-
47 沖 縄	214.0	-	165.8	-	160.6	229.5	-	228.2	-	219.5	203.2	-	244.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	250.0	-	193.6	226.2	212.9	259.2	279.8	220.0	187.9	197.8	218.0	220.6	237.4	250.7
全国	250.0	-	193.6	226.2	212.9	259.2	279.8	220.0	187.9	197.8	218.0	220.6	237.4	250.7
01 北海道	205.0	-	216.7	209.0	204.2	185.3	237.0	217.8	-	197.5	192.0	241.9	257.6	-
02 青 森	196.5	-	171.2	201.2	-	202.6	303.5	188.5	-	182.6	195.0	173.2	237.4	-
03 岩 手	194.9	-	163.7	170.0	168.4	224.8	-	206.9	-	185.2	171.5	229.8	207.5	-
04 宮 城	261.9	-	204.2	236.0	-	279.2	467.0	197.6	-	182.2	212.6	187.5	213.8	-
05 秋 田	192.5	-	-	178.1	192.5	203.7	-	199.7	-	180.1	-	-	215.3	-
06 山 形	202.2	-	159.2	183.3	-	222.4	-	174.8	-	162.1	173.7	205.5	226.2	-
07 福 島	217.1	-	195.8	-	-	221.6	270.8	188.0	-	170.7	193.3	189.9	226.8	-
08 茨 城	280.1	-	191.9	190.7	254.3	234.7	311.2	250.7	-	-	-	-	250.7	-
09 栃 木	286.4	-	212.4	215.9	229.6	294.7	256.1	191.2	-	188.7	172.4	203.0	200.9	-
10 群 馬	229.1	-	204.2	188.1	214.6	237.7	273.7	207.6	-	200.4	216.7	-	203.5	-
11 埼 玉	245.6	-	224.0	215.4	204.0	277.4	257.4	233.1	-	234.4	210.2	216.6	241.5	-
12 千 葉	243.4	-	191.3	207.0	229.6	235.3	277.6	228.5	-	189.8	193.3	204.2	248.4	252.9
13 東 京	265.9	-	-	234.8	219.0	268.6	284.7	227.2	-	220.7	217.9	211.3	236.1	251.7
14 神奈川	275.5	-	200.6	230.6	229.5	259.1	308.8	222.0	-	199.3	194.7	285.6	238.0	-
15 新 潟	308.5	-	183.6	284.6	211.0	210.0	447.1	189.3	-	197.5	183.8	179.2	188.6	-
16 富 山	211.9	-	187.0	203.9	191.7	224.8	220.0	207.6	-	169.9	174.4	200.5	238.6	-
17 石 川	200.8	-	194.9	178.0	186.7	204.6	206.4	199.4	-	178.6	179.1	179.2	247.8	-
18 福 井	214.5	-	-	-	209.8	218.1	-	180.5	-	177.0	182.9	-	206.0	-
19 山 梨	221.3	-	191.1	-	200.0	226.9	272.3	226.6	187.9	217.1	208.1	-	247.3	-
20 長 野	209.5	-	189.0	207.2	-	247.6	244.5	234.7	-	191.3	216.4	200.0	257.8	251.6
21 岐 阜	217.6	-	178.5	205.4	209.2	222.7	256.6	195.5	-	185.8	191.7	192.8	215.5	-
22 静 岡	231.5	-	204.7	195.7	191.0	218.3	279.1	222.6	-	239.8	205.9	255.5	225.9	-
23 愛 知	236.4	-	195.7	229.2	194.4	239.3	276.0	219.5	-	202.5	220.6	207.4	242.4	-
24 三 重	216.6	-	189.5	204.2	195.1	220.6	269.0	200.1	-	199.4	191.8	218.5	228.5	-
25 滋 賀	257.2	-	-	-	-	220.7	274.4	209.2	-	157.6	201.6	215.9	220.5	-
26 京 都	258.0	-	189.2	248.0	198.0	256.5	287.1	268.6	-	186.6	284.6	-	255.7	210.5
27 大 阪	258.5	-	210.9	238.1	-	263.3	265.6	215.2	-	198.3	212.5	242.2	237.0	-
28 兵 庫	243.8	-	224.7	-	217.0	246.7	243.2	207.4	-	197.9	190.6	-	223.8	-
29 奈 良	213.5	-	-	165.0	-	211.4	278.0	233.4	-	173.2	255.5	-	-	-
30 和歌山	231.2	-	-	-	-	228.4	270.0	192.4	-	190.2	196.3	-	199.8	-
31 鳥 取	233.9	-	-	-	212.0	230.8	302.4	184.1	-	183.4	178.3	193.6	-	212.5
32 島 根	212.8	-	195.7	222.6	211.1	227.7	228.3	207.4	-	190.0	200.6	178.3	228.6	-
33 岡 山	242.8	-	253.2	-	-	227.9	250.9	208.7	-	205.6	192.1	198.0	225.2	-
34 広 島	237.6	-	215.5	230.2	-	236.3	255.2	211.3	-	210.8	168.5	169.8	230.7	-
35 山 口	227.4	-	194.0	-	-	222.6	269.8	189.7	-	184.1	180.1	185.4	210.2	-
36 徳 島	222.5	-	206.5	-	-	238.3	-	196.1	-	-	188.0	-	223.4	-
37 香 川	243.7	-	174.5	-	246.3	248.2	-	198.9	-	195.5	180.0	175.9	210.7	-
38 愛 媛	205.9	-	191.3	-	-	203.9	260.7	188.5	-	162.8	175.0	192.8	208.2	-
39 高 知	196.7	-	-	162.2	220.0	233.2	-	185.0	-	176.9	181.5	-	197.6	-
40 福 岡	268.2	-	190.0	160.0	237.2	283.0	283.7	211.6	-	208.4	193.4	212.3	223.5	-
41 佐 賀	203.5	-	185.3	220.9	-	224.3	-	190.8	-	182.4	-	194.6	199.4	-
42 長 崎	214.9	-	192.8	-	-	262.2	252.3	190.7	-	191.8	-	182.0	218.8	-
43 熊 本	214.6	-	189.3	-	-	226.2	234.0	189.0	-	159.0	192.5	217.8	224.5	-
44 大 分	235.0	-	178.5	-	-	252.9	288.5	181.7	-	181.7	-	-	-	-
45 宮 崎	210.3	-	201.8	209.7	196.5	224.1	205.1	186.9	-	177.1	169.0	-	207.6	-
46 鹿児島	213.1	-	202.3	-	247.5	200.8	-	188.5	-	178.6	192.6	187.9	212.7	-
47 沖 縄	233.9	-	177.5	177.5	160.5	252.2	277.1	184.9	-	182.5	181.3	-	195.9	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	218.2	232.3	196.9	207.6	219.0	238.0	246.6	234.3	-	191.1	234.6	215.4	237.2	316.7
全国	218.2	232.3	196.9	207.6	219.0	238.0	246.6	234.3	-	191.1	234.6	215.4	237.2	316.7
01 北海道	217.0	-	176.6	218.6	190.0	227.7	-	244.3	-	-	219.3	232.8	233.2	380.0
02 青 森	182.7	-	172.2	165.0	-	218.5	-	238.1	-	163.0	-	193.7	-	323.8
03 岩 手	200.0	-	-	200.9	-	199.0	-	199.3	-	-	198.8	182.2	213.1	-
04 宮 城	221.3	-	179.4	241.2	206.7	232.1	-	220.5	-	182.6	205.4	206.7	225.6	340.7
05 秋 田	207.4	-	215.6	224.4	-	190.0	-	191.2	-	-	-	179.4	196.9	-
06 山 形	219.0	-	229.7	193.2	190.0	-	-	191.3	-	-	-	186.1	202.0	-
07 福 島	233.3	-	-	209.9	-	276.1	-	206.8	-	166.6	196.2	194.6	225.9	-
08 茨 城	222.9	-	207.4	242.7	-	244.1	-	207.2	-	-	-	186.2	207.5	249.7
09 栃 木	210.7	-	-	185.0	241.9	233.1	-	214.6	-	185.8	193.3	206.9	224.6	281.6
10 群 馬	191.3	-	173.8	193.0	163.8	208.2	-	226.8	-	-	-	211.8	233.1	-
11 埼 玉	223.2	-	203.9	209.8	242.8	250.3	-	235.9	-	-	216.6	220.0	245.1	297.4
12 千 葉	232.0	-	202.6	215.4	-	263.7	248.0	254.7	-	183.6	210.8	255.2	247.4	383.8
13 東 京	224.1	220.7	225.2	205.9	232.9	241.1	275.6	247.8	-	188.5	261.6	241.6	242.6	304.9
14 神奈川	227.5	-	205.6	219.6	249.0	248.0	-	232.9	-	185.0	228.2	222.3	238.6	323.5
15 新 潟	203.2	-	183.3	204.1	-	222.0	-	188.3	-	-	181.2	188.4	223.2	170.0
16 富 山	199.9	-	187.1	198.8	-	224.8	-	218.9	-	201.9	206.7	211.3	240.9	239.6
17 石 川	213.1	-	254.6	210.2	180.5	213.6	-	225.4	-	191.9	-	198.0	224.8	284.3
18 福 井	197.2	-	174.2	204.1	184.0	228.4	-	211.3	-	-	-	202.8	219.7	-
19 山 梨	198.5	-	-	186.4	167.0	216.8	-	219.4	-	-	-	189.8	232.7	-
20 長 野	205.7	-	200.3	198.8	173.7	224.2	-	226.0	-	-	202.3	220.7	217.4	364.6
21 岐 阜	198.1	-	203.8	188.7	-	201.6	205.9	229.1	-	-	-	213.9	239.9	-
22 静 岡	216.4	-	187.2	216.9	-	229.5	-	232.1	-	-	197.8	214.4	257.5	270.6
23 愛 知	219.0	-	188.1	201.9	261.8	241.7	268.0	226.9	-	-	235.7	212.1	229.9	250.7
24 三 重	205.5	-	205.7	191.2	-	217.7	-	214.1	-	182.8	180.3	211.5	247.0	211.6
25 滋 賀	272.6	-	-	256.9	-	288.2	-	217.9	-	-	181.6	221.3	217.1	-
26 京 都	232.5	-	163.3	225.6	-	259.7	-	237.3	-	-	187.1	205.6	245.0	260.0
27 大 阪	217.9	-	196.7	201.1	-	231.1	-	227.9	-	184.1	194.1	214.4	234.9	396.2
28 兵 庫	224.9	-	193.3	223.5	199.8	237.9	-	241.9	-	-	256.1	221.2	235.5	339.6
29 奈 良	211.0	-	-	-	-	211.0	-	253.8	-	-	196.5	224.5	252.2	368.3
30 和歌山	174.8	-	168.1	168.6	-	190.2	-	207.6	-	-	-	204.4	225.0	-
31 鳥 取	195.3	-	129.4	-	-	231.2	-	197.7	-	160.4	168.6	182.0	235.2	-
32 島 根	198.9	-	168.4	203.8	-	242.7	-	205.7	-	-	224.4	227.4	189.2	-
33 岡 山	198.7	-	191.1	183.2	181.0	247.5	-	230.5	-	-	-	214.1	237.8	-
34 広 島	216.3	-	215.5	201.0	204.1	228.9	230.0	232.2	-	175.0	183.9	212.6	235.0	322.9
35 山 口	219.0	-	203.9	244.1	231.9	231.3	-	199.2	-	173.1	200.9	190.9	208.2	196.4
36 徳 島	183.7	-	171.4	166.4	-	219.7	-	209.7	-	-	177.4	-	213.8	264.1
37 香 川	216.5	-	187.4	220.0	-	242.8	-	211.3	-	-	182.0	187.8	-	279.4
38 愛 媛	232.3	-	226.1	170.0	185.2	283.5	-	221.8	-	-	207.0	195.9	233.1	-
39 高 知	197.8	-	194.4	188.3	200.0	217.6	-	217.6	-	-	173.8	187.8	198.9	287.2
40 福 岡	214.2	-	215.9	191.7	212.0	243.6	-	230.5	-	-	205.3	219.2	234.1	385.7
41 佐 賀	216.9	-	175.6	195.0	-	258.1	-	219.2	-	202.5	227.1	221.2	242.7	260.0
42 長 崎	194.2	-	178.8	174.4	-	218.6	187.2	209.6	-	-	172.7	201.2	210.8	321.1
43 熊 本	195.9	-	166.1	186.5	156.2	244.2	-	208.7	-	-	196.3	205.6	211.6	211.3
44 大 分	202.2	259.5	187.1	179.3	-	222.6	-	190.8	-	-	184.2	191.6	-	-
45 宮 崎	183.8	-	175.7	-	-	220.0	-	195.2	-	165.5	184.2	227.9	196.3	-
46 鹿児島	200.5	-	191.3	193.0	153.9	265.8	-	197.5	-	-	215.0	192.7	208.5	-
47 沖 縄	160.1	-	132.8	163.5	179.6	160.5	-	228.7	-	-	232.6	217.8	229.9	259.6

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P 医療、福祉							Q 複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	245.7	-	196.9	235.1	231.9	261.7	238.4	210.6	173.4	193.2	193.2	194.8	219.4	294.8
全国	245.7	-	196.9	235.1	231.9	261.7	238.4	210.6	173.4	193.2	193.2	194.8	219.4	294.8
01 北海道	215.4	-	-	209.5	-	218.4	-	204.5	-	179.7	-	204.1	209.5	-
02 青 森	217.3	-	-	207.1	245.8	219.0	-	160.9	-	-	160.9	-	161.0	-
03 岩 手	203.6	-	168.3	189.0	182.5	239.6	-	181.2	-	195.7	-	-	171.9	-
04 宮 城	239.6	-	180.5	209.0	240.7	258.4	-	173.3	-	148.0	-	166.0	184.0	-
05 秋 田	274.2	-	203.5	243.5	195.1	329.4	-	166.5	-	166.5	-	-	-	-
06 山 形	238.5	-	-	220.2	186.1	318.0	311.5	186.6	-	158.0	204.3	-	193.7	-
07 福 島	209.0	-	179.1	217.5	213.6	209.6	247.6	199.8	-	179.5	212.6	-	214.2	-
08 茨 城	241.0	-	211.0	235.7	-	252.4	-	221.9	-	186.9	-	182.8	237.7	-
09 栃 木	216.4	-	178.9	223.9	191.7	253.1	204.8	173.7	-	161.3	-	-	186.4	-
10 群 馬	359.0	-	-	207.2	200.8	641.4	-	186.0	-	175.5	-	183.3	197.2	-
11 埼 玉	247.9	-	-	236.5	211.3	264.2	-	215.0	-	181.3	-	-	226.3	-
12 千 葉	263.4	-	145.6	244.2	287.1	283.1	231.0	210.6	-	192.6	188.1	-	219.2	-
13 東 京	273.9	-	206.0	286.0	265.0	278.5	233.2	255.7	-	236.7	-	-	247.9	294.8
14 神奈川	249.5	-	-	245.8	259.7	250.0	-	209.4	-	176.5	-	203.1	229.1	-
15 新 潟	228.3	-	-	221.3	208.1	242.8	-	193.2	-	185.9	-	-	219.9	-
16 富 山	240.3	-	-	221.2	-	303.4	-	238.9	-	-	-	238.9	-	-
17 石 川	233.4	-	-	236.2	-	232.7	-	197.9	-	189.1	-	-	200.9	-
18 福 井	230.4	-	-	259.5	214.2	241.2	-	198.3	-	172.0	-	-	236.4	-
19 山 梨	221.6	-	208.8	205.5	191.3	231.5	264.3	204.5	-	-	-	-	204.5	-
20 長 野	232.7	-	173.8	246.6	196.5	253.4	-	205.8	-	191.5	-	211.3	219.0	-
21 岐 阜	229.2	-	-	211.1	245.7	248.7	-	207.0	-	194.8	-	185.7	211.3	-
22 静 岡	249.3	-	244.6	234.2	199.5	280.7	-	210.5	-	196.8	-	-	215.9	-
23 愛 知	246.2	-	199.9	219.0	226.4	272.1	-	226.2	-	218.9	-	-	232.3	-
24 三 重	227.4	-	204.7	226.7	204.6	243.8	-	197.1	-	197.1	-	-	195.8	-
25 滋 賀	252.8	-	208.5	244.5	216.2	315.5	-	205.0	-	169.2	-	180.5	212.9	-
26 京 都	242.5	-	-	230.7	233.6	245.6	-	217.6	-	208.6	-	-	218.9	-
27 大 阪	241.0	-	178.8	252.5	224.1	243.3	231.9	224.3	-	-	-	-	224.3	-
28 兵 庫	243.7	-	178.7	261.7	230.1	243.4	-	215.2	-	210.3	-	-	221.5	-
29 奈 良	223.2	-	185.7	223.0	212.6	247.5	-	211.9	-	200.7	-	-	214.2	-
30 和歌山	231.8	-	222.6	207.5	246.2	246.4	-	237.4	-	228.4	-	-	240.0	-
31 鳥 取	221.9	-	177.6	232.4	212.4	226.0	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	224.1	-	198.0	227.7	187.7	253.2	-	197.0	-	-	-	197.0	-	-
33 岡 山	241.9	-	-	235.8	226.9	262.0	-	230.2	-	-	-	-	230.2	-
34 広 島	226.8	-	247.2	217.8	214.5	229.0	-	209.1	-	-	-	-	209.1	-
35 山 口	239.8	-	200.4	240.8	201.4	261.3	-	194.5	-	-	-	194.5	-	-
36 徳 島	211.2	-	-	236.6	197.0	198.0	-	224.0	-	192.5	259.7	-	237.8	-
37 香 川	232.8	-	196.2	238.8	212.3	200.1	209.7	210.7	-	213.9	-	-	209.5	-
38 愛 媛	201.0	-	179.2	182.0	209.8	282.9	-	209.1	-	179.5	-	-	232.7	-
39 高 知	198.7	-	151.5	203.7	182.2	213.5	-	200.7	-	214.4	184.5	-	202.9	-
40 福 岡	253.2	-	167.6	238.4	245.2	274.4	-	208.7	-	215.3	-	-	183.0	-
41 佐 賀	226.7	-	158.0	207.9	221.4	260.7	-	189.1	-	167.2	-	196.6	221.1	-
42 長 崎	239.9	-	217.8	231.9	198.0	271.6	-	209.6	-	215.6	-	-	202.1	-
43 熊 本	240.8	-	146.0	213.8	242.9	248.2	-	193.2	-	193.1	-	-	193.6	-
44 大 分	216.3	-	185.0	240.1	207.3	-	-	202.6	-	171.6	190.8	182.5	228.1	-
45 宮 崎	212.7	-	-	206.7	-	259.1	-	170.4	-	168.1	-	158.2	191.7	-
46 鹿児島	225.8	-	186.2	245.8	192.6	227.1	239.2	179.9	173.4	179.7	-	174.6	200.3	-
47 沖 縄	218.3	-	170.5	227.2	208.3	217.9	-	220.0	-	250.8	-	-	185.3	-

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計							
全国	219.2	-	199.8	205.4	222.4	228.8	241.4
01 北海道	187.4	-	213.6	195.7	200.6	173.9	-
02 青 森	203.8	-	211.6	-	-	192.4	-
03 岩 手	181.2	-	172.1	198.0	-	195.4	-
04 宮 城	227.0	-	193.5	212.5	228.0	236.7	-
05 秋 田	179.4	-	173.7	181.1	194.0	-	-
06 山 形	193.1	-	185.6	190.9	199.0	206.3	-
07 福 島	175.5	-	166.5	207.1	182.0	202.0	-
08 茨 城	220.2	-	214.2	178.3	-	226.0	-
09 栃 木	225.3	-	-	-	-	225.3	-
10 群 馬	188.6	-	194.3	180.3	-	201.1	191.3
11 埼 玉	218.9	-	197.5	205.7	-	229.0	231.2
12 千 葉	212.4	-	197.3	302.3	239.1	230.8	-
13 東 京	237.4	-	232.2	213.7	258.0	238.7	236.7
14 神奈川	216.4	-	219.5	207.4	210.4	223.4	273.2
15 新 潟	207.3	-	179.7	207.8	193.7	222.2	-
16 富 山	223.4	-	-	226.1	217.0	222.5	-
17 石 川	204.3	-	197.2	256.4	-	200.3	-
18 福 井	184.9	-	184.4	-	201.0	-	-
19 山 梨	214.1	-	188.2	214.9	-	220.9	-
20 長 野	225.5	-	172.4	175.6	-	254.6	-
21 岐 阜	196.7	-	191.4	213.0	-	222.1	-
22 静 岡	213.6	-	183.6	215.7	207.1	224.0	-
23 愛 知	221.6	-	214.1	207.8	192.3	234.0	282.4
24 三 重	194.7	-	208.2	184.1	187.9	185.9	250.3
25 滋 賀	221.4	-	206.9	196.3	-	238.2	-
26 京 都	226.8	-	190.9	213.2	208.3	234.3	271.3
27 大 阪	231.0	-	233.6	222.6	-	229.7	-
28 兵 庫	214.7	-	177.9	215.1	244.0	229.7	-
29 奈 良	192.3	-	194.3	-	175.0	195.6	-
30 和歌山	203.3	-	203.3	-	-	-	-
31 鳥 取	185.2	-	184.2	-	-	186.0	-
32 島 根	207.3	-	204.8	214.9	-	-	-
33 岡 山	218.1	-	195.8	202.8	180.0	231.0	262.2
34 広 島	199.8	-	192.5	185.3	-	213.4	-
35 山 口	192.9	-	182.8	165.3	-	223.0	-
36 徳 島	201.5	-	189.6	-	-	203.4	226.4
37 香 川	212.4	-	182.4	199.9	188.5	220.7	242.1
38 愛 媛	195.8	-	195.7	189.6	177.6	215.6	-
39 高 知	220.9	-	216.6	233.1	-	-	-
40 福 岡	193.3	-	174.4	172.0	181.6	210.2	242.7
41 佐 賀	195.6	-	195.6	-	-	-	-
42 長 崎	187.6	-	181.3	170.0	-	201.2	-
43 熊 本	211.3	-	186.6	213.4	-	221.3	-
44 大 分	213.8	-	216.6	207.9	-	213.6	-
45 宮 崎	196.4	-	173.6	135.2	-	219.7	271.8
46 鹿児島	254.0	-	200.4	-	-	257.6	-
47 沖 縄	187.7	-	157.6	191.0	217.0	202.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	238.0	230.1	200.5	219.3	231.0	251.3	290.2	274.3	-	203.3	-	361.6	316.7	333.1
01 北海道	213.9	-	194.4	195.5	229.3	225.0	249.5	290.3	-	-	-	-	-	290.3
02 青 森	212.7	-	181.6	190.9	191.9	259.2	318.4	203.2	-	184.6	-	-	259.1	-
03 岩 手	204.7	-	191.7	192.2	186.8	227.9	205.8	205.7	-	205.7	-	-	-	-
04 宮 城	222.4	-	194.9	205.5	210.0	234.0	313.6	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	218.9	-	187.4	186.0	197.6	254.7	243.8	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	213.9	-	184.3	205.8	212.9	253.0	283.2	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	204.4	-	184.5	201.1	190.7	235.6	256.1	175.1	-	175.1	-	-	-	-
08 茨 城	232.0	-	201.3	227.2	253.4	240.6	309.7	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	242.5	-	199.6	207.6	223.4	265.7	296.7	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	252.5	-	209.2	202.8	194.5	317.9	287.6	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	234.4	-	204.3	207.9	221.2	249.1	260.3	254.8	-	254.8	-	-	-	-
12 千 葉	250.8	-	200.3	222.9	274.2	257.0	283.8	212.6	-	212.6	-	-	-	-
13 東 京	249.6	223.5	209.5	234.2	265.4	254.2	311.2	356.0	-	-	-	-	353.1	357.4
14 神奈川	257.4	-	208.4	232.2	220.5	262.9	308.3	279.5	-	-	-	-	279.5	-
15 新 潟	219.2	-	191.4	204.3	214.3	228.2	314.1	202.1	-	202.1	-	-	-	-
16 富 山	217.8	-	191.7	205.5	218.0	234.4	276.7	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	231.3	-	196.3	221.2	228.7	238.4	264.7	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	215.5	-	189.6	220.5	218.8	224.1	269.4	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	228.0	-	197.8	208.3	208.8	238.8	271.9	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	218.2	-	192.2	206.6	208.7	251.3	249.8	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	221.7	-	194.9	203.7	233.2	251.6	271.8	-	-	-	-	-	-	-
22 静 岡	241.0	-	204.8	219.2	222.6	259.5	269.8	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	244.8	278.5	211.4	223.8	228.3	259.1	283.1	245.0	-	245.0	-	-	-	-
24 三 重	230.8	-	194.2	213.2	217.3	243.4	303.4	-	-	-	-	-	-	-
25 滋 賀	241.8	-	202.9	228.4	229.1	265.8	282.2	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	248.8	-	198.9	215.4	240.1	254.0	284.8	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	245.4	220.0	213.9	233.4	250.8	249.9	283.4	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	234.8	-	203.6	208.3	216.7	248.1	265.0	243.7	-	-	-	-	243.7	-
29 奈 良	231.0	-	188.0	232.3	222.6	242.2	365.4	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	221.9	-	207.4	195.7	225.0	237.3	-	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	198.4	-	176.2	193.5	214.5	220.0	268.1	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	205.4	-	187.7	223.3	196.6	225.5	230.3	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	216.4	-	195.2	216.6	210.3	236.5	249.6	225.7	-	181.5	-	-	255.0	285.1
34 広 島	226.9	160.0	194.2	213.9	207.6	240.0	271.9	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	216.8	-	200.6	202.2	206.0	253.1	276.7	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	253.2	-	195.8	208.8	217.9	229.6	287.1	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	225.7	-	212.1	189.9	220.8	241.6	254.3	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	208.9	-	186.8	191.5	210.4	227.6	265.7	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	210.0	-	189.3	198.3	200.8	230.2	318.6	259.1	-	-	-	-	259.1	-
40 福 岡	237.1	-	192.3	215.2	232.2	254.4	298.9	361.6	-	-	-	361.6	-	-
41 佐 賀	212.3	-	192.5	322.1	231.1	233.8	304.5	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	216.6	-	185.6	217.2	171.1	266.4	265.8	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	210.1	-	190.8	205.2	232.0	228.8	276.0	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	208.0	262.0	200.9	188.8	209.1	224.0	237.8	211.3	-	179.5	-	-	-	275.0
45 宮 崎	203.1	-	187.5	193.0	219.3	216.7	252.8	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	224.6	173.4	193.1	242.4	250.5	231.6	294.8	223.4	-	-	-	-	-	223.4
47 沖 縄	192.3	-	170.0	180.3	204.8	215.5	283.2	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	230.7	-	207.1	213.3	245.7	248.0	298.1	226.2	-	199.8	199.0	221.5	245.8	286.6
01 北海道	212.4	-	197.3	187.0	292.6	238.7	-	212.6	-	193.7	-	212.9	221.4	252.7
02 青 森	190.6	-	178.4	202.3	-	200.0	-	199.6	-	187.0	163.5	195.3	241.8	-
03 岩 手	212.9	-	198.1	-	-	223.3	-	207.9	-	200.4	223.1	175.2	232.8	205.8
04 宮 城	198.9	-	218.8	-	-	183.9	245.0	221.0	-	188.5	202.0	229.9	254.3	354.4
05 秋 田	185.3	-	186.0	-	178.0	-	-	198.9	-	183.1	180.5	-	220.7	243.8
06 山 形	183.8	-	183.8	-	-	-	-	213.2	-	189.2	210.7	218.2	242.8	267.5
07 福 島	192.0	-	183.1	205.0	-	-	-	200.0	-	189.6	196.0	192.1	235.1	268.5
08 茨 城	259.0	-	-	-	-	259.0	-	225.5	-	198.7	233.0	-	247.9	297.4
09 栃 木	223.5	-	218.4	213.6	-	248.2	-	223.4	-	201.0	196.1	220.5	237.2	305.1
10 群 馬	258.5	-	235.1	-	-	317.9	287.5	221.8	-	205.9	199.7	187.3	246.5	292.1
11 埼 玉	255.4	-	265.0	250.5	206.6	258.7	-	212.1	-	198.7	175.4	-	226.2	298.1
12 千 葉	250.0	-	208.1	203.8	-	287.1	-	228.6	-	196.4	208.0	211.9	235.3	283.9
13 東 京	238.5	-	220.7	203.2	-	249.5	276.1	225.0	-	205.5	202.0	248.8	274.3	293.5
14 神奈川	289.4	-	226.7	268.3	-	335.5	302.8	255.5	-	201.6	288.7	202.7	254.8	297.9
15 新 潟	209.0	-	192.4	200.2	209.2	226.7	247.3	207.0	-	191.1	194.0	-	216.9	278.8
16 富 山	227.0	-	207.8	-	199.7	249.6	246.7	220.5	-	193.1	-	243.7	230.4	280.5
17 石 川	207.9	-	193.0	214.0	-	218.2	-	222.7	-	201.4	198.2	197.4	231.6	305.2
18 福 井	211.5	-	192.1	220.0	-	226.3	-	218.0	-	192.9	-	224.4	225.2	271.4
19 山 梨	214.5	-	217.9	170.6	-	223.1	-	219.6	-	196.6	211.6	219.2	244.3	279.5
20 長 野	218.2	-	188.6	219.7	-	292.8	-	223.3	-	197.4	197.5	207.8	261.4	271.1
21 岐 阜	240.0	-	214.6	-	-	253.6	-	205.3	-	192.8	205.8	210.8	244.6	278.9
22 静 岡	217.9	-	201.2	212.5	228.6	237.1	-	238.5	-	202.7	227.8	221.0	258.6	269.8
23 愛 知	247.4	-	216.3	-	-	258.6	270.0	232.0	-	212.2	206.6	275.6	244.2	284.7
24 三 重	247.8	-	243.0	-	-	253.3	-	233.8	-	189.6	-	210.9	247.4	306.4
25 滋 賀	248.8	-	-	-	-	248.8	-	236.3	-	203.2	224.5	228.7	262.2	284.6
26 京 都	241.0	-	233.5	-	-	244.5	-	255.8	-	202.6	212.1	218.3	262.9	286.1
27 大 阪	233.2	-	206.7	-	249.9	239.8	300.0	251.0	-	206.6	252.0	285.0	238.7	297.4
28 兵 庫	214.1	-	207.6	-	-	220.4	242.5	234.6	-	202.0	-	200.1	256.4	269.5
29 奈 良	222.1	-	-	-	-	222.1	-	212.4	-	179.0	222.0	-	244.6	252.6
30 和歌山	228.7	-	197.4	235.0	-	254.5	-	196.1	-	189.8	174.2	-	218.8	-
31 鳥 取	187.1	-	169.4	210.3	-	255.6	-	187.1	-	178.7	158.4	204.1	228.6	254.0
32 島 根	188.4	-	185.8	-	-	225.0	-	188.5	-	185.8	177.1	194.4	208.0	-
33 岡 山	207.6	-	199.7	-	-	235.7	-	212.3	-	198.4	200.8	242.6	229.2	246.7
34 広 島	225.3	-	193.2	232.0	-	243.2	-	222.4	-	188.8	199.0	-	240.1	282.3
35 山 口	212.8	-	208.1	-	-	220.3	-	214.5	-	205.0	209.0	206.5	266.6	277.8
36 徳 島	218.7	-	186.0	-	-	234.6	-	267.4	-	204.3	-	217.9	250.3	287.6
37 香 川	225.2	-	217.6	192.4	195.5	235.8	-	210.2	-	213.3	184.1	194.5	211.4	253.1
38 愛 媛	203.9	-	196.2	-	-	222.4	-	200.5	-	186.2	191.7	211.2	215.0	268.4
39 高 知	220.0	-	215.3	228.0	-	232.7	-	195.9	-	187.0	209.2	185.0	229.1	-
40 福 岡	247.4	-	188.2	-	-	235.5	335.0	209.0	-	196.8	-	194.2	220.7	279.3
41 佐 賀	194.3	-	194.3	-	-	-	-	204.9	-	192.2	176.0	200.6	255.0	343.1
42 長 崎	186.8	-	173.8	214.2	-	243.1	-	204.2	-	184.2	198.1	-	264.9	241.9
43 熊 本	204.5	-	205.1	203.3	-	-	-	210.6	-	182.2	-	-	235.1	286.3
44 大 分	204.0	-	202.9	-	-	253.8	-	208.4	-	199.3	178.8	-	235.0	275.7
45 宮 崎	187.1	-	178.6	-	-	190.0	-	207.3	-	188.8	-	228.6	235.9	242.8
46 鹿児島	239.8	-	-	-	-	225.0	262.0	222.4	-	200.5	-	-	207.2	309.5
47 沖 縄	177.3	-	172.1	201.0	-	-	-	172.5	-	166.9	207.8	177.9	192.8	220.0

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	232.8	-	189.8	213.1	214.7	242.3	264.7	247.2	-	187.6	216.0	228.1	247.2	317.9
01 北海道	212.4	-	181.4	-	200.0	217.4	249.0	226.6	-	188.8	194.7	227.4	233.0	249.9
02 青 森	219.1	-	219.1	-	-	-	-	217.7	-	-	181.7	-	224.1	-
03 岩 手	239.8	-	-	-	-	239.8	-	228.2	-	-	-	-	228.2	-
04 宮 城	221.3	-	221.3	-	-	-	-	228.2	-	-	205.6	-	227.9	271.5
05 秋 田	168.2	-	168.2	-	-	-	-	208.9	-	-	186.1	-	221.2	-
06 山 形	182.3	-	182.3	-	-	-	-	219.6	-	-	-	221.4	216.7	-
07 福 島	199.0	-	189.0	-	-	211.5	-	217.5	-	175.3	189.1	220.7	230.6	248.1
08 茨 城	262.1	-	-	-	-	253.0	271.2	239.1	-	-	202.5	-	235.6	326.8
09 栃 木	253.4	-	204.4	-	254.0	265.7	280.4	217.2	-	203.1	-	-	224.2	-
10 群 馬	247.8	-	-	-	235.0	236.1	288.7	211.2	-	-	195.1	-	210.9	262.1
11 埼 玉	237.6	-	-	-	-	237.6	-	242.2	-	224.5	212.9	226.8	260.9	-
12 千 葉	252.1	-	188.0	-	237.9	277.3	296.7	254.3	-	-	227.4	252.9	258.0	237.6
13 東 京	264.0	-	194.3	-	-	263.4	281.7	249.2	-	-	215.6	-	248.6	329.2
14 神奈川	237.9	-	206.5	-	235.0	240.5	285.0	276.2	-	-	227.7	247.7	243.3	335.4
15 新 潟	262.0	-	-	-	-	266.0	230.6	213.8	-	-	197.1	216.5	238.7	255.2
16 富 山	292.2	-	227.1	-	-	278.8	364.6	202.8	-	161.9	191.5	-	234.1	232.0
17 石 川	208.5	-	-	-	208.5	-	-	274.6	-	177.9	196.5	-	279.6	-
18 福 井	239.2	-	176.6	-	206.5	236.0	263.8	235.9	-	-	206.2	269.7	230.3	-
19 山 梨	222.8	-	189.0	-	-	255.5	-	229.6	-	-	220.3	-	227.2	251.5
20 長 野	225.5	-	230.2	-	-	210.0	-	217.2	-	215.7	192.4	217.4	224.8	-
21 岐 阜	199.9	-	197.5	-	-	207.0	-	218.7	-	-	181.4	-	235.8	-
22 静 岡	238.7	-	-	-	-	235.6	247.0	223.8	-	185.2	214.6	-	230.6	-
23 愛 知	247.4	-	-	229.5	-	-	265.0	248.6	-	-	222.8	218.0	248.3	287.0
24 三 重	206.2	-	188.8	-	-	218.8	-	279.8	-	-	217.9	297.8	290.9	-
25 滋 賀	263.8	-	-	-	-	-	263.8	221.3	-	-	223.5	-	200.0	-
26 京 都	236.3	-	206.3	-	210.0	235.6	263.8	235.9	-	-	223.2	-	254.5	-
27 大 阪	-	-	-	-	-	-	-	245.3	-	-	223.0	207.1	249.3	300.7
28 兵 庫	229.9	-	186.9	-	-	236.0	263.8	216.6	-	215.0	207.3	-	228.8	-
29 奈 良	258.4	-	-	-	-	258.4	-	210.3	-	181.0	-	-	227.1	-
30 和歌山	213.1	-	213.1	-	-	-	-	230.7	-	191.5	213.0	-	242.7	-
31 鳥 取	195.8	-	180.2	-	-	226.5	-	214.8	-	-	176.8	194.2	234.1	-
32 島 根	202.3	-	178.0	-	200.0	205.1	250.9	227.1	-	190.0	199.9	-	231.0	-
33 岡 山	207.7	-	181.2	-	-	224.5	250.0	226.0	-	-	-	-	221.3	256.6
34 広 島	217.2	-	185.5	-	207.8	-	265.4	231.9	-	-	199.0	261.4	233.4	249.6
35 山 口	191.7	-	178.0	-	200.0	-	-	298.3	-	-	-	-	298.3	-
36 徳 島	216.2	-	-	-	-	216.2	-	223.6	-	187.0	222.8	-	232.4	-
37 香 川	228.1	-	-	-	200.0	224.0	246.0	238.1	-	-	224.1	250.2	233.0	249.0
38 愛 媛	200.9	-	171.8	-	200.0	217.6	246.0	194.0	-	135.0	181.6	-	202.6	-
39 高 知	219.0	-	-	-	-	219.0	-	217.0	-	-	192.5	207.3	219.0	247.1
40 福 岡	225.8	-	187.5	206.0	-	230.3	251.5	254.0	-	-	230.6	-	256.3	-
41 佐 賀	207.1	-	191.6	-	-	234.0	-	416.4	-	-	509.3	-	233.4	-
42 長 崎	214.4	-	199.5	-	-	245.5	-	208.0	-	171.7	235.0	176.9	213.5	280.0
43 熊 本	235.4	-	-	232.8	-	235.6	-	216.3	-	192.3	185.1	232.0	230.4	245.0
44 大 分	233.6	-	-	-	-	234.6	218.8	201.9	-	-	189.2	-	205.3	217.9
45 宮 崎	204.1	-	183.1	-	-	209.8	-	195.2	-	162.1	-	-	232.1	-
46 鹿児島	212.8	-	-	176.7	-	232.3	-	210.7	-	228.5	183.0	-	215.8	-
47 沖 縄	215.6	-	-	-	-	215.6	-	192.7	-	-	178.6	208.0	207.6	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I 卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	224.9	-	209.1	226.1	198.8	235.5	268.3	240.2	238.8	192.0	214.9	237.7	251.4	288.7
01 北海道	226.3	-	-	210.5	-	235.6	-	214.7	-	183.3	197.8	-	233.3	-
02 青 森	187.5	-	187.4	179.0	-	197.1	-	231.4	-	173.1	204.0	-	309.2	-
03 岩 手	172.9	-	160.8	-	170.9	214.3	-	197.6	-	180.7	194.2	216.1	217.8	-
04 宮 城	201.0	-	199.8	196.0	198.1	207.9	-	228.6	-	186.2	196.1	203.7	256.8	-
05 秋 田	195.1	-	195.7	-	-	194.9	-	190.2	-	203.2	194.6	-	184.6	-
06 山 形	215.1	-	185.0	-	-	228.4	253.0	203.5	-	-	188.8	198.4	224.3	-
07 福 島	196.6	-	159.3	-	-	215.6	-	208.3	-	177.6	207.7	-	242.8	-
08 茨 城	198.2	-	192.1	193.4	-	218.9	-	216.3	-	198.7	231.1	-	223.7	-
09 栃 木	198.3	-	176.1	-	-	201.6	-	223.8	-	180.6	213.8	-	241.8	-
10 群 馬	192.1	-	185.5	-	-	225.4	-	219.9	-	192.1	209.2	193.4	234.5	243.7
11 埼 玉	226.4	-	228.6	197.6	213.0	237.6	-	233.7	-	194.4	211.7	248.4	241.4	247.2
12 千 葉	221.5	-	208.8	216.3	-	225.0	300.2	234.8	-	232.9	230.7	-	235.5	-
13 東 京	239.9	-	222.1	210.3	-	242.4	337.2	245.3	-	192.4	243.6	272.3	251.1	302.8
14 神奈川	224.6	-	203.9	221.2	-	262.6	217.0	274.5	-	209.7	216.3	-	283.4	294.1
15 新 潟	209.4	-	196.3	-	-	233.3	-	219.0	-	177.7	-	227.3	220.6	242.7
16 富 山	200.4	-	199.9	-	192.2	221.1	-	199.5	-	185.0	199.0	-	233.7	-
17 石 川	219.7	-	188.5	-	202.0	231.8	257.6	232.3	-	189.4	-	251.5	231.0	-
18 福 井	195.3	-	-	189.3	-	200.6	-	216.0	-	181.6	243.5	207.5	218.6	-
19 山 梨	227.1	-	189.4	177.5	-	239.5	251.0	219.2	-	191.5	181.0	-	236.0	-
20 長 野	211.0	-	195.1	-	197.7	-	239.6	219.5	-	200.7	214.4	-	233.2	271.1
21 岐 阜	256.3	-	212.8	-	-	270.8	-	242.3	-	219.0	211.6	239.5	260.1	243.8
22 静 岡	229.5	-	-	-	-	229.5	-	248.2	-	210.4	204.8	245.2	266.2	296.8
23 愛 知	244.1	-	218.5	347.8	211.1	240.8	-	284.6	278.5	211.9	266.9	-	286.5	259.7
24 三 重	210.5	-	196.0	201.0	-	228.1	-	219.9	-	183.2	232.8	189.0	239.4	-
25 滋 賀	231.6	-	249.1	223.8	-	230.1	-	252.7	-	198.5	231.2	239.3	267.8	-
26 京 都	209.0	-	170.2	-	190.3	223.1	-	254.9	-	207.0	-	307.8	251.0	328.4
27 大 阪	231.6	-	241.1	-	-	222.0	256.1	249.0	220.0	226.0	223.4	260.1	252.5	291.5
28 兵 庫	216.4	-	186.6	222.5	193.2	223.0	249.0	231.1	-	207.6	-	-	237.4	-
29 奈 良	216.3	-	216.8	-	-	216.3	-	230.5	-	-	209.6	-	234.2	-
30 和歌山	216.9	-	220.8	-	-	213.3	-	236.8	-	197.1	-	-	238.8	-
31 鳥 取	188.9	-	191.9	-	-	184.8	-	197.9	-	177.4	196.3	-	214.9	-
32 島 根	215.7	-	-	-	-	215.7	-	176.8	-	167.7	-	-	228.6	-
33 岡 山	222.1	-	202.3	-	-	253.9	-	210.9	-	185.2	257.3	195.9	229.7	245.1
34 広 島	222.4	-	203.4	194.8	-	247.5	272.6	232.8	160.0	191.2	218.6	-	248.5	-
35 山 口	217.5	-	184.3	205.5	211.5	236.3	-	195.2	-	177.0	220.7	-	226.1	-
36 徳 島	181.4	-	160.8	184.4	-	194.0	-	182.0	-	167.9	-	-	199.3	-
37 香 川	201.4	-	196.1	185.7	-	206.2	-	242.4	-	182.6	193.9	-	262.2	-
38 愛 媛	228.7	-	184.8	-	-	234.8	-	207.8	-	185.1	196.5	191.4	223.4	-
39 高 知	182.2	-	177.9	179.1	180.5	194.4	-	226.0	-	205.9	206.1	-	262.5	-
40 福 岡	213.4	-	197.7	-	-	225.6	220.0	228.8	-	196.1	209.8	256.3	233.4	283.0
41 佐 賀	219.8	-	-	-	-	219.8	-	198.3	-	187.2	192.3	-	215.4	-
42 長 崎	191.7	-	191.7	-	-	-	-	224.4	-	180.8	220.1	-	226.8	247.9
43 熊 本	203.4	-	204.3	163.0	-	-	-	212.8	-	200.1	196.2	-	226.8	-
44 大 分	210.7	-	187.9	-	-	221.4	-	200.8	-	199.3	216.4	209.1	198.4	-
45 宮 崎	-	-	-	-	-	-	-	196.4	-	163.6	210.8	-	196.5	-
46 鹿児島	176.2	-	173.8	-	-	177.7	-	227.5	-	184.3	213.0	246.2	231.0	-
47 沖 縄	212.9	-	217.5	-	-	207.1	-	202.3	-	163.0	169.3	-	219.6	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	252.9	253.8	184.9	203.0	271.4	248.5	363.3	265.4	216.2	199.7	235.0	249.2	266.8	318.9
01 北海道	253.4	-	-	218.0	212.9	254.4	272.4	212.3	-	177.0	185.0	-	220.6	-
02 青 森	211.7	-	180.0	-	-	219.5	285.0	180.7	-	122.1	-	193.0	206.6	-
03 岩 手	227.6	-	174.0	181.0	-	235.4	-	275.1	-	-	-	-	275.1	-
04 宮 城	240.4	-	-	-	-	238.3	264.9	253.6	-	-	324.5	-	242.8	-
05 秋 田	229.1	-	-	-	-	229.1	-	181.2	-	176.0	-	-	198.8	-
06 山 形	234.8	-	-	-	-	234.8	-	186.3	-	186.3	-	-	-	-
07 福 島	222.8	-	-	190.0	-	224.5	-	237.9	-	172.0	-	-	249.3	242.7
08 茨 城	245.0	-	-	-	-	245.2	214.3	251.2	-	217.9	239.0	246.9	256.9	-
09 栃 木	237.4	-	-	-	-	237.4	-	293.2	-	-	-	-	293.2	-
10 群 馬	265.4	-	-	-	-	265.4	-	230.2	-	196.6	238.7	-	228.4	-
11 埼 玉	245.0	-	-	-	-	245.0	-	248.6	-	180.0	244.7	-	259.5	-
12 千 葉	235.5	-	-	-	-	233.8	247.0	238.8	-	191.1	220.0	207.7	247.1	-
13 東 京	279.5	253.8	-	253.0	275.0	264.9	391.9	281.2	216.2	210.6	203.4	325.5	277.9	331.4
14 神奈川	239.1	-	-	-	-	239.1	-	264.1	-	-	277.2	-	262.0	-
15 新 潟	228.3	-	-	-	-	228.3	-	230.9	-	185.9	-	-	258.0	-
16 富 山	250.8	-	-	-	206.5	253.2	-	218.7	-	194.9	-	-	234.2	-
17 石 川	236.8	-	-	-	-	236.8	-	217.2	-	-	201.1	-	232.9	-
18 福 井	220.6	-	164.0	204.0	-	224.7	-	177.8	-	162.0	-	-	196.3	-
19 山 梨	244.2	-	-	-	-	243.4	285.0	248.0	-	-	-	-	248.0	-
20 長 野	224.8	-	-	-	-	224.8	-	265.9	-	-	-	-	253.3	340.6
21 岐 阜	231.8	-	-	-	-	231.8	-	236.9	-	-	-	-	236.9	-
22 静 岡	245.6	-	171.0	-	-	249.3	210.7	250.4	-	215.6	-	-	254.3	-
23 愛 知	232.9	-	-	-	-	232.7	276.8	241.3	-	201.7	218.9	311.9	248.5	254.2
24 三 重	242.8	-	-	-	-	242.8	-	209.6	-	-	-	255.0	202.1	-
25 滋 賀	240.9	-	-	-	-	240.9	-	239.1	-	213.4	-	-	252.0	-
26 京 都	266.5	-	-	-	-	266.4	280.0	262.4	-	-	205.7	-	278.2	-
27 大 阪	249.6	-	208.0	-	-	249.2	290.0	270.1	-	260.5	244.4	-	270.6	316.9
28 兵 庫	273.3	-	-	-	-	273.3	-	222.4	-	-	164.3	-	236.6	-
29 奈 良	228.1	-	-	-	-	228.1	-	198.0	-	-	-	-	198.0	-
30 和歌山	259.4	-	-	-	-	259.4	-	202.7	-	219.8	194.2	-	-	-
31 鳥 取	236.2	-	-	-	233.0	236.4	-	186.6	-	169.2	-	217.7	-	-
32 島 根	241.5	-	-	-	-	241.5	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	237.6	-	-	-	212.2	237.1	250.0	223.3	-	176.7	280.5	234.5	231.6	-
34 広 島	234.7	-	-	176.0	-	237.5	249.5	231.8	-	-	-	-	229.8	291.5
35 山 口	246.5	-	-	-	-	246.5	-	215.0	-	180.1	199.1	-	228.6	-
36 徳 島	237.6	-	-	-	-	237.6	-	187.1	-	-	187.1	-	-	-
37 香 川	239.9	-	-	-	-	239.9	-	265.6	-	251.0	-	-	272.1	-
38 愛 媛	248.9	-	-	-	-	248.9	-	218.8	-	-	-	-	218.8	-
39 高 知	225.6	-	164.0	181.0	-	230.8	-	257.7	-	-	281.9	-	204.5	-
40 福 岡	242.9	-	-	212.2	-	243.1	-	224.8	-	210.7	207.6	218.0	227.2	215.0
41 佐 賀	239.7	-	-	-	-	239.7	-	241.0	-	-	-	-	242.8	228.0
42 長 崎	258.6	-	220.1	-	-	262.9	-	225.6	-	-	-	-	225.6	-
43 熊 本	226.6	-	204.2	-	-	228.4	-	258.4	-	-	280.4	-	249.3	-
44 大 分	230.1	-	182.0	-	-	232.2	-	167.2	-	167.2	-	-	-	-
45 宮 崎	229.2	-	166.6	-	-	234.2	-	213.3	-	-	-	208.8	216.3	-
46 鹿児島	229.5	-	187.1	-	-	235.5	213.9	198.8	-	168.4	217.5	-	226.4	-
47 沖 縄	210.2	-	167.4	-	-	218.1	-	225.1	-	-	203.2	-	246.8	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	248.5	-	193.4	229.4	215.8	261.0	280.0	216.8	-	201.0	207.9	237.8	236.1	247.6
01 北海道	207.7	-	220.0	231.1	204.2	187.2	241.3	191.4	-	195.1	192.3	211.2	174.7	-
02 青 森	197.4	-	168.4	-	-	201.2	303.5	177.9	-	177.8	-	178.0	-	-
03 岩 手	204.3	-	179.6	170.0	-	224.5	-	202.4	-	213.0	180.0	167.5	207.5	-
04 宮 城	265.8	-	204.2	232.3	-	277.3	467.0	199.6	-	183.3	223.7	-	217.8	-
05 秋 田	206.7	-	-	-	209.8	202.8	-	213.9	-	186.7	-	-	235.2	-
06 山 形	204.6	-	137.0	198.1	-	217.3	-	178.6	-	159.5	-	-	221.2	-
07 福 島	230.6	-	179.8	-	-	279.9	-	203.6	-	179.9	205.1	184.4	221.1	-
08 茨 城	276.6	-	189.0	190.7	254.3	235.0	330.4	242.2	-	-	-	-	242.2	-
09 栃 木	291.9	-	218.0	215.9	229.6	301.3	255.6	189.4	-	179.9	209.6	-	204.1	-
10 群 馬	236.2	-	-	184.3	220.5	227.7	276.9	199.9	-	200.9	202.1	-	194.5	-
11 埼 玉	240.9	-	224.0	215.4	204.0	280.7	254.2	212.0	-	195.9	202.0	-	215.0	-
12 千 葉	249.5	-	196.6	207.0	229.6	230.7	279.3	245.8	-	-	196.8	-	260.6	244.6
13 東 京	269.0	-	-	241.8	285.0	269.6	293.0	233.0	-	223.2	221.6	-	244.7	251.7
14 神奈川	275.6	-	214.3	231.8	228.0	257.4	311.7	224.3	-	183.8	200.5	283.6	232.9	-
15 新 潟	322.9	-	183.6	300.0	-	210.0	447.1	190.5	-	198.5	185.6	-	184.2	-
16 富 山	220.1	-	-	-	178.1	226.3	-	229.2	-	153.8	-	246.5	240.8	-
17 石 川	207.6	-	194.9	-	197.5	214.2	206.4	183.4	-	182.1	190.0	-	-	-
18 福 井	214.5	-	-	-	209.8	218.1	-	180.5	-	175.0	182.9	-	-	-
19 山 梨	225.9	-	191.1	-	-	229.3	272.3	247.5	-	-	-	-	247.5	-
20 長 野	209.0	-	189.0	-	-	247.4	244.5	228.4	-	195.4	209.5	-	240.5	251.6
21 岐 阜	233.0	-	-	205.4	-	225.4	262.6	199.8	-	179.5	185.2	-	233.7	-
22 静 岡	230.1	-	197.2	-	191.0	211.7	266.0	234.7	-	239.8	221.5	276.2	-	-
23 愛 知	237.7	-	209.4	229.2	194.4	241.2	301.8	207.6	-	195.2	219.0	187.7	235.9	-
24 三 重	225.9	-	189.5	244.5	-	220.6	263.8	213.3	-	218.2	193.6	-	237.5	-
25 滋 賀	256.3	-	-	-	-	275.9	252.1	204.8	-	157.6	242.3	188.6	208.3	-
26 京 都	259.5	-	189.2	248.0	-	268.2	282.7	198.5	-	185.0	189.0	-	214.8	-
27 大 阪	266.0	-	210.9	234.4	-	287.4	260.9	212.0	-	198.8	209.9	254.3	262.2	-
28 兵 庫	251.3	-	224.7	-	217.0	254.8	255.5	210.4	-	190.5	190.6	-	223.5	-
29 奈 良	170.0	-	-	165.0	-	175.0	-	262.6	-	-	262.6	-	-	-
30 和歌山	225.0	-	-	-	-	225.0	-	182.6	-	162.9	-	-	199.8	-
31 鳥 取	287.0	-	-	-	-	271.6	302.4	177.0	-	175.2	179.6	-	-	-
32 島 根	212.1	-	195.7	222.6	211.1	232.8	228.3	204.1	-	-	214.2	-	197.4	-
33 岡 山	254.3	-	-	-	-	234.0	270.3	203.9	-	190.7	173.4	-	256.2	-
34 広 島	240.3	-	215.5	237.9	-	238.1	255.2	218.6	-	211.3	202.3	-	244.7	-
35 山 口	222.9	-	194.0	-	-	218.6	271.6	172.5	-	-	172.5	-	-	-
36 徳 島	214.6	-	206.5	-	-	233.0	-	195.7	-	-	195.7	-	-	-
37 香 川	246.2	-	174.5	-	246.5	257.6	-	209.5	-	210.8	-	-	208.3	-
38 愛 媛	207.2	-	191.3	-	-	210.4	260.7	192.5	-	170.5	-	192.8	203.1	-
39 高 知	197.2	-	-	160.7	220.0	234.9	-	-	-	-	-	-	-	-
40 福 岡	262.5	-	190.0	-	-	265.4	283.7	229.9	-	227.6	196.9	-	239.2	-
41 佐 賀	200.4	-	185.3	220.9	-	235.5	-	180.7	-	-	-	-	180.7	-
42 長 崎	214.9	-	192.8	-	-	262.2	252.3	225.0	-	225.0	-	-	-	-
43 熊 本	214.3	-	189.0	-	-	223.8	218.0	182.7	-	158.4	194.8	-	228.4	-
44 大 分	235.2	-	178.5	-	-	256.1	288.5	180.0	-	180.0	-	-	-	-
45 宮 崎	208.4	-	201.8	211.3	196.5	229.2	205.1	192.6	-	180.0	169.0	-	251.0	-
46 鹿児島	224.9	-	207.4	-	262.3	178.6	-	176.7	-	176.3	175.1	-	216.9	-
47 沖 縄	237.3	-	177.5	176.2	-	250.4	290.8	185.1	-	138.1	169.7	-	195.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	223.3	262.0	189.6	204.9	189.2	243.0	246.5	243.5	-	194.3	218.7	214.6	241.8	335.1
01 北海道	220.6	-	175.0	206.2	-	236.1	-	229.2	-	-	-	-	229.2	-
02 青 森	189.8	-	184.6	165.0	-	218.5	-	275.2	-	-	-	197.3	-	323.8
03 岩 手	206.6	-	-	195.9	-	216.0	-	205.6	-	-	198.8	-	207.6	-
04 宮 城	238.5	-	208.5	-	-	240.5	-	205.2	-	182.6	-	-	230.7	-
05 秋 田	-	-	-	-	-	-	-	211.4	-	-	-	-	211.4	-
06 山 形	192.3	-	-	193.2	190.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	325.4	-	-	-	-	325.4	-	216.1	-	-	192.0	-	222.5	-
08 茨 城	234.2	-	225.6	-	-	262.0	-	216.9	-	-	-	-	211.0	249.7
09 栃 木	-	-	-	-	-	-	-	157.0	-	-	-	-	157.0	-
10 群 馬	213.8	-	-	193.0	163.8	226.0	-	231.0	-	-	-	-	231.0	-
11 埼 玉	248.9	-	-	-	-	248.9	-	249.3	-	-	241.3	273.3	240.8	369.0
12 千 葉	239.7	-	200.9	200.3	-	263.2	248.0	283.5	-	183.6	219.6	-	260.8	389.5
13 東 京	236.7	-	183.0	220.1	-	244.8	-	255.4	-	188.3	253.5	-	248.4	378.1
14 神奈川	229.8	-	207.6	221.3	-	243.4	-	237.4	-	177.5	227.8	205.8	228.2	323.5
15 新 潟	212.1	-	-	212.1	-	-	-	204.8	-	-	199.5	184.3	223.2	-
16 富 山	208.4	-	182.5	217.7	-	-	-	219.5	-	200.1	-	-	238.3	239.6
17 石 川	211.4	-	-	220.8	-	204.0	-	248.4	-	190.3	-	-	238.5	284.3
18 福 井	188.4	-	-	188.4	-	-	-	257.5	-	-	-	-	257.5	-
19 山 梨	199.3	-	-	179.3	-	218.5	-	235.8	-	-	-	-	235.8	-
20 長 野	211.2	-	179.4	198.0	-	240.9	-	234.9	-	-	211.5	-	212.5	364.6
21 岐 阜	197.8	-	194.3	200.1	-	-	205.9	-	-	-	-	-	-	-
22 静 岡	197.3	-	177.4	205.5	-	199.9	-	256.8	-	-	191.2	-	271.2	281.5
23 愛 知	194.1	-	184.6	183.3	-	223.4	-	210.0	-	-	-	-	209.2	250.7
24 三 重	207.2	-	195.5	210.1	-	229.7	-	248.0	-	-	-	213.3	274.3	-
25 滋 賀	292.1	-	-	280.3	-	303.4	-	251.5	-	-	-	-	251.5	-
26 京 都	227.7	-	-	221.6	-	252.2	-	260.8	-	-	-	193.4	267.0	260.0
27 大 阪	252.6	-	-	279.7	-	248.6	-	248.1	-	184.1	188.9	-	239.3	437.1
28 兵 庫	240.3	-	-	210.0	-	245.3	-	250.3	-	-	-	255.1	248.0	253.6
29 奈 良	-	-	-	-	-	-	-	269.2	-	-	196.3	223.1	258.4	414.5
30 和歌山	175.3	-	168.1	169.6	-	258.1	-	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	195.3	-	129.4	-	-	231.2	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	242.1	-	-	227.2	-	252.3	-	217.5	-	-	232.3	170.4	232.6	-
33 岡 山	205.4	-	206.2	173.0	181.0	262.0	-	218.0	-	-	-	-	218.0	-
34 広 島	197.9	-	-	196.8	-	200.1	-	255.8	-	-	-	185.5	265.8	365.1
35 山 口	227.3	-	212.7	-	-	242.0	-	199.0	-	173.1	200.9	-	205.3	-
36 徳 島	175.4	-	175.5	175.0	-	-	-	209.3	-	-	183.7	-	225.0	-
37 香 川	207.6	-	187.4	-	-	328.0	-	244.5	-	-	182.0	-	-	279.4
38 愛 媛	240.7	-	206.2	170.0	196.2	296.1	-	238.0	-	-	-	-	238.0	-
39 高 知	196.6	-	-	190.6	200.0	235.0	-	243.4	-	-	160.0	-	202.8	381.5
40 福 岡	211.0	-	193.3	194.0	212.0	238.5	-	224.9	-	-	205.3	195.7	235.4	-
41 佐 賀	258.1	-	-	253.0	-	258.9	-	217.6	-	202.9	215.0	204.7	246.4	260.0
42 長 崎	206.5	-	173.6	-	-	250.3	-	241.9	-	-	167.8	162.7	235.9	339.0
43 熊 本	210.2	-	166.0	181.7	-	250.6	-	206.6	-	-	192.5	-	209.7	-
44 大 分	201.9	262.0	144.9	171.9	-	225.9	-	-	-	-	-	-	-	-
45 宮 崎	179.9	-	179.9	-	-	-	-	184.7	-	-	184.2	-	186.2	-
46 鹿児島	217.4	-	184.2	212.8	-	264.3	-	241.7	-	-	215.0	-	267.1	-
47 沖 縄	135.3	-	98.6	153.6	-	-	-	215.5	-	-	-	-	215.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P 医療，福祉							Q 複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	262.8	-	202.2	242.6	262.6	277.0	264.6	219.8	173.4	208.0	191.6	213.6	226.1	-
01 北海道	217.9	-	-	182.6	-	231.6	-	198.3	-	179.7	-	-	206.2	-
02 青 森	-	-	-	-	-	-	-	161.3	-	-	160.9	-	161.7	-
03 岩 手	217.1	-	-	190.3	-	306.4	-	195.7	-	195.7	-	-	-	-
04 宮 城	225.6	-	-	179.3	-	261.3	-	168.8	-	148.0	-	-	182.1	-
05 秋 田	308.7	-	203.5	-	-	386.9	-	229.8	-	229.8	-	-	-	-
06 山 形	367.3	-	-	271.5	-	461.1	311.5	182.8	-	158.0	204.3	-	-	-
07 福 島	198.3	-	-	198.3	-	-	-	213.1	-	178.0	-	-	225.8	-
08 茨 城	227.3	-	213.3	240.7	-	221.2	-	237.7	-	-	-	-	237.7	-
09 栃 木	256.3	-	-	260.2	-	255.5	-	184.0	-	166.7	-	-	186.6	-
10 群 馬	641.4	-	-	-	-	641.4	-	189.3	-	174.7	-	-	198.9	-
11 埼 玉	269.0	-	-	243.6	-	270.8	-	233.9	-	172.0	-	-	250.7	-
12 千 葉	289.3	-	-	246.9	283.1	297.4	-	214.1	-	202.5	188.1	-	231.3	-
13 東 京	275.5	-	-	345.0	-	255.8	233.2	254.6	-	234.8	-	-	255.1	-
14 神奈川	254.6	-	-	263.1	-	252.0	-	227.7	-	-	-	-	227.7	-
15 新 潟	265.8	-	-	243.3	-	275.4	-	213.8	-	208.3	-	-	219.9	-
16 富 山	233.3	-	-	233.3	-	-	-	238.9	-	-	-	238.9	-	-
17 石 川	245.4	-	-	252.9	-	237.9	-	202.9	-	219.3	-	-	200.9	-
18 福 井	213.4	-	-	-	-	213.4	-	236.4	-	-	-	-	236.4	-
19 山 梨	237.5	-	-	230.3	160.6	239.9	264.3	203.2	-	-	-	-	203.2	-
20 長 野	301.8	-	-	-	-	301.8	-	223.7	-	222.4	-	-	224.5	-
21 岐 阜	240.6	-	-	203.6	-	284.1	-	206.6	-	-	-	185.7	208.6	-
22 静 岡	274.7	-	-	224.8	-	294.6	-	212.2	-	186.9	-	-	225.0	-
23 愛 知	255.3	-	199.1	226.5	-	283.5	-	237.4	-	223.5	-	-	241.9	-
24 三 重	239.3	-	224.9	220.1	-	266.6	-	221.1	-	221.1	-	-	-	-
25 滋 賀	276.0	-	-	227.1	-	333.5	-	214.8	-	-	-	-	214.8	-
26 京 都	245.9	-	-	207.1	244.6	255.1	-	222.4	-	-	-	-	222.4	-
27 大 阪	250.7	-	-	244.9	247.7	254.2	231.9	230.3	-	-	-	-	230.3	-
28 兵 庫	384.8	-	-	212.2	-	392.0	-	228.7	-	227.4	-	-	230.6	-
29 奈 良	239.4	-	185.7	243.7	-	417.1	-	210.5	-	-	-	-	210.5	-
30 和歌山	233.0	-	224.8	238.7	225.0	256.1	-	239.3	-	227.5	-	-	240.0	-
31 鳥 取	212.9	-	-	-	225.5	209.5	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	223.1	-	-	228.4	189.9	220.6	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	302.0	-	-	240.3	-	363.6	-	230.2	-	-	-	-	230.2	-
34 広 島	235.1	-	-	246.2	-	234.6	-	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	336.1	-	-	202.6	-	404.7	-	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	228.3	-	-	353.6	-	218.5	-	245.1	-	-	259.7	-	237.8	-
37 香 川	216.1	-	224.3	187.5	-	-	-	214.3	-	223.3	-	-	209.9	-
38 愛 媛	203.0	-	179.2	-	223.7	-	-	229.5	-	218.0	-	-	232.7	-
39 高 知	184.5	-	151.5	210.9	-	163.0	-	205.4	-	220.1	185.3	-	-	-
40 福 岡	305.7	-	-	241.4	-	322.1	-	223.5	-	223.5	-	-	-	-
41 佐 賀	203.5	-	158.0	-	255.8	217.8	-	171.3	-	171.3	-	-	-	-
42 長 崎	251.1	-	217.1	220.8	-	407.2	-	225.3	-	230.9	-	-	215.9	-
43 熊 本	226.2	-	-	200.0	-	246.6	-	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	-	-	-	-	-	-	-	216.2	-	172.7	190.8	-	233.9	-
45 宮 崎	178.0	-	-	178.0	-	-	-	150.0	-	150.0	-	-	-	-
46 鹿児島	227.0	-	185.4	253.3	-	225.0	268.2	182.8	173.4	-	-	-	200.3	-
47 沖 縄	-	-	-	-	-	-	-	221.5	-	250.8	-	-	177.4	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男							
全国	220.4	-	204.1	206.5	222.5	229.9	240.8
01 北海道	196.1	-	221.0	198.9	200.6	175.5	-
02 青 森	212.3	-	211.6	-	-	215.7	-
03 岩 手	181.9	-	172.8	198.0	-	196.6	-
04 宮 城	224.9	-	193.4	216.3	218.8	231.4	-
05 秋 田	180.9	-	175.5	-	199.6	-	-
06 山 形	193.5	-	179.2	-	199.0	217.1	-
07 福 島	182.2	-	171.7	197.0	148.7	193.7	-
08 茨 城	222.6	-	214.2	178.3	-	230.0	-
09 栃 木	207.5	-	-	-	-	207.5	-
10 群 馬	192.0	-	195.7	180.9	-	201.5	-
11 埼 玉	226.2	-	210.1	205.7	-	244.9	231.2
12 千 葉	231.1	-	204.9	302.3	239.1	229.4	-
13 東 京	237.7	-	238.8	210.6	258.0	240.5	235.5
14 神奈川	215.6	-	219.5	207.9	210.4	215.0	273.2
15 新 潟	206.9	-	179.7	203.6	193.5	222.2	-
16 富 山	221.2	-	-	226.1	217.0	212.4	-
17 石 川	204.3	-	197.2	256.4	-	200.3	-
18 福 井	184.9	-	184.4	-	201.0	-	-
19 山 梨	215.5	-	-	-	-	215.5	-
20 長 野	225.5	-	172.4	175.6	-	254.6	-
21 岐 阜	195.9	-	191.4	213.0	-	223.7	-
22 静 岡	215.3	-	177.2	215.7	207.1	224.8	-
23 愛 知	219.4	-	217.7	206.9	192.3	235.3	282.4
24 三 重	197.6	-	214.7	169.5	-	185.9	250.3
25 滋 賀	236.2	-	-	196.3	-	238.2	-
26 京 都	231.7	-	192.1	213.2	208.3	241.2	-
27 大 阪	229.8	-	238.8	221.4	-	222.4	-
28 兵 庫	227.5	-	205.5	214.9	314.3	229.4	-
29 奈 良	220.9	-	240.2	-	217.0	207.2	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	189.7	-	184.2	-	-	229.9	-
32 島 根	222.0	-	221.8	224.0	-	-	-
33 岡 山	214.6	-	186.4	207.6	-	228.7	262.2
34 広 島	203.3	-	192.5	193.1	-	216.9	-
35 山 口	196.4	-	196.4	165.3	-	250.0	-
36 徳 島	211.5	-	202.5	-	-	187.5	226.4
37 香 川	217.2	-	-	199.9	218.6	217.2	242.1
38 愛 媛	196.1	-	195.7	190.7	177.6	222.3	-
39 高 知	204.7	-	177.9	233.1	-	-	-
40 福 岡	194.9	-	176.8	172.0	-	215.4	242.7
41 佐 賀	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	183.6	-	184.3	170.0	-	203.8	-
43 熊 本	208.5	-	180.3	213.4	-	216.7	-
44 大 分	224.8	-	234.0	234.1	-	214.4	-
45 宮 崎	220.6	-	171.6	135.2	-	233.0	271.8
46 鹿児島	255.0	-	200.4	-	-	258.8	-
47 沖 縄	186.1	-	157.6	191.0	217.0	213.2	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	232.0	211.0	191.7	224.8	221.1	244.9	278.1	308.8	-	-	-	205.0	331.9	-
01 北海道	211.1	-	186.2	209.6	220.8	219.4	288.7	-	-	-	-	-	-	-
02 青 森	196.4	-	173.2	202.5	236.9	216.4	-	254.4	-	-	-	-	254.4	-
03 岩 手	198.3	-	174.4	185.6	208.0	221.4	281.0	-	-	-	-	-	-	-
04 宮 城	218.4	-	173.7	216.2	224.4	237.4	325.5	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	204.5	-	174.1	228.5	198.5	219.6	228.4	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	198.9	-	173.3	214.7	180.4	227.3	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	199.2	-	177.0	216.5	205.1	219.0	248.7	-	-	-	-	-	-	-
08 茨 城	232.0	-	192.8	227.9	187.9	242.0	287.5	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	212.6	-	192.9	188.5	196.1	235.9	266.4	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	206.1	-	194.3	199.9	200.8	224.3	248.2	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	237.4	-	206.6	233.4	215.7	251.9	301.7	-	-	-	-	-	-	-
12 千 葉	240.2	-	185.9	235.3	277.5	251.3	254.8	-	-	-	-	-	-	-
13 東 京	248.9	220.7	206.6	225.3	244.2	254.5	280.3	341.5	-	-	-	-	341.5	-
14 神奈川	236.8	-	202.2	219.5	234.5	241.3	291.4	-	-	-	-	-	-	-
15 新 潟	213.8	-	187.4	211.7	201.6	234.3	170.0	-	-	-	-	-	-	-
16 富 山	215.8	-	184.3	207.0	199.6	245.6	251.0	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	214.1	-	179.8	192.1	201.7	237.9	-	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	223.8	-	181.3	242.5	212.8	242.7	243.2	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	213.8	187.9	199.7	202.0	203.1	228.1	250.0	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	216.7	-	181.8	221.7	195.9	239.9	257.2	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	216.4	-	191.6	209.7	227.0	228.6	252.6	-	-	-	-	-	-	-
22 静 岡	219.6	-	198.5	221.7	198.0	242.0	259.1	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	236.9	210.6	201.3	211.6	225.1	255.3	264.9	-	-	-	-	-	-	-
24 三 重	214.7	-	194.1	216.6	203.8	227.4	325.8	205.0	-	-	-	205.0	-	-
25 滋 賀	243.7	-	199.8	240.5	229.5	267.9	286.1	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	247.7	-	192.7	270.2	215.0	244.0	320.5	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	237.9	253.5	209.1	238.8	224.7	240.8	286.1	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	227.6	-	190.1	231.5	222.5	234.5	288.0	-	-	-	-	-	-	-
29 奈 良	218.6	-	177.1	219.4	211.5	224.2	265.8	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	220.0	-	193.6	204.5	230.7	236.0	234.9	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	198.8	-	171.3	222.9	203.5	218.3	212.5	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	211.9	-	187.1	215.9	190.7	245.1	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	217.6	-	191.6	225.6	212.9	231.1	234.1	-	-	-	-	-	-	-
34 広 島	224.1	-	214.4	210.8	217.3	228.7	278.7	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	216.7	-	180.7	230.1	196.2	234.9	210.3	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	213.3	-	176.0	215.2	196.3	211.6	284.0	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	226.7	-	178.1	239.1	203.2	231.0	236.9	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	202.4	-	182.0	185.4	183.7	218.4	237.7	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	203.7	-	181.6	199.9	183.1	219.1	252.8	-	-	-	-	-	-	-
40 福 岡	227.5	-	191.6	227.5	235.7	232.6	300.1	-	-	-	-	-	-	-
41 佐 賀	219.6	-	182.3	207.8	206.4	255.2	-	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	217.4	-	185.5	234.6	199.2	230.4	223.3	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	210.8	-	179.2	197.9	224.6	230.0	239.3	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	198.5	257.0	177.1	202.8	198.0	224.8	-	-	-	-	-	-	-	-
45 宮 崎	200.7	-	171.8	209.2	203.4	233.9	-	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	207.1	-	186.7	221.3	193.8	224.7	232.5	-	-	-	-	-	-	-
47 沖 縄	214.9	-	183.4	208.5	203.4	228.0	243.5	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D 建設業							E 製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	222.3	-	177.8	227.9	231.5	230.2	292.1	216.1	210.6	188.0	202.2	216.7	245.6	277.3
01 北海道	205.9	-	185.0	-	-	217.8	-	199.2	-	189.0	232.3	215.1	222.5	250.5
02 青 森	165.0	-	165.0	-	-	-	-	164.4	-	164.4	-	-	-	-
03 岩 手	180.9	-	150.0	-	188.0	187.0	-	191.1	-	181.8	250.0	187.6	222.7	281.0
04 宮 城	162.5	-	137.2	-	-	204.2	-	198.9	-	181.0	194.9	229.0	224.0	-
05 秋 田	-	-	-	-	-	-	-	181.3	-	177.7	-	-	-	228.4
06 山 形	200.0	-	-	-	200.0	-	-	177.8	-	166.2	-	-	258.6	-
07 福 島	-	-	-	-	-	-	-	190.3	-	182.6	180.6	198.9	225.3	290.2
08 茨 城	238.2	-	-	240.2	-	222.2	-	211.2	-	189.8	-	-	250.5	255.8
09 栃 木	-	-	-	-	-	-	-	213.2	-	205.1	-	-	229.7	270.8
10 群 馬	233.6	-	-	-	-	233.6	-	204.6	-	195.2	208.9	-	220.9	260.2
11 埼 玉	339.4	-	-	-	-	233.2	367.5	237.3	-	191.2	-	-	275.6	346.3
12 千 葉	270.0	-	-	-	270.0	-	-	224.4	-	198.4	198.3	-	243.3	313.7
13 東 京	229.9	-	-	-	-	229.9	-	228.8	-	188.0	200.6	255.3	255.8	307.2
14 神奈川	240.0	-	-	-	-	238.2	250.0	228.2	-	198.0	203.3	211.4	243.9	306.1
15 新 潟	241.2	-	-	-	-	241.2	-	193.8	-	189.1	194.1	-	214.1	-
16 富 山	209.6	-	-	-	-	209.6	-	208.6	-	182.0	216.2	202.8	243.8	254.2
17 石 川	221.7	-	178.0	194.2	-	248.5	-	182.8	-	177.2	229.1	176.1	220.4	-
18 福 井	204.2	-	173.4	-	179.8	206.6	237.9	213.6	-	185.9	-	187.7	248.7	279.9
19 山 梨	214.3	-	189.3	235.3	213.5	-	-	212.9	-	185.6	277.8	208.8	232.2	250.5
20 長 野	229.0	-	178.0	-	-	231.8	-	190.8	-	180.1	194.1	184.4	240.3	257.2
21 岐 阜	246.4	-	191.8	-	-	258.3	-	209.6	-	192.1	-	208.9	242.9	-
22 静 岡	190.8	-	184.2	212.0	-	209.7	-	212.1	-	191.2	-	192.7	267.0	243.0
23 愛 知	217.8	-	189.8	-	-	251.3	-	225.5	210.6	195.5	-	273.0	236.5	276.8
24 三 重	220.1	-	181.4	-	235.6	-	-	221.9	-	194.2	244.0	191.8	241.3	347.8
25 滋 賀	230.3	-	-	-	217.2	232.4	-	230.7	-	197.7	-	246.8	237.0	281.9
26 京 都	235.5	-	215.3	-	-	255.8	-	245.0	-	204.5	-	224.7	230.9	323.7
27 大 阪	242.5	-	-	-	231.1	237.7	300.0	248.1	-	195.7	250.5	214.8	254.5	285.7
28 兵 庫	209.5	-	-	-	-	209.5	-	212.6	-	194.1	204.0	-	232.9	287.7
29 奈 良	264.8	-	-	-	-	-	264.8	217.6	-	183.0	-	181.0	238.8	244.5
30 和歌山	210.0	-	-	-	-	210.0	-	198.5	-	183.5	258.5	-	207.4	226.9
31 鳥 取	-	-	-	-	-	-	-	170.0	-	167.1	164.2	-	199.1	-
32 島 根	-	-	-	-	-	-	-	190.4	-	179.9	184.0	183.8	222.5	-
33 岡 山	234.3	-	-	-	-	234.3	-	199.2	-	181.1	-	297.4	224.5	224.5
34 広 島	211.2	-	-	-	-	211.2	-	216.4	-	192.9	-	214.5	241.5	281.4
35 山 口	185.5	-	182.9	-	-	188.5	-	224.5	-	178.6	173.1	186.8	255.3	-
36 徳 島	-	-	-	-	-	-	-	241.8	-	155.9	-	191.8	242.8	288.3
37 香 川	212.2	-	-	194.3	-	211.6	238.0	220.0	-	183.9	192.0	195.6	238.2	279.1
38 愛 媛	171.8	-	171.8	-	-	-	-	192.2	-	176.4	203.3	-	209.8	-
39 高 知	-	-	-	-	-	-	-	195.9	-	185.4	-	-	208.5	-
40 福 岡	220.3	-	170.0	-	-	236.3	-	219.7	-	198.2	195.5	-	254.2	-
41 佐 賀	-	-	-	-	-	-	-	196.0	-	182.1	-	-	216.7	-
42 長 崎	-	-	-	-	-	-	-	181.0	-	164.9	162.0	-	204.0	-
43 熊 本	193.2	-	193.2	-	-	-	-	190.6	-	174.7	-	218.4	217.7	251.9
44 大 分	213.0	-	-	168.7	231.1	-	-	188.5	-	169.7	-	222.0	233.1	-
45 宮 崎	174.3	-	169.9	-	190.0	205.0	-	171.7	-	171.9	148.5	-	205.4	-
46 鹿児島	260.7	-	-	-	289.3	246.3	-	199.4	-	200.6	173.5	212.8	-	-
47 沖 縄	-	-	-	-	-	-	-	187.1	-	178.6	184.8	-	205.3	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	232.0	-	187.2	-	218.2	237.4	275.2	244.1	-	212.4	218.5	235.2	245.0	278.9
01 北海道	213.5	-	182.0	-	-	229.3	-	217.2	-	188.2	187.9	201.2	229.4	-
02 青 森	-	-	-	-	-	-	-	213.5	-	-	180.0	-	255.8	-
03 岩 手	189.2	-	-	-	-	189.2	-	217.1	-	-	-	189.7	225.6	-
04 宮 城	188.0	-	188.0	-	-	-	-	230.4	-	-	211.6	202.0	264.8	209.3
05 秋 田	-	-	-	-	-	-	-	219.2	-	-	-	-	219.2	-
06 山 形	215.3	-	-	-	-	215.3	-	234.7	-	-	-	-	234.7	-
07 福 島	162.0	-	162.0	-	-	-	-	222.8	-	-	208.2	228.4	231.7	194.0
08 茨 城	253.0	-	-	-	-	253.0	-	283.3	-	-	-	-	226.9	312.0
09 栃 木	-	-	-	-	-	-	-	205.7	-	-	-	212.6	200.0	-
10 群 馬	-	-	-	-	-	-	-	213.0	-	-	-	-	217.3	206.4
11 埼 玉	-	-	-	-	-	-	-	238.9	-	-	-	253.0	235.4	-
12 千 葉	271.2	-	-	-	-	260.5	303.2	227.9	-	-	203.6	-	232.7	-
13 東 京	269.7	-	180.0	-	-	269.2	285.0	245.5	-	192.1	228.1	245.4	246.1	266.4
14 神奈川	250.6	-	-	-	235.0	-	285.0	259.5	-	-	217.8	-	244.3	298.1
15 新 潟	-	-	-	-	-	-	-	219.4	-	-	206.7	-	225.4	-
16 富 山	-	-	-	-	-	-	-	203.5	-	-	156.5	-	222.6	-
17 石 川	243.0	-	250.5	-	-	235.8	-	271.1	-	-	-	-	271.1	-
18 福 井	210.9	-	220.6	-	210.0	-	-	273.9	-	-	-	297.1	265.1	-
19 山 梨	194.2	-	191.2	-	-	200.1	-	292.9	-	-	-	-	292.9	-
20 長 野	-	-	-	-	-	-	-	198.0	-	183.4	-	-	203.7	-
21 岐 阜	-	-	-	-	-	-	-	214.5	-	211.3	-	-	214.7	-
22 静 岡	241.0	-	-	-	-	235.0	247.0	236.5	-	-	186.0	-	242.6	265.6
23 愛 知	265.0	-	-	-	-	-	265.0	239.4	-	234.9	176.6	234.6	242.5	229.8
24 三 重	216.7	-	-	-	-	216.7	-	237.0	-	191.9	-	-	245.4	-
25 滋 賀	-	-	-	-	-	-	-	241.0	-	-	-	-	241.0	-
26 京 都	220.0	-	-	-	-	220.0	-	327.7	-	-	-	-	327.7	-
27 大 阪	-	-	-	-	-	-	-	241.4	-	-	236.7	210.9	242.9	-
28 兵 庫	-	-	-	-	-	-	-	233.2	-	-	-	-	233.2	-
29 奈 良	233.2	-	-	-	-	233.2	-	222.1	-	-	-	-	222.1	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	226.9	-	181.5	-	-	238.9	-
31 鳥 取	-	-	-	-	-	-	-	215.1	-	-	182.4	-	219.9	-
32 島 根	207.7	-	180.3	-	-	226.0	-	211.6	-	-	202.7	180.3	233.8	-
33 岡 山	195.9	-	182.2	-	-	226.0	-	229.5	-	-	211.8	-	233.6	-
34 広 島	221.1	-	-	-	221.1	-	-	220.6	-	-	214.6	-	221.3	-
35 山 口	228.5	-	-	-	-	228.5	-	195.2	-	-	-	-	195.2	-
36 徳 島	219.0	-	-	-	-	219.0	-	272.0	-	-	-	-	272.0	-
37 香 川	-	-	-	-	-	-	-	246.3	-	-	224.1	250.2	246.7	-
38 愛 媛	201.3	-	-	-	200.0	202.0	-	211.9	-	-	-	-	209.0	237.7
39 高 知	-	-	-	-	-	-	-	206.7	-	-	-	-	206.7	-
40 福 岡	218.0	-	196.9	-	-	221.1	-	242.3	-	-	209.1	-	250.5	-
41 佐 賀	243.9	-	-	-	-	243.9	-	252.4	-	-	-	-	252.4	-
42 長 崎	199.2	-	-	-	-	170.0	265.0	198.6	-	196.0	196.4	-	208.6	-
43 熊 本	225.3	-	-	-	-	218.8	250.2	217.4	-	200.0	167.0	-	235.3	-
44 大 分	221.4	-	-	-	-	221.4	-	188.0	-	168.6	179.3	-	218.0	-
45 宮 崎	224.9	-	-	-	-	224.9	-	241.2	-	170.0	179.2	-	276.5	-
46 鹿児島	258.6	-	-	-	-	258.6	-	205.8	-	-	181.5	203.0	240.4	-
47 沖 縄	-	-	-	-	-	-	-	205.7	-	-	204.8	179.0	208.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	220.5	-	198.7	228.8	189.1	232.7	241.0	230.2	-	195.1	205.0	211.4	242.8	285.5
01 北海道	198.0	-	194.7	-	-	201.5	-	202.0	-	176.6	223.8	187.2	233.3	257.7
02 青 森	167.8	-	165.2	171.3	-	-	-	193.3	-	189.5	150.5	-	223.6	-
03 岩 手	192.6	-	192.6	-	-	-	-	194.2	-	188.1	-	179.7	226.4	-
04 宮 城	170.9	-	170.4	-	-	197.7	-	219.6	-	176.2	170.6	-	234.0	-
05 秋 田	177.5	-	177.5	-	-	-	-	183.2	-	169.6	190.4	215.0	-	-
06 山 形	163.7	-	164.5	-	158.8	218.7	-	195.4	-	185.3	-	181.8	211.1	-
07 福 島	166.5	-	166.5	-	-	-	-	181.7	-	177.4	-	240.0	209.9	-
08 茨 城	189.8	-	-	185.4	187.4	216.0	-	216.1	-	198.0	214.3	-	219.3	-
09 栃 木	239.0	-	-	-	205.8	239.3	-	210.5	-	186.9	190.3	-	219.1	-
10 群 馬	200.2	-	200.2	-	-	-	-	230.7	-	196.2	151.1	208.0	242.5	-
11 埼 玉	207.5	-	213.2	-	185.6	170.0	241.3	235.1	-	229.2	221.7	-	242.3	-
12 千 葉	215.5	-	183.4	223.0	205.0	232.9	256.8	220.9	-	198.7	166.5	-	242.5	-
13 東 京	237.8	-	249.7	266.0	-	229.9	-	244.9	-	218.1	227.6	213.3	247.0	296.0
14 神奈川	234.0	-	191.5	-	-	236.1	-	223.3	-	211.1	207.2	221.1	233.1	226.2
15 新 潟	235.5	-	-	-	-	235.5	-	206.2	-	179.3	211.9	-	230.4	-
16 富 山	216.4	-	220.1	-	-	208.8	-	269.2	-	-	187.4	-	272.4	-
17 石 川	213.6	-	-	-	205.6	239.9	-	207.2	-	185.9	185.0	210.4	213.7	-
18 福 井	202.0	-	200.3	-	-	202.9	-	255.3	-	181.2	-	-	262.9	-
19 山 梨	238.4	-	-	-	-	237.1	242.4	222.2	-	-	-	-	222.2	-
20 長 野	-	-	-	-	-	-	-	198.1	-	188.6	190.5	203.5	234.2	-
21 岐 阜	-	-	-	-	-	-	-	206.6	-	187.8	197.1	218.4	214.4	258.8
22 静 岡	195.3	-	181.3	-	-	252.5	-	225.6	-	208.8	219.0	191.3	258.4	313.2
23 愛 知	217.6	-	216.0	215.9	206.6	225.6	-	240.0	-	200.6	190.4	209.9	272.9	230.3
24 三 重	184.8	-	-	-	-	184.8	-	195.8	-	184.3	206.1	188.3	222.3	-
25 滋 賀	232.9	-	-	-	-	232.9	-	307.7	-	194.3	-	-	315.2	-
26 京 都	201.7	-	198.2	-	-	214.3	-	229.5	-	185.3	-	214.1	234.5	337.2
27 大 阪	237.8	-	197.5	197.1	-	244.6	-	243.6	-	-	-	238.6	242.9	285.7
28 兵 庫	227.7	-	-	245.9	207.4	212.1	-	236.4	-	191.8	183.4	219.6	244.4	302.4
29 奈 良	190.3	-	190.3	-	-	-	-	237.7	-	-	-	-	237.7	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	221.5	-	181.4	192.1	-	225.0	-
31 鳥 取	187.6	-	-	-	187.6	-	-	185.5	-	182.1	169.1	-	191.0	-
32 島 根	-	-	-	-	-	-	-	168.0	-	168.0	-	-	-	-
33 岡 山	200.4	-	194.0	-	-	229.0	-	198.8	-	187.0	214.2	183.0	211.8	-
34 広 島	236.4	-	187.1	-	-	242.3	-	229.0	-	221.6	238.5	253.6	218.3	302.4
35 山 口	200.3	-	185.6	-	-	203.4	-	195.8	-	179.7	192.4	184.4	269.7	-
36 徳 島	182.8	-	174.1	-	-	188.4	-	209.5	-	-	-	-	209.5	-
37 香 川	186.6	-	181.9	-	218.1	208.0	-	217.9	-	185.0	-	-	226.4	-
38 愛 媛	205.8	-	187.0	-	-	221.1	-	200.0	-	192.8	186.4	-	202.3	-
39 高 知	-	-	-	-	-	-	-	231.1	-	162.1	-	-	262.1	-
40 福 岡	210.0	-	198.4	248.7	-	226.9	237.0	229.8	-	194.0	-	215.7	233.6	-
41 佐 賀	190.1	-	190.1	-	-	-	-	205.5	-	176.4	-	-	258.3	-
42 長 崎	209.0	-	165.0	-	-	225.5	-	212.1	-	192.5	-	-	223.5	-
43 熊 本	203.0	-	157.4	160.8	-	220.6	-	186.3	-	176.8	153.7	206.6	220.0	-
44 大 分	222.8	-	222.8	-	-	-	-	205.2	-	182.7	200.5	194.7	228.3	-
45 宮 崎	231.5	-	-	-	-	231.5	-	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	195.6	-	-	179.8	158.5	213.1	-	174.1	-	173.1	140.5	-	214.0	-
47 沖 縄	216.7	-	-	212.1	220.2	217.0	-	337.3	-	214.2	-	180.6	345.3	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	239.8	253.5	183.9	208.1	206.6	244.7	280.4	246.5	-	195.9	217.8	195.4	250.6	309.2
01 北海道	198.9	-	172.0	-	192.2	229.0	-	186.0	-	180.0	-	168.0	217.6	-
02 青 森	199.9	-	176.0	-	-	209.3	-	150.4	-	150.4	-	-	-	-
03 岩 手	203.2	-	169.9	-	201.9	229.0	-	243.8	-	-	177.5	-	264.0	-
04 宮 城	220.6	-	158.4	-	181.8	232.4	-	216.4	-	-	-	-	216.4	-
05 秋 田	208.4	-	177.7	-	217.5	221.5	-	208.3	-	-	-	213.6	201.0	-
06 山 形	211.2	-	-	-	180.0	218.0	-	173.0	-	173.0	-	-	-	-
07 福 島	201.2	-	174.6	169.6	192.3	220.5	-	166.7	-	166.7	-	-	-	-
08 茨 城	200.8	-	194.8	-	189.6	201.9	-	212.1	-	206.6	155.9	225.0	247.4	-
09 栃 木	214.0	-	223.3	190.0	165.9	233.0	-	206.6	-	188.3	186.9	-	230.0	-
10 群 馬	220.6	-	-	-	-	220.6	-	225.7	-	-	-	-	225.7	-
11 埼 玉	249.4	-	-	-	207.1	250.3	-	253.4	-	-	-	-	253.3	254.4
12 千 葉	230.8	-	166.8	222.8	-	232.7	-	221.5	-	206.5	-	190.9	228.1	-
13 東 京	259.8	-	-	215.0	259.0	258.7	280.7	262.3	-	200.0	238.4	-	259.2	317.7
14 神奈川	237.3	-	210.3	-	195.0	234.3	290.0	266.2	-	-	213.2	-	270.4	-
15 新 潟	254.6	-	-	-	-	254.6	-	217.9	-	-	221.5	198.6	-	-
16 富 山	243.6	-	162.4	-	-	248.4	-	207.7	-	185.0	221.6	-	-	-
17 石 川	250.5	-	-	-	-	250.5	-	204.8	-	-	187.8	-	211.3	-
18 福 井	206.6	-	187.3	183.4	-	215.3	-	200.4	-	186.0	-	213.0	202.0	-
19 山 梨	224.9	-	186.5	-	-	232.2	-	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	216.7	-	-	-	186.4	217.8	-	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	214.9	-	197.3	-	-	216.5	-	221.5	-	205.4	-	-	231.1	-
22 静 岡	236.2	-	184.0	185.2	-	243.4	-	235.1	-	-	-	208.0	239.8	-
23 愛 知	236.0	-	180.9	-	243.0	236.3	-	223.7	-	-	209.7	210.2	226.4	-
24 三 重	218.8	-	205.0	186.1	215.0	219.5	-	224.0	-	251.6	-	206.7	217.3	-
25 滋 賀	236.4	-	-	-	184.0	237.3	-	209.2	-	-	-	-	209.2	-
26 京 都	270.5	-	191.3	-	225.7	272.4	250.5	227.1	-	211.7	245.0	-	228.0	-
27 大 阪	243.0	253.5	-	-	216.4	243.2	-	252.6	-	203.8	211.4	-	253.6	288.7
28 兵 庫	239.8	-	197.3	220.0	-	240.7	-	230.8	-	214.5	185.0	-	237.8	274.5
29 奈 良	223.6	-	184.3	-	-	225.0	-	261.4	-	-	-	-	261.4	-
30 和歌山	213.2	-	179.8	-	-	221.0	-	213.4	-	202.2	218.4	-	216.7	-
31 鳥 取	207.6	-	186.6	229.9	-	218.4	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	205.7	-	-	189.4	171.0	223.3	-	153.9	-	153.9	-	-	-	-
33 岡 山	216.4	-	198.3	-	-	223.3	-	225.9	-	-	-	-	225.9	-
34 広 島	248.4	-	-	-	-	248.7	217.6	230.5	-	199.2	284.2	208.5	232.1	-
35 山 口	209.5	-	174.5	-	-	233.9	-	185.5	-	-	185.5	-	-	-
36 徳 島	248.9	-	199.6	-	-	258.2	-	188.1	-	-	184.8	-	189.3	-
37 香 川	226.5	-	-	-	180.0	235.9	-	206.3	-	-	232.2	170.0	235.9	-
38 愛 媛	218.4	-	-	-	-	218.4	-	203.8	-	190.9	-	-	218.4	-
39 高 知	204.9	-	166.0	-	-	212.8	215.0	214.2	-	-	-	-	214.2	-
40 福 岡	236.6	-	186.3	-	193.0	240.7	-	215.5	-	174.4	196.2	200.5	224.0	-
41 佐 賀	209.8	-	169.2	-	-	238.1	-	253.2	-	-	-	-	253.2	-
42 長 崎	230.2	-	201.7	-	205.0	245.8	-	199.7	-	174.6	200.6	-	207.6	-
43 熊 本	208.3	-	183.5	-	-	210.8	215.0	200.5	-	181.6	221.0	-	201.7	-
44 大 分	188.4	-	175.7	-	173.9	216.1	-	192.6	-	207.5	186.1	-	-	-
45 宮 崎	208.2	-	165.5	-	171.0	231.1	-	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	218.0	-	184.7	-	206.1	230.1	258.1	199.6	-	182.3	-	201.6	225.1	-
47 沖 縄	222.7	-	164.3	-	160.6	269.3	-	231.8	-	219.5	-	-	242.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	252.7	-	195.5	222.2	205.7	256.9	279.3	221.7	187.9	194.2	221.2	217.3	238.2	253.1
01 北海道	198.0	-	157.0	202.4	-	179.4	227.3	224.1	-	198.2	191.9	245.3	275.5	-
02 青 森	196.0	-	174.0	201.2	-	204.3	-	195.2	-	186.9	195.0	168.5	237.4	-
03 岩 手	185.7	-	159.3	-	168.4	225.4	-	208.8	-	161.2	167.1	234.9	-	-
04 宮 城	247.5	-	-	236.9	-	310.4	-	194.4	-	176.7	198.2	187.5	211.5	-
05 秋 田	183.0	-	-	178.1	180.0	205.7	-	176.9	-	170.0	-	-	182.7	-
06 山 形	197.8	-	173.0	168.6	-	240.8	-	174.0	-	162.7	173.7	205.5	229.3	-
07 福 島	213.1	-	211.2	-	-	210.5	270.8	183.3	-	169.6	189.5	191.1	239.1	-
08 茨 城	285.8	-	204.0	-	-	232.0	292.7	280.1	-	-	-	-	280.1	-
09 栃 木	259.5	-	181.2	-	-	263.3	258.4	192.1	-	193.5	162.0	203.0	198.2	-
10 群 馬	219.0	-	204.2	191.9	178.0	243.5	254.0	214.8	-	198.0	217.8	-	223.0	-
11 埼 玉	270.0	-	-	-	-	269.9	270.2	236.0	-	236.8	210.9	216.6	247.1	-
12 千 葉	232.3	-	186.8	-	-	239.5	269.7	218.1	-	189.8	191.7	204.2	235.4	257.0
13 東 京	263.7	-	-	227.9	197.7	268.0	274.0	223.2	-	214.3	215.9	211.3	230.9	-
14 神奈川	275.5	-	183.3	223.7	241.6	263.1	301.4	221.0	-	204.4	192.7	294.4	240.5	-
15 新 潟	204.1	-	-	170.0	211.0	-	-	188.3	-	196.6	182.7	179.2	201.0	-
16 富 山	204.7	-	187.0	203.9	194.9	221.4	220.0	193.1	-	174.5	174.4	189.2	233.8	-
17 石 川	186.4	-	-	178.0	176.0	192.5	-	205.1	-	165.0	177.8	179.2	247.8	-
18 福 井	-	-	-	-	-	-	-	180.5	-	177.2	-	-	206.0	-
19 山 梨	203.5	-	-	-	200.0	213.5	-	218.2	187.9	217.1	208.1	-	246.8	-
20 長 野	221.3	-	-	207.2	-	250.5	-	237.2	-	190.7	219.5	200.0	265.3	-
21 岐 阜	210.8	-	178.5	-	209.2	222.1	249.8	192.7	-	200.0	194.7	192.8	177.5	-
22 静 岡	233.6	-	216.0	195.7	-	224.0	362.9	211.3	-	-	185.9	222.0	225.9	-
23 愛 知	233.6	-	187.0	-	-	235.0	259.5	227.4	-	218.3	220.7	209.8	246.0	-
24 三 重	207.3	-	189.7	193.4	195.1	-	278.0	195.7	-	191.7	191.4	218.5	221.6	-
25 滋 賀	257.9	-	-	-	-	205.9	294.3	209.9	-	-	195.9	217.4	223.1	-
26 京 都	253.5	-	-	-	198.0	236.3	303.0	275.2	-	188.2	286.4	-	261.5	210.5
27 大 阪	249.4	-	-	240.6	-	245.2	282.3	220.0	-	191.6	213.1	197.4	228.0	-
28 兵 庫	229.6	-	-	-	-	229.7	229.6	204.3	-	202.6	190.7	-	224.4	-
29 奈 良	267.2	-	-	-	-	256.4	278.0	192.0	-	173.2	227.0	-	-	-
30 和歌山	260.9	-	-	-	-	255.0	270.0	195.6	-	195.4	196.3	-	-	-
31 鳥 取	206.3	-	-	-	212.0	190.0	-	187.0	-	186.8	177.4	193.6	-	212.5
32 島 根	221.6	-	-	-	-	221.6	-	208.4	-	190.0	181.1	178.3	243.3	-
33 岡 山	240.6	-	253.2	-	-	226.5	238.0	210.6	-	211.9	215.0	198.0	214.0	-
34 広 島	211.2	-	-	190.0	-	221.4	-	196.6	-	204.3	156.7	169.8	218.7	-
35 山 口	242.4	-	-	-	-	236.4	266.5	192.8	-	184.1	193.2	185.4	210.2	-
36 徳 島	242.5	-	-	-	-	242.5	-	196.2	-	-	184.6	-	223.4	-
37 香 川	237.6	-	-	-	245.6	233.7	-	195.9	-	192.6	180.0	175.9	212.3	-
38 愛 媛	195.4	-	-	-	-	195.4	-	181.3	-	155.0	175.0	-	221.5	-
39 高 知	187.9	-	-	181.3	-	199.5	-	185.0	-	176.9	181.5	-	197.6	-
40 福 岡	277.3	-	190.0	160.0	237.2	309.7	-	202.1	-	191.1	192.7	212.3	212.5	-
41 佐 賀	214.5	-	-	-	-	214.5	-	193.0	-	182.4	-	194.6	211.9	-
42 長 崎	-	-	-	-	-	-	-	169.3	-	160.0	-	182.0	218.8	-
43 熊 本	215.4	-	189.6	-	-	238.1	266.2	199.0	-	162.2	190.0	217.8	220.2	-
44 大 分	233.2	-	-	-	-	233.2	-	182.1	-	182.1	-	-	-	-
45 宮 崎	218.2	-	-	168.1	-	221.9	-	183.9	-	176.2	-	-	194.6	-
46 鹿児島	198.9	-	194.9	-	192.1	205.4	-	195.9	-	188.2	197.1	187.9	212.3	-
47 沖 縄	223.2	-	-	184.0	160.5	258.2	220.0	184.9	-	184.8	183.4	-	200.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業，娯楽業							O教育，学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	215.7	227.1	199.8	208.5	223.4	233.8	246.7	231.0	-	185.7	238.2	215.5	235.0	295.3
01 北海道	215.4	-	177.6	220.5	190.0	218.2	-	246.3	-	-	219.3	232.8	235.3	380.0
02 青 森	164.5	-	164.5	-	-	-	-	169.3	-	163.0	-	184.9	-	-
03 岩 手	195.2	-	-	203.7	-	183.0	-	197.2	-	-	-	182.2	216.3	-
04 宮 城	217.2	-	177.8	241.2	206.7	227.7	-	225.7	-	183.0	205.4	206.7	223.7	340.7
05 秋 田	207.4	-	215.6	224.4	-	190.0	-	187.8	-	-	-	179.4	193.0	-
06 山 形	229.7	-	229.7	-	-	-	-	191.3	-	-	-	186.1	202.0	-
07 福 島	224.5	-	-	209.9	-	260.0	-	204.4	-	166.6	198.0	194.6	228.0	-
08 茨 城	217.8	-	194.3	242.7	-	238.6	-	201.4	-	-	-	186.2	205.2	-
09 栃 木	210.7	-	-	185.0	241.9	233.1	-	216.8	-	185.8	193.3	206.9	234.1	281.6
10 群 馬	169.5	-	173.8	-	163.8	164.6	-	226.3	-	-	-	211.8	233.5	-
11 埼 玉	218.2	-	203.9	209.8	242.8	252.8	-	233.2	-	-	195.7	217.2	246.3	221.4
12 千 葉	219.3	-	203.0	227.0	-	268.7	-	238.4	-	-	206.7	255.2	238.9	277.0
13 東 京	218.5	220.7	231.3	202.7	232.9	237.7	275.6	245.2	-	188.6	262.6	241.6	240.1	250.5
14 神奈川	226.6	-	204.6	219.2	249.0	251.5	-	231.3	-	187.0	229.0	223.0	243.0	-
15 新 潟	199.9	-	183.3	198.8	-	222.0	-	182.7	-	-	179.2	189.7	-	170.0
16 富 山	195.8	-	190.2	188.0	-	224.8	-	218.0	-	213.7	206.7	211.3	248.8	-
17 石 川	213.7	-	254.6	207.9	180.5	223.2	-	203.4	-	193.6	-	198.0	210.1	-
18 福 井	198.0	-	174.2	211.2	184.0	228.4	-	204.9	-	-	-	202.8	207.6	-
19 山 梨	197.8	-	-	191.5	167.0	214.9	-	212.9	-	-	-	189.8	230.6	-
20 長 野	201.1	-	212.4	199.4	173.7	199.9	-	215.4	-	-	195.9	220.7	229.5	-
21 岐 阜	198.2	-	209.5	185.0	-	201.6	-	229.1	-	-	-	213.9	239.9	-
22 静 岡	222.1	-	189.9	218.2	-	248.3	-	224.0	-	-	199.4	214.4	248.4	259.7
23 愛 知	232.8	-	191.0	217.1	261.8	249.8	268.0	231.5	-	-	235.7	212.1	237.8	-
24 三 重	204.6	-	210.6	188.9	-	202.3	-	206.0	-	182.8	180.3	211.0	230.3	211.6
25 滋 賀	235.8	-	-	214.9	-	258.1	-	215.0	-	-	181.6	221.3	211.4	-
26 京 都	236.9	-	163.3	230.9	-	263.2	-	214.1	-	-	187.1	207.5	220.4	-
27 大 阪	210.5	-	196.7	195.7	-	224.7	-	220.2	-	184.1	195.9	214.4	231.7	290.9
28 兵 庫	221.7	-	193.3	224.0	199.8	228.6	-	239.4	-	-	256.1	215.5	231.5	423.8
29 奈 良	211.0	-	-	-	-	211.0	-	240.5	-	-	197.9	225.1	247.2	295.0
30 和歌山	174.0	-	-	165.8	-	178.1	-	207.6	-	-	-	204.4	225.0	-
31 鳥 取	-	-	-	-	-	-	-	197.7	-	160.4	168.6	182.0	235.2	-
32 島 根	174.4	-	168.4	185.2	-	187.1	-	201.4	-	-	213.6	252.7	183.5	-
33 岡 山	194.5	-	185.0	189.0	-	232.4	-	233.7	-	-	-	214.1	246.0	-
34 広 島	222.1	-	215.5	204.7	204.1	235.3	230.0	220.7	-	175.0	183.9	225.2	219.1	279.0
35 山 口	210.4	-	193.9	244.1	231.9	207.1	-	199.3	-	-	-	190.9	209.5	196.4
36 徳 島	191.6	-	158.2	157.0	-	219.7	-	210.0	-	-	168.3	-	206.5	264.1
37 香 川	224.1	-	-	220.0	-	226.5	-	187.8	-	-	-	187.8	-	-
38 愛 媛	223.9	-	241.0	-	179.0	266.8	-	217.4	-	-	207.0	195.9	230.8	-
39 高 知	198.8	-	194.4	179.9	-	213.1	-	208.7	-	-	178.2	187.8	196.7	256.8
40 福 岡	217.4	-	256.1	190.2	-	249.1	-	231.7	-	-	-	220.4	233.7	385.7
41 佐 賀	195.7	-	175.6	184.6	-	256.3	-	225.4	-	191.6	293.5	222.2	231.3	-
42 長 崎	188.4	-	183.0	174.4	-	200.2	187.2	202.4	-	-	173.5	202.5	199.1	302.9
43 熊 本	191.4	-	166.2	187.2	156.2	239.4	-	209.7	-	-	200.8	205.6	212.8	211.3
44 大 分	202.6	257.0	199.6	190.3	-	212.2	-	190.8	-	-	184.2	191.6	-	-
45 宮 崎	186.5	-	171.6	-	-	220.0	-	210.8	-	165.5	-	227.9	217.7	-
46 鹿児島	184.7	-	202.5	180.0	153.9	273.5	-	194.3	-	-	-	192.7	199.4	-
47 沖 縄	177.5	-	204.2	175.0	179.6	160.5	-	231.1	-	-	232.6	217.8	247.0	259.6

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P 医療、福祉							Q 複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	239.8	-	194.8	233.3	228.6	254.2	230.7	202.1	-	184.4	201.1	192.9	211.0	294.8
01 北海道	213.6	-	-	223.0	-	207.4	-	208.6	-	-	-	204.1	212.3	-
02 青 森	217.3	-	-	207.1	245.8	219.0	-	160.2	-	-	-	-	160.2	-
03 岩 手	200.1	-	168.3	180.9	182.5	231.2	-	171.9	-	-	-	-	171.9	-
04 宮 城	250.9	-	180.5	254.2	240.7	256.2	-	182.2	-	-	-	166.0	186.8	-
05 秋 田	238.3	-	-	243.5	195.1	235.9	-	164.2	-	164.2	-	-	-	-
06 山 形	219.3	-	-	218.6	186.1	246.5	-	193.7	-	-	-	-	193.7	-
07 福 島	211.4	-	179.1	228.9	213.6	209.6	247.6	191.5	-	180.0	212.6	-	198.3	-
08 茨 城	245.8	-	204.0	232.5	-	253.8	-	184.5	-	186.9	-	182.8	-	-
09 栃 木	203.5	-	178.9	198.3	191.7	250.8	204.8	166.1	-	160.7	-	-	185.8	-
10 群 馬	201.3	-	-	207.2	200.8	-	-	184.8	-	175.8	-	183.3	196.2	-
11 埼 玉	241.3	-	-	236.3	211.3	257.5	-	207.9	-	184.1	-	-	216.6	-
12 千 葉	253.1	-	145.6	244.0	290.3	269.4	231.0	207.9	-	189.9	-	-	212.4	-
13 東 京	273.3	-	206.0	227.6	265.0	286.8	-	257.2	-	237.6	-	-	230.5	294.8
14 神奈川	247.0	-	-	240.5	259.7	248.4	-	203.3	-	176.5	-	203.1	230.4	-
15 新 潟	224.2	-	-	220.0	208.1	235.7	-	176.0	-	176.0	-	-	-	-
16 富 山	241.7	-	-	217.7	-	303.4	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	228.4	-	-	196.4	-	231.5	-	173.2	-	173.2	-	-	-	-
18 福 井	231.2	-	-	259.5	214.2	244.2	-	172.0	-	172.0	-	-	-	-
19 山 梨	203.6	-	208.8	197.4	202.9	208.9	-	205.1	-	-	-	-	205.1	-
20 長 野	222.9	-	173.8	246.6	196.5	238.0	-	196.2	-	178.2	-	211.3	214.1	-
21 岐 阜	226.5	-	-	213.0	245.7	238.3	-	207.7	-	194.8	-	-	216.8	-
22 静 岡	227.3	-	244.6	239.3	199.5	209.9	-	209.1	-	206.8	-	-	209.9	-
23 愛 知	244.6	-	200.2	217.9	226.4	269.8	-	215.3	-	217.3	-	-	211.6	-
24 三 重	223.4	-	188.1	228.5	204.6	230.7	-	181.0	-	179.5	-	-	195.8	-
25 滋 賀	247.2	-	208.5	248.4	216.2	301.6	-	203.9	-	169.2	-	180.5	212.6	-
26 京 都	241.0	-	-	240.8	218.7	241.6	-	213.1	-	208.6	-	-	214.5	-
27 大 阪	236.2	-	178.8	257.2	221.1	236.1	-	219.5	-	-	-	-	219.5	-
28 兵 庫	234.4	-	178.7	262.1	230.1	224.9	-	200.6	-	190.6	-	-	212.5	-
29 奈 良	217.8	-	-	219.4	212.6	218.0	-	213.9	-	200.7	-	-	223.4	-
30 和歌山	231.0	-	195.4	205.8	249.9	243.5	-	228.6	-	228.6	-	-	-	-
31 鳥 取	224.1	-	177.6	232.4	209.8	269.9	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	224.9	-	198.0	226.3	185.7	269.1	-	197.0	-	-	-	197.0	-	-
33 岡 山	237.0	-	-	235.4	226.9	247.5	-	-	-	-	-	-	-	-
34 広 島	225.6	-	247.2	217.1	214.5	227.7	-	209.1	-	-	-	-	209.1	-
35 山 口	231.4	-	200.4	244.1	201.4	240.7	-	194.5	-	-	-	194.5	-	-
36 徳 島	208.0	-	-	232.7	197.0	191.1	-	192.5	-	192.5	-	-	-	-
37 香 川	234.3	-	131.0	239.9	212.3	200.1	209.7	201.3	-	171.0	-	-	208.5	-
38 愛 媛	199.8	-	-	182.0	168.2	282.9	-	159.4	-	159.4	-	-	-	-
39 高 知	201.3	-	-	202.4	182.2	224.4	-	198.0	-	200.7	183.8	-	202.9	-
40 福 岡	236.6	-	167.6	237.9	245.2	225.0	-	176.2	-	163.3	-	-	183.0	-
41 佐 賀	237.0	-	-	207.9	198.6	278.1	-	191.0	-	166.2	-	196.6	221.1	-
42 長 崎	234.8	-	218.4	243.6	198.0	247.5	-	190.8	-	190.8	-	-	190.7	-
43 熊 本	241.9	-	146.0	216.8	242.9	248.3	-	193.2	-	193.1	-	-	193.6	-
44 大 分	216.3	-	185.0	240.1	207.3	-	-	179.2	-	170.7	-	182.5	192.5	-
45 宮 崎	217.1	-	-	210.8	-	259.1	-	172.2	-	171.4	-	158.2	191.7	-
46 鹿児島	224.2	-	191.4	238.1	192.6	235.5	232.0	175.8	-	179.7	-	174.6	-	-
47 沖 縄	218.3	-	170.5	227.2	208.3	217.9	-	208.7	-	-	-	-	208.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

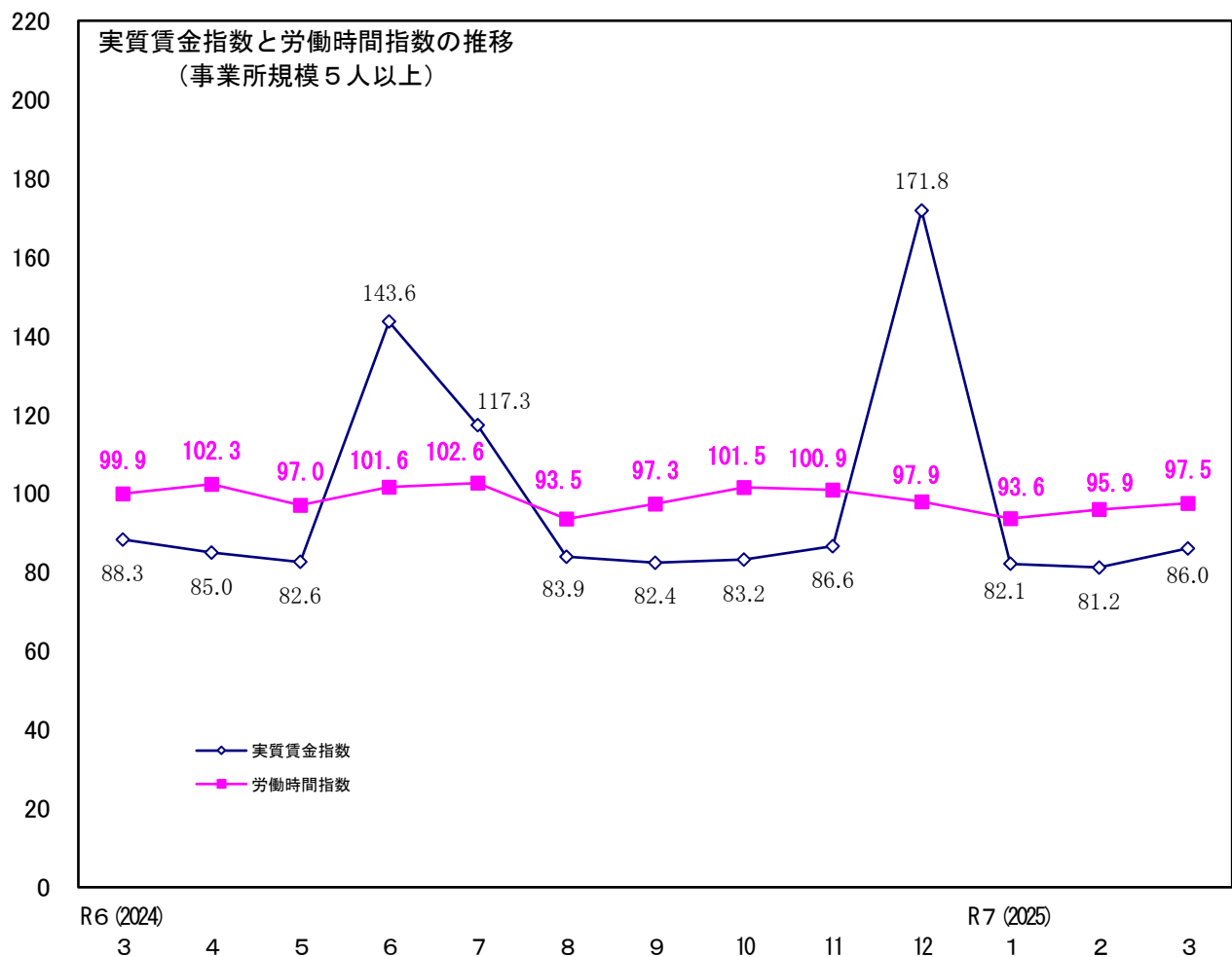
区 分	R サービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女 全国	217.2	-	193.9	202.2	222.3	227.4	254.0
01 北海道	176.0	-	183.9	184.6	-	173.1	-
02 青 森	182.8	-	-	-	-	182.8	-
03 岩 手	174.2	-	162.0	-	-	186.4	-
04 宮 城	229.0	-	193.5	205.2	228.9	244.3	-
05 秋 田	175.0	-	162.4	181.1	184.6	-	-
06 山 形	192.5	-	192.9	190.9	-	193.0	-
07 福 島	171.9	-	164.8	252.6	189.1	227.7	-
08 茨 城	201.5	-	-	-	-	201.5	-
09 栃 木	227.8	-	-	-	-	227.8	-
10 群 馬	183.9	-	192.0	179.9	-	194.6	191.3
11 埼 玉	206.8	-	176.7	-	-	217.4	-
12 千 葉	198.8	-	197.1	-	-	270.9	-
13 東 京	237.0	-	203.0	230.0	258.0	236.6	261.1
14 神奈川	219.6	-	-	206.4	-	241.1	-
15 新 潟	207.7	-	-	208.1	195.5	-	-
16 富 山	225.2	-	-	-	-	225.2	-
17 石 川	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	213.8	-	188.2	214.9	-	224.8	-
20 長 野	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	219.4	-	-	-	-	219.4	-
22 静 岡	210.3	-	185.2	-	-	223.0	-
23 愛 知	228.0	-	183.8	215.2	-	232.1	-
24 三 重	188.9	-	173.8	192.6	187.9	-	-
25 滋 賀	206.9	-	206.9	-	-	-	-
26 京 都	214.9	-	189.8	-	-	218.7	271.3
27 大 阪	231.9	-	228.4	231.9	-	233.9	-
28 兵 庫	191.8	-	170.2	215.5	217.9	234.8	-
29 奈 良	167.0	-	167.0	-	167.0	167.0	-
30 和歌山	203.3	-	203.3	-	-	-	-
31 鳥 取	180.1	-	-	-	-	180.1	-
32 島 根	184.2	-	154.1	212.5	-	-	-
33 岡 山	223.2	-	206.5	158.4	180.0	232.4	-
34 広 島	193.6	-	-	181.8	-	207.6	-
35 山 口	189.5	-	163.0	-	-	218.9	-
36 徳 島	195.2	-	186.9	-	-	211.0	-
37 香 川	202.4	-	182.4	-	169.9	232.1	-
38 愛 媛	193.2	-	-	175.8	-	203.3	-
39 高 知	238.9	-	238.9	-	-	-	-
40 福 岡	190.2	-	166.5	-	181.6	202.6	-
41 佐 賀	195.6	-	195.6	-	-	-	-
42 長 崎	190.4	-	178.5	-	-	200.7	-
43 熊 本	221.2	-	208.0	-	-	223.7	-
44 大 分	194.4	-	188.9	197.7	-	207.1	-
45 宮 崎	175.1	-	173.9	-	-	185.7	-
46 鹿児島	219.8	-	-	-	-	219.8	-
47 沖 縄	194.1	-	-	-	-	194.1	-

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

令和 7 (2025) 年 3 月

(令和2(2020)年平均=100)



栃 木 県



政府統計

利 用 上 の 注 意

1. この調査は、栃木県における労働者の賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変化を明らかにするため、常用労働者数5人以上の事業所を対象として実施しています。
2. 調査結果の算定は、標本事業所からの報告を基にし、事業所規模5人以上の県内全ての事業所に対応するように推計したものです。
3. 事業所規模5人以上とは、第一種事業所（30人以上）及び第二種事業所（5～29人）を含む集計です。
4. 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30(2018)年から変更しました。
- 従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていましたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていません。
5. 令和6(2024)年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）しました。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6(2024)年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5(2023)年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6(2024)年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。
6. 令和4(2022)年1月分から指数は、令和2(2020)年平均＝100とする令和2(2020)年基準としました。これに伴い、令和4(2022)年1月分以降と比較できるように、令和3(2021)年12月分までの指数を令和2(2020)年平均が100となるように改訂しました。令和3(2021)年12月分までの増減率は、平成27(2015)年基準指数で計算したものとしますので、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しません。
- 令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われたところです。それに伴い、基準年（令和2(2020)年）の常用雇用指数が100となるように、令和6(2024)年5月公表値より、常用雇用指数を過去に遡って改訂しています。
7. 表章産業は、日本標準産業分類（平成25(2013)年10月改定）に基づいています。
8. 統計表について
- （1）前月比、前年比及び前年同月比は、指数の対増減率（％）です。
- （2）統計表欄の×印は標本事業所数がない又は少ないため公表しないことを示します。
- なお、「調査産業計」には、非公表産業も含まれています。
- （3）入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の増加（減少）労働者の割合（％）です。
- （4）パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合（％）のことです。

参 考

1 給 与

現金給与総額

=

きまって支給する給与

+

特別に支払われた給与

(あらかじめ定められている方法によって算定、支給される給与で超過労働給与を含む。)

(一時的又は突発的理由に基づいて支払われた給与、賞与など。)

きまって支給する給与

=

所定内給与

+

超過労働給与(超過勤務手当等)

2 労働時間

総実労働時間

=

所定内労働時間

+

所定外労働時間

(早出、残業、休日出勤など。)

3 労働者

常用労働者

=

一般労働者

+

パートタイム労働者

(期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇用される者など。)

(正規従業員、正社員)

(1日の所定労働時間が短い者、あるいは1週間の所定労働日数が一般の労働者より少ない者。)

調査結果の概要

1 賃金の動き

(事業所規模 5 人以上)

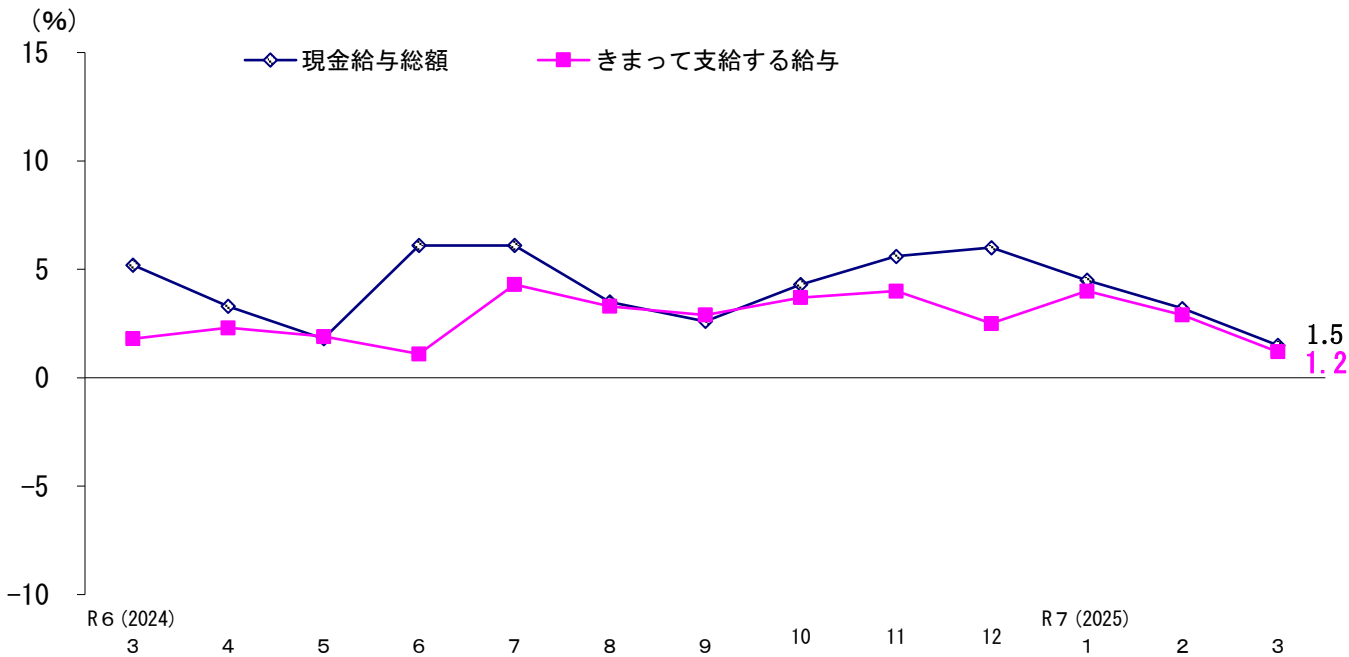
3 月の現金給与総額、きまって支給する給与については以下のとおりです。

項 目		本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
		数値	前年同月比	数値	前年同月比
常用労働者1人平均月間現金給与総額		293,045 円		309,059 円	
	名目賃金指数	96.8	1.5 %	97.1	2.3 %
	実質賃金指数	86.0	▲ 2.6 %	85.9	▲ 1.8 %
きまって支給する給与		271,770 円		282,931 円	
	名目賃金指数	107.3	1.2 %	107.9	1.4 %
特別に支払われた給与		21,275 円		26,128 円	

※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の賃金指数対前年同月比の推移－事業所規模 5 人以上の調査産業計

(令和2(2020)年平均＝100)



※「現金給与総額」とは、賃金、給料、手当、賞与等名称を問わず、労働の対償(使用者が労働者に支払う、労働に対しての報酬)として通貨で支払われるものです。(＝きまって支給する給与＋特別に支払われた給与)

※「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、超過勤務手当、通勤手当など労働協約、就業規則等によって、あらかじめ算定方法が定められ算定、支給される給与のことです。

※「特別に支払われた給与」とは、賞与や結婚手当、3か月を超える期間ごとに支払われる給与等のことです。

※「名目賃金」とは、物価の水準の変動を加味しない、通貨で支払われた賃金そのものです。

※「実質賃金」とは、名目賃金を消費者物価指数で割ることによって得られる指標であり、その地域での購買力がわかります。

2 労働時間の動き
(事業所規模 5 人以上)

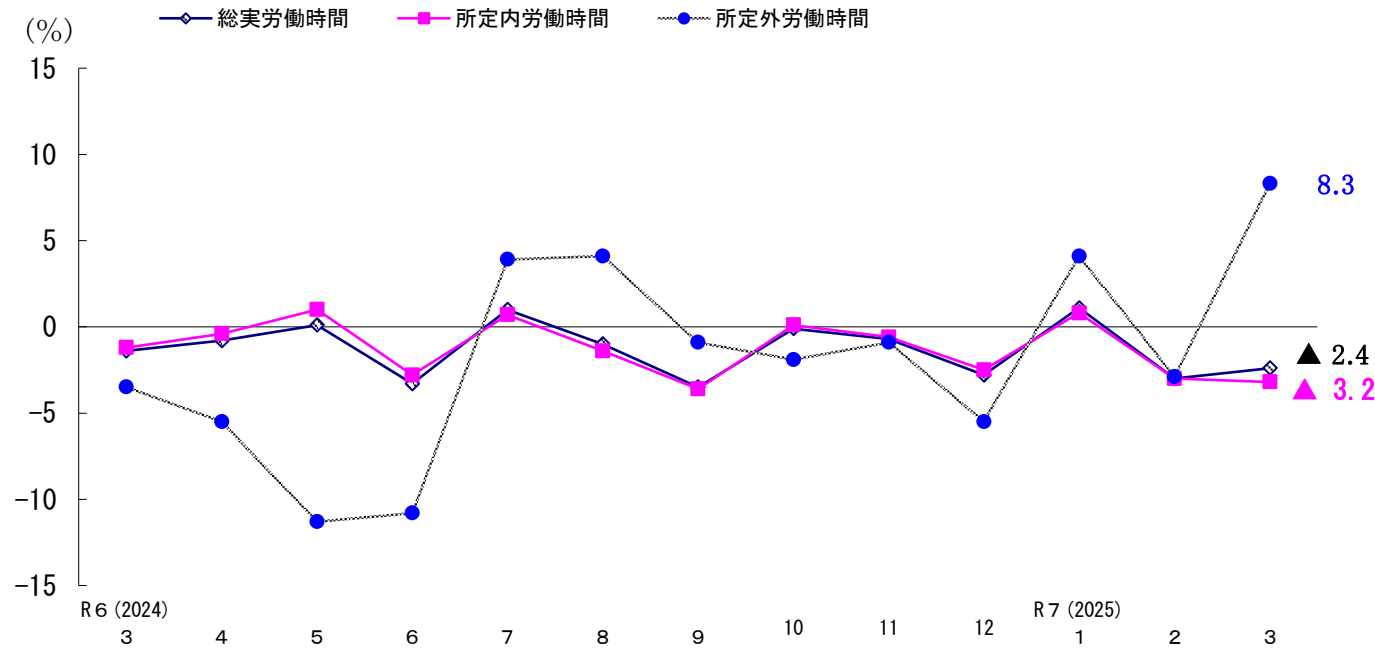
3 月の総実労働時間、所定内、所定外労働時間については以下のとおりです。

項 目		本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
		数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者1人平均月間総実労働時間		137.5 時間		132.7 時間	
	指数	97.5	▲ 2.4 %	98.2	▲ 2.7 %
所定内労働時間		125.9 時間		122.5 時間	
	指数	95.8	▲ 3.2 %	97.3	▲ 2.6 %
所定外労働時間		11.6 時間		10.2 時間	
	指数	120.8	8.3 %	110.9	▲ 2.8 %
出勤日数		17.3 日	▲ 0.9 日	17.0 日	▲ 0.5 日

※ 労働時間については前年同月比を、出勤日数は差を使用しています。
※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の労働時間指数対前年同月比の推移－事業所規模 5 人以上の調査産業計－

(令和2(2020)年平均＝100)



※「総実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されている、いないにかかわらず除かれます。(＝所定内労働時間数＋所定外労働時間数)

※「所定内労働時間数」とは、就業規則等で定められている始業時間から終業時間の間の実労働時間数のことです。

※「所定外労働時間数」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数のことです。

※「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数です。有給休暇等は出勤日とはしていません。

3 雇用の動き

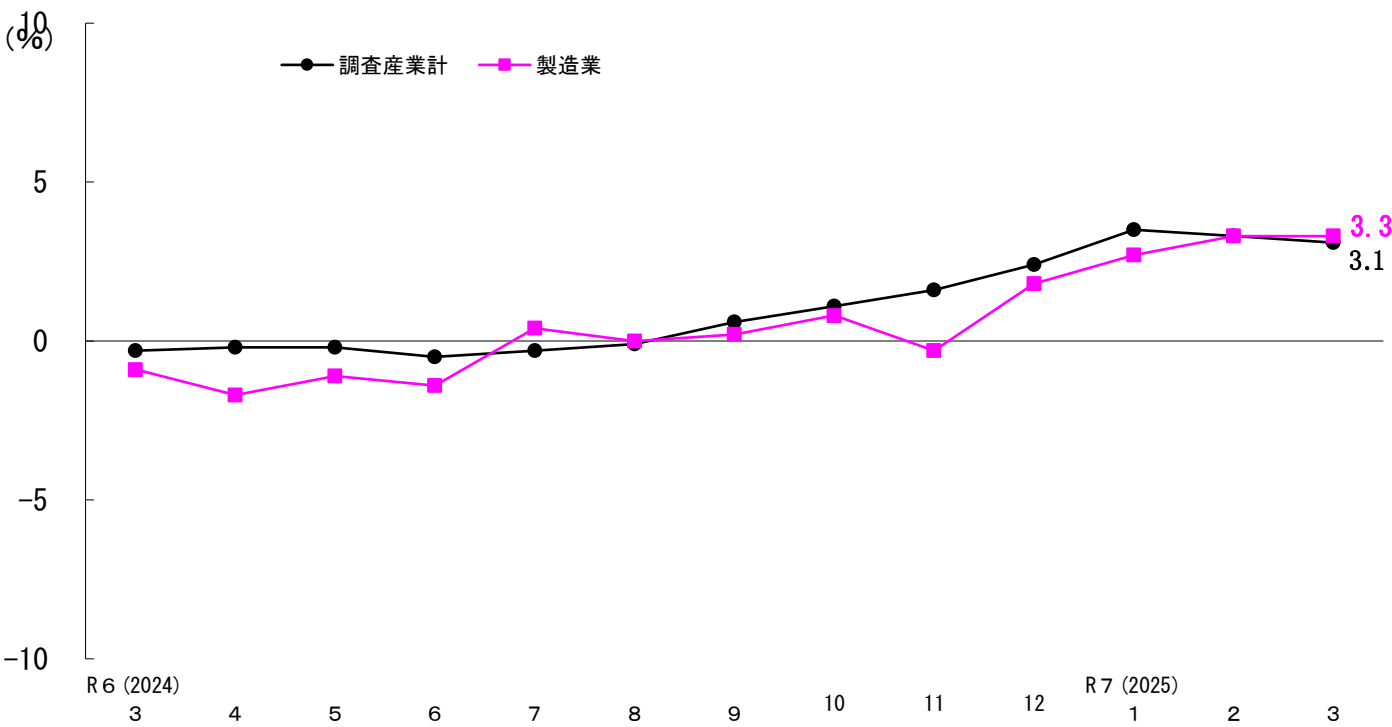
(事業所規模 5 人以上)

3 月の常用労働者の雇用の動きは以下のとおりです。

項 目	本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
	数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者数	739,167 人			
常用雇用指数	104.6	3.1 %	104.4	1.7 %
パートタイム労働者数	212,297 人			
雇用労働者に占める割合	28.7 %	▲ 2.4 ポイント	31.51 %	0.58 ポイント
入職率	1.84 %	▲ 0.10 ポイント	1.81 %	▲ 0.05 ポイント
離職率	1.84 %	0.04 ポイント	2.20 %	▲ 0.12 ポイント

※ 常用雇用指数については前年同月比を、その他は差を使用しています。
※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の常用雇用指数対前年同月比の推移－事業所規模 5 人以上の調査産業計および製造業



※令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改定が行われたところ。それに伴い、基準年(令和2(2020)年)の常用雇用指数が100となるように、令和6(2024)年5月公表値より、常用雇用指数を過去に遡って改訂しています。

※「常用労働者」とは、主に、期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている労働者のことです。
(＝一般労働者＋パートタイム労働者)

※「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、一日の労働時間が一般の労働者より短い、又は一週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のことです。

※「一般労働者」とは、常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者のことです。

※「入職率」「離職率」とは、調査期間中に増(入職)、減(離職)した労働者の割合です。

4 就業形態別の賃金、労働時間及び雇用の動き

(事業所規模 5 人以上)

3 月の就業形態別の状況については以下のとおりです。

(現金給与総額、総実労働時間、出勤日数は1人平均)

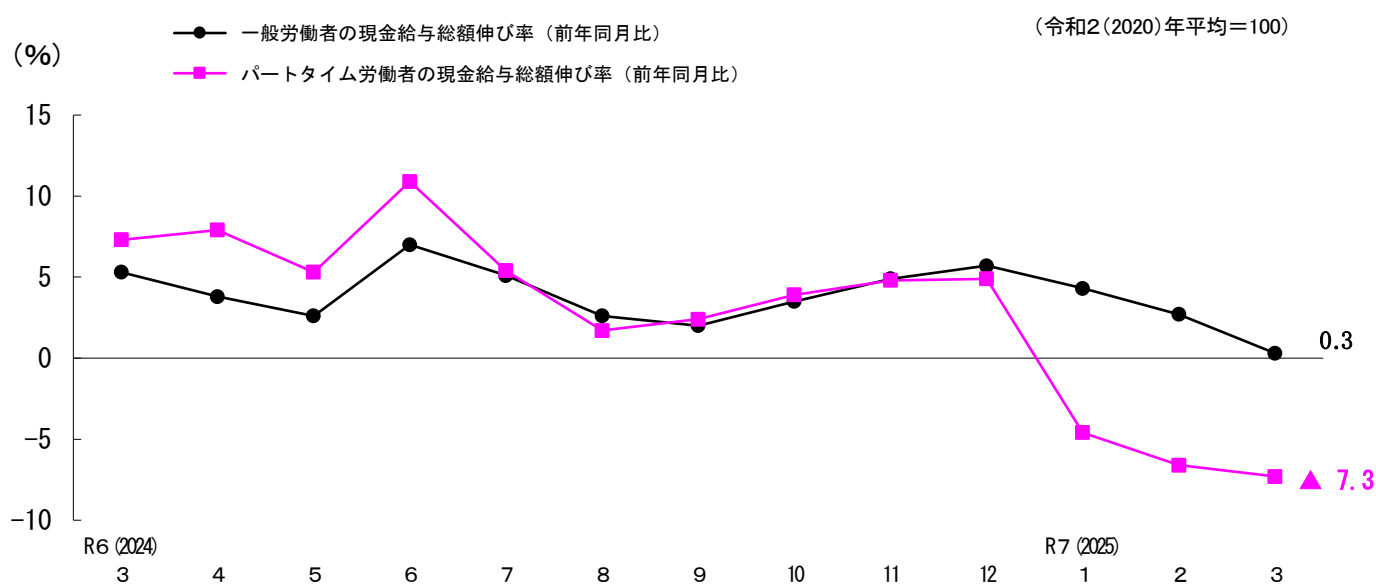
○一般労働者

月間現金給与総額	369,460 円	(前年同月比	0.3 %増加)
月間総実労働時間	160.4 時間	(前年同月比	2.5 %減少)
出勤日数	18.8 日	(前年同月差	0.7 日減少)
入職率	1.23 %	(前年同月差	0.11 ポイント上昇)
離職率	1.15 %	(前年同月差	0.24 ポイント低下)

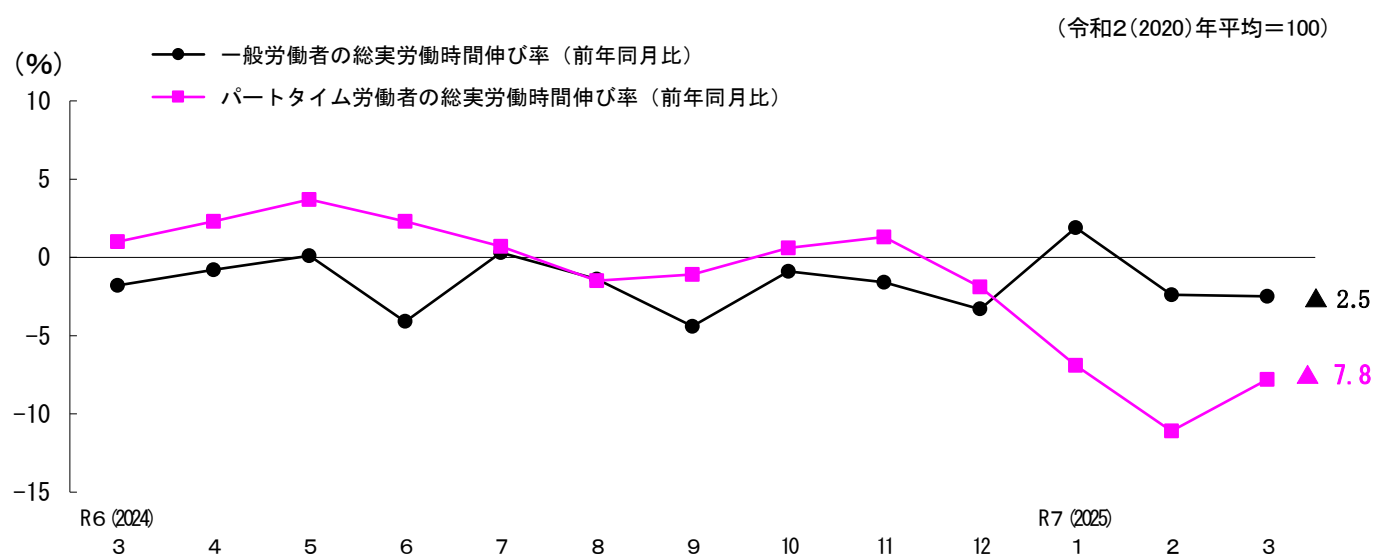
○パートタイム労働者

月間現金給与総額	103,962 円	(前年同月比	7.3 %減少)
月間総実労働時間	80.9 時間	(前年同月比	7.8 %減少)
出勤日数	13.8 日	(前年同月差	1.4 日減少)
入職率	3.34 %	(前年同月差	0.43 ポイント低下)
離職率	3.53 %	(前年同月差	0.82 ポイント上昇)

就業形態別賃金の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



就業形態別労働時間の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



第1表 常用労働者1人平均の月間現金給与額

令和7(2025)年3月

産 業	項 目	現 金 給 与 総 額			きまって支給する給与			所定内 給 与	超過労働 給 与	特別に支払われた給与		
		計	男	女	計	男	女			計	男	女
(事業所規模5人以上)	調査産業計	293,045	361,604	206,823	271,770	333,513	194,120	249,514	22,256	21,275	28,091	12,703
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	建設業	414,056	439,037	298,057	357,459	384,428	232,227	302,736	54,723	56,597	54,609	65,830
	製造業	352,321	398,309	232,779	331,234	374,195	219,562	295,011	36,223	21,087	24,114	13,217
	電気・ガス・熱供給・水道業	473,944	481,354	407,551	473,944	481,354	407,551	427,414	46,530	0	0	0
	情報通信業	405,898	454,730	304,545	372,158	417,952	277,111	335,446	36,712	33,740	36,778	27,434
	運輸業、郵便業	332,933	354,121	232,607	327,339	348,386	227,680	284,089	43,250	5,594	5,735	4,927
	卸売業、小売業	240,851	311,111	162,487	224,879	290,320	151,891	213,981	10,898	15,972	20,791	10,596
	金融業、保険業	342,217	453,102	235,478	334,277	444,041	228,618	320,827	13,450	7,940	9,061	6,860
	不動産業、物品賃貸業	269,580	319,035	208,804	268,832	317,755	208,711	246,030	22,802	748	1,280	93
	学術研究、専門・技術サービス業	523,934	595,907	351,901	355,738	405,225	237,451	318,401	37,337	168,196	190,682	114,450
	宿泊業、飲食サービス業	121,462	171,849	103,170	117,489	160,315	101,942	112,485	5,004	3,973	11,534	1,228
	生活関連サービス業、娯楽業	185,073	225,109	149,853	184,116	224,139	148,908	176,786	7,330	957	970	945
	教育、学習支援業	318,957	355,926	287,072	297,930	330,473	269,862	294,540	3,390	21,027	25,453	17,210
	医療業、福祉業	267,648	347,873	241,479	255,110	327,423	231,522	243,985	11,125	12,538	20,450	9,957
	複合サービス事業	295,942	329,642	250,779	278,392	317,996	225,316	263,753	14,639	17,550	11,646	25,463
	サービス業（他に分類されないもの）	236,065	262,812	190,031	220,854	245,474	178,479	203,107	17,747	15,211	17,338	11,552
(うち事業所規模30人以上)	調査産業計	324,845	385,223	236,551	303,451	358,047	223,612	274,861	28,590	21,394	27,176	12,939
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	建設業	596,289	614,031	513,025	383,103	408,721	262,875	354,247	28,856	213,186	205,310	250,150
	製造業	368,664	411,364	249,067	345,520	385,035	234,846	305,259	40,261	23,144	26,329	14,221
	電気・ガス・熱供給・水道業	503,968	515,736	378,500	503,968	515,736	378,500	435,335	68,633	0	0	0
	情報通信業	450,353	476,253	375,454	405,648	431,719	330,254	364,909	40,739	44,705	44,534	45,200
	運輸業、郵便業	370,215	399,292	266,865	366,850	396,373	261,917	304,385	62,465	3,365	2,919	4,948
	卸売業、小売業	255,083	359,365	164,399	222,229	304,788	150,436	208,806	13,423	32,854	54,577	13,963
	金融業、保険業	370,555	471,193	250,333	360,321	461,664	239,860	344,247	16,074	10,234	9,529	11,073
	不動産業、物品賃貸業	273,975	326,767	205,887	271,657	322,883	205,590	239,622	32,035	2,318	3,884	297
	学術研究、専門・技術サービス業	378,543	406,780	280,159	378,543	406,780	280,159	329,770	48,773	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	175,569	242,167	139,306	163,372	215,414	135,034	149,629	13,743	12,197	26,753	4,272
	生活関連サービス業、娯楽業	151,230	178,269	135,203	149,564	176,144	133,809	143,339	6,225	1,666	2,125	1,394
	教育、学習支援業	364,077	409,122	314,391	339,654	374,724	300,970	335,004	4,650	24,423	34,398	13,421
	医療業、福祉業	321,879	392,525	290,947	304,603	365,897	277,766	288,524	16,079	17,276	26,628	13,181
	複合サービス事業	289,827	328,031	209,875	289,660	327,825	209,789	269,286	20,374	167	206	86
	サービス業（他に分類されないもの）	220,472	244,637	178,191	215,786	240,358	172,793	194,991	20,795	4,686	4,279	5,398

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和7(2025)年3月

産 業 項 目	前月末推計労働者数			本月中の増加推計労働者数			本月中の減少推計労働者数			本月末推計労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
(事業所規模5人以上)															
調査産業計	739,172	412,217	326,955	13,578	5,624	7,954	13,583	6,538	7,045	411,303	205,681	205,622	28.7	14.4	%
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	29,228	24,171	5,057	411	98	313	23	23	0	24,246	20,143	4,103	4.9	0.8	23.4
製造業	195,405	141,083	54,322	1,808	1,264	544	1,611	1,056	555	141,291	107,938	33,353	11.8	3.3	34.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2,155	1,939	216	0	0	0	7	7	0	2,148	1,932	216	8.6	8.0	13.9
情報通信業	6,153	4,147	2,006	8	8	0	61	33	28	4,122	2,978	1,144	6.4	1.1	17.5
運輸業、郵便業	45,658	37,607	8,051	1,409	1,147	262	601	300	301	38,454	30,417	8,037	14.3	10.5	32.5
卸売業、小売業	121,605	64,336	57,269	2,418	748	1,670	3,916	1,974	1,942	63,110	56,997	6,113	46.1	25.7	68.6
金融業、保険業	14,871	7,341	7,530	240	87	153	323	222	101	14,788	7,582	7,206	17.1	3.4	30.1
不動産業、物品賃貸業	6,617	3,667	2,950	157	12	145	158	50	108	3,629	2,987	641	15.7	3.3	30.7
学術研究、専門・技術サービス業	24,089	16,980	7,109	142	117	25	165	126	39	24,066	16,971	7,095	9.0	1.3	27.6
宿泊業、飲食サービス業	59,651	16,143	43,508	2,402	137	2,265	1,939	525	1,414	15,755	44,359	11,316	80.6	62.4	87.0
生活関連サービス業、娯楽業	25,320	11,971	13,349	2,005	647	1,358	585	225	360	12,393	14,347	1,954	49.5	39.9	57.7
教育、学習支援業	40,269	18,752	21,517	72	66	6	1,798	1,073	725	17,745	20,798	3,053	33.0	27.3	37.8
医療業、福祉業	108,341	26,525	81,816	1,243	565	678	1,379	353	1,026	26,737	81,468	1,231	29.3	26.6	30.2
複合サービス業	5,471	3,141	2,330	105	51	54	315	187	128	3,005	2,256	749	17.7	10.2	27.6
サービス業（他に分類されないもの）	54,204	34,282	19,922	1,158	677	481	702	384	318	54,660	20,085	34,575	22.6	18.3	30.0
(うち事業所規模30人以上)															
調査産業計	447,844	266,015	181,829	7,812	4,447	3,365	8,330	4,846	3,484	265,616	151,171	114,445	21.5	10.9	37.0
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	7,808	6,436	1,372	29	29	0	23	23	0	6,442	5,172	1,270	2.1	0.0	12.0
製造業	159,615	117,615	42,000	1,703	1,181	522	1,336	900	436	117,896	42,086	75,810	10.0	3.0	29.7
電気・ガス・熱供給・水道業	1,263	1,155	108	0	0	0	7	7	0	1,256	1,148	108	3.3	3.0	6.5
情報通信業	4,362	3,234	1,128	8	8	0	61	33	28	4,309	3,209	1,100	1.4	0.7	3.5
運輸業、郵便業	26,978	20,946	6,032	1,409	1,147	262	601	300	301	27,786	21,793	5,993	8.3	3.9	24.1
卸売業、小売業	49,249	23,159	26,090	608	168	440	1,262	976	286	48,595	22,351	26,244	54.1	29.4	75.2
金融業、保険業	8,686	4,757	3,929	21	2	19	188	172	16	8,519	4,587	3,932	18.3	3.6	35.5
不動産業、物品賃貸業	2,132	1,201	931	40	12	28	36	10	26	2,136	1,203	933	26.6	9.8	48.3
学術研究、専門・技術サービス業	17,428	13,537	3,891	142	117	25	165	126	39	17,405	13,528	3,877	6.1	1.6	21.5
宿泊業、飲食サービス業	19,767	7,017	12,750	386	137	249	913	419	494	19,240	6,735	12,505	68.5	53.9	76.4
生活関連サービス業、娯楽業	14,386	5,351	9,035	1,616	647	969	497	225	272	15,505	5,773	9,732	63.2	54.3	68.5
教育、学習支援業	26,134	13,748	12,386	9	3	6	1,692	967	725	24,451	12,784	11,667	24.8	17.9	32.4
医療業、福祉業	67,085	20,289	46,796	847	490	357	689	164	525	67,243	20,615	46,628	14.1	16.6	13.0
複合サービス業	3,583	2,423	1,160	58	51	7	194	140	54	3,447	2,334	1,113	19.4	9.1	41.1
サービス業（他に分類されないもの）	39,233	25,015	14,218	936	455	481	666	384	282	39,503	25,086	14,417	22.5	19.2	28.3

第4表 就業形態別労働者1人平均の月間現金給与額

令和7(2025)年3月

産 業 項 目	一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者					
	現金給与 総 額	きまって支 給する給与	所 定 内 給 与	超過労働 給 与	特別に支払 われた給与	現金給与 総 額	きまって支 給する給与	所 定 内 給 与	超過労働 給 与	特別に支払 われた給与
(事業所規模5人以上)										
調査産業計	369,460	340,228	310,008	30,220	29,232	103,962	102,377	99,828	2,549	1,585
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	430,641	371,123	313,610	57,513	59,518	92,701	92,701	92,047	654	0
製造業	380,423	356,536	316,593	39,943	23,887	142,853	142,643	134,152	8,491	210
電気・ガス・熱供給・水道業	496,080	496,080	445,818	50,262	0	236,545	236,545	230,038	6,507	0
情報通信業	423,213	387,805	348,864	38,941	35,408	153,293	143,891	139,687	4,204	9,402
運輸業、郵便業	369,424	362,953	313,234	49,719	6,471	117,559	117,139	112,069	5,070	420
卸売業、小売業	355,753	327,630	308,904	18,726	28,123	107,890	105,979	104,139	1,840	1,911
金融業、保険業	383,903	374,460	358,446	16,014	9,443	133,223	132,820	132,225	595	403
不動産業、物品賃貸業	296,063	295,283	268,751	26,532	780	121,536	120,967	119,017	1,950	569
学術研究、専門・技術サービス業	563,359	378,518	338,122	40,396	184,841	127,030	126,403	119,860	6,543	627
宿泊業、飲食サービス業	281,294	262,987	244,550	18,437	18,307	82,587	82,101	80,364	1,737	486
生活関連サービス業、娯楽業	270,629	268,856	256,799	12,057	1,773	93,579	93,495	91,221	2,274	84
教育、学習支援業	438,785	409,150	404,122	5,028	29,635	88,077	83,635	83,402	233	4,442
医療、福祉	334,912	318,121	303,011	15,110	16,791	106,388	104,046	102,475	1,571	2,342
複合サービス事業	328,020	306,848	289,934	16,914	21,172	140,516	140,516	136,899	3,617	0
サービス業（他に分類されないもの）	277,160	258,881	236,422	22,459	18,279	94,594	89,944	88,420	1,524	4,650
(うち事業所規模30人以上)										
調査産業計	381,117	354,345	319,087	35,258	26,772	120,314	118,468	114,112	4,356	1,846
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	607,138	389,351	359,872	29,479	217,787	93,582	93,582	93,582	0	0
製造業	392,261	366,585	323,170	43,415	25,676	155,819	155,515	143,706	11,809	304
電気・ガス・熱供給・水道業	512,198	512,198	442,207	69,991	0	262,434	262,434	233,663	28,771	0
情報通信業	453,667	409,162	367,838	41,324	44,505	227,402	169,213	167,843	1,370	58,189
運輸業、郵便業	392,005	388,328	321,371	66,957	3,677	135,863	135,863	121,700	14,163	0
卸売業、小売業	415,732	347,411	320,801	26,610	68,321	118,774	116,014	113,781	2,233	2,760
金融業、保険業	419,693	407,187	387,621	19,566	12,506	149,164	149,164	148,822	342	0
不動産業、物品賃貸業	319,599	316,829	274,071	42,758	2,770	144,013	142,983	141,492	1,491	1,030
学術研究、専門・技術サービス業	392,502	392,502	341,456	51,046	0	161,946	161,946	148,447	13,499	0
宿泊業、飲食サービス業	327,744	292,476	259,550	32,926	35,268	106,628	104,883	99,832	5,051	1,745
生活関連サービス業、娯楽業	252,284	248,165	237,038	11,127	4,119	87,306	87,191	84,066	3,125	115
教育、学習支援業	460,504	427,463	421,195	6,268	33,041	101,951	100,953	100,700	253	998
医療、福祉	352,717	332,718	314,202	18,516	19,999	135,551	134,728	133,369	1,359	823
複合サービス事業	324,492	324,284	300,181	24,103	208	145,705	145,705	140,833	4,872	0
サービス業（他に分類されないもの）	256,563	252,394	225,921	26,473	4,169	94,781	88,294	87,274	1,020	6,487

第5表 就業形態別労働者1人平均の月間出勤日数及び労働時間

産 業 業 種 業	
--	--

第6表 就業形態別雇用の動き

産 業 項 目		一 般 労 働 者		パ ー ト タ イ ム 労 働 者		
		入職率	離職率	入職率	離職率	
産 業	項 目	人	%	人	%	
(事業所規模5人以上)	調査産業計	526,870	1.23	212,297	3.34	
	鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	
	建設業	28,172	1.48	1,444	0.00	
	製造業	172,467	0.86	23,135	1.42	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,964	0.00	184	0.00	
	情報通信業	5,708	0.14	392	0.00	
	運輸業、郵便業	39,819	3.61	6,647	0.03	
	卸売業、小売業	64,749	1.05	55,358	3.06	
	金融業、保険業	12,257	1.51	2,531	2.17	
	不動産業、物品賃貸業	5,580	0.00	1,036	16.15	
	学術研究、専門・技術サービス業	21,891	0.65	2,175	0.00	
	宿泊業、飲食サービス業	11,686	0.66	48,428	4.85	
	生活関連サービス業、娯楽業	13,516	3.53	13,224	12.84	
	教育、学習支援業	25,838	0.02	12,705	0.46	
	医療、福祉	76,458	0.90	31,747	1.74	
	複合サービス事業	4,331	0.94	930	6.84	
	サービス業（他に分類されないもの）	42,306	2.02	12,354	2.53	
	(うち事業所規模30人以上)	調査産業計	351,128	1.30	96,198	3.36
		鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×
		建設業	7,649	0.38	165	0.00
		製造業	143,951	0.97	16,031	1.93
		電気・ガス・熱供給・水道業	1,214	0.00	42	0.00
		情報通信業	4,247	0.19	62	0.00
		運輸業、郵便業	25,483	5.71	2,303	0.08
		卸売業、小売業	22,287	0.12	26,308	2.18
		金融業、保険業	6,959	0.27	1,560	0.13
		不動産業、物品賃貸業	1,567	0.00	569	7.41
		学術研究、専門・技術サービス業	16,351	0.87	1,054	0.00
		宿泊業、飲食サービス業	6,052	1.28	13,188	2.26
		生活関連サービス業、娯楽業	5,705	1.43	9,800	18.00
		教育、学習支援業	18,387	0.03	6,064	0.04
		医療、福祉	57,752	1.19	9,491	1.68
		複合サービス事業	2,777	1.49	670	2.16
		サービス業（他に分類されないもの）	30,619	2.06	8,884	3.54

第7表 名目賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されないもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.3	×	101.1	102.5	102.3	109.1	119.3	114.4	99.0	86.5	91.1	104.8	85.8	85.6	95.5	102.2	107.3
4（2022）年平均	105.9	×	112.9	113.2	98.9	134.7	120.7	116.1	94.3	110.9	90.3	110.7	86.7	94.6	93.4	96.8	109.4
5（2023）年平均	104.1	×	111.7	113.4	90.2	116.6	127.0	104.5	103.2	111.6	89.4	107.6	73.8	92.3	94.2	91.4	110.4
6（2024）年平均	108.6	×	120.2	113.8	103.0	120.4	133.3	112.8	121.4	104.7	88.0	130.9	86.7	87.9	96.9	114.3	117.2
令和6（2024）年3月	95.4	×	103.2	91.7	88.3	100.4	110.9	119.7	90.6	93.9	74.9	131.7	80.6	76.0	86.7	107.7	108.9
4月	92.1	×	97.8	92.9	86.3	88.5	118.0	101.1	98.4	92.9	72.3	121.3	75.1	70.3	84.8	87.3	107.5
5月	90.1	×	96.0	88.2	88.5	93.3	116.6	99.8	89.8	93.6	70.3	126.3	73.8	68.7	86.0	90.8	106.5
6月	157.1	×	146.1	181.8	144.9	194.4	201.6	114.8	264.3	169.2	127.3	150.1	94.1	169.3	128.1	212.6	140.4
7月	128.1	×	126.3	146.5	96.6	116.9	141.0	150.4	107.6	111.0	115.8	140.7	109.4	80.8	104.0	91.3	140.9
8月	92.1	×	121.6	90.7	94.9	106.1	113.5	102.7	93.1	105.9	70.1	123.6	86.7	64.7	84.2	89.9	103.1
9月	90.3	×	108.5	91.0	93.1	101.8	114.1	94.3	91.3	88.1	72.0	127.9	79.0	67.1	82.7	88.3	104.4
10月	91.8	×	109.3	92.7	93.3	98.1	120.5	95.0	96.0	86.4	72.1	130.2	77.4	66.5	83.8	93.6	107.0
11月	96.2	×	109.2	94.2	93.1	100.0	117.4	105.3	89.7	86.4	91.0	131.0	87.3	65.2	95.9	91.4	108.3
12月	192.9	×	231.4	220.9	171.6	252.3	238.1	169.0	259.5	140.2	151.5	153.6	125.5	188.6	161.6	242.6	171.7
令和7（2025）年1月	92.6	×	110.6	90.4	100.3	100.0	112.4	112.7	89.3	87.7	78.1	111.9	83.1	77.0	84.1	88.6	94.6
2月	91.2	×	102.4	91.8	95.4	101.7	114.5	99.9	85.5	88.2	72.4	111.2	83.9	70.9	87.2	86.5	101.1
3月	96.8	×	109.9	95.5	94.3	112.0	118.8	108.1	86.8	89.5	106.5	123.2	82.1	78.1	86.3	89.2	105.5
前月比	6.1	×	7.3	4.0	▲ 1.2	10.1	3.8	8.2	1.5	1.5	47.1	10.8	▲ 2.1	10.2	▲ 1.0	3.1	4.4
前年同月比	1.5	×	6.5	4.1	6.8	11.6	7.1	▲ 9.7	▲ 4.2	▲ 4.7	42.2	▲ 6.5	1.9	2.8	▲ 0.5	▲ 17.2	▲ 3.1
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	104.2	113.1	118.6	119.8	101.5	97.6	99.7	90.8	108.0	86.1	100.3	93.0	100.7	106.4
4（2022）年平均	105.8	×	105.5	114.0	110.7	139.7	125.6	92.7	100.4	88.8	92.3	111.3	87.6	99.7	92.5	102.9	116.5
5（2023）年平均	105.5	×	106.7	113.3	104.6	128.0	136.6	95.3	109.6	102.6	91.2	113.1	71.7	92.1	92.6	108.4	123.6
6（2024）年平均	110.0	×	110.4	114.3	114.5	126.7	156.1	113.0	123.6	115.2	89.2	133.9	78.1	88.3	102.7	115.3	130.4
令和6（2024）年3月	92.7	×	113.7	91.1	109.4	103.7	126.4	102.8	87.7	100.3	70.6	136.3	82.0	69.7	92.5	118.9	119.6
4月	91.5	×	93.5	92.3	107.0	96.0	127.4	99.1	104.3	103.4	72.4	125.7	75.3	68.0	89.2	89.5	116.2
5月	89.7	×	93.4	88.1	109.4	97.2	126.9	99.4	90.7	103.2	69.6	136.0	74.9	66.4	90.4	93.1	118.8
6月	170.2	×	142.2	190.7	123.6	226.1	263.2	115.4	278.5	167.8	138.0	144.2	78.1	177.1	140.9	198.4	151.3
7月	130.2	×	138.4	146.4	119.4	114.1	166.5	157.4	110.4	116.5	113.2	148.0	86.3	74.7	110.5	91.0	155.2
8月	89.7	×	92.8	88.9	117.7	108.5	128.1	99.0	92.9	120.8	70.4	129.6	80.4	64.4	88.8	91.9	117.5
9月	89.4	×	89.4	90.0	111.9	101.4	127.1	97.4	91.5	103.1	70.7	121.8	70.8	66.9	86.6	90.7	119.1
10月	91.0	×	94.1	91.8	112.4	97.7	132.0	98.5	100.2	104.7	72.8	124.4	71.2	64.0	87.4	95.1	122.3
11月	95.4	×	94.8	91.4	112.6	98.1	129.0	111.9	90.3	108.2	97.0	127.7	82.3	65.8	99.8	93.8	125.6
12月	205.3	×	195.0	227.9	135.6	290.2	311.7	180.2	262.4	153.0	157.9	174.7	83.4	208.4	172.6	237.6	189.2
令和7（2025）年1月	89.3	×	89.1	88.4	103.3	97.8	122.0	105.6	94.6	106.2	71.8	130.1	70.7	71.1	88.2	91.6	104.6
2月	90.4	×	87.7	89.8	104.4	97.1	132.3	101.2	87.9	108.8	74.3	131.8	71.3	69.6	90.9	88.9	107.2
3月	95.2	×	136.5	93.4	103.0	110.9	142.3	109.6	90.7	110.1	72.7	151.6	68.6	76.9	91.2	89.1	110.4
前月比	5.3	×	55.6	4.0	▲ 1.3	14.2	7.6	8.3	3.2	1.2	▲ 2.2	15.0	▲ 3.8	10.5	0.3	0.2	3.0
前年同月比	2.7	×	20.1	2.5	▲ 5.9	6.9	12.6	6.6	3.4	9.8	3.0	11.2	▲ 16.3	10.3	▲ 1.4	▲ 25.1	▲ 7.7

第7表 名目賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項 目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石 業、砂 利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.0	×	99.1	102.9	110.3	105.4	118.1	110.9	95.3	83.4	91.6	102.0	85.2	84.0	95.4	102.4	106.9
4（2022）年平均	105.4	×	112.0	111.1	109.2	123.2	119.6	115.5	95.2	108.6	90.5	111.4	83.8	92.2	96.7	96.5	107.9
5（2023）年平均	103.6	×	110.5	111.2	102.0	109.9	125.2	104.9	98.9	105.5	90.1	108.2	72.8	89.8	97.5	93.8	109.3
6（2024）年平均	106.5	×	116.9	110.3	110.2	114.5	125.6	110.4	111.4	97.7	92.7	127.5	81.9	84.5	98.5	111.6	114.0
令和6（2024）年3月	106.0	×	109.7	107.7	107.4	112.0	122.3	113.3	107.6	103.6	93.5	131.6	82.7	86.3	98.5	109.9	115.5
4月	107.4	×	113.0	110.6	105.1	108.1	129.8	113.2	113.5	103.1	91.7	125.7	79.3	88.3	99.9	108.5	115.5
5月	105.5	×	109.5	108.2	107.8	113.0	128.2	112.2	110.1	100.2	89.5	125.7	77.9	86.5	97.5	109.4	113.7
6月	107.3	×	111.8	110.5	106.8	112.6	129.7	111.5	113.4	103.3	96.5	129.9	78.5	86.2	98.4	113.4	116.6
7月	108.4	×	123.6	112.6	112.0	117.1	126.6	112.4	113.3	95.1	94.2	125.1	89.6	83.0	98.9	111.3	116.4
8月	106.1	×	124.9	110.2	115.6	118.3	125.6	107.6	115.2	93.9	91.3	125.8	88.6	81.3	98.3	112.1	108.4
9月	107.0	×	117.8	112.4	113.4	117.8	126.0	107.2	112.3	97.5	92.9	132.5	83.4	84.5	98.3	110.0	113.9
10月	107.9	×	121.8	112.7	113.5	120.0	130.4	107.4	110.8	95.8	95.0	134.9	81.8	82.0	99.6	116.3	116.5
11月	108.1	×	126.5	113.8	113.3	119.7	127.7	108.8	111.0	94.4	92.8	133.3	81.6	82.1	99.6	114.0	115.2
12月	107.4	×	124.7	112.3	112.9	120.2	131.5	108.9	113.1	91.8	92.8	127.8	79.9	82.3	99.3	115.0	113.2
令和7（2025）年1月	107.1	×	128.1	111.6	112.0	122.0	120.8	112.2	109.2	95.5	94.0	115.7	87.2	92.7	99.3	110.5	103.1
2月	107.4	×	118.1	113.6	114.4	123.9	126.3	113.8	105.4	97.5	95.4	115.1	88.6	88.2	98.4	107.7	105.8
3月	107.3	×	109.9	111.4	114.8	125.7	130.2	115.3	105.5	99.1	95.3	123.6	86.3	92.0	98.0	104.6	109.0
前月比	▲ 0.1	×	▲ 6.9	▲ 1.9	0.3	1.5	3.1	1.3	0.1	1.6	▲ 0.1	7.4	▲ 2.6	4.3	▲ 0.4	▲ 2.9	3.0
前年同月比	1.2	×	0.2	3.4	6.9	12.2	6.5	1.8	▲ 2.0	▲ 4.3	1.9	▲ 6.1	4.4	6.6	▲ 0.5	▲ 4.8	▲ 5.6
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	98.9	104.6	117.7	114.2	113.3	100.5	95.1	96.2	91.2	108.0	86.9	98.9	93.3	101.5	106.2
4（2022）年平均	105.7	×	108.2	112.4	120.8	129.2	119.7	97.7	99.7	87.7	92.8	114.6	85.8	97.9	97.7	104.0	112.0
5（2023）年平均	105.0	×	108.8	111.1	114.0	124.0	127.1	98.5	102.3	100.8	93.5	115.5	74.2	90.5	96.7	107.4	119.0
6（2024）年平均	108.6	×	114.2	111.1	129.6	125.9	136.6	112.4	113.0	109.4	94.6	132.5	80.4	86.6	105.5	112.1	125.5
令和6（2024）年3月	107.5	×	110.4	108.7	128.2	125.7	137.2	111.1	108.2	106.4	94.4	133.4	85.6	86.8	105.6	110.1	125.4
4月	109.1	×	117.3	111.4	125.4	125.4	137.9	112.1	117.4	111.9	93.0	134.1	81.5	88.6	106.9	109.1	123.7
5月	107.6	×	112.5	109.9	128.2	126.5	137.3	112.3	112.3	110.9	90.0	132.2	81.1	86.7	105.0	111.1	122.9
6月	109.5	×	115.1	111.5	128.3	127.6	141.9	110.7	116.3	111.6	99.7	133.9	79.8	87.1	105.9	110.7	126.0
7月	110.2	×	115.7	113.4	130.7	124.9	138.6	114.1	114.6	111.7	95.9	131.9	84.2	86.9	105.5	109.7	129.6
8月	108.6	×	116.4	111.1	137.9	126.7	139.7	114.8	116.7	110.9	93.6	135.9	83.7	84.0	105.7	112.4	120.4
9月	109.4	×	112.2	113.1	131.1	125.9	138.2	113.8	113.9	110.8	95.3	129.9	76.6	87.3	104.9	111.0	127.4
10月	109.9	×	118.1	113.4	131.7	127.7	138.5	113.6	112.3	113.3	98.2	132.7	77.0	83.4	105.6	115.8	130.6
11月	110.3	×	119.0	114.0	132.0	128.3	136.1	115.7	113.6	111.9	94.8	136.3	76.5	85.8	106.0	114.8	130.3
12月	109.6	×	111.1	112.7	130.9	127.6	138.3	116.3	113.0	98.7	94.4	135.3	76.9	87.9	105.5	115.7	127.2
令和7（2025）年1月	108.5	×	111.6	111.5	121.0	127.5	133.1	112.4	117.1	115.1	96.9	138.6	75.6	92.7	106.6	112.1	111.0
2月	110.1	×	108.3	113.3	119.3	126.7	144.2	117.5	110.3	116.4	100.2	140.3	77.1	90.8	105.7	108.8	113.2
3月	109.3	×	110.1	110.6	120.7	130.7	154.5	111.6	111.5	118.6	98.0	150.8	73.4	93.7	104.6	109.0	116.2
前月比	▲ 0.7	×	1.7	▲ 2.4	1.2	3.2	7.1	▲ 5.0	1.1	1.9	▲ 2.2	7.5	▲ 4.8	3.2	▲ 1.0	0.2	2.7
前年同月比	1.7	×	▲ 0.3	1.7	▲ 5.9	4.0	12.6	0.5	3.0	11.5	3.8	13.0	▲ 14.3	7.9	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 7.3

第8表 実質賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されないもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.8	×	101.6	103.0	102.8	109.6	119.9	115.0	99.5	86.9	91.6	105.3	86.2	86.0	96.0	102.7	107.8
4（2022）年平均	103.6	×	110.5	110.8	96.8	131.8	118.1	113.6	92.3	108.5	88.4	108.3	84.8	92.6	91.4	94.7	107.0
5（2023）年平均	98.2	×	105.4	107.0	85.1	110.0	119.8	98.6	97.4	105.3	84.3	101.5	69.6	87.1	88.9	86.2	104.2
6（2024）年平均	99.3	×	109.9	104.0	94.1	110.1	121.8	103.1	111.0	95.7	80.4	119.7	79.3	80.3	88.6	104.5	107.1
令和6（2024）年3月	88.3	×	95.5	84.8	81.7	92.9	102.6	110.7	83.8	86.9	69.3	121.8	74.6	70.3	80.2	99.6	100.7
4月	85.0	×	90.2	85.7	79.6	81.6	108.9	93.3	90.8	85.7	66.7	111.9	69.3	64.9	78.2	80.5	99.2
5月	82.6	×	88.0	80.8	81.1	85.5	106.9	91.5	82.3	85.8	64.4	115.8	67.6	63.0	78.8	83.2	97.6
6月	143.6	×	133.5	166.2	132.4	177.7	184.3	104.9	241.6	154.7	116.4	137.2	86.0	154.8	117.1	194.3	128.3
7月	117.3	×	115.7	134.2	88.5	107.1	129.1	137.7	98.5	101.6	106.0	128.8	100.2	74.0	95.2	83.6	129.0
8月	83.9	×	110.7	82.6	86.4	96.6	103.4	93.5	84.8	96.4	63.8	112.6	79.0	58.9	76.7	81.9	93.9
9月	82.4	×	99.0	83.0	84.9	92.9	104.1	86.0	83.3	80.4	65.7	116.7	72.1	61.2	75.5	80.6	95.3
10月	83.2	×	99.0	84.0	84.5	88.9	109.1	86.1	87.0	78.3	65.3	117.9	70.1	60.2	75.9	84.8	96.9
11月	86.6	×	98.3	84.8	83.8	90.0	105.7	94.8	80.7	77.8	81.9	117.9	78.6	58.7	86.3	82.3	97.5
12月	171.8	×	206.1	196.7	152.8	224.7	212.0	150.5	231.1	124.8	134.9	136.8	111.8	167.9	143.9	216.0	152.9
令和7（2025）年1月	82.1	×	98.0	80.1	88.9	88.7	99.6	99.9	79.2	77.7	69.2	99.2	73.7	68.3	74.6	78.5	83.9
2月	81.2	×	91.2	81.7	85.0	90.6	102.0	89.0	76.1	78.5	64.5	99.0	74.7	63.1	77.6	77.0	90.0
3月	86.0	×	97.7	84.9	83.8	99.6	105.6	96.1	77.2	79.6	94.7	109.5	73.0	69.4	76.7	79.3	93.8
前 月 比	5.9	×	7.1	3.9	▲ 1.4	9.9	3.5	8.0	1.4	1.4	46.8	10.6	▲ 2.3	10.0	▲ 1.2	3.0	4.2
前年同月比	▲ 2.6	×	2.3	0.1	2.6	7.2	2.9	▲ 13.2	▲ 7.9	▲ 8.4	36.7	▲ 10.1	▲ 2.1	▲ 1.3	▲ 4.4	▲ 20.4	▲ 6.9
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	100.1	104.7	113.7	119.2	120.4	102.0	98.1	100.2	91.3	108.5	86.5	100.8	93.5	101.2	106.9
4（2022）年平均	103.5	×	103.2	111.5	108.3	136.7	122.9	90.7	98.2	86.9	90.3	108.9	85.7	97.6	90.5	100.7	114.0
5（2023）年平均	99.5	×	100.7	106.9	98.7	120.8	128.9	89.9	103.4	96.8	86.0	106.7	67.6	86.9	87.4	102.3	116.6
6（2024）年平均	100.5	×	100.9	104.5	104.7	115.8	142.7	103.3	113.0	105.3	81.5	122.4	71.4	80.7	93.9	105.4	119.2
令和6（2024）年3月	85.8	×	105.2	84.3	101.2	95.9	116.9	95.1	81.1	92.8	65.3	126.1	75.9	64.5	85.6	110.0	110.6
4月	84.4	×	86.3	85.1	98.7	88.6	117.5	91.4	96.2	95.4	66.8	116.0	69.5	62.7	82.3	82.6	107.2
5月	82.2	×	85.6	80.8	100.3	89.1	116.3	91.1	83.1	94.6	63.8	124.7	68.7	60.9	82.9	85.3	108.9
6月	155.6	×	130.0	174.3	113.0	206.7	240.6	105.5	254.6	153.4	126.1	131.8	71.4	161.9	128.8	181.4	138.3
7月	119.2	×	126.7	134.1	109.3	104.5	152.5	144.1	101.1	106.7	103.7	135.5	79.0	68.4	101.2	83.3	142.1
8月	81.7	×	84.5	81.0	107.2	98.8	116.7	90.2	84.6	110.0	64.1	118.0	73.2	58.7	80.9	83.7	107.0
9月	81.6	×	81.6	82.1	102.1	92.5	116.0	88.9	83.5	94.1	64.5	111.1	64.6	61.0	79.0	82.8	108.7
10月	82.4	×	85.2	83.2	101.8	88.5	119.6	89.2	90.8	94.8	65.9	112.7	64.5	58.0	79.2	86.1	110.8
11月	85.9	×	85.3	82.3	101.4	88.3	116.1	100.7	81.3	97.4	87.3	114.9	74.1	59.2	89.8	84.4	113.1
12月	182.8	×	173.6	202.9	120.7	258.4	277.6	160.5	233.7	136.2	140.6	155.6	74.3	185.6	153.7	211.6	168.5
令和7（2025）年1月	79.2	×	79.0	78.4	91.6	86.7	108.2	93.6	83.9	94.1	63.7	115.3	62.7	63.0	78.2	81.2	92.7
2月	80.5	×	78.1	80.0	93.0	86.5	117.8	90.1	78.3	96.9	66.2	117.4	63.5	62.0	80.9	79.2	95.5
3月	84.6	×	121.3	83.0	91.6	98.6	126.5	97.4	80.6	97.9	64.6	134.8	61.0	68.4	81.1	79.2	98.1
前 月 比	5.1	×	55.3	3.8	▲ 1.5	14.0	7.4	8.1	2.9	1.0	▲ 2.4	14.8	▲ 3.9	10.3	0.2	0.0	2.7
前年同月比	▲ 1.4	×	15.3	▲ 1.5	▲ 9.5	2.8	8.2	2.4	▲ 0.6	5.5	▲ 1.1	6.9	▲ 19.6	6.0	▲ 5.3	▲ 28.0	▲ 11.3

第8表 実質賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年 月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	103.4	110.9	105.9	118.7	111.5	95.8	83.8	92.1	102.5	85.6	84.4	95.9	102.9	107.4
4（2022）年平均	103.1	×	109.6	108.7	106.8	120.5	117.0	113.0	93.2	106.3	88.6	109.0	82.0	90.2	94.6	94.4	105.6
5（2023）年平均	97.7	×	104.2	104.9	96.2	103.7	118.1	99.0	93.3	99.5	85.0	102.1	68.7	84.7	92.0	88.5	103.1
6（2024）年平均	97.3	×	106.9	100.8	100.7	104.7	114.8	100.9	101.8	89.3	84.7	116.5	74.9	77.2	90.0	102.0	104.2
令和6（2024）年3月	98.1	×	101.5	99.6	99.4	103.6	113.1	104.8	99.5	95.8	86.5	121.7	76.5	79.8	91.1	101.7	106.8
4月	99.1	×	104.2	102.0	97.0	99.7	119.7	104.4	104.7	95.1	84.6	116.0	73.2	81.5	92.2	100.1	106.5
5月	96.7	×	100.4	99.2	98.8	103.6	117.5	102.8	100.9	91.8	82.0	115.2	71.4	79.3	89.4	100.3	104.2
6月	98.1	×	102.2	101.0	97.6	102.9	118.6	101.9	103.7	94.4	88.2	118.7	71.8	78.8	89.9	103.7	106.6
7月	99.3	×	113.2	103.1	102.6	107.2	115.9	102.9	103.8	87.1	86.3	114.6	82.1	76.0	90.6	101.9	106.6
8月	96.6	×	113.8	100.4	105.3	107.7	114.4	98.0	104.9	85.5	83.2	114.6	80.7	74.0	89.5	102.1	98.7
9月	97.6	×	107.5	102.6	103.5	107.5	115.0	97.8	102.5	89.0	84.8	120.9	76.1	77.1	89.7	100.4	103.9
10月	97.7	×	110.3	102.1	102.8	108.7	118.1	97.3	100.4	86.8	86.1	122.2	74.1	74.3	90.2	105.3	105.5
11月	97.3	×	113.9	102.4	102.0	107.7	114.9	97.9	99.9	85.0	83.5	120.0	73.4	73.9	89.6	102.6	103.7
12月	95.6	×	111.0	100.0	100.5	107.0	117.1	97.0	100.7	81.7	82.6	113.8	71.1	73.3	88.4	102.4	100.8
令和7（2025）年1月	94.9	×	113.6	98.9	99.3	108.2	107.1	99.5	96.8	84.7	83.3	102.6	77.3	82.2	88.0	98.0	91.4
2月	95.6	×	105.2	101.2	101.9	110.3	112.5	101.3	93.9	86.8	85.0	102.5	78.9	78.5	87.6	95.9	94.2
3月	95.4	×	97.7	99.0	102.0	111.7	115.7	102.5	93.8	88.1	84.7	109.9	76.7	81.8	87.1	93.0	96.9
前 月 比	▲ 0.2	×	▲ 7.1	▲ 2.2	0.1	1.3	2.8	1.2	▲ 0.1	1.5	▲ 0.4	7.2	▲ 2.8	4.2	▲ 0.6	▲ 3.0	2.9
前年同月比	▲ 2.8	×	▲ 3.7	▲ 0.6	2.6	7.8	2.3	▲ 2.2	▲ 5.7	▲ 8.0	▲ 2.1	▲ 9.7	0.3	2.5	▲ 4.4	▲ 8.6	▲ 9.3
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	99.4	105.1	118.3	114.8	113.9	101.0	95.6	96.7	91.7	108.5	87.3	99.4	93.8	102.0	106.7
4（2022）年平均	103.4	×	105.9	110.0	118.2	126.4	117.1	95.6	97.6	85.8	90.8	112.1	84.0	95.8	95.6	101.8	109.6
5（2023）年平均	99.1	×	102.6	104.8	107.5	117.0	119.9	92.9	96.5	95.1	88.2	109.0	70.0	85.4	91.2	101.3	112.3
6（2024）年平均	99.3	×	104.4	101.6	118.5	115.1	124.9	102.7	103.3	100.0	86.5	121.1	73.5	79.2	96.4	102.5	114.7
令和6（2024）年3月	99.4	×	102.1	100.6	118.6	116.3	126.9	102.8	100.1	98.4	87.3	123.4	79.2	80.3	97.7	101.9	116.0
4月	100.6	×	108.2	102.8	115.7	115.7	127.2	103.4	108.3	103.2	85.8	123.7	75.2	81.7	98.6	100.6	114.1
5月	98.6	×	103.1	100.7	117.5	115.9	125.8	102.9	102.9	101.6	82.5	121.2	74.3	79.5	96.2	101.8	112.6
6月	100.1	×	105.2	101.9	117.3	116.6	129.7	101.2	106.3	102.0	91.1	122.4	72.9	79.6	96.8	101.2	115.2
7月	100.9	×	106.0	103.8	119.7	114.4	126.9	104.5	104.9	102.3	87.8	120.8	77.1	79.6	96.6	100.5	118.7
8月	98.9	×	106.0	101.2	125.6	115.4	127.2	104.6	106.3	101.0	85.2	123.8	76.2	76.5	96.3	102.4	109.7
9月	99.8	×	102.4	103.2	119.6	114.9	126.1	103.8	103.9	101.1	87.0	118.5	69.9	79.7	95.7	101.3	116.2
10月	99.5	×	107.0	102.7	119.3	115.7	125.5	102.9	101.7	102.6	88.9	120.2	69.7	75.5	95.7	104.9	118.3
11月	99.3	×	107.1	102.6	118.8	115.5	122.5	104.1	102.3	100.7	85.3	122.7	68.9	77.2	95.4	103.3	117.3
12月	97.6	×	98.9	100.4	116.6	113.6	123.2	103.6	100.6	87.9	84.1	120.5	68.5	78.3	93.9	103.0	113.3
令和7（2025）年1月	96.2	×	98.9	98.8	107.3	113.0	118.0	99.6	103.8	102.0	85.9	122.9	67.0	82.2	94.5	99.4	98.4
2月	98.0	×	96.4	100.9	106.2	112.8	128.4	104.6	98.2	103.7	89.2	124.9	68.7	80.9	94.1	96.9	100.8
3月	97.2	×	97.9	98.3	107.3	116.2	137.3	99.2	99.1	105.4	87.1	134.0	65.2	83.3	93.0	96.9	103.3
前 月 比	▲ 0.8	×	1.6	▲ 2.6	1.0	3.0	6.9	▲ 5.2	0.9	1.6	▲ 2.4	7.3	▲ 5.1	3.0	▲ 1.2	0.0	2.5
前年同月比	▲ 2.2	×	▲ 4.1	▲ 2.3	▲ 9.5	▲ 0.1	8.2	▲ 3.5	▲ 1.0	7.1	▲ 0.2	8.6	▲ 17.7	3.7	▲ 4.8	▲ 4.9	▲ 10.9

第9表 労働時間指数

(令和2(2020)年平均=100)

項 目 年 月	調 査 産 業 計			製 造 業		
	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
(事業所規模5人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	100.6	100.1	106.5	104.1	101.7	134.0
4(2022)年平均	101.2	100.0	118.3	105.7	102.3	149.5
5(2023)年平均	99.3	98.4	112.0	105.7	102.8	141.8
6(2024)年平均	98.8	98.2	107.0	102.2	99.5	137.2
令和6(2024)年3月	99.9	99.0	111.5	103.3	100.5	139.3
4月	102.3	101.9	108.3	105.5	103.2	135.7
5月	97.0	96.9	97.9	97.3	95.3	123.2
6月	101.6	101.4	103.1	105.4	103.2	133.0
7月	102.6	102.0	110.4	107.3	104.5	142.9
8月	93.5	92.8	103.1	93.0	90.1	129.5
9月	97.3	96.6	107.3	102.6	99.4	142.9
10月	101.5	100.9	109.4	105.7	102.7	142.9
11月	100.9	100.2	111.5	107.5	104.2	149.1
12月	97.9	97.3	106.3	102.8	99.9	139.3
令和7(2025)年1月	93.6	92.6	107.3	95.1	92.1	132.1
2月	95.9	95.0	108.3	101.5	98.5	140.2
3月	97.5	95.8	120.8	100.8	97.4	143.8
前 月 比	1.7	0.8	11.5	▲ 0.7	▲ 1.1	2.6
前年同月比	▲ 2.4	▲ 3.2	8.3	▲ 2.4	▲ 3.1	3.2
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	101.3	100.5	110.6	104.4	102.3	128.6
4(2022)年平均	101.7	100.1	123.0	106.3	102.8	146.0
5(2023)年平均	100.6	99.4	116.3	105.7	102.8	139.2
6(2024)年平均	99.8	98.6	114.6	101.4	98.6	133.9
令和6(2024)年3月	100.1	98.7	117.9	102.6	99.9	133.3
4月	103.0	102.1	115.1	104.1	101.8	131.0
5月	98.0	97.4	105.7	97.1	95.0	121.4
6月	102.1	101.3	111.3	104.4	102.3	128.6
7月	104.4	103.2	118.9	106.8	103.7	141.3
8月	93.8	92.6	109.4	92.0	88.9	127.0
9月	98.4	97.0	117.0	101.5	98.2	139.7
10月	103.1	102.0	117.9	105.6	102.6	140.5
11月	102.4	101.0	120.8	106.4	103.0	145.2
12月	99.5	98.2	115.1	101.3	98.1	138.9
令和7(2025)年1月	95.3	93.8	115.1	94.6	91.9	126.2
2月	98.4	96.6	121.7	100.5	97.5	134.9
3月	98.7	96.5	127.4	99.7	96.6	135.7
前 月 比	0.3	▲ 0.1	4.7	▲ 0.8	▲ 0.9	0.6
前年同月比	▲ 1.4	▲ 2.2	8.1	▲ 2.8	▲ 3.3	1.8

第10表 常用雇用指数及び労働異動率

(令和2(2020)年平均=100)

項 目 年 月	調 査 産 業 計			製 造 業		
	常用雇用 指 数	入職率	離職率	常用雇用 指 数	入職率	離職率
(事業所規模5人以上)		%	%		%	%
令和2(2020)年平均	100.0	1.95	1.84	100.0	1.30	1.12
3(2021)年平均	100.5	1.75	1.71	94.4	0.95	1.08
4(2022)年平均	101.7	1.70	1.65	96.5	1.11	0.95
5(2023)年平均	102.5	1.69	1.71	99.4	1.05	0.92
6(2024)年平均	102.7	1.79	1.60	99.1	1.03	0.96
令和6(2024)年3月	101.5	1.94	1.80	98.1	0.85	0.81
4月	102.6	4.50	3.51	98.9	2.28	1.51
5月	102.4	1.63	1.82	99.0	1.05	0.98
6月	102.4	1.29	1.28	98.8	0.79	0.95
7月	102.9	1.51	1.24	99.4	0.69	1.08
8月	103.3	1.63	1.36	99.6	0.72	0.88
9月	103.1	1.42	1.66	99.6	0.78	0.75
10月	103.3	1.61	1.42	99.7	1.03	0.93
11月	103.7	1.86	1.24	98.6	0.54	0.94
12月	104.3	1.60	1.16	100.8	2.25	0.69
令和7(2025)年1月	104.8	1.41	1.30	101.3	0.89	1.23
2月	104.6	1.23	1.37	101.2	0.59	0.74
3月	104.6	1.84	1.84	101.3	0.93	0.82
前 月 比・差	0.0	0.61	0.47	0.1	0.34	0.08
前年同月比・差	3.1	▲ 0.10	0.04	3.3	0.08	0.01
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	1.82	1.73	100.0	1.43	1.17
3(2021)年平均	100.5	1.47	1.45	96.0	0.92	1.05
4(2022)年平均	101.1	1.45	1.45	97.7	1.03	0.91
5(2023)年平均	102.9	1.54	1.45	101.4	1.03	0.85
6(2024)年平均	102.4	1.44	1.43	100.4	0.83	0.87
令和6(2024)年3月	101.9	1.73	1.72	100.1	0.81	0.79
4月	102.6	4.24	3.45	100.8	2.30	1.55
5月	102.6	1.33	1.42	100.8	0.96	0.95
6月	102.4	1.02	1.19	100.7	0.53	0.65
7月	102.5	1.26	1.15	100.4	0.57	0.91
8月	102.5	1.15	1.18	100.1	0.64	0.93
9月	102.3	1.06	1.21	100.2	0.87	0.74
10月	102.6	1.59	1.34	100.2	0.86	0.90
11月	102.5	1.02	1.13	100.0	0.56	0.69
12月	102.5	0.99	0.98	100.2	0.77	0.63
令和7(2025)年1月	102.4	0.83	1.27	100.7	0.52	0.94
2月	102.1	0.83	1.08	100.6	0.59	0.74
3月	102.0	1.74	1.86	100.8	1.07	0.84
前 月 比・差	▲ 0.1	0.91	0.78	0.2	0.48	0.10
前年同月比・差	0.1	0.01	0.14	0.7	0.26	0.05

※ 常用雇用指数については比を、労働異動率については差を使用しています。

参考資料

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

(注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

(注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

(注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(注4) 共通事業所による前年同月比は実数比である。

(調査産業計、事業所規模5人以上)

年 月	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和6(2024)年3月	2.2	2.6	2.1	2.5	2.6	3.1
4月	1.3	1.6	1.1	1.3	1.1	1.2
5月	1.0	1.5	1.1	1.6	1.4	1.9
6月	7.6	8.6	1.7	2.3	1.7	2.3
7月	4.9	5.5	2.6	3.5	2.7	3.8
8月	4.0	5.3	3.2	4.4	3.5	4.7
9月	2.4	3.2	2.9	3.7	2.9	3.9
10月	2.5	2.9	2.7	3.1	2.6	3.1
11月	5.4	6.1	3.9	4.6	4.1	4.9
12月	3.1	3.5	2.6	3.3	2.9	3.6
令和7(2025)年1月	▲ 1.9	▲ 1.7	1.2	1.9	1.3	2.1
2月	0.8	2.1	0.5	2.0	0.6	2.4
3月	3.5	4.3	1.3	1.8	1.1	1.7

年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和6(2024)年3月	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 2.9	▲ 2.8
4月	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 1.0	0.0	▲ 3.0	▲ 2.8
5月	0.1	1.0	0.5	1.4	▲ 4.3	▲ 3.1
6月	▲ 4.3	▲ 4.0	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 11.7	▲ 9.6
7月	▲ 0.1	0.4	▲ 0.3	0.6	2.1	▲ 2.2
8月	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.2	1.1	4.3
9月	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 3.6	▲ 3.4	▲ 2.2	▲ 0.8
10月	▲ 0.5	▲ 0.1	▲ 0.1	0.3	▲ 6.1	▲ 5.3
11月	0.4	0.4	0.8	0.8	▲ 4.0	▲ 4.5
12月	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 12.1	▲ 9.2
令和7(2025)年1月	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.8	0.0	▲ 10.2	▲ 10.4
2月	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 3.9	▲ 1.5	▲ 15.0	▲ 16.1
3月	▲ 4.9	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 3.8	▲ 10.2	▲ 11.2

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

－毎月勤労統計調査地方調査結果－

令和7(2025)年5月発行

編集・発行 栃木県生活文化スポーツ部統計課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2246 (人口労働統計担当)

◆◇「とちぎの統計情報」(栃木県ホームページ内)◇◆

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>



家計調査報告

—2025年(令和7年)4月分—

消費支出

消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 325,717 円

前年同月比

実質 0.1%の減少

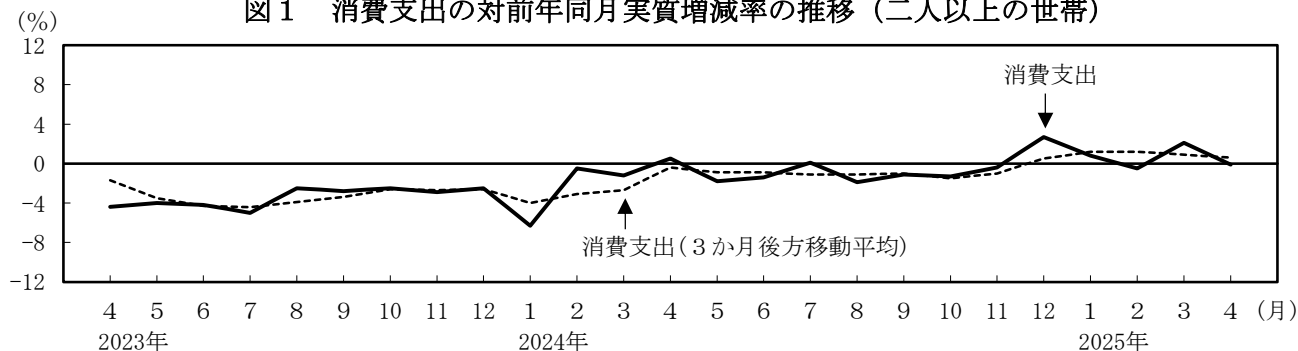
名目 4.0%の増加

前月比(季節調整値)

実質 1.8%の減少

1 消費支出の推移

図1 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)

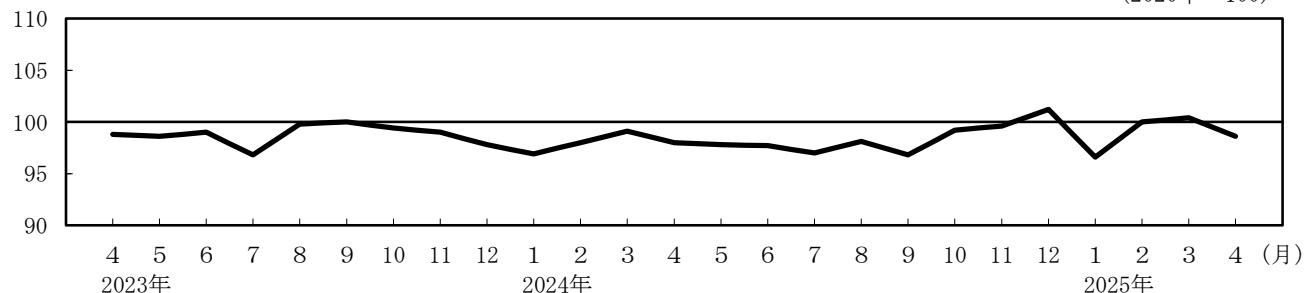


	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出(%)	0.5	-1.8	-1.4	0.1	-1.9	-1.1	-1.3	-0.4	2.7		0.8	-0.5	2.1	-0.1
(参考)3か月後方移動平均(%)	-0.4	-0.9	-0.9	-1.1	-1.1	-1.0	-1.5	-1.0	0.5		1.2	1.2	0.9	0.6

注 3か月後方移動平均は、すう勢的な動向を見るため、当月を含む直近3か月間の金額を平均した値である。

図2 消費支出(季節調整済実質指数)の推移(二人以上の世帯)

(2020年=100)



	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
消費支出	98.0	97.8	97.7	97.0	98.1	96.8	99.2	99.6	101.2		96.6	100.0	100.4	98.6
対前月変化率(%)	-1.1	-0.2	-0.1	-0.7	1.1	-1.3	2.5	0.4	1.6		-4.5	3.5	0.4	-1.8

注 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は、例年1月分公表時に、過去に遡って改定している。

2 消費支出とその内訳

表 1 消費支出の内訳（2025年 4 月－二人以上の世帯）

費 目 (品目分類 ^{注1})	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減 率 へ の 寄 与 度 (%)	摘 要 ^{注2}	備 考
		名 目	実 質			
消 費 支 出	325,717	4.0	-0.1	－		2 か月ぶりの実質減少
食 料	89,487	6.8	0.3	0.07	<増 加> 外食、野菜・海藻など	8 か月ぶりの実質増加
住 居	18,804	14.1	10.9	0.57	<増 加> 設備修繕・維持	3 か月ぶりの実質増加
光 熱 ・ 水 道	27,445	7.1	-1.2	-0.09	<減 少> 上下水道料、ガス代	4 か月ぶりの実質減少
家具・家事用品	12,051	3.7	-0.4	-0.01	<減 少> 家庭用耐久財、家事用消耗品	2 か月ぶりの実質減少
被 服 及 び 履 物	11,330	0.5	-2.1	-0.08	<減 少> 洋服、被服関連サービスなど	4 か月連続の実質減少
保 健 医 療	14,579	-2.3	-4.4	-0.21	<減 少> 保健医療サービス、保健医療用品・器具	3 か月連続の実質減少
交 通 ・ 通 信	42,598	5.2	2.4	0.31	<増 加> 自動車等関係費、交通	3 か月連続の実質増加
教 育	24,283	-0.8	5.1	0.39	<増 加> 授業料など	2 か月連続の実質増加
教 養 娛 楽	32,954	10.8	7.9	0.75	<増 加> 教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財など	3 か月連続の実質増加
その他の消費支出 ^{注3}	52,185	-4.9	(-8.6)	(-1.51)	<減 少> 諸雑費、仕送り金など	3 か月ぶりの実質減少
消 費 支 出 (除く住居等※)	284,732	4.0	-0.1	－		2 か月ぶりの実質減少

※ 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注 1 2018年 1 月分から、「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から、各費目に含める品目分類に変更した。

2 「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。

3 「その他の消費支出」の（ ）内は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中 分 類		品 目	
<増加項目>	実質寄与度		実質寄与度
授業料等	[0.67]	私立中学校	[0.30]
設備修繕・維持	[0.66]	設備器具	[0.56]
自動車等関係費	[0.50]	自動車保険料(任意)	[0.20]
		自動車購入	[0.07]
<減少項目>	実質寄与度		実質寄与度
諸雑費	[-0.43]	葬儀関係費	[-0.42]
仕送り金	[-0.42]	国内遊学仕送り金	[-0.39]
交際費	[-0.38]	贈与金	[-0.17]

注 主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実 収 入

勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、 1世帯当たり 589,528 円

前年同月比

名目 4.1%の増加

実質(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)による実質化)

0.0%

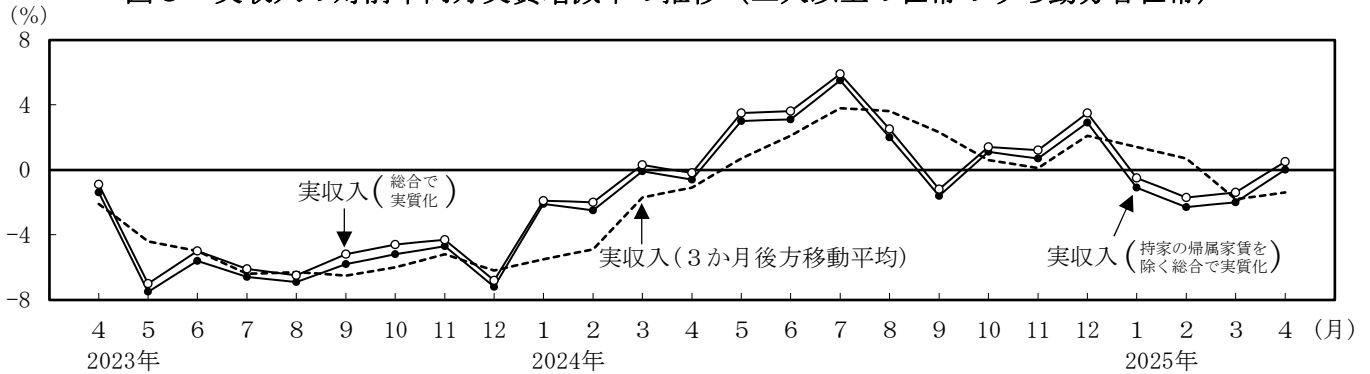
実質(消費者物価指数(総合)による実質化)

0.5%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移

図3 実収入の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
実収入(%) (持家の帰属家賃を除く総合で実質化)	-0.6	3.0	3.1	5.5	2.0	-1.6	1.1	0.7	2.9		-1.1	-2.3	-2.0	0.0
実収入(%) (総合で実質化)	-0.2	3.5	3.6	5.9	2.5	-1.2	1.4	1.2	3.5		-0.5	-1.7	-1.4	0.5
(参考) 3か月後方移動平均 ^注 (%)	-1.1	0.7	2.1	3.8	3.6	2.3	0.6	0.1	2.1		1.4	0.7	-1.8	-1.4

注 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表2 収支の内訳(2025年4月—二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	金 額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減 率への 寄与度 (%)	備 考
		名 目	実 質		
実 収 入	589,528	4.1	0.0	—	
世 帯 主 収 入	396,527	3.8	-0.3	-0.20	3か月連続の実質減少
定 期 収 入	380,862	4.3	0.2	0.10	4か月ぶりの実質増加
配 偶 者 の 収 入	90,677	-5.1	-8.8	-1.49	4か月連続の実質減少
他の世帯員収入	13,007	-5.5	-9.2	-0.22	6か月連続の実質減少
非 消 費 支 出	114,008	0.5	—	—	6か月連続の増加
可 処 分 所 得	475,520	5.0	0.9	—	4か月ぶりの実質増加
消 費 支 出	363,182	5.3	1.2	—	2か月連続の実質増加
平均消費性向(%)	76.4	(前年同月) 76.2	(ポイント差) 0.2	—	季節調整値でみると63.9%で、前月に比べ3.8ポイントの低下となった。

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にされない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

3 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

第 1 表 主 要 家 計 指 標

月			人 以 上														
			世帯人員	消費支出		(品 目 分 類)										その他の消費支出のうち諸雑費	
						食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家事用品	被 服 及 び 履 物	保健医療	交 通 ・ 通 信	教 育	教養娯楽			
				消費支出 (除く 住居等※)													
実 数 (円)	2023年 4 月	2.90	303,076	266,034	82,565	15,660	26,419	11,124	9,907	14,572	43,908	19,618	30,837	48,466	24,276		
	5	2.90	286,443	255,837	86,750	17,498	22,820	12,658	9,848	13,810	36,564	11,632	30,192	44,671	24,717		
	6	2.90	275,545	237,431	81,412	22,311	19,505	11,478	9,248	14,408	41,057	6,905	27,528	41,691	24,712		
	7	2.90	281,736	249,943	87,528	17,441	17,911	15,397	10,166	14,324	40,865	7,111	28,232	42,760	25,074		
	8	2.89	293,161	254,809	91,014	19,620	18,624	13,219	7,089	14,260	43,843	6,999	33,366	45,127	25,234		
	9	2.89	282,969	246,214	84,837	16,339	18,860	11,517	6,417	14,416	46,647	12,758	27,114	44,064	25,637		
	10	2.89	301,974	260,690	87,387	21,540	19,668	11,776	10,542	16,309	44,950	15,703	30,231	43,869	24,094		
	11	2.89	286,922	254,130	86,395	16,939	19,576	13,712	12,514	15,697	40,294	7,150	30,317	44,329	25,305		
	12	2.89	329,518	291,505	108,101	19,761	22,119	14,595	11,525	16,633	42,121	10,492	33,639	50,533	27,279		
	2024年 1 月	2.89	289,467	251,628	83,399	13,274	26,109	11,952	10,699	14,592	40,814	10,202	27,673	50,753	24,646		
	2	2.89	279,868	246,720	82,072	17,270	27,860	10,095	8,206	14,893	40,442	12,199	26,955	39,876	23,195		
	3	2.89	318,713	273,842	90,461	16,592	27,616	12,119	11,434	15,868	51,214	12,085	32,111	49,214	26,387		
	4	2.88	313,300	273,702	83,816	16,482	25,614	11,619	11,269	14,929	40,495	24,487	29,738	54,851	26,046		
	5	2.88	290,328	255,295	87,511	17,130	21,983	11,715	10,028	14,865	38,992	12,585	29,114	46,406	25,281		
	6	2.88	280,888	248,307	85,657	17,284	19,439	14,729	10,224	14,944	40,642	7,331	28,771	41,867	24,850		
	7	2.88	290,931	255,969	88,548	20,795	19,289	15,651	9,799	14,772	39,572	7,666	31,114	43,725	25,427		
	8	2.88	297,487	263,543	96,744	18,496	20,888	14,846	7,710	15,079	36,425	6,688	32,565	48,047	25,825		
	9	2.88	287,963	254,110	87,688	16,058	22,273	12,030	7,721	14,262	41,177	13,734	28,272	44,747	25,224		
	10	2.88	305,819	264,749	89,730	19,679	21,926	11,617	9,314	16,200	45,166	13,361	30,556	48,270	27,612		
	11	2.88	295,518	257,613	90,036	20,616	20,301	12,259	11,074	16,075	40,455	9,336	30,781	44,584	24,064		
	12	2.88	352,633	308,047	113,566	23,377	24,036	14,829	12,345	17,699	45,371	10,788	35,225	55,397	31,182		
	2025年 1 月	2.88	305,521	261,523	87,763	18,887	29,572	11,030	10,169	14,878	41,569	11,091	27,876	52,685	24,914		
	2	2.88	290,511	255,267	84,388	16,253	31,877	9,589	7,388	14,076	43,296	11,831	28,254	43,559	25,652		
	3	2.88	339,232	293,072	96,489	16,534	31,302	13,072	11,421	14,843	53,678	14,827	34,439	52,627	27,751		
	4	2.88	325,717	284,732	89,487	18,804	27,445	12,051	11,330	14,579	42,598	24,283	32,954	52,185	25,032		
対 前 年 同 月 名 目 増 減 率 (%)	2023年 4 月	-	-0.5	1.9	7.2	-11.7	-2.3	2.4	-6.1	4.2	4.4	-18.5	7.8	-7.9	1.2		
	5	-	-0.4	2.2	5.7	0.0	-4.4	-0.2	-1.1	-0.4	-9.5	11.3	7.2	-8.4	-3.2		
	6	-	-0.5	-1.0	4.2	1.0	-6.0	-10.5	-0.6	-6.3	6.2	-8.4	0.9	-7.1	-0.2		
	7	-	-1.3	0.7	5.8	-15.4	-6.7	8.8	11.3	-5.5	-3.0	-18.8	1.9	-6.4	-6.1		
	8	-	1.1	0.4	5.9	8.6	-12.7	1.6	-1.8	-9.1	3.4	-12.5	8.2	-5.0	-6.4		
	9	-	0.7	0.5	5.0	-7.6	-13.9	-9.4	-15.5	0.9	16.3	-8.5	2.9	-3.5	5.3		
	10	-	1.3	0.2	3.8	10.6	-11.9	-6.9	-7.0	5.0	8.7	12.0	6.2	-9.9	-9.1		
	11	-	0.3	2.4	6.0	-19.3	-12.1	11.1	18.6	-0.8	-2.5	-9.8	7.9	-1.7	0.2		
	12	-	0.4	-0.5	5.3	-1.5	-14.3	-5.0	-4.3	5.4	2.7	-6.5	6.6	-4.0	-8.5		
	2024年 1 月	-	-4.0	-1.9	2.8	-18.2	-22.0	4.6	4.9	10.7	-10.5	31.4	-2.8	-6.3	-5.2		
	2	-	2.8	2.5	6.9	11.4	-21.0	3.0	14.5	11.4	1.8	43.3	5.7	-1.7	2.2		
	3	-	1.9	1.0	6.7	-4.2	-13.8	2.7	3.0	0.8	5.7	12.6	1.1	0.3	5.6		
	4	-	3.4	2.9	1.5	5.2	-3.0	4.4	13.7	2.4	-7.8	24.8	-3.6	13.2	7.3		
	5	-	1.4	-0.2	0.9	-2.1	-3.7	-7.4	1.8	7.6	6.6	8.2	-3.6	3.9	2.3		
	6	-	1.9	4.6	5.2	-22.5	-0.3	28.3	10.6	3.7	-1.0	6.2	4.5	0.4	0.6		
	7	-	3.3	2.4	1.2	19.2	7.7	1.6	-3.6	3.1	-3.2	7.8	10.2	2.3	1.4		
	8	-	1.5	3.4	6.3	-5.7	12.2	12.3	8.8	5.7	-16.9	-4.4	-2.4	6.5	2.3		
	9	-	1.8	3.2	3.4	-1.7	18.1	4.5	20.3	-1.1	-11.7	7.7	4.3	1.6	-1.6		
	10	-	1.3	1.6	2.7	-8.6	11.5	-1.4	-11.6	-0.7	0.5	-14.9	1.1	10.0	14.6		
	11	-	3.0	1.4	4.2	21.7	3.7	-10.6	-11.5	2.4	0.4	30.6	1.5	0.6	-4.9		
	12	-	7.0	5.7	5.1	18.3	8.7	1.6	7.1	6.4	7.7	2.8	4.7	9.6	14.3		
	2025年 1 月	-	5.5	3.9	5.2	42.3	13.3	-7.7	-5.0	2.0	1.8	8.7	0.7	3.8	1.1		
	2	-	3.8	3.5	2.8	-5.9	14.4	-5.0	-10.0	-5.5	7.1	-3.0	4.8	9.2	10.6		
	3	-	6.4	7.0	6.7	-0.3	13.3	7.9	-0.1	-6.5	4.8	22.7	7.2	6.9	5.2		
	4	-	4.0	4.0	6.8	14.1	7.1	3.7	0.5	-2.3	5.2	-0.8	10.8	-4.9	-3.9		
対 前 年 同 月 実 質 増 減 率 へ の 寄 与 度 (%)	2023年 4 月	-	-4.4	-2.1	-1.1	-15.3	1.6	-6.9	-9.5	2.5	2.6	-19.5	4.6	-11.5	0.0		
	5	-	-4.0	-1.5	-2.7	-4.2	4.3	-8.9	-4.8	-2.4	-11.4	9.9	3.7	-11.8	-4.4		
	6	-	-4.2	-4.7	-3.9	-2.9	0.6	-17.6	-4.3	-8.5	3.9	-9.6	-2.5	-10.6	-1.7		
	7	-	-5.0	-3.1	-2.8	-18.6	3.2	0.4	6.9	-7.5	-5.1	-19.8	-2.8	-9.9	-7.2		
	8	-	-2.5	-3.2	-2.5	4.5	-0.5	-5.1	-5.9	-11.2	0.1	-13.6	3.0	-8.4	-8.0		
	9	-	-2.8	-3.0	-3.7	-11.2	0.5	-14.7	-18.3	-1.5	12.4	-9.7	-1.6	-6.9	3.5		
	10	-	-2.5	-3.6	-4.4	8.0	-2.1	-12.9	-9.7	2.6	5.3	10.6	-0.2	-13.3	-10.5		
	11	-	-2.9	-0.9	-1.2	-20.9	-0.8	4.7	15.4	-3.2	-5.2	-11.0	0.4	-4.8	-1.3		
	12	-	-2.5	-3.4	-1.3	-3.4	-1.3	-10.8	-7.1	2.9	-0.2	-7.7	-1.1	-6.8	-9.7		
	2024年 1 月	-	-6.3	-4.3	-2.7	-19.8	-9.4	-1.8	1.8	8.2	-13.1	29.6	-9.0	-8.6	-6.3		
	2	-	-0.5	-0.8	2.0	9.5	-18.6	-2.0	11.6	9.4	-1.1	41.5	-1.5	-4.8	1.1		
	3	-	-1.2	-2.0	1.8	-5.8	-12.3	-0.5	0.8	-0.7	3.2	11.2	-5.7	-2.7	4.5		
	4	-	0.5	0.0	-2.7	3.5	-1.9	1.9	11.3	1.2	-10.2	25.9	-9.2	10.0	6.1		
	5	-	-1.8	-3.4	-3.1	-3.5	-9.7	-10.0	-0.4	6.4	4.2	9.3	-8.4	0.6	1.1		
	6	-	-1.4	1.3	1.5	-23.6	-7.3	23.7	8.2	2.3	-3.4	7.3	-1.0	-2.8	-0.5		
	7	-	0.1	-0.8	-1.7	17.3	-4.6	-2.0	-5.7	1.6	-4.3	8.9	5.6	-0.9	0.1		
	8	-	-1.9	-0.1	2.6	-7.4	-2.4	6.7	6.4	4.1	-17.1	-3.4	-6.9	2.9	1.5		
	9	-	-1.1	0.3	0.0	-3.4	8.5	-0.3	17.5	-2.6	-11.8	8.8	0.0	-1.3	-2.5		
	10	-	-1.3	-1.0	-0.8	-10.7	8.0	-5.6	-13.7	-2.4	0.0	-14.0	-3.0	7.2	13.4		
	11	-	-0.4	-1.9	-0.6	18.7	-2.9	-13.8	-13.7	0.8	-0.5	31.9	-2.9	-2.7	-5.9		
	12	-	2.7	1.4	-1.2	15.8	-2.4	-1.4	4.1	4.6	6.5	3.8	0.7	5.2	13.1		
	2025年 1 月	-	0.8	-0.8	-2.4	39.2	1.9	-10.7	-7.6	0.2	-0.2	9.9	-1.9	-0.9	-0.3		
	2	-	-0.5	-0.8	-4.5	-8.1	7.6	-8.7	-12.5	-7.1	4.6	-1.9	2.6	4.7	9.4		
	3	-	2.1	2.7	-0.7	-2.6	7.2	3.3	-3.0	-8.3	2.0	24.2	5.1	2.6	4.1		
	4	-	-0.1	-0.1	0.3	10.9	-1.2	-0.4	-2.1	-4.4	2.4	5.1	7.9	-8.6	-5.1		
対 前 年 同 月 実 質 増 減 率 へ の 寄 与 度 (%)																	
2025年 4 月		-	-0.1	-	0.07	0.57	-0.09	-0.01	-0.08	-0.21	0.31	0.39	0.75	-1.51	-0.43		

注 1 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

2 平均消費性向の名目増減率欄には、前年同月とのポイント差を示している。

3 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は、2020年基準(2020年=100)である。

－ 二 人 以 上 の 世 帯

の世帯						勤労者世帯					勤労者以外の世帯		うち無職世帯		消費者物価指数 (持家の 帰属家賃を 除く総合)
						財・サービス区分別支出					世帯人員		実収入		
財・サービス 支出計	財(商品)	サービス			世帯人員 (人)	実収入	可処分 所得	消費支出	性 向 (%)	世帯人員 (人)	消費支出	世帯人員 (人)	消費支出		
		耐久財	半耐久財	非耐久財											
278,885	161,293	18,552	21,904	120,837	117,592	3.24	553,975	452,288	334,229	73.9	2.51	266,506	2.35	253,990	106.0
266,489	154,756	13,606	20,846	120,304	111,732	3.24	469,992	345,527	311,830	90.2	2.50	256,724	2.35	246,348	106.0
258,566	152,694	18,854	20,716	113,124	105,872	3.23	898,984	725,550	298,405	41.1	2.52	249,161	2.36	245,018	106.1
264,050	158,723	19,692	21,673	117,358	105,327	3.22	637,866	513,069	306,293	59.7	2.52	253,285	2.35	244,329	106.7
273,268	160,589	22,218	17,902	120,469	112,680	3.22	544,043	449,278	311,510	69.3	2.51	271,926	2.35	259,512	107.0
264,542	155,540	22,012	17,278	116,250	109,002	3.22	487,499	398,754	311,728	78.2	2.50	249,455	2.36	235,879	107.3
282,199	162,429	21,821	21,920	118,688	119,770	3.23	559,898	463,445	330,590	71.3	2.50	268,730	2.35	257,270	108.4
267,897	161,658	18,640	25,842	117,176	106,239	3.23	494,181	403,699	301,718	74.7	2.48	269,251	2.34	260,315	108.1
306,264	191,111	19,761	26,844	144,506	115,152	3.24	1,099,805	908,391	348,859	38.4	2.49	306,980	2.34	301,724	108.0
263,360	159,857	18,441	22,145	119,271	103,504	3.23	497,383	408,050	313,165	76.7	2.48	261,144	2.34	253,371	108.2
263,187	157,796	18,751	18,465	120,580	105,391	3.24	561,495	465,712	307,765	66.1	2.47	246,105	2.32	239,065	108.1
295,886	182,851	28,997	24,405	129,449	113,035	3.23	513,734	419,572	353,810	84.3	2.46	274,862	2.33	264,696	108.5
284,495	158,120	14,999	22,323	120,798	126,375	3.23	566,457	453,011	345,020	76.2	2.46	274,364	2.34	257,199	109.0
269,203	156,565	14,857	21,698	120,009	112,639	3.23	500,231	376,084	318,560	84.7	2.46	255,854	2.32	246,990	109.5
263,870	157,778	19,623	21,768	116,386	106,092	3.24	957,457	813,616	300,228	36.9	2.45	256,804	2.31	247,540	109.6
272,633	161,687	21,149	21,831	118,707	110,946	3.23	694,483	568,191	312,568	55.0	2.45	263,912	2.31	254,709	110.1
275,265	161,401	16,260	18,358	126,783	113,863	3.22	574,334	482,029	318,764	66.1	2.46	271,109	2.32	262,486	110.8
268,440	157,911	18,776	18,804	120,330	110,529	3.22	493,942	402,605	308,417	76.6	2.46	263,058	2.32	248,229	110.4
285,161	164,794	21,677	20,722	122,395	120,367	3.22	580,675	484,600	327,613	67.6	2.47	279,593	2.33	272,399	111.2
274,998	164,172	19,564	24,062	120,546	110,827	3.21	514,409	422,337	316,535	74.9	2.48	270,329	2.34	263,518	111.8
328,418	205,094	24,192	28,830	152,072	123,324	3.22	1,179,259	975,024	379,200	38.9	2.47	320,694	2.34	317,887	112.5
277,750	165,227	17,572	20,650	127,005	112,524	3.21	514,877	419,972	331,341	78.9	2.48	273,981	2.35	264,716	113.2
272,604	164,189	18,808	18,271	127,110	108,415	3.20	571,993	474,345	313,977	66.2	2.49	262,208	2.34	254,329	112.7
314,356	192,119	28,036	24,503	139,580	122,237	3.20	524,343	426,178	382,959	89.9	2.49	286,306	2.33	272,024	113.1
298,564	171,094	18,676	23,682	128,736	127,470	3.22	589,528	475,520	363,182	76.4	2.46	281,004	2.30	265,439	113.5
1.1	1.5	-1.3	0.3	2.2	0.5	-	2.6	3.5	-2.9	-4.9	-	3.6	-	7.9	4.1
0.8	-1.1	-22.8	2.2	1.5	3.5	-	-4.0	-3.9	-1.0	2.6	-	0.6	-	3.7	3.8
0.7	1.9	6.6	5.6	0.6	-1.0	-	-1.9	-1.4	-0.7	0.3	-	0.0	-	3.4	3.9
-0.9	0.4	-5.4	3.1	1.0	-2.7	-	-3.0	-2.7	-3.6	-0.5	-	2.2	-	5.8	3.9
1.4	1.4	15.9	-2.0	-0.4	1.5	-	-3.5	-1.9	-3.4	-1.1	-	7.7	-	8.8	3.7
1.9	1.0	16.1	-6.6	-0.3	3.2	-	-2.4	-1.3	-0.7	0.5	-	2.6	-	3.4	3.6
2.3	1.5	17.3	-3.1	-0.1	3.4	-	-1.5	-1.4	0.6	1.3	-	2.5	-	3.3	3.9
0.7	2.1	0.0	10.6	0.7	-1.4	-	-1.6	-1.0	-2.1	-0.8	-	3.8	-	4.0	3.3
0.3	0.4	6.9	-1.8	0.0	0.2	-	-4.4	-4.6	-1.4	1.2	-	3.0	-	6.4	3.0
-3.7	-5.6	-16.7	0.6	-4.7	-0.7	-	0.3	0.8	-5.4	-5.1	-	-1.8	-	0.6	2.5
3.5	0.1	9.1	7.2	-2.2	9.0	-	0.7	0.4	3.0	1.7	-	2.4	-	2.3	3.3
2.5	3.1	19.0	1.8	0.4	1.5	-	3.0	3.0	4.1	0.8	-	-2.1	-	-2.2	3.1
2.0	-2.0	-19.2	1.9	0.0	7.5	-	2.3	0.2	3.2	2.3	-	2.9	-	1.3	2.9
1.0	1.2	9.2	4.1	-0.2	0.8	-	6.4	8.8	2.2	-5.5	-	-0.3	-	0.3	3.3
2.1	3.3	4.1	5.1	2.9	0.2	-	6.5	12.1	0.6	-4.2	-	3.1	-	1.0	3.3
3.3	1.9	7.4	0.7	1.1	5.3	-	8.9	10.7	2.0	-4.7	-	4.2	-	4.2	3.2
0.7	0.5	-26.8	2.5	5.2	1.0	-	5.6	7.3	2.3	-3.2	-	-0.3	-	1.1	3.5
1.5	1.5	-14.7	8.8	3.5	1.4	-	1.3	1.0	-1.1	-1.6	-	5.5	-	5.2	2.9
1.0	1.5	-0.7	-5.5	3.1	0.5	-	3.7	4.6	-0.9	-3.7	-	4.0	-	5.9	2.6
2.7	1.6	5.0	-6.9	2.9	4.3	-	4.1	4.6	4.9	0.2	-	0.4	-	1.2	3.4
7.2	7.3	22.4	7.4	5.2	7.1	-	7.2	7.3	8.7	0.5	-	4.5	-	5.4	4.2
5.5	3.4	-4.7	-6.8	6.5	8.7	-	3.5	2.9	5.8	2.2	-	4.9	-	4.5	4.7
3.6	4.1	0.3	-1.1	5.4	2.9	-	1.9	1.9	2.0	0.1	-	6.5	-	6.4	4.3
6.2	5.1	-3.3	0.4	7.8	8.1	-	2.1	1.6	8.2	5.6	-	4.2	-	2.8	4.2
4.9	8.2	24.5	6.1	6.6	0.9	-	4.1	5.0	5.3	0.2	-	2.4	-	3.2	4.1
-2.9	-3.4	-7.2	-4.3	-2.6	-1.9	-	-1.4	-0.6	-6.7	-	-	-0.5	-	3.7	-
-2.9	-5.5	-27.4	-2.5	-2.7	1.0	-	-7.5	-7.4	-4.6	-	-	-3.1	-	-0.1	-
-3.1	-2.9	0.8	0.4	-3.8	-3.2	-	-5.6	-5.1	-4.4	-	-	-3.8	-	-0.5	-
-4.6	-3.9	-8.3	-1.9	-3.4	-5.4	-	-6.6	-6.4	-7.2	-	-	-1.6	-	1.8	-
-2.2	-2.7	13.1	-7.2	-4.5	-1.5	-	-6.9	-5.4	-6.8	-	-	3.9	-	4.9	-
-1.6	-2.9	13.6	-10.9	-4.2	0.3	-	-5.8	-4.7	-4.2	-	-	-1.0	-	-0.2	-
-1.5	-2.8	14.2	-7.2	-4.6	0.3	-	-5.2	-5.1	-3.2	-	-	-1.3	-	-0.6	-
-2.5	-1.2	-2.0	6.4	-2.6	-4.6	-	-4.7	-4.2	-5.2	-	-	0.5	-	0.7	-
-2.6	-2.3	4.6	-5.8	-2.6	-3.0	-	-7.2	-7.4	-4.3	-	-	0.0	-	3.3	-
-6.0	-7.5	-18.4	-3.2	-6.4	-3.8	-	-2.1	-1.7	-7.7	-	-	-4.2	-	-1.9	-
0.2	-3.1	7.0	3.4	-5.5	5.7	-	-2.5	-2.8	-0.3	-	-	-0.9	-	-1.0	-
-0.6	-0.2	17.6	-1.4	-3.2	-1.4	-	-0.1	-0.1	1.0	-	-	-5.0	-	-5.1	-
-0.9	-4.9	-20.2	-1.1	-3.4	4.9	-	-0.6	-2.6	0.3	-	-	0.0	-	-1.6	-
-2.2	-2.6	8.0	1.5	-4.6	-1.4	-	3.0	5.3	-1.1	-	-	-3.5	-	-2.9	-
-1.2	-0.5	1.9	2.6	-1.4	-2.1	-	3.1	8.5	-2.6	-	-	-0.2	-	-2.2	-
0.1	-2.0	5.2	-1.9	-3.3	3.3	-	5.5	7.3	-1.2	-	-	1.0	-	1.0	-
-2.7	-3.8	-28.7	0.0	0.1	-1.0	-	2.0	3.7	-1.2	-	-	-3.7	-	-2.3	-
-1.4	-1.9	-16.9	5.9	-0.3	-0.5	-	-1.6	-1.8	-3.9	-	-	2.5	-	2.2	-
-1.6	-1.4	-2.5	-7.9	0.0	-1.7	-	1.1	1.9	-3.4	-	-	1.4	-	3.2	-
-0.7	-2.4	3.3	-9.3	-1.8	2.2	-	0.7	1.2	1.5	-	-	-2.9	-	-2.1	-
2.9	1.8	21.3	4.7	-1.3	4.7	-	2.9	3.0	4.3	-	-	0.3	-	1.2	-
0.8	-2.7	-6.0	-9.2	-1.3	6.7	-	-1.1	-1.7	1.1	-	-	0.2	-	-0.2	-
-0.7	-1.5	-1.3	-3.5	-1.5	1.0	-	-2.3	-2.3	-2.2	-	-	2.1	-	2.0	-
1.9	-0.5	-5.4	-2.3	1.0	6.1	-	-2.0	-2.5	3.8	-	-	0.0	-	-1.3	-
0.8	2.5	21.5	3.6	-0.1	-0.8	-	0.0	0.9	1.2	-	-	-1.6	-	-0.9	-
0.8	1.37	1.13	0.28	-0.05	-0.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

5 「実収入」及び「可処分所得」の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2025 年 4 月 分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯					
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率				
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度			
集 計 世 帯 数	7,302	**	7,199	-	3,929	**	3,883	-	2,594	**	2,556	-
世 帯 数 分 布 (抽 出 率 調 整)	10,000	**	10,000	-	5,441	**	5,511	-	3,461	**	3,424	-
世 帯 人 員 (人)	2.88	**	2.88	-	3.22	**	3.23	-	2.30	**	2.34	-
有 業 人 員 (人)	1.32	**	1.33	-	1.79	**	1.81	-	0.40	**	0.39	-
世帯主の配偶者のうち女の有業率 (%)	41.8	**	41.8	-	56.9	**	57.0	-	12.9	**	11.4	-
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	60.5	**	60.4	-	50.6	**	50.3	-	75.5	**	75.6	-
持 家 率 (%)	86.9	**	87.4	-	82.2	**	82.0	-	94.1	**	95.0	-
実 収 入	円	%	%	-	円	%	%	-	円	%	%	-
経 常 収 入	-	-	-	-	589,528	0.0	-	-	449,533	-2.9	-2.9	-
勤 め 先 収 入	-	-	-	-	578,905	0.1	0.10	-	440,569	-2.3	-2.25	-
世 帯 主 収 入	-	-	-	-	500,211	-2.2	-1.92	-	30,186	5.2	0.32	-
定 期 収 入	-	-	-	-	396,527	-0.3	-0.20	-	-	-	-	-
臨 時 収 入 ・ 賞 与	-	-	-	-	380,862	0.2	0.10	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	15,665	-10.2	-0.30	-	-	-	-	-
世帯主の配偶者の収入	-	-	-	-	90,677	-8.8	-1.49	-	14,087	49.1	1.00	-
他 の 世 帯 員 収 入	-	-	-	-	13,007	-9.2	-0.22	-	16,099	-16.3	-0.68	-
事 業 ・ 内 職 収 入	-	-	-	-	3,683	-27.2	-0.23	-	6,515	-17.2	-0.29	-
他 の 経 常 収 入	-	-	-	-	75,011	21.5	2.25	-	403,868	-2.6	-2.28	-
う ち 社 会 保 障 給 付	-	-	-	-	73,189	23.4	2.36	-	400,883	-2.1	-1.84	-
公 的 年 金 給 付	-	-	-	-	55,445	6.0	0.53	-	396,573	-2.5	-2.20	-
他 の 社 会 保 障 給 付	-	-	-	-	17,743	154.8	1.83	-	4,310	65.7	0.37	-
特 別 収 入	-	-	-	-	10,623	-6.4	-0.12	-	8,963	-25.7	-0.67	-
う ち 他 の 特 別 収 入	-	-	-	-	7,799	-4.1	-0.06	-	8,296	-15.3	-0.32	-
実収入以外の受取（繰入金を除く）	-	-	-	-	565,085	*	14.3	-	381,778	*	1.9	-
う ち 預 貯 金 引 出	-	-	-	-	384,417	*	2.1	-	271,065	*	4.2	-
実 支 出	-	-	-	-	477,190	*	4.1	-	319,364	*	3.9	-
消 費 支 出	325,717	-0.1	-0.1	-	363,182	1.2	1.2	-	265,439	-0.9	-0.9	-
(特掲) 消費支出（除く住居等※）	284,732	-0.1	-	-	314,801	1.6	-	-	235,696	-2.7	-	-
食 料	89,487	0.3	0.07	-	92,544	2.3	0.57	-	84,146	-1.0	-0.33	-
穀 類	8,785	1.2	0.03	-	9,147	4.8	0.09	-	8,578	-0.5	-0.01	-
米	3,546	1.5	0.01	-	3,652	9.4	0.05	-	3,587	-5.8	-0.04	-
パ ン	2,942	-5.2	-0.05	-	3,074	-2.3	-0.02	-	2,809	-6.9	-0.08	-
麵 の 穀 類	1,797	9.1	0.05	-	1,868	10.9	0.05	-	1,742	10.4	0.06	-
他 の 穀 類	499	12.7	0.02	-	552	14.6	0.02	-	441	14.1	0.02	-
魚 介 類	5,889	-1.9	-0.04	-	5,047	1.9	0.03	-	7,088	-4.3	-0.12	-
生 鮮 魚 介 類	3,196	-3.3	-0.03	-	2,776	1.1	0.01	-	3,733	-7.3	-0.11	-
塩 干 魚 介	1,118	-1.3	0.00	-	955	2.1	0.01	-	1,369	-1.4	-0.01	-
魚 肉 練 製 品	689	1.9	0.00	-	539	0.1	0.00	-	924	4.3	0.01	-
他 の 魚 介 加 工 品	885	-0.6	0.00	-	777	5.6	0.01	-	1,062	-3.6	-0.02	-
肉 類	8,252	-0.3	-0.01	-	8,921	3.3	0.08	-	7,077	-2.9	-0.08	-
生 鮮 肉 類	6,695	0.2	0.00	-	7,236	4.1	0.08	-	5,702	-2.9	-0.06	-
加 工 肉 類	1,558	-2.0	-0.01	-	1,685	0.5	0.00	-	1,375	-2.1	-0.01	-
乳 卵 類	4,512	2.3	0.03	-	4,475	5.9	0.07	-	4,595	-0.6	-0.01	-
牛 乳 製 品	1,254	-4.7	-0.02	-	1,174	-1.4	0.00	-	1,383	-7.3	-0.04	-
乳 卵	2,080	2.3	0.01	-	2,144	6.9	0.04	-	2,001	-1.7	-0.01	-
	1,177	10.3	0.03	-	1,157	11.5	0.03	-	1,211	10.2	0.04	-

収入と支出－二人以上の世帯

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
野 菜 ・ 海 藻	9,818	1.5	0.05	8,972	3.9	0.09	11,228	0.8	0.03
生 鮮 野 菜	6,688	2.5	0.05	6,180	4.4	0.07	7,510	1.5	0.04
乾 物 ・ 海 藻	826	1.6	0.00	755	6.6	0.01	963	0.4	0.00
大 豆 加 工 品	1,167	-0.4	0.00	1,054	2.4	0.01	1,370	0.8	0.00
他 の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品	1,136	-2.0	-0.01	982	1.0	0.00	1,385	-2.5	-0.01
果 物	3,141	1.1	0.01	2,518	3.0	0.02	4,087	1.6	0.02
生 鮮 果 物	2,817	0.5	0.00	2,218	1.6	0.01	3,714	0.9	0.01
果 物 加 工 品	324	9.2	0.01	300	16.6	0.01	373	9.0	0.01
油 脂 ・ 調 味 料	4,105	3.7	0.05	4,132	6.4	0.07	4,083	2.8	0.04
油 脂	459	-3.9	-0.01	430	-3.4	0.00	508	0.1	0.00
調 味 料	3,646	4.8	0.05	3,701	7.7	0.08	3,575	3.2	0.04
菓 子 類	8,619	0.6	0.02	9,271	2.5	0.06	7,599	-2.1	-0.06
調 理 食 品	12,375	-1.8	-0.07	12,644	0.6	0.02	11,997	-1.7	-0.08
主 食 的 調 理 食 品	5,391	-4.8	-0.08	5,445	-3.5	-0.05	5,251	-4.9	-0.10
他 の 調 理 食 品	6,984	0.4	0.01	7,198	3.6	0.07	6,746	0.6	0.01
飲 料	5,505	-3.3	-0.06	5,806	-1.2	-0.02	4,980	-5.4	-0.10
茶 類	1,150	-0.6	0.00	1,184	4.1	0.01	1,080	-6.2	-0.03
コ ー ヒ ー ・ コ コ ア	1,277	-0.5	0.00	1,327	2.1	0.01	1,191	-5.1	-0.02
他 の 飲 料	3,078	-5.3	-0.05	3,295	-4.3	-0.04	2,708	-5.3	-0.06
酒 類	3,314	-6.7	-0.07	3,358	-4.9	-0.05	3,249	-2.9	-0.04
外 食	15,173	2.5	0.11	18,255	1.6	0.08	9,587	1.1	0.04
一 般 外 食	14,753	2.7	0.12	17,563	1.9	0.09	9,586	1.0	0.03
学 校 給 食	420	-4.9	-0.01	693	-4.5	-0.01	1	-95.6	-0.01
住 居	18,804	10.9	0.57	19,661	-7.4	-0.44	18,131	38.1	1.89
家 賃	7,903	-3.4	-0.09	11,117	-8.8	-0.31	3,044	-0.4	-0.01
設 備 修 繕 ・ 維 持	10,901	25.0	0.66	8,544	-4.0	-0.10	15,087	48.5	1.83
設 備 材 料	4,715	59.9	0.55	3,049	-10.8	-0.10	7,991	189.8	1.99
工 事 そ の 他 の サ ー ビ ス	6,186	7.3	0.13	5,495	0.7	0.01	7,096	-4.3	-0.12
光 熱 ・ 水 道	27,445	-1.2	-0.09	26,983	-1.9	-0.14	27,536	-1.2	-0.12
電 気	14,805	1.9	0.08	14,408	-0.8	-0.03	14,790	3.1	0.15
ガ ス	6,423	-2.3	-0.05	6,483	0.0	-	6,292	-5.3	-0.13
他 の 光 熱	1,319	5.8	0.02	935	10.8	0.02	1,938	1.3	0.01
上 下 水 道 料	4,897	-10.2	-0.18	5,157	-9.3	-0.15	4,517	-10.2	-0.20
家 具 ・ 家 事 用 品	12,051	-0.4	-0.01	12,968	1.5	0.05	10,363	-8.3	-0.35
家 庭 用 耐 久 財	3,650	-6.8	-0.08	3,664	-3.2	-0.03	3,504	-18.8	-0.30
家 事 用 耐 久 財	2,033	-7.9	-0.06	1,882	-13.2	-0.08	2,015	-18.6	-0.18
冷 暖 房 用 器 具	1,073	-20.2	-0.07	1,134	-2.8	-0.01	1,133	-28.6	-0.15
一 般 家 具	544	69.8	0.07	649	65.4	0.07	355	61.3	0.05
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	604	4.3	0.01	612	-14.2	-0.03	576	42.8	0.07
寝 具 類	757	13.2	0.03	1,033	31.8	0.07	341	-39.8	-0.09
家 事 雑 貨	2,505	5.3	0.04	2,947	5.0	0.04	1,624	-7.0	-0.05
家 事 用 消 耗 品	3,623	-2.0	-0.02	3,903	0.3	0.00	3,180	-4.4	-0.05
家 事 サ ー ビ ス	913	7.8	0.02	809	4.5	0.01	1,139	20.1	0.07

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

4 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

5 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

6 「実収入」及びその内訳項目の増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2025 年 4 月 分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
被 服 及 び 履 物	円	%	%	円	%	%	円	%	%
	11,330	-2.1	-0.08	13,743	0.4	0.01	6,872	-0.9	-0.02
和 服	195	386.4	0.05	43	364.8	0.01	455	351.7	0.13
洋 服	4,162	-5.8	-0.08	5,427	1.1	0.02	1,937	-5.7	-0.04
男 性 用 洋 服	1,557	2.8	0.01	2,037	12.0	0.06	666	-17.2	-0.05
女 性 用 洋 服	2,061	-11.6	-0.08	2,529	-6.7	-0.05	1,201	10.1	0.04
子 供 用 洋 服	544	-5.0	-0.01	861	2.4	0.01	70	-56.3	-0.03
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	2,465	-0.3	0.00	2,948	7.5	0.06	1,465	-12.8	-0.08
男性用シャツ・セーター類	803	8.5	0.02	954	6.8	0.02	497	-0.6	0.00
女性用シャツ・セーター類	1,389	-7.3	-0.03	1,591	5.7	0.02	935	-16.9	-0.07
子供用シャツ・セーター類	273	17.1	0.01	403	17.3	0.02	33	-41.9	-0.01
下 着 類	957	-1.8	-0.01	1,147	-2.1	-0.01	713	5.6	0.01
男 性 用 下 着 類	248	-10.5	-0.01	233	-20.0	-0.02	284	11.4	0.01
女 性 用 下 着 類	557	1.0	0.00	674	2.5	0.00	404	3.0	0.00
子 供 用 下 着 類	152	4.2	0.00	241	8.6	0.01	25	-11.8	0.00
生 地 ・ 糸 類	73	* -16.1	-	62	* -12.7	-	95	* -15.9	-
他 の 被 服	798	3.7	0.01	951	4.7	0.01	453	-11.4	-0.02
履 物	1,780	8.1	0.04	2,212	8.5	0.05	957	-0.7	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	900	-23.0	-0.08	953	-31.4	-0.12	796	-4.2	-0.01
保 健 医 療	14,579	-4.4	-0.21	13,532	10.7	0.37	16,590	-20.4	-1.61
医 薬 品	2,780	8.6	0.07	2,382	9.1	0.06	3,326	7.1	0.08
健 康 保 持 用 摂 取 品	1,301	* 34.4	-	781	* 18.7	-	2,211	* 54.6	-
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	2,691	-13.1	-0.13	2,908	-1.2	-0.01	2,436	-31.9	-0.43
保 健 医 療 サ ー ビ ス	7,807	-9.2	-0.25	7,461	16.3	0.30	8,618	-31.8	-1.54
交 通 ・ 通 信	42,598	2.4	0.31	53,471	4.2	0.60	29,916	7.7	0.81
交 通	7,019	1.6	0.03	9,303	2.6	0.07	3,611	-3.6	-0.05
自 動 車 等 関 係 費	23,883	7.2	0.50	31,095	9.7	0.77	16,396	18.3	0.95
自 動 車 等 購 入	4,467	4.9	0.06	7,858	21.3	0.39	507	49.6	0.06
自 転 車 購 入	537	26.7	0.04	736	11.8	0.02	213	108.0	0.04
自 動 車 等 維 持	18,879	7.3	0.40	22,501	6.1	0.36	15,675	16.6	0.83
通 信	11,696	-4.6	-0.18	13,073	-4.9	-0.19	9,910	-1.6	-0.06
教 育	24,283	5.1	0.39	35,844	-0.6	-0.07	1,834	80.2	0.34
授 業 料 等	21,184	9.8	0.67	30,791	1.7	0.16	1,659	108.1	0.37
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	470	2.9	0.00	747	0.8	0.00	33	-24.1	0.00
補 習 教 育	2,629	-5.9	-0.05	4,307	4.9	0.06	142	-10.9	-0.01
教 養 娛 楽	32,954	7.9	0.75	35,054	14.0	1.22	29,348	-0.4	-0.04
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	2,612	39.7	0.24	3,315	50.1	0.32	1,857	15.3	0.10
教 養 娛 楽 用 品	8,808	5.8	0.15	9,962	14.2	0.34	6,373	-3.1	-0.07
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	2,907	-5.2	-0.05	2,287	-7.6	-0.05	3,830	-5.8	-0.09
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	18,628	7.5	0.41	19,488	12.2	0.60	17,287	0.3	0.02
宿 泊 料	2,463	-7.4	-0.06	2,463	-18.5	-0.15	2,400	15.4	0.12
パ ッ ク 旅 行 費	2,997	* 37.8	-	2,531	* 163.4	-	4,013	* 2.9	-
月 謝 類	2,795	20.3	0.15	3,591	22.6	0.19	1,288	-7.4	-0.04
他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	10,373	2.8	0.09	10,904	4.6	0.14	9,587	-1.7	-0.06

収 入 と 支 出 － 二 人 以 上 の 世 帯 － （ 続 き ）

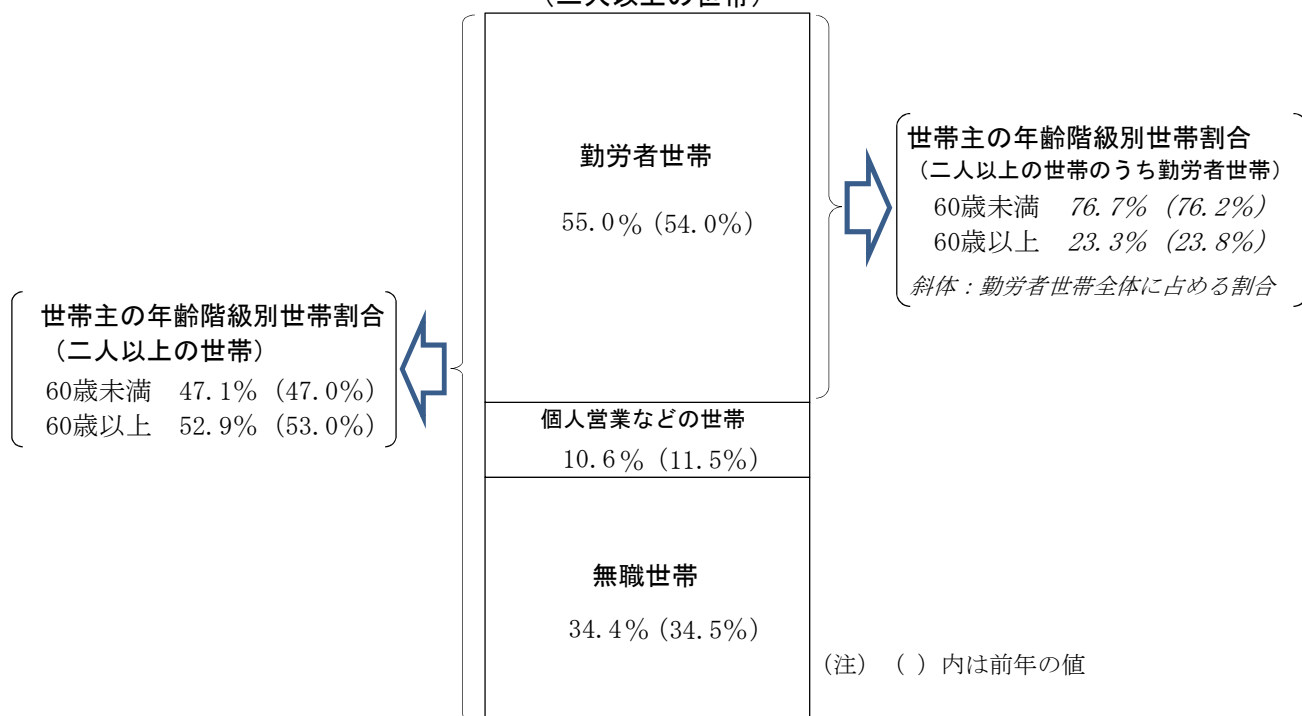
項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
そ の 他 の 消 費 支 出 a)	円	%	%	円	%	%	円	%	%
諸 雑 費	52,185	-8.6	-1.51	59,382	-2.4	-0.40	40,703	-11.2	-1.93
理 美 容 サ ー ビ ス	25,032	-5.1	-0.43	27,973	3.5	0.27	21,031	-14.3	-1.35
理 美 容 用 ビ ッ	3,472	8.3	0.08	3,656	8.6	0.08	3,242	12.6	0.14
身 の 回 り 用 品	4,967	4.5	0.07	5,737	6.9	0.11	3,677	-0.7	-0.01
た の ば こ	1,917	12.4	0.07	2,548	26.4	0.15	910	-11.2	-0.04
他 の 諸 雑 費	1,086	1.3	0.00	1,243	0.8	0.00	741	-0.7	0.00
	13,591	-12.9	-0.64	14,789	-1.5	-0.07	12,461	-22.8	-1.42
こ づ か い (使 途 不 明)	5,726	-3.7	-0.07	6,332	-6.3	-0.12	5,178	3.2	0.06
交 際 費 a)	10,303	-10.7	-0.38	8,475	-19.8	-0.58	13,402	-7.7	-0.42
贈 与 金	6,685	-7.7	-0.17	4,262	-24.2	-0.38	10,288	-4.2	-0.17
他 の 交 際 費	3,617	-15.8	-0.21	4,213	-14.6	-0.20	3,114	-17.4	-0.25
仕 送 り 金	11,124	-11.0	-0.42	16,602	5.7	0.25	1,091	-1.8	-0.01
非 消 費 支 出	-	-	-	114,008	*	0.5	53,925	*	7.7
勤 労 所 得 税 b)	-	-	-	16,832	*	17.9	487	*	16.2
個 人 住 民 税 c)	-	-	-	18,937	*	-1.2	3,831	*	-3.5
他 の 税 d)	-	-	-	18,530	*	1.0	19,547	*	12.1
社 会 保 険 料	-	-	-	59,661	*	-3.2	30,050	*	6.5
実支出以外の支払（繰越金を除く）	-	-	-	701,246	*	12.0	523,857	*	0.8
う ち 預 貯 金	-	-	-	500,467	*	8.0	461,233	*	-1.1
可 処 分 所 得	-	-	-	475,520	0.9	-	395,607	-3.7	-
黒 字	-	-	-	112,339	-	-	130,169	-	-
平 均 消 費 性 向 (%)	-	-	-	76.4	**	76.2	67.1	**	65.2
エ ン ゲ ル 係 数 (%) e)	26.4	**	25.7	24.7	**	23.7	30.1	**	29.6
(特掲) そ の 他 の 消 費 支 出 f)	58,021	-6.9	-1.32	64,366	-1.9	-0.35	47,370	-7.9	-1.52
交 際 費 f)	16,357	-4.0	-0.21	13,684	-12.3	-0.53	20,241	-0.4	-0.03
食 料	3,523	*	4.7	2,982	*	-0.4	4,247	*	11.8
家 具 ・ 家 事 用 品	162	*	17.4	198	*	53.5	89	*	-23.9
被 服 及 び 履 物	299	*	-28.6	306	*	1.3	232	*	-57.0
教 養 娯 楽	1,368	*	64.2	1,159	*	40.3	1,490	*	112.3
他 の 物 品 サ ー ビ ス	702	*	31.5	565	*	-3.3	781	*	85.1
(再掲) 贈 与 金	6,685	-7.7	-0.17	4,262	-24.2	-0.38	10,288	-4.2	-0.17
(再掲) 他 の 交 際 費	3,617	-15.8	-0.21	4,213	-14.6	-0.20	3,114	-17.4	-0.25

- 注a) 「交際費」には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- b) 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税
- c) 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
- d) 「勤労所得税」、「個人住民税」に分類されない直接税
- e) 消費支出に占める、交際費（他の世帯への贈答品や外食等の支出）を除いた食料（＝用途分類の金額）の割合（％）
- f) 「交際費」（特掲）には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む（＝用途分類）。
また、増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
- 注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。
2 **印は前年同月の実数を示す。
3 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。
4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。
5 「可処分所得」の増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

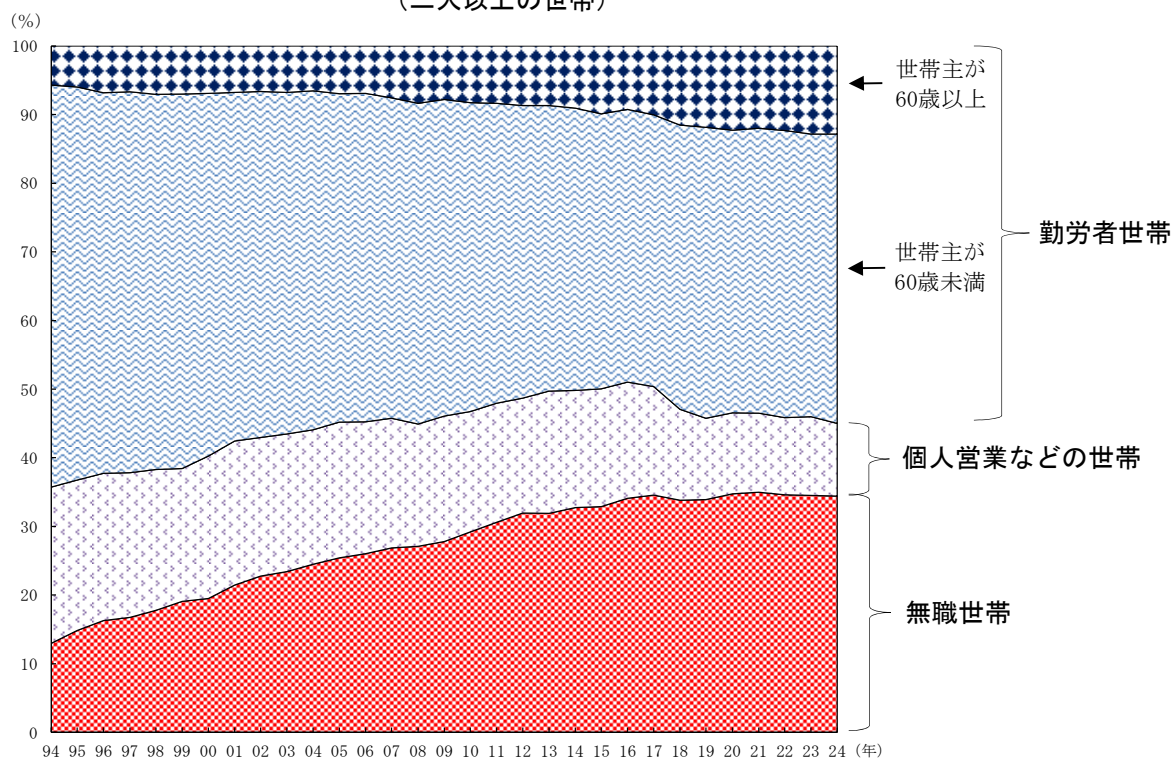
(参考1) 家計調査の結果を見る際の留意点

I 世帯区分別構成比の状況

参考図1 世帯区分別構成比（2024年平均）
（二人以上の世帯）



参考図2 世帯区分別構成比の推移（1994～2024年）
（二人以上の世帯）



※1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果

Ⅱ 他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、一部事業向け販売分、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

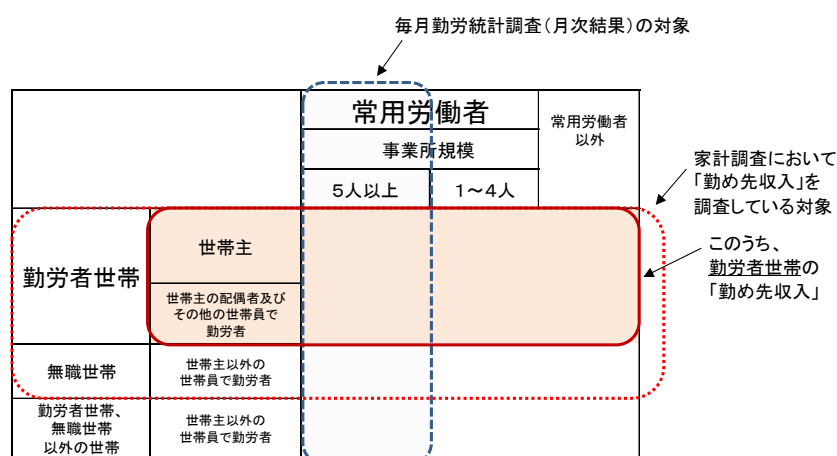
○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者1人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

参考図3 家計調査と毎月勤労統計調査（月次結果）の対象範囲の違い



注：家計調査の実収入には、「勤め先収入」のほか「事業・内職収入」、公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

（参考2）世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算（参考値）

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）

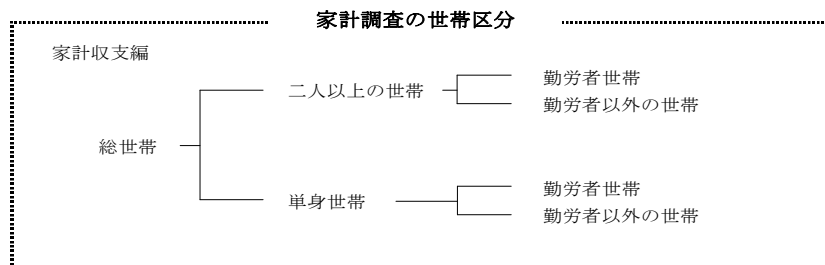
	2024年										2025年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月
参考値①(%)	-0.2	-2.0	-1.2	0.5	-1.7	-1.2	-1.3	-0.3	2.2		0.1	-1.2	2.3	-0.2
公表値②(%)	0.5	-1.8	-1.4	0.1	-1.9	-1.1	-1.3	-0.4	2.7		0.8	-0.5	2.1	-0.1
差(①-②)(ポイント)	-0.7	-0.2	0.2	0.4	0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.5		-0.7	-0.7	0.2	-0.1

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果 二人以上の世帯		四半期及び年平均結果 総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調査月	公表月日	調査期(年)	公表月日
2025年1月分	2025年3月11日(火)	2025年1～3月期平均及び 2024年度平均	2025年5月9日(金)
2月分	4月4日(金)		
3月分	5月9日(金)		
4月分	6月6日(金)		
5月分	7月4日(金)	4～6月期平均	8月8日(金)
6月分	8月8日(金)		
7月分	9月5日(金)		
8月分	10月7日(火)		
9月分	11月7日(金)	7～9月期平均	11月7日(金)
10月分	12月5日(金)		
11月分	2026年1月9日(金)		
12月分	2月6日(金)		
2026年1月分	3月10日(火)	10～12月期平均及び 2025年平均	2026年2月6日(金)
2月分	4月7日(火)		

(注) 1. 家計収支編の公表時刻は8時30分です。

2. 二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は、四半期の最終月から約4か月後に公表する予定です。



<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部
消費統計課審査発表係

総務省統計局 電話 03(5273)1174

・家計調査ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

* この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html>

・政府統計の総合窓口 (e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>

家計調査の
最新情報はこちら！ **家計調査** **検索**

・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
お申込みは、統計局ホームページから。

<https://www.stat.go.jp/>

Family Income and Expenditure Survey (in English)

<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html>

Summary of the latest month (in English)

<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html>

Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)

<https://www.e-stat.go.jp/en/>

統計データを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「家計調査」から引用）の表記をお願いします。

二人以上の世帯の家計支出(宇都宮市)

年 月		(単位:円)															1世帯当たり1か月間の支出)		
		消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	エンゲル係数(%)	平均世帯人員	平均世帯主年齢				
令和6年 (2024年)	1月	359,971	89,571	14,535	25,628	10,240	13,417	13,896	66,341	16,375	30,660	79,309	24.9	2.92	59.5				
	2	324,545	82,752	13,589	29,266	7,972	8,255	13,815	75,243	6,513	37,008	50,133	25.5	2.92	58.3				
	3	322,104	87,972	27,862	27,451	11,987	9,444	21,120	40,841	6,163	30,812	58,451	27.3	2.90	59.2				
	4	303,482	76,843	8,021	26,393	9,276	14,544	12,663	33,951	11,400	28,675	81,717	25.3	2.82	57.9				
	5	324,474	75,648	10,792	20,846	11,703	12,509	20,469	37,708	9,121	25,131	100,549	23.3	2.80	57.0				
	6	279,886	74,138	8,505	19,673	9,277	10,206	14,587	61,426	8,023	22,062	51,991	26.5	2.84	57.2				
	7	283,954	78,247	13,815	19,516	21,452	8,725	15,276	34,492	7,078	33,580	51,771	27.6	2.80	57.1				
	8	295,591	76,261	10,717	21,214	9,963	6,205	13,485	62,054	10,625	22,903	62,164	25.8	2.70	58.0				
	9	294,422	80,908	10,620	20,248	11,412	5,718	16,858	63,602	15,317	21,934	47,805	27.5	2.73	59.6				
	10	480,302	83,804	11,632	21,921	12,221	6,964	14,882	201,621	11,228	31,755	84,275	17.4	2.70	61.0				
	11	291,289	84,374	6,270	18,850	11,507	9,580	22,067	31,683	18,098	26,836	62,023	29.0	2.66	61.4				
	12	400,930	106,577	41,568	26,563	12,243	11,022	24,659	55,069	16,053	36,077	71,099	26.6	2.72	60.9				
令和7年 (2025年)	1月	338,226	86,143	8,708	27,460	9,115	10,172	24,938	41,862	12,083	29,380	88,365	25.5	2.74	61.5				
	2	295,900	83,099	15,936	32,068	7,831	6,877	15,955	32,599	11,563	36,169	53,802	28.1	2.75	61.6				
	3	338,046	91,302	13,995	29,106	14,280	11,532	16,339	45,403	34,972	27,099	54,018	27.0	2.71	61.6				
	4	330,138	82,893	12,402	27,804	7,298	12,589	13,506	45,839	9,873	37,468	80,467	25.1	2.84	59.5				
前月比		▲ 2.3	▲ 9.2	▲ 11.4	▲ 4.5	▲ 48.9	9.2	▲ 17.3	1.0	▲ 71.8	38.3	49.0	-	-	-				
前年同月比		8.8	7.9	54.6	5.3	▲ 21.3	▲ 13.4	6.7	35.0	▲ 13.4	30.7	▲ 1.5	-	-	-				

※「家計調査報告(家計収支編) 家計調査報告(二人以上の世帯) 二人以上の世帯-詳細結果表(月)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

二人以上の世帯の家計支出(宇都宮市)

(単位:円 1世帯当たり1か月間の支出)														
年 月														
	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	エンゲル係数(%)	平均世帯人員	平均世帯主年齢
平成 17(2005)年平均	325,500	69,642	18,425	22,664	10,061	14,898	14,854	40,684	11,796	32,042	90,435	21.4	3.07	54.7
18(2006)	317,926	70,844	14,202	24,014	10,067	14,911	14,336	42,648	10,710	34,274	81,920	22.3	3.01	55.6
19(2007)	304,418	67,828	17,552	22,058	10,292	12,608	13,143	51,006	10,119	31,267	68,545	22.3	3.01	53.2
20(2008)	337,641	72,004	29,337	25,159	10,472	14,378	13,067	44,188	9,331	38,375	81,328	21.3	3.03	54.3
21(2009)	302,678	69,081	18,778	22,210	9,605	13,835	14,631	39,753	10,734	35,833	68,219	22.8	3.05	54.4
22(2010)	333,560	71,859	15,967	23,746	11,507	13,077	14,049	48,736	11,350	39,165	84,103	21.5	3.11	56.0
23(2011)	303,256	66,343	13,839	23,083	11,504	12,196	14,113	42,051	11,007	29,387	79,732	21.9	2.96	55.9
24(2012)	324,779	66,330	22,473	22,883	10,635	12,614	14,511	54,783	12,481	34,368	73,703	20.4	2.96	53.2
25(2013)	308,699	67,674	23,551	23,983	10,553	12,641	14,362	43,342	11,831	29,184	71,578	21.9	3.06	56.3
26(2014)	329,193	74,318	18,503	25,532	11,897	13,975	15,398	56,410	12,467	31,644	69,050	22.6	3.03	57.7
27(2015)	296,903	70,144	14,391	23,247	10,417	12,321	12,092	36,892	14,442	28,487	74,471	23.6	2.90	58.7
28(2016)	279,319	71,447	13,805	21,724	9,819	10,839	14,230	35,521	12,461	26,372	63,104	25.6	2.88	60.3
29(2017)	301,064	76,587	18,736	22,399	9,666	11,657	11,993	41,521	10,509	28,849	69,148	25.4	2.78	58.6
30(2018)	306,440	74,589	17,202	22,388	10,937	11,077	12,997	46,090	11,199	30,657	69,305	24.3	2.87	59.3
令和 元(2019)	297,811	76,015	15,809	23,405	10,286	8,982	14,028	55,910	10,706	26,235	56,435	25.5	2.91	59.6
2(2020)	279,214	75,567	15,581	22,034	13,154	8,642	14,546	38,242	9,706	24,730	57,012	27.1	2.96	58.6
3(2021)	281,101	74,561	17,590	20,830	11,536	8,652	12,574	43,714	9,153	24,143	58,347	26.5	2.83	59.4
4(2022)	297,278	80,971	20,869	25,845	11,631	9,401	15,563	41,861	14,844	24,831	51,463	27.2	2.91	58.6
5(2023)	325,226	87,797	17,432	24,654	12,899	10,757	14,749	54,904	11,594	32,045	58,395	27.0	2.93	59.7
6(2024)	330,079	83,091	14,827	23,131	11,604	9,716	16,981	63,669	11,333	28,953	66,774	25.2	2.79	58.9
前年比(%)	1.5	▲ 5.4	▲ 14.9	▲ 6.2	▲ 10.0	▲ 9.7	15.1	16.0	▲ 2.3	▲ 9.6	14.3	-	-	-

※「家計調査 2024年平均 家計収支編-二人以上の世帯-詳細結果表(年)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

3 生計費関係

第 26 表 宇都宮市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和 6（2024）年 4 月）

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	32,356	41,132	53,452	65,781	78,111
住 居 関 係 費	33,264	37,277	34,364	31,451	28,538
被 服 ・ 履 物 費	6,820	6,373	9,726	13,081	16,436
雑 費 I	17,894	24,535	37,598	50,671	63,744
雑 費 II	13,561	24,452	30,730	37,008	43,294
計	103,895	133,769	165,870	197,992	230,123

令和 6（2024）年 4 月の標準生計費算定方法

標準生計費は、標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費		食料
住 居 関 係 費		住居、光熱・水道、家具・家事用品
被 服 ・ 履 物 費		被服及び履物
雑 費 I		保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II		その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、本年 4 月の「家計調査」における宇都宮市の調査結果(87世帯)に基づく費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の 1 人世帯の各費目別標準生計費に、全国と宇都宮市の本年 4 月の費目別平均支出金額の比を乗じて求めた。

2020年基準 消費者物価指数

全 国 2025年(令和7年)5月分

◎ 概 況

- (1) 総合指数は2020年を100として111.8
 前年同月比は3.5%の上昇 前月比(季節調整値)は0.3%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は111.4
 前年同月比は3.7%の上昇 前月比(季節調整値)は0.5%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は110.0
 前年同月比は3.3%の上昇 前月比(季節調整値)は0.3%の上昇

図1 総合指数の動き

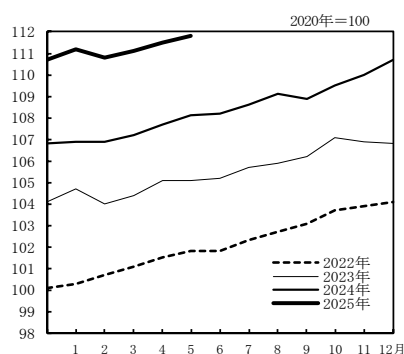


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

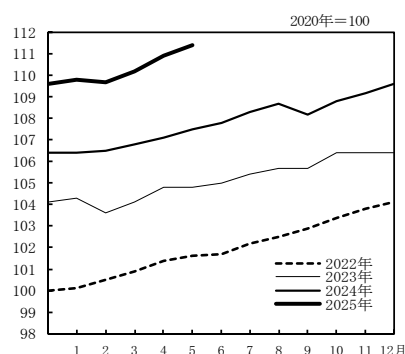


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

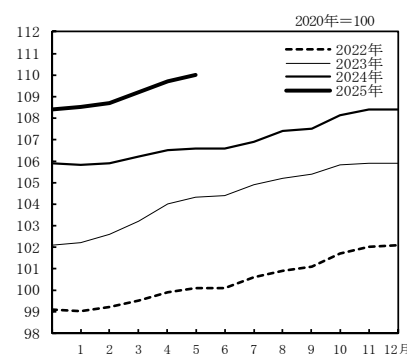


表1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

		2024年								2025年				
原数値		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総合	指数	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	110.7	111.2	110.8	111.1	111.5	111.8
	前年同月比(%)	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5
生鮮食品を除く総合	指数	107.5	107.8	108.3	108.7	108.2	108.8	109.2	109.6	109.8	109.7	110.2	110.9	111.4
	前年同月比(%)	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	3.0	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	106.6	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	108.4	108.5	108.7	109.2	109.7	110.0
	前年同月比(%)	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3

表2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

		2024年								2025年				
季節調整値		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総合	前月比(%)	0.4	0.3	0.2	0.4	-0.1	0.4	0.4	0.6	0.5	-0.1	0.3	0.1	0.3
	前月比(%)	0.4	0.4	0.3	0.4	-0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	-0.1	0.3	0.5	0.5
生鮮食品を除く総合	前月比(%)	0.4	0.4	0.3	0.4	-0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	-0.1	0.3	0.5	0.5
	前月比(%)	0.4	0.4	0.3	0.4	-0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	-0.1	0.3	0.5	0.5
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	前月比(%)	0.1	0.2	0.1	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
	前月比(%)	0.1	0.2	0.1	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表 3 10大費目指数、前年同月比及び寄与度 2020年＝100

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く		食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く	住 居	光 熱 水 道	家 具 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸 雑 費
		生鮮食品 を 除 く 総 合	生鮮食品及び エネルギー を 除 く 総 合												
指 数	111.8	111.4	110.0	124.4	122.9	124.6	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
前 年 同 月 比 (%)	(3.6)	(3.5)	(3.0)	(6.5)	(3.9)	(7.0)	(1.0)	(8.4)	(4.1)	(2.7)	(2.2)	(2.7)	(-5.6)	(2.7)	(1.3)
寄 与 度															
寄与度差															

注) ()は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	中 分 類、前年同月比(寄与度)	品 目、前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	穀類 28.7%(0.66)	…… うるち米（コシヒカリを除く） 101.0%(0.38) など
	調理食品 6.4%(0.24)	…… おにぎり 19.2%(0.03) など
	外食 4.4%(0.21)	…… すし（外食） 6.3%(0.02) など
	菓子類 7.4%(0.20)	…… チョコレート 27.1%(0.09) など
	肉類 6.2%(0.16)	…… 豚肉（国産品） 6.2%(0.04) など
	飲料 7.1%(0.12)	…… コーヒー豆 28.2%(0.03) など
住居	設備修繕・維持 4.8%(0.17)	…… 火災・地震保険料 7.0%(0.06) など
光熱・水道	電気代 11.3%(0.40)	
	ガス代 5.4%(0.09)	…… 都市ガス代 6.3%(0.06) など
交通・通信	自動車等関係費 3.2%(0.28)	…… ガソリン 4.8%(0.10) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 2.5%(0.14)	…… 宿泊料 7.5%(0.09) など
	教養娯楽用品 4.9%(0.10)	…… ペットフード（キャットフード） 31.8%(0.04) など
下落		
食料	生鮮野菜 -4.7%(-0.10)	…… キャベツ -39.2%(-0.07) など
教育	授業料等 -9.5%(-0.18)	…… 高等学校授業料（公立） -94.1%(-0.15) など

○ 前月との比較（10大費目）

表 4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く		食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く	住 居	光 熱 水 道	家 具 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸 雑 費
		生鮮食品 を 除 く 総 合	生鮮食品及び エネルギー を 除 く 総 合												
前 月 比 (%)	0.3	0.4	0.3	0.3	-2.6	0.8	0.1	2.8	0.3	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2
寄 与 度		0.43	0.27	0.07	-0.12	0.19	0.02	0.21	0.01	0.00	0.00	-0.03	0.00	0.01	0.01

注) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものである。

◇ ラスパイレス連鎖基準方式による指数（参考指数）の前年同月比

		2024年					2025年							
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総 合	前年同月比(%)	2.9	3.0	2.8	3.0	2.4	2.1	2.8	3.6	3.9	3.6	3.6	3.5	3.4
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	前年同月比(%)	2.6	2.8	2.7	2.8	2.2	2.1	2.5	3.0	3.2	3.0	3.1	3.4	3.5
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	前年同月比(%)	2.2	2.2	1.8	1.9	1.9	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0

◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の上昇幅は0.1ポイント縮小（4月 3.6% → 5月 3.5%）

- ・生鮮食品により総合の上昇幅が0.18ポイント縮小

生鮮食品を除く総合の前年同月比の上昇幅は0.2ポイント拡大（4月 3.5% → 5月 3.7%）

- ・都市ガス代の上昇幅が拡大したものの、電気代、ガソリンなどの上昇幅が縮小し、エネルギーにより総合の上昇幅が0.08ポイント縮小
- ・家庭用耐久財により総合の上昇幅が0.04ポイント縮小
- ・生鮮食品を除く食料により総合の上昇幅が0.16ポイント拡大

表5 エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2025年4月		2025年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
エネルギー	712	9.3	0.71	1.9	8.1	0.63	-0.08
電気代	341	13.5	0.45	5.1	11.3	0.40	-0.05
都市ガス代	94	4.7	0.05	2.3	6.3	0.06	0.02
プロパンガス	57	4.0	0.02	-0.6	3.9	0.02	0.00
灯油	38	9.5	0.05	-1.0	8.5	0.04	-0.01
ガソリン	182	6.6	0.14	-2.0	4.8	0.10	-0.04

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2025年4月		2025年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2230	7.0	1.68	0.8	7.7	1.84	0.16
家庭用耐久財	132	6.4	0.09	0.5	3.8	0.06	-0.04
教養娯楽用耐久財	77	0.7	0.01	0.0	0.6	0.00	0.00
宿泊料	81	6.2	0.07	1.1	7.5	0.09	0.01

図4 電気代指数の動き

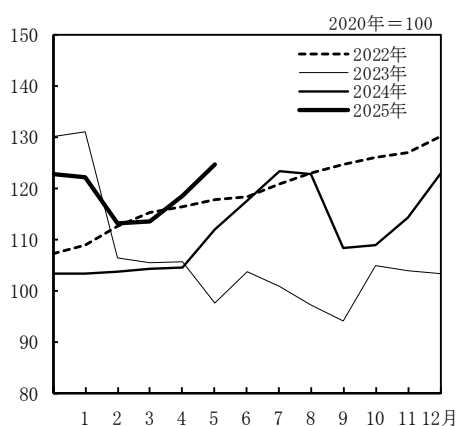


図5 ガソリン指数の動き

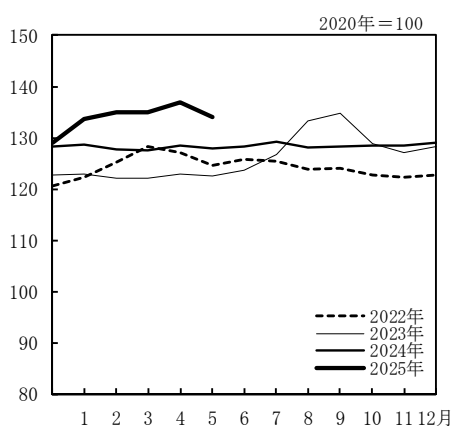
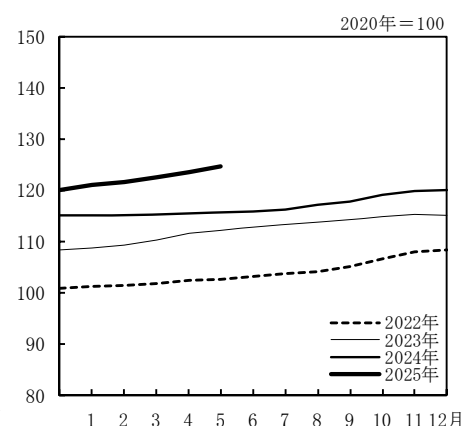


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



年 月	原						数		
	総 合	生鮮食品を 除く 総 合	生鮮食品及び エネルギー を除く 総 合	食 料	生 鮮 食 品	生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家 事 用 品
ウエイト 指数	10000	9604	8892	2626	396	2230	2149	693	387
2020 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021	99.8	99.8	99.5	100.0	98.8	100.2	100.6	101.3	101.7
2022	102.3	102.1	100.5	104.5	106.7	104.1	101.3	116.3	105.5
2023	105.6	105.2	104.5	112.9	114.6	112.6	102.4	108.5	113.8
2024	108.5	107.9	107.0	117.8	122.6	116.9	103.1	112.8	118.4
2023 年 5 月	105.1	104.8	104.3	112.2	113.1	112.1	102.3	105.6	115.2
6	105.2	105.0	104.4	112.2	109.7	112.7	102.3	108.0	114.8
7	105.7	105.4	104.9	113.1	111.7	113.4	102.4	105.8	115.3
8	105.9	105.7	105.2	113.5	112.1	113.8	102.4	103.4	114.4
9	106.2	105.7	105.4	115.0	119.0	114.3	102.5	101.5	115.0
10	107.1	106.4	105.8	116.3	125.0	114.8	102.5	107.7	116.2
11	106.9	106.4	105.9	115.6	118.4	115.2	102.6	107.2	116.3
12	106.8	106.4	105.9	115.2	116.0	115.1	102.6	107.1	115.7
2024 年 1 月	106.9	106.4	105.8	115.7	119.5	115.0	102.7	107.2	115.6
2	106.9	106.5	105.9	115.3	116.2	115.1	102.8	107.4	114.8
3	107.2	106.8	106.2	115.7	117.7	115.3	102.8	108.3	114.9
4	107.7	107.1	106.5	116.4	121.5	115.5	102.8	108.8	117.0
5	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	115.7	102.9	112.6	118.6
6	108.2	107.8	106.6	116.3	118.5	115.9	102.9	116.1	119.0
7	108.6	108.3	106.9	116.4	116.4	116.3	103.0	119.4	119.5
8	109.1	108.7	107.4	117.6	120.8	117.1	103.1	118.9	120.3
9	108.9	108.2	107.5	119.0	125.6	117.8	103.2	110.5	120.6
10	109.5	108.8	108.1	120.4	127.6	119.2	103.4	111.1	121.3
11	110.0	109.2	108.4	121.3	128.6	119.9	103.5	114.4	120.5
12	110.7	109.6	108.4	122.5	136.0	120.1	103.5	119.3	119.1
2025 年 1 月	111.2	109.8	108.5	124.7	145.7	121.0	103.5	119.3	119.6
2	110.8	109.7	108.7	124.1	138.0	121.6	103.6	114.2	119.4
3	111.1	110.2	109.2	124.2	134.0	122.5	103.6	114.5	120.0
4	111.5	110.9	109.7	124.0	126.2	123.6	103.9	117.9	121.8
5	111.8	111.4	110.0	124.4	122.9	124.6	104.0	121.2	122.1
前年（月）比									
2020 年平均	0.0	-0.2	0.2	1.4	3.3	1.0	0.6	-2.4	2.3
2021	-0.2	-0.2	-0.5	0.0	-1.2	0.2	0.6	1.3	1.7
2022	2.5	2.3	1.1	4.5	8.1	3.8	0.6	14.8	3.8
2023	3.2	3.1	4.0	8.1	7.4	8.2	1.1	-6.7	7.9
2024	2.7	2.5	2.4	4.3	7.0	3.8	0.7	4.0	4.0
2024 年 5 月	0.4	0.3	0.1	0.3	1.2	0.1	0.1	3.5	1.3
6	0.1	0.3	0.1	-0.4	-3.7	0.2	0.1	3.1	0.4
7	0.4	0.5	0.2	0.1	-1.8	0.4	0.1	2.8	0.4
8	0.5	0.4	0.5	1.1	3.8	0.6	0.1	-0.4	0.6
9	-0.3	-0.4	0.1	1.2	3.9	0.6	0.1	-7.1	0.2
10	0.6	0.6	0.6	1.2	1.6	1.2	0.2	0.6	0.5
11	0.4	0.4	0.2	0.7	0.8	0.6	0.1	3.0	-0.6
12	0.6	0.3	0.0	1.0	5.7	0.2	0.0	4.2	-1.2
2025 年 1 月	0.5	0.2	0.1	1.8	7.1	0.7	0.0	0.0	0.4
2	-0.4	-0.1	0.2	-0.5	-5.2	0.5	0.0	-4.2	-0.1
3	0.3	0.4	0.4	0.1	-2.9	0.7	0.0	0.2	0.5
4	0.4	0.7	0.5	-0.2	-5.8	0.9	0.2	3.0	1.4
5	0.3	0.4	0.3	0.3	-2.6	0.8	0.1	2.8	0.3
前年同月比									
2024 年 5 月	2.8	2.5	2.1	4.1	8.8	3.2	0.6	6.6	2.9
6	2.8	2.6	2.2	3.6	8.0	2.8	0.6	7.5	3.7
7	2.8	2.7	1.9	2.9	4.2	2.6	0.6	12.9	3.7
8	3.0	2.8	2.0	3.6	7.8	2.9	0.7	15.0	5.2
9	2.5	2.4	2.1	3.4	5.5	3.1	0.7	8.8	4.8
10	2.3	2.3	2.3	3.5	2.1	3.8	0.8	3.2	4.4
11	2.9	2.7	2.4	4.8	8.7	4.2	0.9	6.8	3.7
12	3.6	3.0	2.4	6.4	17.3	4.4	0.8	11.4	3.0
2025 年 1 月	4.0	3.2	2.5	7.8	21.9	5.1	0.8	11.2	3.4
2	3.7	3.0	2.6	7.6	18.8	5.6	0.8	6.3	4.0
3	3.6	3.2	2.9	7.4	13.9	6.2	0.8	5.7	4.5
4	3.6	3.5	3.0	6.5	3.9	7.0	1.0	8.4	4.1
5	3.5	3.7	3.3	6.5	-0.1	7.7	1.1	7.7	3.0

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

(全 国)

2020年=100

値						季 節 調 整 値			年 月
被 服 及び履物	保健医療	交通・ 通 信	教 育	教養娯楽	諸 雑 費	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	
353	477	1493	304	911	607	-	-	-	ウエイト 指数
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	2020 年平均
100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1	-	-	-	2021
102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2	-	-	-	2022
105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7	-	-	-	2023
108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8	-	-	-	2024
106.3	101.1	94.9	102.4	107.1	103.4	105.1	104.7	104.3	2023 年 5 月
106.1	101.3	94.9	102.4	105.9	103.6	105.3	105.1	104.5	6
104.8	101.3	96.4	102.4	108.1	103.5	105.7	105.3	104.9	7
104.0	101.4	97.4	102.4	110.1	104.1	105.9	105.6	105.1	8
107.1	101.6	97.3	102.4	108.6	104.2	106.3	105.8	105.4	9
107.5	101.9	97.2	102.4	109.6	104.2	107.0	106.3	105.5	10
108.0	102.2	96.9	102.4	109.2	104.2	106.8	106.3	105.7	11
107.4	102.0	97.1	102.4	109.8	104.1	106.7	106.4	105.9	12
105.7	102.1	97.2	102.4	110.0	104.1	106.8	106.6	106.1	2024 年 1 月
105.9	102.1	97.0	102.6	111.0	104.3	107.1	106.7	106.2	2
107.0	102.2	96.9	102.7	112.1	104.4	107.4	106.9	106.3	3
108.7	101.9	97.2	101.4	112.9	104.5	107.6	107.0	106.4	4
108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6	108.0	107.4	106.5	5
108.4	102.7	97.3	101.3	111.8	104.8	108.4	107.8	106.8	6
107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8	108.6	108.2	106.9	7
106.3	103.0	97.6	101.3	115.4	104.9	109.1	108.6	107.3	8
109.8	103.2	97.4	101.3	113.3	105.1	109.0	108.3	107.5	9
110.0	103.6	97.7	101.3	114.2	105.4	109.4	108.7	107.9	10
110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4	109.9	109.1	108.2	11
110.5	103.7	98.1	101.3	114.2	105.3	110.6	109.6	108.4	12
108.6	103.9	99.1	101.3	112.9	105.6	111.1	110.0	108.8	2025 年 1 月
108.8	103.9	99.3	101.5	113.3	105.5	111.0	109.9	109.0	2
110.1	104.2	99.5	101.5	114.3	105.6	111.3	110.2	109.4	3
111.6	104.2	99.9	95.7	115.9	105.8	111.4	110.8	109.6	4
111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0	111.8	111.4	110.0	5
1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0	-	-	-	前年(月)比
0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1	-	-	-	2020 年平均
1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1	-	-	-	2021
3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4	-	-	-	2022
2.4	1.6	1.6	-0.4	5.4	1.1	-	-	-	2023
0.0	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.4	0.4	0.1	2024
-0.2	0.6	0.2	0.0	-0.9	0.2	0.3	0.4	0.2	2024 年 5 月
-1.2	0.1	0.3	0.0	1.0	0.0	0.2	0.3	0.1	6
-0.8	0.1	0.0	0.0	2.2	0.1	0.4	0.4	0.4	7
3.2	0.2	-0.2	0.0	-1.8	0.1	-0.1	-0.3	0.2	8
0.3	0.4	0.3	0.0	0.8	0.3	0.4	0.4	0.3	9
0.7	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.0	0.4	0.4	0.3	10
-0.3	-0.1	0.4	0.0	0.1	-0.1	0.6	0.5	0.2	11
-1.7	0.2	1.0	0.0	-1.1	0.3	0.5	0.4	0.3	12
0.2	0.0	0.2	0.1	0.4	-0.1	-0.1	-0.1	0.2	2025 年 1 月
1.2	0.4	0.2	0.0	0.9	0.1	0.3	0.3	0.3	2
1.3	-0.1	0.4	-5.7	1.4	0.2	0.1	0.5	0.2	3
-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2	0.3	0.5	0.3	4
2.2	1.1	2.3	-1.0	5.2	1.2	-	-	-	5
2.2	1.4	2.5	-1.0	5.6	1.1	-	-	-	前年同月比
2.2	1.5	1.2	-1.0	4.4	1.3	-	-	-	2024 年 5 月
2.3	1.5	0.2	-1.0	4.8	0.8	-	-	-	6
2.4	1.5	0.1	-1.0	4.3	0.9	-	-	-	7
2.4	1.7	0.5	-1.0	4.2	1.1	-	-	-	8
2.6	1.6	0.9	-1.0	4.5	1.1	-	-	-	9
2.9	1.7	1.1	-1.0	4.0	1.1	-	-	-	10
2.8	1.8	2.0	-1.1	2.6	1.4	-	-	-	11
2.8	1.7	2.4	-1.1	2.1	1.1	-	-	-	12
3.0	2.0	2.7	-1.2	2.0	1.1	-	-	-	2025 年 1 月
2.7	2.2	2.7	-5.6	2.7	1.3	-	-	-	2
2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3	-	-	-	3
									4
									5

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去10期について改定している。

中 分 類	ウ エ イ ト	2025年4月		2025年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	3.6		111.8	0.3	3.5		
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9604	3.5	3.39	111.4	0.4	3.7	3.49	0.10
持家の帰属家賃を除く総合	8420	4.1	3.52	113.9	0.4	4.0	3.44	-0.08
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	8024	4.1	3.35	113.5	0.5	4.3	3.45	0.10
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	8892	3.0	2.68	110.0	0.3	3.3	2.86	0.18
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	6781	1.6	1.04	105.3	0.1	1.6	1.07	0.03
食 料	2626	6.5	1.86	124.4	0.3	6.5	1.84	-0.02
生 鮮 食 品 ¹⁾	396	3.9	0.17	122.9	-2.6	-0.1	0.00	-0.18
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2230	7.0	1.68	124.6	0.8	7.7	1.84	0.16
穀 類	214	27.4	0.63	149.0	1.6	28.7	0.66	0.03
魚 介 類	199	4.6	0.11	130.4	-0.4	4.3	0.10	-0.01
生 鮮 魚 介	112	4.8	0.06	128.4	-1.1	4.0	0.05	-0.01
肉 類	249	5.0	0.13	120.8	1.2	6.2	0.16	0.03
乳 卵 類	126	3.4	0.05	125.2	0.4	4.3	0.06	0.01
野 菜 ・ 海 藻	285	3.8	0.12	117.4	-4.3	-1.0	-0.03	-0.15
生 鮮 野 菜	188	2.5	0.05	115.0	-6.8	-4.7	-0.10	-0.15
果 物	105	5.2	0.06	129.5	3.3	3.8	0.05	-0.01
生 鮮 果 物	96	5.5	0.06	132.2	3.5	4.0	0.04	-0.01
油 脂 ・ 調 味 料	121	0.3	0.00	119.9	0.5	1.3	0.02	0.01
菓 子 類	236	7.7	0.20	130.3	-0.1	7.4	0.20	-0.01
調 理 食 品	352	5.3	0.20	124.7	1.4	6.4	0.24	0.04
飲 料	163	6.7	0.12	122.7	0.3	7.1	0.12	0.01
酒 類	119	3.8	0.05	114.0	0.8	4.6	0.06	0.01
外 食	460	4.1	0.20	116.2	0.5	4.4	0.21	0.01
住 居	2149	1.0	0.21	104.0	0.1	1.1	0.22	0.01
持家の帰属家賃を除く住居	570	2.9	0.17	113.1	0.3	3.1	0.18	0.01
家 賃	1833	0.3	0.05	100.7	0.0	0.3	0.05	0.00
持家の帰属家賃を除く家賃	254	0.5	0.01	100.9	0.1	0.5	0.01	0.00
設 備 修 繕 ・ 維 持	316	4.6	0.16	122.9	0.4	4.8	0.17	0.01
光 熱 ・ 水 道	693	8.4	0.59	121.2	2.8	7.7	0.56	-0.03
電 気 代	341	13.5	0.45	124.6	5.1	11.3	0.40	-0.05
ガ ス 代	151	4.4	0.07	121.7	1.2	5.4	0.09	0.02
他 の 光 熱	38	9.5	0.05	154.1	-1.0	8.5	0.04	-0.01
上 下 水 道 料	163	1.5	0.02	106.0	0.5	1.7	0.03	0.00
家 具 ・ 家 事 用 品	387	4.1	0.17	122.1	0.3	3.0	0.13	-0.04
家 庭 用 耐 久 財	132	6.4	0.09	125.2	0.5	3.8	0.06	-0.04
室 内 装 備 品	21	2.1	0.00	117.3	-2.1	-0.1	0.00	-0.01
寝 具 類	27	1.3	0.00	110.2	0.1	1.0	0.00	0.00
家 事 雑 貨	74	3.8	0.03	123.7	0.6	3.3	0.03	0.00
家 事 用 消 耗 品	105	3.1	0.04	125.4	0.3	3.3	0.04	0.00
家 事 サ ー ビ ス	28	1.3	0.00	106.1	0.2	1.3	0.00	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

(全 国)

2020年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2025年4月		2025年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
被 服 及 び 履 物	353	2.7	0.09	111.5	-0.1	2.6	0.09	0.00
衣 料	152	3.2	0.05	111.7	-0.3	3.0	0.05	0.00
和 服	4	2.8	0.00	105.8	0.2	2.6	0.00	0.00
洋 服	147	3.2	0.05	111.8	-0.3	3.0	0.04	0.00
シャツ・セーター・下着類	105	1.9	0.02	111.8	0.1	1.9	0.02	0.00
シャツ・セーター類	71	2.0	0.01	111.2	0.1	2.3	0.02	0.00
下 着 類	34	1.8	0.01	113.2	0.1	1.2	0.00	0.00
履 物 類	48	2.1	0.01	109.3	0.0	2.3	0.01	0.00
他 の 被 服	29	1.8	0.01	108.2	0.0	1.5	0.00	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	20	4.8	0.01	118.5	0.3	4.9	0.01	0.00
保 健 医 療	477	2.2	0.10	104.3	0.1	2.0	0.09	-0.01
医薬品・健康保持用摂取品	128	3.2	0.04	110.1	0.1	3.0	0.04	0.00
保健医療用品・器具	91	2.7	0.03	111.4	0.3	2.1	0.02	-0.01
保健医療サービス	259	1.5	0.04	98.9	0.0	1.5	0.04	0.00
交 通 ・ 通 信	1493	2.7	0.37	99.6	-0.2	2.7	0.36	-0.01
交 通	167	0.7	0.01	105.9	0.6	1.1	0.02	0.01
自動車等関係費	885	3.6	0.32	111.8	-0.4	3.2	0.28	-0.04
通 信	441	1.1	0.03	72.8	-0.1	1.9	0.06	0.02
教 育	304	-5.6	-0.16	95.7	-0.1	-5.6	-0.16	0.00
授業料等	213	-9.5	-0.18	88.5	-0.1	-9.5	-0.18	0.00
教科書・学習参考教材	7	1.1	0.00	109.4	0.0	1.1	0.00	0.00
補習教育	84	2.8	0.02	112.8	0.0	2.8	0.02	0.00
教 養 娛 楽	911	2.7	0.26	116.1	0.2	3.0	0.28	0.03
教養娯楽用耐久財	77	0.7	0.01	107.7	0.0	0.6	0.00	0.00
教養娯楽用品	206	4.7	0.10	115.8	0.4	4.9	0.10	0.00
書籍・他の印刷物	110	3.4	0.04	115.6	0.0	3.3	0.04	0.00
教養娯楽サービス	518	2.1	0.11	117.6	0.1	2.5	0.14	0.02
諸 雑 費	607	1.3	0.08	106.0	0.2	1.3	0.08	0.00
理美容サービス	110	1.9	0.02	107.0	0.2	2.0	0.02	0.00
理美容用品	161	1.4	0.02	103.4	0.1	1.4	0.02	0.00
身の回り用品	63	2.3	0.02	119.1	1.0	2.8	0.02	0.00
たばこ	39	0.3	0.00	115.1	0.3	0.6	0.00	0.00
他の諸雑費	233	0.8	0.02	102.3	-0.1	0.7	0.02	0.00
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー ²⁾	712	9.3	0.71	128.0	1.9	8.1	0.63	-0.08
教育関係費	378	-4.2	-0.15	97.0	0.0	-4.3	-0.15	0.00
教養娯楽関係費	968	2.5	0.25	115.2	0.2	2.8	0.28	0.03
情報通信関係費	500	1.4	0.05	74.2	0.0	1.5	0.05	0.00

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

8 全 国

第3-1表

総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.0	5.3	5.8	6.4	6.9	6.9	7.0	8.0	6.5	5.5	4.8	6.3	5.9
1972	4.1	4.5	5.3	5.0	5.2	4.8	5.0	5.9	3.9	4.4	5.1	5.7	4.9	5.7
1973	6.7	7.0	8.7	9.4	10.8	11.0	11.7	11.9	14.2	13.9	15.2	18.3	11.7	15.6
1974	21.9	24.9	22.8	23.7	22.0	22.3	23.8	23.9	22.5	24.8	24.5	21.0	23.2	20.9
1975	16.8	13.6	13.9	13.4	14.0	13.4	11.4	10.2	10.4	9.7	8.3	7.8	11.7	10.4
1976	8.7	9.3	8.7	9.4	9.2	9.6	9.9	9.4	9.8	8.7	9.2	10.5	9.4	9.5
1977	9.4	9.3	9.5	8.8	9.4	8.6	7.7	8.6	7.7	7.6	6.5	5.0	8.1	6.9
1978	4.5	4.5	4.8	4.2	3.9	3.9	4.6	4.6	4.1	3.7	3.8	3.9	4.2	3.8
1979	3.6	2.8	2.7	2.9	3.2	3.8	4.3	3.1	3.2	4.2	5.0	5.6	3.7	4.8
1980	6.4	7.7	7.7	8.1	8.0	8.2	7.5	8.4	8.7	7.5	8.0	6.9	7.7	7.6
1981	7.2	6.3	6.1	5.0	5.0	4.8	4.4	4.2	4.0	4.2	3.8	4.3	4.9	4.0
1982	3.3	3.2	3.0	3.0	2.5	2.3	1.9	3.2	3.2	3.1	2.3	2.0	2.8	2.6
1983	2.1	2.0	2.3	2.1	2.7	2.0	2.3	1.3	0.9	1.5	1.9	1.7	1.9	1.9
1984	1.9	2.9	2.5	2.3	2.0	1.9	2.5	1.9	2.3	2.2	2.2	2.6	2.3	2.2
1985	2.9	1.5	1.8	2.0	1.8	2.5	2.4	2.3	1.7	2.3	1.9	1.9	2.0	1.9
1986	1.5	1.8	1.3	1.0	1.1	0.6	0.1	0.1	0.5	-0.3	0.0	-0.3	0.6	0.0
1987	-1.1	-1.0	-0.5	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.8	0.7	0.7	0.8	0.1	0.5
1988	0.9	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.5	0.7	0.6	1.1	1.2	1.0	0.7	0.8
1989	1.1	1.0	1.1	2.4	2.9	3.0	3.0	2.6	2.6	2.9	2.3	2.6	2.3	2.9
1990	3.0	3.6	3.5	2.5	2.7	2.2	2.3	2.9	3.0	3.5	4.2	3.8	3.1	3.3
1991	4.0	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.7	2.7	3.1	2.7	3.3	2.8
1992	1.8	2.0	2.0	2.4	2.0	2.3	1.7	1.7	2.0	1.1	0.7	1.2	1.6	1.6
1993	1.3	1.4	1.2	0.9	0.9	0.9	1.9	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	1.3	1.2
1994	1.2	1.1	1.3	0.8	0.8	0.6	-0.2	0.0	0.2	0.7	1.0	0.7	0.7	0.4
1995	0.6	0.2	-0.4	-0.2	0.0	0.3	0.1	-0.2	0.2	-0.6	-0.7	-0.3	-0.1	-0.1
1996	-0.5	-0.4	-0.1	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	0.5	0.5	0.6	0.1	0.4
1997	0.6	0.6	0.5	1.9	1.9	2.2	1.9	2.1	2.4	2.5	2.1	1.8	1.8	2.0
1998	1.8	1.9	2.2	0.4	0.5	0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.2	0.8	0.6	0.6	0.2
1999	0.2	-0.1	-0.4	-0.1	-0.4	-0.3	-0.1	0.3	-0.2	-0.7	-1.2	-1.1	-0.3	-0.5
2000	-0.9	-0.6	-0.5	-0.8	-0.7	-0.7	-0.5	-0.8	-0.8	-0.9	-0.5	-0.2	-0.7	-0.5
2001	-0.3	-0.3	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.7	-1.0
2002	-1.4	-1.6	-1.2	-1.1	-0.9	-0.7	-0.8	-0.9	-0.7	-0.9	-0.4	-0.3	-0.9	-0.6
2003	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	0.0	-0.5	-0.4	-0.3	-0.2
2004	-0.3	0.0	-0.1	-0.4	-0.5	0.0	-0.1	-0.2	0.0	0.5	0.8	0.2	0.0	-0.1
2005	-0.1	-0.3	-0.2	0.0	0.2	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-0.7	-0.8	-0.1	-0.3	-0.1
2006	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
2007	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.7	0.0	0.4
2008	0.7	1.0	1.2	0.8	1.3	2.0	2.3	2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	1.4	1.1
2009	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-1.1	-1.8	-2.2	-2.2	-2.2	-2.5	-1.9	-1.7	-1.4	-1.7
2010	-1.3	-1.1	-1.1	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.6	0.2	0.1	0.0	-0.7	-0.4
2011	-0.6	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	0.2	0.2	0.0	-0.2	-0.5	-0.2	-0.3	-0.1
2012	0.1	0.3	0.5	0.4	0.2	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.3
2013	-0.3	-0.7	-0.9	-0.7	-0.3	0.2	0.7	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	0.4	0.9
2014	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.4	2.4	2.7	2.9
2015	2.4	2.2	2.3	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.8	0.2
2016	-0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.3	-0.1	-0.1
2017	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	0.5	0.7
2018	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	0.7	0.9	1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	1.0	0.7
2019	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.5	0.5
2020	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.2	0.0	-0.2
2021	-0.7	-0.5	-0.4	-1.1	-0.8	-0.5	-0.3	-0.4	0.2	0.1	0.6	0.8	-0.2	0.1
2022	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	2.5	3.2
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	3.2	3.0
2024	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	2.7	3.0
2025	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-2表

生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	6.1	6.3	6.6	7.3	7.6	7.3	7.1	7.0	6.3	6.0	5.5	6.6	6.5
1972	5.2	5.8	5.7	5.4	4.9	4.9	5.1	5.2	4.8	5.5	5.7	6.0	5.3	5.8
1973	6.5	7.2	8.5	9.3	10.4	10.9	11.4	11.8	13.4	13.5	14.9	17.6	11.4	14.9
1974	21.0	22.8	21.7	22.0	22.2	22.3	23.1	23.0	22.2	24.7	24.2	21.1	22.5	20.9
1975	17.8	14.9	14.7	14.7	13.3	12.7	11.7	10.8	11.3	8.4	7.5	7.4	11.9	10.1
1976	8.1	8.5	8.4	8.5	8.7	8.8	8.9	9.2	9.0	9.0	9.3	10.6	9.0	9.1
1977	9.4	8.9	8.8	8.6	8.9	8.6	8.3	8.1	7.6	7.6	7.0	5.7	8.1	7.3
1978	5.4	5.6	5.7	5.0	4.7	4.3	4.3	4.2	3.8	3.4	3.3	3.4	4.4	3.8
1979	3.3	2.9	2.9	3.0	3.1	3.6	3.6	3.7	4.1	4.3	4.5	4.9	3.7	4.4
1980	5.3	5.8	6.2	7.6	8.4	8.5	8.4	8.2	8.0	8.2	8.3	7.8	7.5	7.8
1981	7.4	6.8	6.3	4.5	4.5	4.3	3.8	4.2	4.2	4.0	4.0	4.0	4.8	4.0
1982	3.6	3.6	3.5	3.5	3.1	2.9	3.0	2.9	2.7	2.8	2.6	2.5	3.1	2.7
1983	2.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.7	1.6	1.9	1.7
1984	1.7	2.0	2.0	2.0	2.4	2.1	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.1	2.3
1985	2.4	2.3	2.3	2.4	1.8	2.0	2.1	2.5	1.8	1.3	1.4	1.5	2.0	1.8
1986	1.4	1.6	1.4	1.2	1.3	0.8	0.6	0.5	0.5	0.4	0.2	0.1	0.8	0.4
1987	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.2	0.3	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4
1988	0.7	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6
1989	0.8	0.9	1.1	2.5	2.8	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.4	2.8
1990	3.0	3.0	3.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.3	2.5	2.9	3.2	3.3	2.7	2.8
1991	3.2	3.2	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.5	2.3	2.3	2.9	2.6
1992	2.1	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1
1993	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	1.3	1.1
1994	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
1995	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
1996	-0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3
1997	0.5	0.4	0.5	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	2.4	2.4	2.2	2.2	1.7	2.1
1998	2.0	1.8	1.8	0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	0.3	-0.2
1999	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.3	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.4
2001	-0.8	-0.8	-0.9	-0.8	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.8	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8
2003	-0.8	-0.7	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.3	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2
2005	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1
2006	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
2007	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.4	0.8	0.0	0.3
2008	0.8	1.0	1.2	0.9	1.5	1.9	2.4	2.4	2.3	1.9	1.0	0.2	1.5	1.2
2009	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-1.1	-1.7	-2.2	-2.4	-2.3	-2.2	-1.7	-1.3	-1.3	-1.6
2010	-1.3	-1.2	-1.2	-1.5	-1.2	-1.0	-1.1	-1.0	-1.1	-0.6	-0.5	-0.4	-1.0	-0.8
2011	-0.8	-0.8	-0.7	-0.2	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	0.0
2012	-0.1	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
2013	-0.2	-0.3	-0.5	-0.4	0.0	0.4	0.7	0.8	0.7	0.9	1.2	1.3	0.4	0.8
2014	1.3	1.3	1.3	3.2	3.4	3.3	3.3	3.1	3.0	2.9	2.7	2.5	2.6	2.8
2015	2.2	2.0	2.2	0.3	0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2
2017	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.5	0.7
2018	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.7	0.9	0.8
2019	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.6	0.6	0.5	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.4	-0.2	-0.2	0.0	0.0	-0.4	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.2	-0.4
2021	-0.7	-0.5	-0.3	-0.9	-0.6	-0.5	-0.2	0.0	0.1	0.1	0.5	0.5	-0.2	0.1
2022	0.2	0.6	0.8	2.1	2.1	2.2	2.4	2.8	3.0	3.6	3.7	4.0	2.3	3.0
2023	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3	3.1	2.8
2024	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	3.0	2.5	2.7
2025	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

10 全 国

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

													(%)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.2	6.2	6.8	7.3	7.6	7.5	7.1	7.1	6.4	6.0	5.7	6.7	6.5
1972	5.3	5.7	6.0	5.5	5.3	5.1	5.2	5.5	5.1	5.9	6.1	6.3	5.6	6.1
1973	6.9	7.5	8.8	9.5	10.4	11.1	11.8	12.2	13.7	13.7	15.0	17.4	11.5	15.1
1974	20.6	22.9	21.8	21.9	22.2	21.5	22.2	22.0	21.2	23.9	23.1	20.6	22.0	20.1
1975	17.1	14.1	13.8	14.1	13.0	13.0	11.9	11.3	11.5	8.8	8.2	7.9	11.9	10.5
1976	8.5	8.8	8.7	8.8	9.0	9.4	9.2	9.1	8.9	8.8	9.1	10.3	9.1	9.1
1977	9.1	8.7	8.6	8.4	8.7	8.2	8.3	8.3	7.9	7.9	7.3	6.1	8.1	7.4
1978	5.8	6.0	6.0	5.3	5.1	4.9	4.8	4.6	4.3	4.2	4.1	4.2	4.9	4.4
1979	4.1	3.6	3.5	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5
1980	3.8	4.1	4.6	5.4	6.2	6.5	6.7	6.9	6.6	6.9	6.9	6.7	5.9	6.5
1981	6.3	6.1	5.6	5.2	4.7	4.5	4.2	4.1	4.2	4.0	3.9	3.9	4.7	4.0
1982	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8	2.6	2.5	3.0	2.7
1983	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.3
1984	2.5	2.7	2.5	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6	2.4	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
1985	2.7	2.2	2.5	2.5	2.1	2.4	2.3	2.0	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2
1986	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5
1987	1.1	1.1	1.2	1.1	0.7	0.8	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8
1988	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7	0.8
1989	1.0	1.1	1.3	2.7	3.0	3.0	3.1	3.0	3.2	3.1	3.1	3.1	2.6	3.1
1990	3.2	3.1	3.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.4	2.4	2.6	2.8	2.9	2.5	2.5
1991	2.9	2.9	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9
1992	2.4	2.7	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.1	2.5	2.2
1993	1.9	1.8	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.3	1.2
1994	1.1	1.0	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
1995	0.4	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
1996	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
1997	0.4	0.3	0.4	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	2.3	2.4	2.2	2.2	1.6	2.1
1998	2.1	2.0	2.1	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.7	0.2
1999	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.4	-0.2	-0.5	-0.6	-0.4	-0.6	-0.6	-0.6	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6	-0.7
2001	-1.0	-1.0	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.7	-0.7
2003	-0.7	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.1	-0.4	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.5	-0.2	-0.4
2005	-0.6	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.5	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2
2007	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0
2008	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.8
2009	0.7	0.6	0.5	0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.8	-0.9	-1.1	-1.1	-1.2	-0.4	-0.8
2010	-1.3	-1.2	-1.3	-1.6	-1.7	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-0.9	-0.9	-0.8	-1.3	-1.1
2011	-1.3	-1.2	-1.3	-0.8	-0.6	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6
2012	-0.6	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.4	-0.5	-0.4	-0.5
2013	-0.6	-0.8	-0.7	-0.6	-0.3	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7	-0.2	0.2
2014	0.7	0.8	0.8	2.7	2.7	2.7	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5	2.2	2.6
2015	2.5	2.5	2.5	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.0
2016	0.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.6	0.3
2017	0.2	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2
2018	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
2019	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	0.2	0.1
2021	0.0	0.0	0.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.6	-0.5	-0.5	-0.7	-0.6	-0.7	-0.5	-0.8
2022	-1.1	-1.0	-0.7	0.8	0.8	1.0	1.2	1.6	1.8	2.5	2.8	3.0	1.1	2.2
2023	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	4.0	3.9
2024	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3
2025	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (全 国)

2020年=100

財・サービス分類	ウ エ ィ ト	2025年4月		2025年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	3.6		111.8	0.3	3.5		
財	5046	5.6	2.97	120.7	0.4	5.3	2.84	-0.13
生 鮮 食 品 を 除 く 財	4650	5.7	2.79	120.5	0.7	5.8	2.84	0.05
農 水 畜 産 物	720	11.5	0.90	130.7	-0.5	9.9	0.79	-0.12
生 鮮 商 品	658	4.5	0.33	123.3	-1.1	2.5	0.18	-0.15
他 の 農 水 畜 産 物	62	98.4	0.58	209.7	3.4	101.7	0.61	0.03
米	62	98.4	0.58	209.7	3.4	101.7	0.61	0.03
工 業 製 品	3678	3.9	1.51	118.7	0.2	3.9	1.53	0.02
食 料 工 業 製 品	1522	4.7	0.78	123.3	0.6	5.2	0.86	0.08
繊 維 製 品	375	2.5	0.09	110.5	0.0	2.3	0.09	-0.01
石 油 製 品	278	6.6	0.21	133.1	-1.6	5.2	0.17	-0.05
他 の 工 業 製 品	1503	2.7	0.42	113.5	0.2	2.7	0.41	-0.01
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	531	9.7	0.51	121.7	3.8	8.8	0.48	-0.03
出 版 物	117	3.3	0.04	115.2	0.0	3.2	0.04	0.00
サ ー ビ ス	4954	1.3	0.60	102.8	0.1	1.4	0.65	0.05
持家の帰属家賃を除くサービス	3375	1.7	0.56	103.8	0.2	1.9	0.61	0.05
公 共 サ ー ビ ス	1219	0.5	0.05	100.8	0.2	0.5	0.06	0.01
外 食	25	-4.6	-0.01	79.0	0.1	-4.9	-0.01	0.00
公営・都市再生機構・公社家賃	28	0.7	0.00	102.1	0.2	0.7	0.00	0.00
家事関連サービス	504	3.2	0.16	106.9	0.2	3.3	0.16	0.00
医療・福祉関連サービス	299	1.0	0.03	98.3	0.0	1.0	0.03	0.00
運輸・通信関連サービス	247	1.1	0.03	102.8	0.4	1.4	0.03	0.01
教育関連サービス	31	-56.2	-0.15	41.6	0.0	-56.2	-0.15	0.00
教養娯楽関連サービス	85	0.5	0.00	95.0	0.0	0.5	0.00	0.00
一 般 サ ー ビ ス	3735	1.5	0.54	103.5	0.1	1.7	0.59	0.05
外 食	434	4.5	0.20	118.3	0.5	4.8	0.22	0.02
民 営 家 賃	225	0.5	0.01	100.7	0.0	0.5	0.01	0.00
民 営 家 賃 (木 造)	-	0.0	0.00	100.6	0.0	0.0	0.00	0.00
民 営 家 賃 (非 木 造)	-	0.6	0.01	100.7	0.1	0.6	0.01	0.00
持家の帰属家賃	1580	0.3	0.04	100.7	0.0	0.3	0.04	0.00
持家の帰属家賃(木造)	-	0.1	0.01	100.6	0.0	0.1	0.01	0.00
持家の帰属家賃(非木造)	-	0.8	0.03	101.0	0.1	0.8	0.03	0.00
他 の サ ー ビ ス	1495	2.1	0.29	102.6	0.1	2.3	0.32	0.03
家事関連サービス	477	2.9	0.14	112.3	0.2	3.1	0.15	0.01
医療・福祉関連サービス	37	1.1	0.00	103.4	-0.1	1.0	0.00	0.00
教育関連サービス	266	-0.2	-0.01	101.7	-0.1	-0.2	-0.01	0.00
通信・教養娯楽関連サービス	715	2.4	0.15	96.4	0.1	2.8	0.18	0.02
<< 別掲 >>								
耐 久 消 費 財	673	2.5	0.17	111.9	0.0	2.2	0.15	-0.02
半 耐 久 消 費 財	696	2.4	0.17	112.6	0.2	2.5	0.18	0.01
非 耐 久 消 費 財	3677	6.7	2.62	123.8	0.6	6.3	2.51	-0.11
公 共 料 金	1793	3.3	0.57	107.3	1.4	3.2	0.55	-0.02

注) 原数値を掲載

第5表 ラスパイレス連鎖基準方式による消費者物価指数（参考指数）（全国）

2020年=100

年 月	原 数 値			季 節 調 整 値		
	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合
指数						
2020 年平均	100.0	100.0	100.0	-	-	-
2021	99.8	99.8	99.5	-	-	-
2022	102.2	102.1	100.5	-	-	-
2023	105.8	105.5	104.7	-	-	-
2024	108.7	108.2	107.2	-	-	-
2023 年 5 月	105.3	105.0	104.5	105.3	104.9	104.4
6	105.4	105.2	104.5	105.5	105.2	104.6
7	106.0	105.8	105.2	105.9	105.6	105.1
8	106.2	106.0	105.5	106.2	106.0	105.4
9	106.5	106.0	105.6	106.6	106.1	105.6
10	107.4	106.7	106.0	107.3	106.6	105.8
11	107.2	106.7	106.1	107.1	106.6	105.9
12	107.1	106.7	106.1	107.0	106.7	106.1
2024 年 1 月	107.2	106.7	106.1	107.1	106.9	106.3
2	107.2	106.8	106.2	107.4	107.0	106.4
3	107.5	107.1	106.4	107.7	107.2	106.6
4	107.9	107.4	106.7	107.9	107.3	106.6
5	108.3	107.8	106.8	108.3	107.7	106.7
6	108.5	108.1	106.8	108.6	108.2	106.9
7	108.9	108.6	107.1	108.9	108.5	107.0
8	109.5	109.0	107.6	109.5	108.9	107.5
9	109.1	108.4	107.7	109.2	108.5	107.7
10	109.7	109.0	108.2	109.5	108.8	108.0
11	110.2	109.4	108.5	110.0	109.3	108.2
12	110.9	109.9	108.5	110.8	109.8	108.5
2025 年 1 月	111.4	110.1	108.7	111.3	110.3	108.9
2	111.0	110.0	108.9	111.2	110.2	109.1
3	111.3	110.4	109.3	111.5	110.5	109.5
4	111.7	111.0	109.7	111.6	111.0	109.6
5	112.0	111.5	110.0	112.0	111.5	110.0
前年（月）比						
2020 年平均	0.0	-0.2	0.2	-	-	-
2021	-0.2	-0.2	-0.5	-	-	-
2022	2.5	2.3	1.1	-	-	-
2023	3.5	3.3	4.1	-	-	-
2024	2.8	2.6	2.4	-	-	-
2024 年 5 月	0.4	0.4	0.1	0.4	0.4	0.1
6	0.1	0.3	0.1	0.3	0.4	0.2
7	0.4	0.5	0.2	0.2	0.3	0.1
8	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
9	-0.4	-0.5	0.1	-0.3	-0.4	0.2
10	0.6	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3
11	0.4	0.4	0.2	0.5	0.4	0.2
12	0.6	0.4	0.1	0.7	0.5	0.3
2025 年 1 月	0.5	0.2	0.1	0.4	0.4	0.3
2	-0.3	-0.1	0.2	0.0	-0.1	0.2
3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
4	0.3	0.6	0.4	0.1	0.5	0.2
5	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
前年同月比						
2024 年 5 月	2.9	2.6	2.2	-	-	-
6	3.0	2.8	2.2	-	-	-
7	2.8	2.7	1.8	-	-	-
8	3.0	2.8	1.9	-	-	-
9	2.4	2.2	1.9	-	-	-
10	2.1	2.1	2.1	-	-	-
11	2.8	2.5	2.2	-	-	-
12	3.6	3.0	2.3	-	-	-
2025 年 1 月	3.9	3.2	2.4	-	-	-
2	3.6	3.0	2.5	-	-	-
3	3.6	3.1	2.7	-	-	-
4	3.5	3.4	2.8	-	-	-
5	3.4	3.5	3.0	-	-	-

注1）季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注2）季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2024 年 12 月分※	2025 年 1 月 24 日(金)	2025 年 1 月分	2025 年 1 月 31 日(金)	※全国 年平均同時公表
2025 年 1 月分	2 月 21 日(金)	2 月分	2 月 28 日(金)	
2 月分	3 月 21 日(金)	3 月分※	3 月 28 日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表
3 月分※	4 月 18 日(金)	4 月分	4 月 25 日(金)	※全国 年度平均同時公表
4 月分	5 月 23 日(金)	5 月分	5 月 30 日(金)	
5 月分	6 月 20 日(金)	6 月分	6 月 27 日(金)	
6 月分	7 月 18 日(金)	7 月分	7 月 25 日(金)	
7 月分	8 月 22 日(金)	8 月分	8 月 29 日(金)	
8 月分	9 月 19 日(金)	9 月分	9 月 26 日(金)	
9 月分	10 月 24 日(金)	10 月分	10 月 31 日(金)	
10 月分	11 月 21 日(金)	11 月分	11 月 28 日(金)	
11 月分	12 月 19 日(金)	12 月分※	12 月 26 日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12 月分※	2026 年 1 月 23 日(金)	2026 年 1 月分	2026 年 1 月 30 日(金)	※全国 年平均同時公表
2026 年 1 月分	2 月 20 日(金)	2 月分	2 月 27 日(金)	
2 月分	3 月 24 日(火)	3 月分※	3 月 31 日(火)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電 話 03(5273)1175

消費者物価指数の
最新情報はこちら！

消費者物価指数

検索

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

* この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例：総務省「消費者物価指数」から引用)の表記をお願いします。

表 1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合、食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合の前月比及び前年同月比（宇都宮市）

区 分		2024年 (令和6年)												2025年 (令和7年)				(2020年＝100)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月					
総 合	指数	107.0	107.6	107.9	107.7	108.2	108.0	108.7	109.3	110.3	110.7	110.3	110.5	110.6					
	前月比 (%)	0.3	0.6	0.2	▲ 0.1	0.4	▲ 0.1	0.6	0.6	0.9	0.3	▲ 0.4	0.2	0.1					
	前年同月比 (%)	2.1	3.0	3.2	2.5	2.7	2.3	2.0	2.7	3.7	4.0	3.5	3.5	3.3					
生鮮食品を 除く総合	指数	106.8	107.2	107.6	107.7	108.0	107.8	108.3	108.7	109.5	109.5	109.4	109.7	110.3					
	前月比 (%)	0.3	0.4	0.4	0.1	0.3	▲ 0.2	0.5	0.3	0.8	0.0	▲ 0.1	0.3	0.5					
	前年同月比 (%)	2.1	2.8	2.9	2.5	2.6	2.3	2.2	2.3	3.1	2.9	2.8	3.0	3.3					
生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	指数	106.2	106.2	106.4	106.2	106.6	107.1	107.5	107.7	108.3	108.1	108.3	108.6	109.0					
	前月比 (%)	0.4	0.0	0.1	▲ 0.2	0.4	0.4	0.5	0.1	0.6	▲ 0.2	0.1	0.3	0.4					
	前年同月比 (%)	2.4	2.3	2.5	1.7	1.7	2.0	2.2	2.1	2.7	2.3	2.4	2.6	2.7					
食料（酒類を 除く）及び エネルギーを 除く総合	指数	102.3	102.2	102.4	102.0	102.5	102.7	103.0	103.0	103.2	103.1	103.2	103.4	103.6					
	前月比 (%)	0.3	0.0	0.1	▲ 0.4	0.5	0.2	0.3	0.0	0.2	▲ 0.1	0.1	0.2	0.2					
	前年同月比 (%)	1.7	2.0	2.3	1.1	1.3	1.6	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2	1.4	1.3					

表 2 中分類指數(宇都宮市)

2020年=100

中 分 類	ウエイト	2024年4月 (令和6年4月) (前年同月)	2025年3月 (令和7年3月) (前月)	2025年4月 (令和7年4月)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	
食 料	合	10000	107	110.5	110.6	0.1	3.3
	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9595	106.8	109.7	110.3	0.5	3.3
	持家の帰属家賃を除く総合	8504	108.4	112.5	112.7	0.2	4
	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	8098	108.2	111.7	112.4	0.6	3.9
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	8858	106.2	108.6	109	0.4	2.7
	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	6753	102.3	103.4	103.6	0.2	1.3
	生 鮮 食 品	2624	117.4	125	124.7	-0.2	6.2
	生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	405	112.7	128.4	118.6	-7.7	5.2
	穀 類	2219	118.3	124.4	125.9	1.2	6.4
	魚 介 類	207	116.9	136.9	140.1	2.3	19.9
	肉 類	194	130.4	138.3	142.2	2.8	9.1
	生 鮮 魚 介 類	105	123.3	128.9	133.3	3.4	8.1
	卵 類	231	111.7	115.9	119.3	2.9	6.8
	野菜・海藻類	130	120.3	123.8	123.6	-0.2	2.7
	生 鮮 菜 果 類	308	110	125.8	113.3	-9.9	3
	生 鮮 野 菜 類	202	107.3	129.2	109.9	-14.9	2.4
	果 物 類	107	113.3	126.4	121.1	-4.2	6.8
	生 鮮 果 物 類	99	112.3	126.3	120.5	-4.6	7.3
	住 居	油 脂 ・ 調 味 料	129	120	123.1	122.4	-0.6
菓 子 類		239	124	133.7	135.8	1.6	9.5
調 理 食 品 類		359	122.1	128.4	128.4	0	5.1
飲 料 類		177	114.1	117.8	121.8	3.4	6.8
酒 類		114	107.9	107	113.3	5.9	5
外 食		429	115.8	118.5	117.6	-0.7	1.5
居 住		2025	100.1	100	99.8	-0.2	-0.3
持家の帰属家賃を除く住居		529	102.4	103.3	103	-0.3	0.6
家 賃		1710	99.2	98.7	98.4	-0.2	-0.7
持家の帰属家賃を除く家賃		214	98.2	97.5	96.8	-0.7	-1.5
設 備 修 繕 ・ 維 持		315	105.2	107.2	107.2	0	1.9
光 熱 ・ 水 道		719	107.2	113.9	115.6	1.5	7.9
電 気 代		331	108	117	122.1	4.3	13.1
ガ ス 代		158	106.8	116.7	113.5	-2.8	6.2
他 の 光 熱		34	142.1	150.8	151.5	0.5	6.7
上 下 水 道 料		195	100	100	100	0	0
家 具 ・ 家 事 用 品		381	115.2	120.4	122.7	1.9	6.5
家 庭 用 耐 久 財 産 品		129	105.9	116.7	122.2	4.7	15.4
室 内 装 備 品 類		22	155.2	167.2	168.3	0.6	8.4
寝 具 類	32	118.7	111.2	111.2	0	-6.4	
家 事 雑 貨 品	77	119	121.6	123.6	1.6	3.8	
家 事 用 消 耗 品	108	115.8	119.1	119.2	0.1	3	
家 事 サ ー ビ ス	14	104.8	104.8	104.8	0	0	

[illegible]

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

表 3 中 分 類 指 数 ・ 年 平 均 (宇 都 宮 市)

2020年＝100

中 分 類	ウエイト	2022年 (令和4年) 平均		2023年 (令和5年) 平均		2024年 (令和6年) 平均	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
被服及び履物	325	100.6	1.6	103.3	2.7	103.8	0.5
衣料	126	98.1	0.0	100.5	2.4	99.5	▲ 1.0
和服	2	99.7	5.7	104.0	4.3	97.4	▲ 6.3
洋服	125	98.0	▲ 0.1	100.4	2.4	99.5	▲ 0.9
シャツ・セーター・下着類	105	98.9	1.8	99.8	0.9	103.1	3.3
シャツ・セーター類	69	97.9	2.4	97.0	▲ 0.9	99.2	2.3
下着類	36	101.0	0.6	105.2	4.2	110.7	5.2
履物類	47	104.2	5.0	113.0	8.4	115.4	2.2
他の被服	29	109.8	1.9	111.1	1.2	104.8	▲ 5.7
被服関連サービス	18	104.5	2.5	106.1	1.5	106.9	0.8
保健医療	483	100.2	▲ 0.6	101.6	1.5	103.6	2.0
医薬品・健康保持用摂取品	117	101.9	1.2	104.5	2.6	107.9	3.3
保健医療用品・器具	92	103.3	▲ 1.3	108.0	4.5	114.3	5.8
保健医療サービス	274	98.4	▲ 1.1	98.3	▲ 0.1	98.2	0.0
交通・通信	1673	94.2	▲ 1.5	96.4	2.3	98.1	1.8
交通	118	100.9	▲ 0.1	103.2	2.3	105.7	2.4
自動車等関係	1121	103.6	1.8	105.0	1.4	107.5	2.4
通信	433	68.3	▲ 12.9	72.5	6.2	71.8	▲ 1.0
教育	294	101.0	0.5	102.3	1.3	102.9	0.5
授業料等	188	100.7	0.2	100.9	0.2	100.9	0.0
教科書・学習参考教材	10	103.4	3.2	104.9	1.5	108.0	3.0
補習教育	96	101.5	0.9	104.9	3.4	106.1	1.1
教養娯楽	896	101.7	0.8	105.1	3.4	112.1	6.6
教養娯楽用耐久財	99	104.0	4.9	106.3	2.2	109.5	3.0
教養娯楽用品	198	99.4	1.7	101.9	2.5	102.5	0.6
書籍・他の印刷物	103	102.8	1.5	107.1	4.1	113.6	6.1
教養娯楽サービス	495	101.9	▲ 0.4	105.8	3.9	116.2	9.8
諸雑費	580	102.4	1.0	103.9	1.5	105.0	1.1
理美容サービス	103	101.8	1.5	104.2	2.3	105.3	1.1
理美容用品	152	100.5	0.3	102.9	2.4	103.6	0.7
身の回り用品	59	103.5	2.9	107.4	3.8	113.3	5.4
たばこ	33	113.6	4.8	114.2	0.5	114.4	0.2
他の諸雑費	234	102.0	0.3	102.1	0.1	102.4	0.2
<< 別掲 >>							
エネルギー	737	121.7	17.4	115.2	▲ 5.3	119.2	3.4
教育関係費	373	101.1	0.6	102.8	1.7	103.5	0.8
教養娯楽関係費	922	101.6	0.8	105.0	3.3	111.9	6.5
情報通信関係費	477	70.5	▲ 13.2	72.5	2.8	72.9	0.6

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

中 分 類	ウエイト	2022年 (令和4年) 平均		2023年 (令和5年) 平均		2024年 (令和6年) 平均	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
総 合	10000	101.9	2.4	105.1	3.1	107.9	2.7
生鮮食品を除く総合	9595	101.8	2.2	104.9	3.0	107.6	2.6
持家の帰属家賃を除く総合	8504	102.2	2.7	106.0	3.7	109.4	3.2
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	8098	102.1	2.5	105.8	3.6	109.1	3.2
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	8858	100.2	0.8	104.0	3.8	106.6	2.5
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	6753	98.7	▲ 0.2	100.6	1.9	102.4	1.8
食料	2624	104.3	4.6	113.7	9.0	118.7	4.4
生鮮食品	405	103.2	7.9	109.5	6.1	115.1	5.0
生鮮食品を除く食料	2219	104.5	4.0	114.5	9.5	119.4	4.3
穀類	207	106.6	5.8	113.4	6.4	120.7	6.4
魚介類	194	111.5	13.0	130.8	17.3	133.5	2.0
生鮮魚介類	105	113.6	15.7	128.2	12.9	126.5	▲ 1.3
肉類	231	101.2	2.2	109.3	8.0	113.5	3.8
乳卵	130	101.5	3.2	115.1	13.4	119.7	4.0
野菜・海藻	308	100.0	4.3	103.1	3.1	110.0	6.7
生鮮野菜	202	98.5	5.3	99.8	1.3	107.4	7.6
植物	107	103.1	5.9	110.3	6.9	118.8	7.8
生鮮果物	99	101.9	4.8	109.6	7.6	118.5	8.1
油脂・調味料	129	106.9	8.3	117.1	9.5	122.1	4.3
菓子類	239	105.6	3.9	118.3	12.0	125.7	6.2
調理食品	359	105.4	3.9	116.7	10.7	122.6	5.1
飲料	177	103.5	2.6	111.0	7.3	114.6	3.3
酒類	114	99.4	1.0	106.6	7.2	107.7	1.0
外食	429	105.2	3.5	113.6	8.0	116.5	2.6
住居	2025	100.4	0.2	100.4	0.0	100.1	▲ 0.3
持家の帰属家賃を除く住居	529	101.1	▲ 0.2	101.8	0.7	102.4	0.6
家賃	1710	100.0	0.3	99.7	▲ 0.3	99.1	▲ 0.6
持家の帰属家賃を除く家賃	214	98.6	▲ 0.4	98.2	▲ 0.4	97.9	▲ 0.3
設備修繕・維持	315	102.7	0.0	104.3	1.5	105.5	1.1
光熱・水道	719	115.0	14.6	107.4	▲ 6.7	111.4	3.8
電気	331	124.7	25.3	109.0	▲ 12.6	115.4	5.9
ガス	158	113.9	12.8	111.6	▲ 2.0	113.4	1.6
他の光熱	34	126.2	17.9	134.7	6.7	142.4	5.7
上下水道料	195	97.6	▲ 2.4	96.4	▲ 1.2	97.6	1.3
家具・家事用品	381	105.1	3.0	112.8	7.4	117.9	4.4
家庭用耐久財	129	105.0	4.2	108.1	3.0	111.9	3.6
室内装備	22	119.1	9.8	137.3	15.2	158.0	15.1
寝具類	32	108.1	2.0	118.6	9.7	116.8	▲ 1.5
家事雑貨	77	108.6	3.8	115.5	6.4	121.5	5.2
家事用消耗品	108	99.6	▲ 0.1	111.3	11.8	116.2	4.4
家事サービス	14	101.2	1.2	102.4	1.2	104.2	1.7

公表時間
4月7日(月) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2025年4月7日
日 本 銀 行

地 域 経 済 報 告

—— さくらレポート ——

(2025年4月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

地 域 経 済 報 告

(2025 年 4 月)

目 次

I. 各地域の景気判断の概要	… 1
II. 地域別金融経済概況	… 6
• 北海道	… 7
• 東北	… 11
• 北陸	… 15
• 関東甲信越	… 19
• 東海	… 23
• 近畿	… 27
• 中国	… 31
• 四国	… 35
• 九州・沖縄	… 39

参考

日本銀行各支店等のホームページアドレス	… 最終頁
---------------------	-------

< 地域区分 >

地域名	都道府県	取りまとめ店
北海道	北海道	札幌支店
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台支店
北陸	富山県、石川県、福井県	金沢支店
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	調査統計局 (本店)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋支店
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪支店
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島支店
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松支店
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【照会先】 調査統計局 地域経済調査課 Tel. 03-3277-1357

I. 各地域の景気判断の概要

(1) 各地域の景気の総括判断

一部に弱めの動きもみられるが、すべての地域で、景気は「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としている。

▽各地域の景気の総括判断と前回との比較

	2025年1月判断	前回との比較	2025年4月判断
北海道	一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している
東北	持ち直している	➡	持ち直している
北陸	一部に能登半島地震の影響がみられるものの、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
関東甲信越	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
東海	緩やかに回復している	➡	緩やかに回復している
近畿	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している
中国	緩やかな回復基調にある	➡	緩やかな回復基調にある
四国	緩やかに持ち直している	➡	緩やかに持ち直している
九州・沖縄	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している

(注) 前回との比較の「➡」、「↔」は、前回判断と比較して景気の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「➡」）。
 なお、前回判断と比較して景気の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「↔」となる。

(2) 各地域の需要項目等別の判断

	公共投資	設備投資	個人消費
北海道	高水準で推移している	緩やかに増加している	物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している
東北	横ばい圏内の動きとなっている	増加している	緩やかに回復している
北陸	復旧復興関連工事等により着実に増加しており、先行きもさらなる増加が見込まれる	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している
関東 甲信越	緩やかに増加している	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している
東海	高水準で推移している	増加している	物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある
近畿	高水準ながら、減少している	増加している	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している
中国	高水準で推移している	増加している	緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している	高水準で推移している	物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している
九州・ 沖縄	増加している	高水準で推移している	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している

住宅投資	生産	雇用・所得	
下げ止まっている	横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	北海道
弱い動きとなっている	持ち直している	雇用・所得環境は、改善している	東北
復旧需要等がみられており、下げ止まっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、持ち直している	北陸
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	関東 甲信越
弱い動きとなっている	増加基調にある	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	東海
横ばい圏内で推移している	横ばい圏内で推移している	雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している	近畿
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	中国
弱めの動きとなっている	弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	四国
弱含んでいる	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、改善している	九州・ 沖縄

（３）企業等の主な声（トピック別）※

①個人消費（インバウンド需要を含む）

- ・ 富裕層やインバウンド客を中心に、ラグジュアリーブランドや宝飾品などの高額品販売が引き続き好調に推移。多くの商品で値上げをしているが、需要の減退は特段みられていない（名古屋[百貨店]）。
- ・ 恵方巻やバレンタインといったイベント関連の売上は前年を上回っており、プチ贅沢やコト消費は堅調に推移（高松[商業施設]<松山、高知>）。
- ・ ポイント還元率の高い日に顧客が集中するなど、節約志向が継続しているものの、高単価な総菜の販売量が増加するなど、総じてみれば、所得改善効果が下支えするもので、消費者マインドは底堅い（下関[スーパー]）。
- ・ 年金暮らしの高年齢層や賃上げの恩恵が小さい世代は、節約志向を強めており、プライベートブランド商品や特売品など低価格の商品を選好（新潟[スーパー]）。
- ・ メーカーの生産体制が正常化に向かう中、登録台数が伸長（福岡[自動車販売]）。
- ・ 飲み放題コースなどの値上げを実施したが、観光客や地元客の需要が堅調で、客足の減少はみられない（函館[飲食]）。
- ・ 国際定期便の増便もあってインバウンド客の増勢が続く中、国内客の「推し活」関連の支出を惜しまない姿も不変で、客室料金を前年から数千円引き上げても、イベント開催の多い週末は満室状態が継続（福岡[宿泊]）。
- ・ 降雪量が多く、県内のスキー場はインバウンド客を含めて客足が増加しているほか、雪まつりなどのイベントの客入りも上々（新潟[観光施設]）。
- ・ 旅行代金の高騰を背景に、学生の卒業旅行の目的地が従来の欧米から比較的安価なアジアや国内へとシフトしているほか、新婚旅行でもハワイやグアムから沖縄へ旅行先を変更する動きがみられる（熊本[旅行]）。
- ・ 当社メニューの値上げや生鮮食品など生活に密接した物価の上昇から、日常使いの常連客が来店頻度を引き下げており、売上は何とか前年並みを維持（本店[飲食]）。

②生産・輸出、設備投資

- ・ 中国からの需要は落ち着いているものの、台湾や韓国からのＡＩ関連の旺盛な需要が継続しており、半導体製造装置関連の生産は増加傾向（甲府[生産用機械]）。
- ・ 国内外の堅調な需要を背景に、生産は増加基調にある。なお、米国等で先行きの政策運営に関する不透明感が強く、とりわけ通商政策についてはその影響を見極めたうえで、具体的な行動に移る方針（名古屋[輸送用機械]）。
- ・ 米国の通商政策の影響を事業計画に織り込むのは困難。現時点で生産・輸出計画を変えていないが、ダウンサイドリスクは意識している（大阪[電気機械]）。
- ・ 米国大統領選の行方が不透明な中で発生していた海外顧客の買い控えの動きは、政権発足後も通商政策の着地がみえないことから、続いている（高松[生産用機械]）。
- ・ 深刻な人手不足を踏まえて無人搬送車の実証実験を開始した。当面は、作業員の少ない深夜帯に稼働させて倉庫内の物流を効率化する計画（金沢[卸売]）。
- ・ 建設コストに加え、利上げ後に資金調達コストも高まっているが、必要な投資はしっかり行うため、2025年度も投資額は高水準となる計画（大阪[電気機械]）。
- ・ 建設業者の人手不足から、工事発注先の確保が困難化（名古屋[金属製品]）。

※ 日本銀行の本支店・事務所による企業等へのヒアリングの際に聞かれた声をトピック単位でまとめたもの（各地域の「企業等の主な声」は「Ⅱ．地域別金融経済概況」を参照）。（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

③雇用、賃金設定

- ・ 人手不足から、繁忙時にテーブルが空いていても客数を制限せざるを得ない状況で、機会損失が発生（広島[飲食]）。
- ・ 人手不足への対応に加え、足もと増加しているインバウンド客への接客を強化するため、外国人材の採用を積極化（福島[宿泊]）。
- ・ 価格転嫁の進捗により賃上げ原資が確保できたことから、2025 年度は前年度を上回る平均 4 % の賃上げを実施するほか、採用強化の観点から初任給もそれ以上に引き上げる予定（福島[電気機械]）。
- ・ 大企業の前年を上回る賃上げ方針を受け、当社も積極的な賃上げが必要と考え、2025 年も前年並みとなる 5 % 台半ばの高めの賃上げを予定（本店[食料品]）。
- ・ 2024 年の賃上げ率は、最低賃金の上昇率や他企業の状況を参考に 4 % とした。2025 年も同様の考え方で賃上げする予定であり、来年以降も、優秀な人材の確保に向けて継続的に賃上げを行う方針（前橋[輸送用機械]）。
- ・ 大企業並みの給与水準は実現が難しいものの、同業他社に見劣りしないよう 2025 年も前年並みの平均 3 % の賃上げを行う方針（金沢[商業施設]）。
- ・ ここ数年、若年層を中心に賃上げを実施。原資は乏しいが、人材の確保・係留のため、2025 年度も県内平均並みの賃上げをせざるを得ない（水戸[食料品]）。
- ・ 賃上げ原資は十分でないものの、人材係留などの観点から 2025 年度もベアを実施する方針。もっとも、前年度対比で賃上げ率は縮小する見込み（北九州[スーパー]）。
- ・ 燃料代の上昇分を十分に運送料金へ価格転嫁できていないため、収益が圧迫されており、2 年連続での賃上げ実施は難しい状況（高知[運輸]）。

④価格設定

- ・ 為替円安から輸入コストが上昇しているほか、人件費等も上がっているため、値上げを実施したが、需要は引き続き好調（本店[小売]）。
- ・ 短期間で米の収穫量が大きく増えることは想定しがたく、米価格は高水準が続くとみており、商品のさらなる値上げを検討（新潟[食料品]）。
- ・ 客数の維持を目的に、消費者の購入頻度が高い米や卵の価格は、仕入価格の上昇に比べて値上げ幅を抑制。もっとも、自社でのコストの吸収は限界に達しているため、今後もコストの上昇が続く場合、販売価格を引き上げる方針（秋田[スーパー]）。
- ・ 人件費等のコストが上昇する中、価格を重視する顧客と高品質を志向する顧客のそれぞれを意識して、低価格帯商品の価格は据え置く一方、高付加価値商品は価格転嫁を行うことで、利益を確保（広島[小売]）。
- ・ 都市部の宿泊料金の高騰を背景に、旅行先を料金水準が相対的に低い当地にシフトする動きがみられていることや、インバウンド需要も回復してきたことを受け、人件費の価格転嫁を目的に、休日を中心に宿泊料金を引き上げ（松江[宿泊]）。
- ・ 平日は、出張旅費の上限額であることの多い 1 万円以内に抑えた素泊まりプランを用意しているが、最低賃金引き上げによる人件費上昇もあり、これ以上の価格維持は困難（高松[宿泊]）。
- ・ 米価格の上昇分を販売価格に転嫁しているが、現時点では来店客数への影響はみられていない。もっとも、値上げが続く中で顧客離れへの懸念もあり、今後の値上げは慎重に検討していく（大阪[飲食]）。
- ・ 生産コストの上昇が続く中、出荷先のメーカーでは、労務費を含めた価格転嫁に、より寛容になっている（大分[輸送用機械]）。
- ・ 付加価値向上に伴うコスト上昇分の価格転嫁は可能な一方、既存商品における価格転嫁は、単純値上げとなるため、引き続き難しい（静岡[その他製造業]）。

Ⅱ．地域別金融経済概況

北海道地域の金融経済概況

【全体感】

北海道地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している。

すなわち、公共投資は、高水準で推移している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している。観光は、増加している。設備投資は、緩やかに増加している。輸出は、緩やかに増加している。住宅投資は、下げ止まっている。生産は、横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる。

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

この間、企業の業況感は、小幅に改善した。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、緩やかに増加している。

設備投資は、緩やかに増加している。

3月短観（北海道地区）における2024年度の設備投資は、前年を上回る計画となっている。2025年度の設備投資は、高水準ながら前年を下回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している。

百貨店は、回復している。スーパーは、底堅い動きとなっている。コンビニエンスストアは、横ばい圏内の動きとなっている。ドラッグストアは、緩やかに増加している。家電販売は、持ち直している。乗用車販売は、持ち直している。サービス消費は、緩やかに増加している。

観光は、増加している。

住宅投資は、下げ止まっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる。

主要業種別にみると、食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。輸送機械は、回復しつつある。金属製品は、弱めの動きとなっている。電気機械は、持ち直しの動きが一服している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、３％台前半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、横ばい圏内の動きとなっている。

6. 金融情勢

預金残高は、個人預金を中心に増加している。

貸出残高は、緩やかに増加している。

北海道地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・2025年度の公共工事予算は、高水準であった2024年度並みが確保された。当社は利益率の高い案件を優先して受注していく方針（札幌）。 ・公共工事の案件数は減少しているものの、働き方改革への対応により、工期が長期化しており、労務費は増加（函館）。
輸出	・米国通商政策の動きを意識した駆け込み需要の影響からか、米国向けの自動車部品の輸出が増加（札幌[行政機関]）。
設備投資	・新規参入した事業で大規模な投資を計画。昨今の資材高などにより投資費用はかさむが、市場規模自体は拡大しており、投資リターンが期待できるため、計画通りに投資を進めていく（釧路[卸売]）。 ・米価格の上昇により米農家の収益が改善し、これまで躊躇していた大型機械の導入に踏み切る動きがみられる（札幌[農業]）。 ・原料価格の高騰分を価格転嫁した結果、需要が減少し、利益が圧迫されているため、省人化投資を実施したくても新規投資に踏み切れない（函館[水産加工]）。
個人消費等	・国内客・インバウンド客ともに消費意欲は旺盛で、売上は好調。国際線の便数回復を背景に、このところは、特に客単価の高い中国人客が増加しており、免税売上を一段と押し上げている（札幌[百貨店]）。 ・宿泊価格の引き上げにより、価格感応度の高いビジネス需要は減少しているものの、インバウンド客を中心とした観光需要は引き続き好調なことから、当面は価格を維持する方針（函館[宿泊]）。 ・飲み放題コースなどの値上げを実施したが、観光客や地元客の需要が堅調で、客足の減少はみられない（函館[飲食]）。 ・節約志向に伴い大型家電を中心に買い替えサイクルが長期化している。もっとも、一部生活家電では節電効果への期待もあって、価格が高くても高機能な商品を選択するケースがみられる（釧路[家電販売]）。 ・食料品の売上は減少しているものの、物産展やバレンタインデーなどのイベント期間では、客数・売上とも増加するなど、メリハリ消費がうかがわれる（函館[小売]）。 ・米を中心とした販売価格の上昇から、売上は前年を上回っている。もっとも、買い上げ点数が減少しているなど、消費者の節約意識は根強いいため、仕入価格の上昇分に加え、人件費の上昇分まで価格転嫁するのは難しい（札幌[スーパー]）。 ・仕入価格は高騰しているが、消費者の価格感応度が高く、食料品の値上げは、来店回数の減少につながる懸念があるため、利幅を削って最低限に抑えている。他の商品の値上げによって、全体の利益を確保している（札幌[ドラッグストア]）。 ・大手スーパーが一部商品の値下げを実施する中、仕入価格の上昇を販売価格に十分転嫁できていない状況。今後は、高付加価値商品の販売を強化するため、商品ラインナップなどを工夫し、利益を確保していく方針（釧路[スーパー]）。

個人消費等	・インバウンド客が多い道央方面の店舗で売上が好調な一方、地元客中心の道東方面の店舗では、消費者の節約志向から売上が低迷しており、仕入価格の上昇分の価格転嫁を見送らざるを得ない（釧路[飲食]）。 ・消費者の価格感応度が高い食料品については、ナショナルブランドの商品よりも割安なプライベートブランド商品の品揃えを増やしている（札幌[スーパー]）。
住宅投資	・先端半導体工場の建設が進む千歳市周辺地域では、人口増に伴う住宅需要の増加から、賃貸マンションなど貸家の着工が増加（札幌）。 ・資材価格などの上昇ペースの落ち着きや、住宅ローン金利の先高感から、これまで住宅購入を様子見していた顧客が、購入に踏み切るケースがみられる（函館）。
生産	・環境対応車向けの需要増加や、一部完成車メーカーの認証不正問題の解消に伴う関連部品の挽回生産などから、生産は回復（札幌[輸送用機械]）。 ・欧州からの受注が低迷する中、生産は減少傾向が続いている。市場シェアを拡大する中国メーカーと取引したいが、既にサプライチェーンが中国国内で確立しているため、受注の獲得は困難（釧路[電子部品・デバイス]）。 ・秋サケの漁獲不振が続いていることから、養殖サーモンの高次加工品の取り扱いを増やしている。とりわけ共働き世帯における調理時間の短縮ニーズを捉えた商品の売れ行きが好調で、生産は増加傾向にある（釧路[食料品]）。 ・小売各社が注力するプライベートブランド商品は利益率が低いが、工場稼働率の維持等から生産を継続。収益の減少は他の製品の生産でカバー（札幌[食料品]）。
雇用・所得	・バスの運転手不足が深刻化しているため、利用者数が減少する生活路線は赤字区間を中心に減便せざるを得ないほか、インバウンド客を中心に需要が高まっている観光路線も増便が十分ではなく、需要を取りこぼしている（札幌[運輸]）。 ・インバウンド需要などの恩恵を受け、観光関連企業が新卒採用を積極化。好待遇の求人により工業高校生が流れてしまい、専門人材の確保が困難化（札幌[鉄鋼]）。 ・人手不足から外国人材の獲得を強化しており、今年も10人超を採用。今後の外国人材に関する制度変更も見据え、人材確保・係留の観点から継続的な賃上げを実施していく方針（釧路[宿泊]）。 ・M&Aにより大手企業の傘下入りしたことで、人事制度が整備されたほか、今後、大手企業の知名度を活かし、応募が期待できる都市部での採用活動も実施する計画（函館[水産加工]）。 ・当地の大手企業の中には、2024年度並みの高水準の賃上げを見込んでいる企業が存在していることもあり、今季の春闘は相応の賃上げ幅になるとみている（札幌[経済団体]）。 ・人材の確保・係留を目的に、2025年度も賃上げを行う。好調な観光需要を背景に、良好な収益状況を維持しているため、2025年度の賃上げ幅は、2024年度並みの高めの水準を維持できる見通し（函館[宿泊]）。 ・農作物の価格上昇により収益が改善傾向にある中、人手不足を背景とした採用競争のさらなる激化を見据え、これまで消極的であったベアの実施を含め、賃金テーブルの大幅な見直しを進めている（釧路[卸売]）。 ・賃上げは行いが、保有資格や転勤制約の有無でメリハリをつけるなど、総人件費の増加を抑制する動きがみられている（札幌[経済団体]）。 ・昨年は収益が厳しいにもかかわらず、従業員の生活維持を目的に、利益を削りながら3%の賃上げを実施した。今年は、製品需要の低迷から、昨年並みの賃上げを継続することは難しいだろう（釧路[木材・木製品]）。

東北地域の金融経済概況

【全体感】

東北地域の景気は、持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、増加している。個人消費は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直している。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。こうした中、企業の業況感は、横ばいとなっている。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、増加している。

3月短観（東北地区）における2024～2025年度の設備投資をみると、能力増強投資や新製品開発投資、省力化投資、新規出店などがみられることから、増加している。

個人消費は、緩やかに回復している。

主要小売業販売額をみると、ドラッグストアは、増加している。コンビニエンスストアは、横ばい圏内の動きとなっている。スーパーは、回復の動きが一服している。百貨店は、弱めの動きとなっている。ホームセンターは、減少している。また、家電大型専門店は、弱めの動きとなっている。乗用車の新車登録台数は、持ち直している。

この間、サービス消費は、緩やかに増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲のいずれも弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直している。

主要業種別にみると、生産用機械等は、回復している。電子部品・デバイスと輸送機械は、持ち直している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。この間、雇用者所得は、業種ごとのばらつきを伴いながらも増加している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながら前年と比べて増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人が前年を上回っているものの、法人が前年を下回っていることから、全体では概ね前年並みで推移している。

貸出動向をみると、個人向け、法人向けの増加を背景に全体でも前年を上回っている。この間、貸出金利は、緩やかに上昇している。

東北地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共工事の発注動向をみると、地域ごとにばらつきがみられるが、近年豪雨災害が発生した地域での防災関連工事を中心に、全体として安定的に推移（青森）。 ・建築コストの上昇や人手不足などによる入札不調が散見されることを受け、発注価格の適正化や工期の柔軟化などの対策を講じている（仙台）。
設備投資	・資材価格の上昇などから新工場の建設費が計画比＋5割増と大幅に上振れたものの、新興国向け医療用製品の生産能力増強に伴う増収効果を見込み、建設工事は計画通り進めている（秋田[業務用機械]）。 ・先行きの人口減少による人手確保の困難化を見据え、水産品加工工場の省力化投資を進めている。このほか、2025年度には、海外の和食レストラン向けの輸出拡大を目的として、工場を新設する予定（青森[食料品]）。 ・インバウンド客が増加傾向にあり、販売スタッフだけではスムーズな接客対応が難しくなってきたため、多言語対応のセルフレジを導入（秋田[小売]）。 ・老朽化した生産設備の更新を進めているものの、機械部品の供給制約や整備士不足により工期が遅延（福島[鉄鋼]）。 ・中国における設備投資需要の鈍化を背景に業績が悪化しているため、機械更新などの一部投資を2025年度以降に先延ばし（仙台[金属製品]）。
個人消費等	・国内観光客に加え、台湾との定期便再開を背景にインバウンド客が増加しているため、土産物の売上は高水準で推移（青森[商業施設]）。 ・為替円安の効果もあって、宿泊料金を値上げしても近隣の温泉街を周遊するインバウンド宿泊客数が大幅に増加（仙台[宿泊]）。 ・所得が増加している顧客を中心に、高価格帯車種の売れ行きが好調（秋田[自動車販売]）。 ・米を中心とする食料品の値上げによって、買い上げ点数は減少しているものの、売上は前年を上回っている（仙台[スーパー]）。 ・スマホなどの一部商品を除いて、家電販売は不調。物価高によるメリハリ消費の影響で、家電を買い替える優先度が低下（仙台[家電販売]）。 ・消費者の節約志向の強まりを受け、トイレットペーパーなどの日用品を中心に、低価格品への需要シフトが鮮明になっている（青森[ホームセンター]）。 ・人件費や原材料費の上昇分を積極的に価格転嫁しているものの、観光客の来店は全く落ち込んでいない（青森[飲食]）。 ・各種コストの上昇による影響を踏まえ、宿泊単価を前年比＋1割程度引き上げたが、高単価宿泊プランの人気は続いており、売上高も同程度増加（福島[宿泊]）。 ・客数の維持を目的に、消費者の購入頻度が高い米や卵の価格は、仕入価格の上昇に比べて値上げ幅を抑制。もっとも、自社でのコストの吸収は限界に達しているため、今後もコストの上昇が続く場合、販売価格を引き上げる方針（秋田[スーパー]）。 ・ファミレス業態の常連客は同じメニューを注文することが多く、値上げに特に敏感なため、顧客離れを懸念して値上げ幅は小幅にとどめている（仙台[飲食]）。

住宅 投資	・ 建築コストの高止まりや実質賃金の伸び悩みを背景に、新築戸建住宅の受注が減少する一方、中古住宅の購入件数や賃貸住宅への入居件数が増加（秋田）。 ・ 資材高に伴う住宅価格の上昇を受け、比較的割安感のある分譲住宅の購入スタンスも慎重化してきているため、新規着工を抑制する方針（青森）。
生産	・ 生成 A I 関連の半導体需要が旺盛なため、関連製品の生産は、少なくとも2025年央まで高水準で推移する見通し（青森[電気機械]）。 ・ 挽回生産によって受注残は少しずつ減少しているものの、国内の底堅い需要を背景に、高水準の生産が継続（仙台[輸送用機械]）。 ・ 直近ピークの2024年後半と比較して、半導体製造装置関連の受注は足もと落ち着いているが、旺盛な生成 A I 関連投資に支えられ、2025年度入り後に再び増加に転じる見込み（仙台[生産用機械]）。 ・ 車載向け半導体部品は、世界的な E V 需要の弱含みにより、生産水準がひと頃よりも低下（秋田[電気機械]）。 ・ 世界的な E V 需要の鈍化に加え、米国の自動車環境規制の変更を見越して、E V 用電子材料向け製品の生産調整を実施（福島[化学]）。 ・ 原材料価格の上昇に一服感はみられるものの、梱包資材の価格や物流費が上昇していることから、引き続き価格転嫁を進めていく方針（福島[窯業・土石製品]）。 ・ 数年前に行った日本酒の値上げで販売数量が減少した経験から、これまでは再値上げに消極的だった。もっとも、酒米価格の上昇ペースが速く、企業努力だけでは吸収しきれないため、再値上げに踏み切らざるを得ない（秋田[食料品]）。 ・ これまで原材料費や労務費の上昇分を積極的に価格転嫁してきた結果、取引先への販売価格は上昇。さらなる値上げは受注を失う懸念があるため、値上げには慎重に取り組まざるを得ない（青森[電気機械]）。
雇用 ・ 所得	・ 新卒採用の目標未達が続くため、経験者採用を強化している。採用にあたっては、ハローワーク経由での採用に苦戦する中、テレビCMやSNSを活用するなど採用チャンネルを多様化している（福島[紙・パルプ]）。 ・ 技術者不足が深刻化するもと、これまで即戦力人材の経験者採用に注力してきたが、足もとでは、新卒者に当社負担で専門学校に通ってもらい、技術者として育成する方針に切り替えている（青森[建設]）。 ・ 人手不足への対応に加え、足もと増加しているインバウンド客への接客を強化するため、外国人材の採用を積極化（福島[宿泊]）。 ・ 外国人材を積極的に採用するとともに、日本語教室の開催や社宅の設備などを通じて定着率を向上させている（仙台[金属製品]）。 ・ 価格転嫁の進捗により賃上げ原資が確保できたことから、2025年度は前年度を上回る平均4%の賃上げを実施するほか、採用強化の観点から初任給もそれ以上に引き上げる予定（福島[電気機械]）。 ・ 観光需要の高まりで人手不足感が強いことに加え、業界内での人材獲得競争も激しいため、2025年度は前年並み以上の賃上げを行う予定（仙台[飲食]）。 ・ 顧客離れへの懸念からコスト上昇分の価格転嫁を十分に進められていないため、2025年度は前年度並みのベアにとどめる予定。賃上げ原資は、新商品の展開や海外向け販路の拡大による収益で確保する方針（青森[食料品]）。 ・ 2025年度は、値上げ余地が小さいため一律のベア実施は難しいが、若年層を中心とした人材の確保等の観点から、初任給の引き上げや奨学金返還支援制度の創設、資格手当の倍増など、新たな施策を開始（秋田[建設]）。

北陸地域の金融経済概況

【全体感】

北陸地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

最終需要をみると、個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している。設備投資は、増加している。住宅投資は、復旧需要等がみられており、下げ止まっている。公共投資は、復旧復興関連工事等により着実に増加しており、先行きもさらなる増加が見込まれる。

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、持ち直している。この間、企業の業況感も、横ばいの動きとなっている。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、復旧復興関連工事等により着実に増加しており、先行きもさらなる増加が見込まれる。

設備投資は、増加している。

能力増強投資や新規事業向けの投資に加え、人手不足対応の省力化投資を行う動きがみられることから、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している。

百貨店・スーパー等の売上高は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要の高まりや新規出店効果等を背景に持ち直している。家電販売は、横ばい圏内の動きとなっている。乗用車販売は、持ち直しつつある。観光は、堅調に推移している。

住宅投資は、復旧需要等がみられており、下げ止まっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

業種別にみると、電子部品・デバイス、化学は、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、緩やかに増加している。繊維は、緩やかに持ち直しつつある。金属製品は、低水準で横ばい圏内の動きとなっている。生産用機械は、下げ止まりつつある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、持ち直している。

4. 物価

消費者物価（新潟県を含む北陸4県、除く生鮮食品）は、上昇している。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながら増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人、個人、公金いずれも前年を上回っている。

貸出動向をみると、個人向け、法人向け、地公体向けいずれも前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、上昇しているが、引き続き低水準で推移している。

北陸地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・能登半島では、通行可能な道路の確保といった応急的なインフラ整備が、概ね全ての地域で行われている。足もとでは、漁業の本格的な再開に向けた港湾工事等が始まっている（金沢）。 ・今後、災害復旧工事が増加する見通しにあるが、特定の時期に集中すると建設業者が対応できなくなる可能性があるため、国と自治体が連携して工事案件をマネジメントし、災害復旧の円滑な進捗を支援する取り組みが進んでいる（金沢）。
設備投資	・深刻な人手不足を踏まえて無人搬送車の実証実験を開始した。当面は、作業員の少ない深夜帯に稼働させて倉庫内の物流を効率化する計画（金沢[卸売]）。 ・米国の通商政策を巡る動きも踏まえ、中国で生産している米国向け製品の一部生産を国内に移管し、新たに取得した中古工場で生産する予定（金沢[鉄鋼]）。 ・デジタル関連や脱炭素対応への積極的な投資スタンスを維持しているが、先行き賃上げの継続により総人件費が上昇した場合や、借入金利の上昇により支払利息が増加した場合は、十分な投資資金を確保できるか気がかり（金沢[金属製品]）。 ・商業施設のテナントの中には、建築コストの上昇を受けて改装投資のグレードダウンや新規出店を断念する先もみられている（金沢[商業施設]）。
個人消費等	・日用品については、セール対象商品の売上が大きく増加しているほか、ガソリンの値上げ直前は、給油待ちの車両が長蛇の列となるなど、消費者の節約志向が強まっている（金沢[小売]）。 ・主要顧客である年金生活者の多くは、賃上げの恩恵を受けられないため、商品価格にシビアな目を向けている。ディスカウントストアとの競合も激化しており、販売価格の引き上げ幅は必要最低限にとどめている（金沢[スーパー]）。 ・値上がりが期待できる高級腕時計等の需要が堅調であるほか、春節中は高額品の販売が好調で、免税売上の7割以上を中国人向けが占めた（金沢[百貨店]）。 ・ガソリン価格の上昇を受けて燃費の良いハイブリット車の需要が高まっているほか、新型車は納車まで数か月待ちの状態（金沢[自動車販売]）。 ・日常的な支出を抑制するスタンスが続くもとで、お得な販促企画の人気の高いほか、「推し活」に必要なグッズ等の需要は旺盛（金沢[商業施設]）。 ・商業施設内のアミューズメント施設が充実するもとで、ファミリー層を中心にゲームセンターの人気の高まり、利用者数は過去最高を記録（金沢[商業施設]）。 ・米価格上昇を受けて寿司の価格を引き上げたが、インバウンド客や地元客からの人気は引き続き高く、これまでのところ客足に影響はみられない（金沢[飲食]）。 ・繁華街の飲食店向けの海産物販売が弱含んでいる。人手不足で店舗の営業時間を短縮する飲食店が増えているためとみている（金沢[卸売]）。 ・欧米客を中心に旺盛なインバウンド需要がみられるほか、震災後の北陸応援の機運から学会やビジネスイベントが活発に開催され、売上は好調（金沢[宿泊]）。 ・観光オフシーズンの3月にかけては、安価な宿泊価格を狙った地元客の予約が増加。4月以降の予約については、北陸応援割による宿泊客数の押し上げ効果が大きかった昨年に比べて弱い状況（金沢[宿泊]）。

住宅 投資	・持家の受注数は、被災家屋の再建需要を受けて前年比＋8割増となっている。能登地域では、約3,000戸の災害公営住宅の建設も計画されており、当面、高水準の住宅着工が続く見込み（金沢）。 ・過去数年間の建築費の上昇に加え、足もとの支払金利の上昇から投資採算が徐々に悪化しており、貸家オーナーの投資スタンスが慎重化（金沢）。
生産	・A I 関連の先端半導体向けの投資が活発であるほか、データセンター向けの投資も堅調なため、半導体製造装置の生産が緩やかに増加（金沢[生産用機械]）。 ・インバウンド需要の増加に伴い、宿泊施設におけるリネン向けのクリーニング薬剤の生産が増加（金沢[化学]）。 ・衣料品向けは、冬物衣料の販売好調に伴い在庫調整が進捗したことから増産体制に移行しているほか、車両用内装材も、完成車メーカーの生産量回復に伴い回復傾向にある（金沢[繊維]）。 ・A I サーバー向けはフル生産に近い状況にあるが、家電向けは、中国の個人消費の弱さを背景に生産が減少傾向にある（金沢[電子部品・デバイス]）。 ・スマホ向けの部品需要は、中国向けで地場メーカーとの競合が強まっているほか、在庫調整も想定より遅れており、厳しい状況（金沢[電子部品・デバイス]）。 ・米国の通商政策を受けて、中国の同業他社が輸出先を米国から日本等にシフトさせることを懸念している。資材高が続く中で、日本企業が安価な中国製アルミに魅力を感じており、国内の価格競争が強まる可能性がある（金沢[金属製品]）。 ・米国の取引先から、関税引き上げによるコスト増を避けるため、中国から他国への生産拠点のシフトを要望されており、2025年中に対応する予定（金沢[繊維]）。
雇用 ・ 所得	・初任給の＋2万円引き上げ、年間休暇の＋10日増加など、給与・就業環境の両面から改善を図った結果、2025年度の新卒採用数は計画を上回った（金沢[宿泊]）。 ・物価高の影響を受けた年金受給者からの求職や、仕事を掛け持ちする働き方が浸透しつつある中、若年層から副業希望の求職が増えている（金沢[行政機関]）。 ・正社員の採用を増やして残業を削減したほか、コロナ禍にタイト化させた勤務シフトを適正化するなど、働きやすい就業環境の整備に努めている。その結果、正社員の定着率や採用競争力が向上した（金沢[宿泊]）。 ・運送業では、働き方改革への対応で人手不足が深刻化するもと、大手・中堅企業が中小企業を買収し、トラック運転手を確保する動きがみられる（金沢[運輸]）。 ・人件費の上昇分を販売価格に転嫁できたため、2025年度も前年度と同水準となる平均7%の賃上げを予定（金沢[鉄鋼]）。 ・業績が好調なため、3年連続でベアを実施する予定。もっとも、先行きに対する不透明感から、賃上げ率は2024年と同水準の5%にとどめ、賞与を大幅に増加させて従業員に還元する予定（金沢[建設]）。 ・大企業並みの給与水準は実現が難しいものの、同業他社に見劣りしないよう2025年も前年並みの平均3%の賃上げを行う方針（金沢[商業施設]）。 ・売上の減少に伴って賃上げ原資が確保できないため、全従業員一律の賃上げを行うことは難しいが、若手を中心に賃上げを実施する方針（金沢[卸売]）。 ・2025年も世間の賃上げ機運に押される形で賃上げを実施するが、収益の悪化から、設備投資等を減額して賃上げ原資をねん出する予定（金沢[食料品]）。 ・コスト上昇分の販売価格への転嫁を取引先に受け入れてもらえないため、収益の悪化が続いている。その結果、既存社員の係留を目的とした賃上げですら実施する見込みが立っていない（金沢[情報サービス]）。

関東甲信越地域の金融経済概況

【全体感】

関東甲信越地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

輸出や生産は、横ばい圏内の動きとなっている。個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。この間、企業の業況感は、改善している。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。

百貨店の売上高は、増加基調にある。スーパーの売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストアの売上高は、堅調な動きとなっている。乗用車新車登録台数は、持ち直している。家電販売額は、横ばい圏内の動きとなっている。この間、外食や旅行関連など対面型サービスは、インバウンド需要の押し上げ効果が続くもとで、着実に増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

業種別にみると、電気機械は横ばい圏内の動きとなっている。輸送機械は持ち直している。汎用・生産用・業務用機械は下げ止まっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、２％台後半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、前年を上回っている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人預金、個人預金を中心に、前年比プラスの推移が続いている。

貸出動向をみると、法人向けを中心に、前年比プラスの推移が続いている。

関東甲信越地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共 投資	・ 県内の公共工事は、大型の高速道路工事が落ち着いてきているものの、国土強靱化関連の河川・道路工事を中心に堅調に推移（松本）。
輸出	・ 世界的なA I 需要の高まりを背景に、データセンター向け電子部品の好調な受注が続いている（松本[電子部品・デバイス]）。 ・ 海外メーカーの安価な製品の流入により、市場が供給過剰状態にある。価格面で競り負けている当社の輸出は、汎用品向けを中心に低水準で推移（前橋[化学]）。 ・ 米国の通商政策の動向を意識した駆け込み需要が発生しており、足もと米国向け輸出は増加しているが、先行きの反動減を懸念（横浜[その他製造業]）。
設備 投資	・ 将来的な半導体の需要拡大や高機能化に対応すべく、大学との共同開発など、技術の高度化に向けた研究開発投資を積極的に実施（松本[生産用機械]）。 ・ ここ数年は、旺盛な需要に対応するため、能力増強投資を進めてきたが、足もとでは、投資額の大半を自動化・省人化投資に振り向けている（甲府[食料品]）。 ・ 設備資金は金融機関からの借入で調達する予定。成長には継続的な投資が欠かせないため、現状程度の金利水準であれば、投資は続けていく（新潟[農業]）。 ・ 2024年度中に積極的な新規出店を計画していたが、建設業者の人手不足による工事遅延から、一部が2025年度以降に後ずれする見込み（横浜[ドラッグストア]）。
個人 消費等	・ 富裕層の需要は旺盛で、高額品の販売は引き続き好調（横浜[百貨店]）。 ・ 賃上げの追い風を受けた若年層を中心に販売が好調。高品質・高単価なジャケットが所得層に関係なく売れている。ただし、低価格帯のトップスは相対的に冴えず、一個人の中で支出にメリハリをつける傾向が強まっている（本店[小売]）。 ・ 年金暮らしの高年齢層や賃上げの恩恵が小さい世代は、節約志向を強めており、プライベートブランド商品や特売品など低価格の商品を選好（新潟[スーパー]）。 ・ 米や野菜などの値上がりを受けて、購入点数が減少しているものの、客単価は横ばい。予算内でやりくりをする消費者行動がみられている（松本[スーパー]）。 ・ コストの上昇から値上げを行っているものの、キャラクター等とのコラボ商品が完売となるなど、若年層の「推し活」需要は旺盛（本店[小売]）。 ・ メーカーからの納車が滞りなく進捗するもとで納期が短期化しており、新車登録台数は増加傾向（甲府[自動車販売]）。 ・ 降雪量が多く、県内のスキー場はインバウンド客を含めて客足が増加しているほか、雪まつりなどのイベントの客入りも上々（新潟[観光施設]）。 ・ 宿泊料金を引き上げても、旺盛なインバウンド需要により、客室稼働率が9割と高水準で推移（甲府[宿泊]）。 ・ 米価格の上昇を受け、定例の価格改定前に一部メニューの値上げを実施したが、販売への影響はみられていない。ハレの日消費は引き続き堅調であることから、今後、他のメニューの値上げも行う予定（本店[飲食]）。 ・ 観光需要が改善しているものの、ドライバー不足が深刻で、観光バスの稼働率を抑制せざるを得ない状況が続いている（松本[運輸]）。

個人消費等	・当社メニューの値上げや生鮮食品など生活に密接した物価の上昇から、日常使いの常連客が来店頻度を引き下げており、売上は何とか前年並みを維持（本店[飲食]）。 ・為替円安から輸入コストが上昇しているほか、人件費等も上がっているため、値上げを実施したが、需要は引き続き好調（本店[小売]）。 ・短期間で米の収穫量が大きく増えることは想定しがたく、米価格は高水準が続くとみており、商品のさらなる値上げを検討（新潟[食料品]）。 ・メーカーからの値上げ要請が続くもと、競合先の動向をみながら価格転嫁を進めているが、十分に転嫁できておらず、粗利は減少傾向（横浜[スーパー]）。 ・食材費や人件費などのコスト上昇が続いており、これまでの値上げによる需要面への影響もないことから、今後も積極的な価格転嫁を進める方針（松本[宿泊]）。 ・米価格を中心とする原材料費の上昇を踏まえ、値上げや内容量を減らす実質値上げを行ったが、コスト上昇分を吸収しきれていない。もっとも、さらなる値上げには、客数減による売上への影響が懸念されるため踏み切れない（前橋[飲食]）。
住宅投資	・住宅価格の上昇に加え、幅広い生活必需品の物価上昇により、住宅購入を躊躇する顧客が多くなり、持家需要は弱い状況が続いている（松本）。
生産	・中国からの需要は落ち着いているものの、台湾や韓国からのA I 関連の旺盛な需要が継続しており、半導体製造装置関連の生産は増加傾向（甲府[生産用機械]）。 ・認証不正問題の影響から生産が落ち込んでいたものの、同影響が剥落するにつれ、計画通りの生産水準に復している（水戸[輸送用機械]）。 ・人手不足の影響から、全国各地で建築工事の遅延が多数発生しており、工事で使用する当社の建築部材の生産も計画比下振れている（水戸[非鉄金属]）。 ・米国の通商政策に関する不確実性が高く、2025年度の事業計画の策定が難しい状況にある。様々な角度から分析を行いつつ、生産体制の見直しも含め、対応を検討している（本店[輸送用機械]）。 ・取引先からの値上げ要請が続く中、政府の働きかけもあって、最近是人件費の上昇を主因に値上げ交渉を行う先がかなり増えてきた。当社もその妥当性を検証したうえで、基本的には値上げを受け入れている（甲府[生産用機械]）。 ・スマホやパソコンなどの最終製品需要が低調なため、コストが上昇するもとでも、取引先から納入価格の引き下げ交渉を受けている（横浜[生産用機械]）。
雇用・所得	・若年層の採用競争が激化しており、高年齢層や外国人材を積極的に活用することで、人手不足による需要の取りこぼしを最小限にとどめている（横浜[宿泊]）。 ・デジタル技術を活用し、重労働で負担が大きい業務の自動化を進めることで、人手不足感の緩和や勤務環境の改善を図る企業が増加（前橋[行政機関]）。 ・2024年は、大企業には及ばないものの、世間並みの賃上げを実施するとともに、初任給の引き上げも行った。人材の確保・係留のため継続的に賃上げを実施する方針であり、2025年も前年並みかそれ以上の賃上げを予定（横浜[建設]）。 ・大企業の前年を上回る賃上げ方針を受け、当社も積極的な賃上げが必要と考え、2025年も前年並みとなる5%台半ばの高めの賃上げを予定（本店[食料品]）。 ・2024年の賃上げ率は、最低賃金の上昇率や他企業の状況を参考に4%とした。2025年も同様の考え方で賃上げする予定であり、来年以降も、優秀な人材の確保に向けて継続的に賃上げを行う方針（前橋[輸送用機械]）。 ・ここ数年、若年層を中心に賃上げを実施。原資は乏しいが、人材の確保・係留のため、2025年度も県内平均並みの賃上げをせざるを得ない（水戸[食料品]）。

東海地域の金融経済概況

【全体感】

東海地域の景気は、緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある。公共投資は、高水準で推移している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。輸出と生産は、増加基調にある。企業の業況感は、改善傾向が続いている。

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、増加基調にある。

設備投資は、増加している。

業種別にみると、引き続き、製造業では、産業構造の変革に向けた研究開発投資が見込まれているほか、非製造業では、インフラ関連投資が見込まれている。

個人消費は、物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある。

百貨店は、増加基調にある。飲食・宿泊サービスやドラッグストアは、緩やかに増加している。乗用車販売は、持ち直している。家電販売は、緩やかに持ち直している。スーパーは、物価上昇などの影響がみられるものの、底堅く推移している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、増加基調にある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、前年を下回っている。

貸出残高は、前年を上回っている。貸出金利は、上昇している。

東海地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・政府の経済対策に基づく国土強靱化関連工事等が進捗するもとで、インフラの補修・改修工事などが継続的にみられており、公共工事は高水準で推移（名古屋<静岡>）。
輸出	・海外の堅調な需要を背景に、輸出は増加傾向にある。ただし、米国の通商政策次第では、下振れリスクもあり、情報収集に注力している（名古屋[輸送用機械]）。 ・中国を含むアジアからの受注が増えているため、輸出は増加基調にある（名古屋[生産用機械]）。 ・A I 関連需要の高まりを背景に、データセンター向け製品の需要が引き続き増加傾向にあり、輸出は増加基調にある（名古屋[電子部品・デバイス]）。 ・中国における内需回復の遅れや供給過剰による市況悪化の影響から、輸出は減少傾向（名古屋[化学]）。
設備投資	・中長期的な需要の減少が見込まれる分野で投資額を減少させている一方、E V 関連など成長分野では、設備投資や研究開発投資を積極的に実施（名古屋[輸送用機械]）。 ・生成A I 関連需要が増加する中、生産能力増強に向け、工場の新設を進めている（名古屋[電気機械]）。 ・需要の増加に伴って生産ラインを新設しているほか、人手不足感が強まる中で、検査工程における省人化投資を実施（名古屋[食料品]）。 ・人手不足感の強まりから、省人化投資を積極化する企業が、業種を問わず増えており、自動化関連装置の受注は好調（静岡[生産用機械]<名古屋>）。 ・建設業者の人手不足から、工事発注先の確保が困難化（名古屋[金属製品]）。 ・現場作業員の確保が容易になるよう発注方法の見直しに向けて工事発注元と交渉してきたため、足もと工期長期化を回避できている（名古屋[建設]）。
個人消費等	・富裕層やインバウンド客を中心に、ラグジュアリーブランドや宝飾品などの高額品販売が引き続き好調に推移。多くの商品で値上げをしているが、需要の減退は特段みられていない（名古屋[百貨店]）。 ・低価格なプライベートブランド商品の販売額が前年を上回る傾向が続く一方、高価格帯商品の販売も好調であるなど、顧客のメリハリ消費が引き続きみられている（名古屋[スーパー]<静岡>）。 ・幅広い商品の値上げにより客単価は上昇しているものの、米や生鮮食品などの物価上昇を受けた節約志向や競合激化もあって、来店客数や売上高は前年を下回っている（名古屋[スーパー]）。 ・日用品を競合他社よりも安価に販売していることが奏功し、節約志向の強い消費者を取り込めているほか、化粧品・医薬品の品揃え強化がインバウンド需要の喚起につながっており、売上が増加（名古屋[ドラッグストア]）。 ・セール期間中に来店客数が大きく増加するなど、消費者の節約志向が引き続きみられている。その一方、洗濯機等の白物家電やデジカメなどでは、高単価・高付加価値商品の販売が好調（名古屋[家電販売]）。

個人消費等	・一部完成車メーカーの生産・出荷停止の影響が剥落し、新型車の受注が好調に推移するなど、自動車販売の持ち直しが続いている（名古屋[自動車販売]）。 ・仕入価格の上昇分を継続的に販売価格に転嫁しているが、注文点数の減少はみられておらず、外食需要は底堅い（静岡[飲食]<名古屋>）。 ・最近の仕入コストの上昇から、販売価格を引き上げている中で、来店客数が前年を下回っているため、これ以上の価格転嫁は難しい（名古屋[飲食]）。 ・宿泊料金の引き上げが、客室の改装や設備の充実など高付加価値化を伴っていたことから、インバウンド客を中心に客数が大幅に増加（静岡[宿泊]<名古屋>）。 ・レジャー需要の回復により、個人客が引き続き増加しているほか、団体客についても、バスツアーを中心に回復（名古屋[対個人サービス]）。
住宅投資	・建築コストの高止まりなどに伴う住宅価格の高騰を背景に、持家の需要は減退した状態が続いている（名古屋<静岡>）。
生産	・国内外の堅調な需要を背景に、生産は増加基調にある。なお、米国等で先行きの政策運営に関する不透明感が強く、とりわけ通商政策についてはその影響を見極めたうえで、具体的な行動に移る方針（名古屋[輸送用機械]）。 ・海外受注が増加基調にある中、受注残への対応から、生産水準を引き上げる見通し（名古屋[生産用機械]）。 ・A I 関連サーバー向け製品の需要増加を背景に、生産は増加基調にある（名古屋[電子部品・デバイス]）。 ・石油化学系の製品は、アジア圏などでの増産により、世界的に供給過剰となっているため、海外向けの生産が減少（名古屋[化学]）。 ・一部の納品先との価格交渉において、原材料費や物流費と比べ、労務費の転嫁は難しい。今後も仕入先からの値上げ要請には基本的に応じる予定であるため、自社製品のコスト上昇分について、十分な価格転嫁が実現できるよう粘り強く交渉していく（名古屋[輸送用機械]）。 ・付加価値向上に伴うコスト上昇分の価格転嫁は可能な一方、既存商品における価格転嫁は、単純値上げとなるため、引き続き難しい（静岡[その他製造業]）。
雇用・所得	・世間の賃上げ機運の高まりを背景に、2025年度は前年度よりも高めの賃上げで着地（名古屋[輸送用機械]）。 ・2025年度の賃上げは前年度よりやや高めとなる見通し。労務費上昇分の価格転嫁について、取引先から理解を得られつつあるため、人材確保・係留の観点から今後もしっかりと賃上げしていく方針（名古屋[建設]）。 ・人材確保・係留のため、原資確保に先立って賃上げや賞与増額を積極的に行っているほか、社員寮の新築など福利厚生の実施にも取り組んでいる（静岡[宿泊]）。 ・価格転嫁による賃上げ原資の確保が難しい中でも、人材確保・係留のために賃上げせざるを得ない（名古屋[建設]）。 ・原資確保の見込みがないため、2025年度の賃上げは難しい（名古屋[石油・石炭製品]）。 ・賃上げ原資の確保が必要であるが、高卒・大卒ともに新卒採用が困難化していることから、2025年度以降も継続的な賃上げに取り組んでいく方針（名古屋[食料品]）。 ・新卒採用者数が前年を下回る中でも、経験者採用の積極化やマルチタスク化の進展により、人手不足感が緩和（名古屋[ドラッグストア]）。

近畿地域の金融経済概況

【全体感】

近畿地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

輸出や生産は、横ばい圏内で推移している。企業の業況感は、良好な水準を維持している。設備投資は、増加している。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資は、横ばい圏内で推移している。公共投資は、高水準ながら、減少している。雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

先行きについては、各国の通商政策等の動きやその影響を受けた海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動などが、当地の経済金融情勢に与える影響を注視していく必要がある。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら、減少している。

輸出は、横ばい圏内で推移している。

設備投資は、増加している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。

百貨店販売額、外食売上高は、インバウンド消費による押し上げもあって、増加している。スーパー等販売額、旅行取扱額は、緩やかに増加している。家電販売額、乗用車販売は、横ばい圏内で推移している。

住宅投資は、横ばい圏内で推移している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内で推移している。

内訳をみると、鉄鋼・非鉄金属などの一部業種に弱めの動きがみられているものの、生産用機械は堅調に推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、３％程度のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、企業収益の改善に伴う法人預金の増加や、雇用・所得環境の緩やかな改善に伴う個人預金の増加から、前年を上回っている。

貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善や各種コスト高に伴う運転資金需要を背景に、前年を上回っている。

預金金利は、緩やかに上昇している。

貸出金利は、緩やかに上昇している。

近畿地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・公共投資は、高速道路を中心とした国土強靱化関連工事が引き続きみられるほか、学校など公共施設の改修といった中小型工事も切れ目なく発注されており、高水準で推移（京都<大阪>）。
輸出	・中国の内需が弱含む中、中国メーカーの欧州への進出が想定よりもかなり早い。中国製品は当社製品の半額程度で販売されるため、現地のシェアが奪われており、欧州向け輸出が減少（京都[輸送用機械]）。 ・米国向けの建機輸出は、金利高止まりを背景とする建設投資の減速により、緩やかに減少（大阪[運輸]）。 ・F A機器の輸出は、A I 関連需要にけん引される形で台湾・北米向けが好調（京都[生産用機械]）。 ・米国通商政策の動向を受け、顧客がメキシコの新工場建設を一時停止したため、当社の受注も延期となった。先が見通せず戸惑っている（大阪[生産用機械]）。 ・米国の通商政策を巡る不透明感から、国内メーカーの現地拠点向けに塗料原料の駆け込み受注がみられた（神戸[化学]）。
設備投資	・A I の利用拡大に伴い、データセンター向け先端半導体の需要増加が著しいことから、建設中の新工場を設計から見直し、生産規模を拡大する予定（神戸[化学]）。 ・米国が様々な通商政策を打ち出しているが、設備投資はあくまでも中長期的な目線で実行する方針であることから、現時点でグローバルな生産拠点の配置に変更はない（京都[生産用機械]）。 ・米国政権の政策方針が不透明であり、今後、方針が変更される可能性があるため、足もと米国での設備投資スタンスは慎重化している（京都[電子部品・デバイス]）。 ・建設コストに加え、利上げ後に資金調達コストも高まっているが、必要な投資はしっかり行うため、2025年度も投資額は高水準となる計画（大阪[電気機械]）。 ・大手ゼネコンの人材が都市開発関連やデータセンターの建設工事に対応しているため、地元の建設会社にも能力増強投資を発注している。もっとも、中小企業ほど人手不足に悩まされていることから、工期が遅延している（京都[電気機械]）。
個人消費等	・富裕層の高額品消費は、堅調に推移。また、中間層の一部でも冬季賞与の増加を受け、欲しいものを定価で購入する動きがみられる（大阪[百貨店]<京都>）。 ・バレンタイン商戦では、チョコレート価格が高騰しているもとでも、若年層を中心に売上が好調（大阪[百貨店]）。 ・免税売上は増加が続いているが、特に今年の春節期間は、中国からのインバウンド客数が回復したことを受け、前年を大幅に上回った（大阪[百貨店]）。 ・値上げを進めるもとでも、空港や駅、観光地付近などインバウンド客の比率が高い店舗では、売上が好調に推移（大阪[飲食]）。 ・消費者の価格感応度が高いもとで、ドラム式洗濯機は従来品より小型・単機能の商品、テレビでも割安な商品が選好されており、値ごろ感を重視するスタンスが強まっている（神戸[家電販売]）。

個人消費等	・物価高のもと、高年齢層は節約志向が強い。コスト上昇を受けて値上げを進めているものの、来店客数と買い上げ点数はともに低調（大阪[スーパー]）。 ・米や野菜の相場高が続き、相対的に安価なパンやカット野菜の販売が増加している。消費者の生活防衛意識は引き続き強いままである（大阪[スーパー]）。 ・米価格の上昇分を販売価格に転嫁しているが、現時点では来店客数への影響はみられていない。もっとも、値上げが続く中で顧客離れへの懸念もあり、今後の値上げは慎重に検討していく（大阪[飲食]）。 ・新規国内客の需要の鈍さを受けて、低価格のエントリープランを値下げしたが、昨年より反応が薄い。値下げ後もまだ高いと感じる消費者が増えているとみられ、消費者の支出への目線が一層厳しくなっていると感じる（神戸[宿泊]）。 ・大阪・関西万博の開催が近づき問い合わせが増えている。万博開催期間中は、客数の増加が想定され、宿泊単価の上昇が見込まれる（大阪[宿泊]）。
住宅投資	・大阪市内のマンション需要は、投資目的だけではなく、パワーカップルの実需もあって引き合いが強い（大阪）。
生産	・米国の新政権発足後、先行きの不確実性が高まる中で、製造業では設備投資を様子見する動きがみられ始めており、生産ライン向け製品の出荷予定が1年以上後ずれする案件もあることから、生産を下押ししている（京都[電気機械]）。 ・米国の通商政策の影響を事業計画に織り込むのは困難。現時点で生産・輸出計画を変えていないが、ダウンサイドリスクは意識している（大阪[電気機械]）。 ・工作機械部品の出荷量は、生成AIやデータセンター関連向けの需要拡大を背景に増加しており、2025年度中は好調さが継続する見込み（神戸[金属製品]）。 ・2年前から販売価格を引き上げてきて、コスト上昇分を概ね転嫁できた。価格転嫁に対する理解が広がってきている（大阪[化学]）。 ・人件費上昇分の価格転嫁は難しいケースが多く、当団体所属の中小企業ではコスト上昇分の3割弱の転嫁にとどまる企業が少なくない（京都[経済団体]<大阪>）。
雇用・所得	・需要好調な先端半導体向け生産ラインを増設する予定。さらなる人材確保を目指して、2025年度も、2023、2024年度並みの大幅な賃上げを予定（神戸[化学]）。 ・賃上げ率の決定にあたって、過去は生産性向上分のみを勘案してきたが、最近は物価上昇率に力点をおいて判断している（大阪[食料品]）。 ・新卒採用市場を意識して若年層の賃上げを続けてきたが、今後はその賃上げ幅に追いつくよう、中堅層の賃上げも進めていく方針（大阪[電子部品]）。 ・業界大手による初任給の大幅引き上げの影響を懸念している。人が集まらなければ追随して引き上げざるを得ず、業界全体で我慢比べの様相（大阪[建設]）。 ・中小企業でも賃上げを行った企業は多いものの、人材確保・係留の観点からやむを得ずという企業も少なくない。世間で言われているような高めの水準を継続的に行っていくことは難しいと指摘する企業も存在する（京都[経済団体]）。 ・女性や高齢者が働きやすい職場環境への改善に取り組んでいる。休憩室やシャワー室を整備したほか、勤務時間も柔軟化している（大阪[運輸]）。 ・休日勤務が敬遠され、新卒採用が厳しいため、経験者採用を積極化しているが、思うように採用は進んでおらず、人手不足感が強まっている。テナントでは人手不足がより深刻で、当日必要な人員を確保できない場合は休業せざるを得ない状況にある（京都[百貨店]）。

中国地域の金融経済概況

【全体感】

中国地域の景気は、緩やかな回復基調にある。

最終需要の動向をみると、設備投資は増加している。公共投資は高水準で推移している。個人消費は緩やかな回復基調にある。輸出は弱めの動きとなっている。住宅投資は弱めの動きとなっている。

こうした中で、生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は緩やかに改善している。この間、企業の業況感は幾分悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、弱めの動きとなっている。

設備投資は、増加している。

3月短観（中国地区）における2024年度の設備投資は、前年を上回る見込みとなっている。また、2025年度の設備投資計画も、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかな回復基調にある。

百貨店売上高は、横ばい圏内の動きとなっている。スーパー売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、緩やかな回復基調にある。家電販売は、持ち直しの動きがみられている。乗用車販売は、持ち直している。旅行取扱額は、回復基調にある。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、化学は、弱めの動きとなっている。自動車は、横ばい圏内の動きとなっている。汎用・生産用・業務用機械は、緩やかに増加している。電子部品・デバイスは、高水準で推移している。鉄鋼は、横ばい圏内で推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産をみると、増勢が一服している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

中国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・2025年度は、県や市の公共工事予算の増額を見込むほか、国による国土強靱化工事が進捗するもと、底堅く推移する見通し（岡山）。
輸出	・米国の通商政策の影響で、メキシコにおける自動車関連投資に足踏み感がみられていることから、当社のメキシコ向け輸出はこのところ計画を下回っている（広島[自動車関連]）。 ・米国の中国に対する関税引き上げによって、中国製鋼材のアジア市場への流入が加速し、鋼材市況が一段と下落することを懸念しており、先行きの輸出減少を見込んでいる（岡山[鉄鋼]）。 ・EVからハイブリッド車への需要シフトを背景に、ハイブリッド車向け製品の輸出が増加。当面はこうした動きが続くとみている（下関[化学]）。
設備投資	・観光需要の回復が続いていることを好機と捉え、年間売上高の約半分に相当する過去最大の投資として、地域外の顧客からの知名度向上を目的とした直営販売店の大幅リニューアルを実施（松江[食料品]）。 ・投資額は資材価格や労務費の上昇から上振れているが、事業ポートフォリオの再構築には不可欠な投資として、計画通り推進する方針（下関[化学]）。 ・新規出店を続けるとともに、出店コストの削減を狙った建設・内装会社の買収を計画。今後も、M&A等を活用しながら収益力やサービスレベルを引き上げ、業界内での競争力・プレゼンスを高めていく方針（岡山[飲食]）。 ・能力増強投資や老朽化対応投資を積極的に行っているが、設備業者の人手不足から工事が計画通り進捗していない（広島[自動車関連]）。
個人消費等	・高額品販売は堅調である一方、食料品を中心に低価格業態へのシフトがみられており、節約志向は根強い（下関[小売]）。 ・ポイント還元率の高い日に顧客が集中するなど、節約志向が継続しているものの、高単価な総菜の販売量が増加するなど、総じてみれば、所得改善効果が下支えするもとで、消費者マインドは底堅い（下関[スーパー]）。 ・日用品や食料品の価格を他社よりも抑えていることから、節約志向の顧客を上手く取り込めており、来店客数が増加（広島[小売]）。 ・完成車メーカーによる挽回生産が進むもとで納車期間が短期化しているほか、受注残の解消も進んでいることから、新車登録台数は持ち直している（松江[自動車販売]<広島>）。 ・コロナ禍の巣ごもり需要で購入された家電のうち、耐用年数が5年程度の製品を中心に買い替えサイクルが到来しはじめており、販売は持ち直しつつある（岡山[家電販売]）。 ・足もとの客室稼働率は、客室単価を引き上げても堅調に推移。また、従来の主要顧客であるビジネス客に加えて、観光客の利用も増加しており、特にインバウンド客の構成比は大幅に上昇（岡山[宿泊]）。 ・シニアの富裕層の海外旅行需要は順調に回復しており、GW期間の欧州行きパッケージ旅行商品は2月末時点でほとんど売り切れ（広島[旅行]）。

個人消費等	・人件費等のコストが上昇する中、価格を重視する顧客と高品質を志向する顧客のそれぞれを意識して、低価格帯商品の価格は据え置く一方、高付加価値商品は価格転嫁を行うことで、利益を確保（広島[小売]）。 ・ファミリー層をターゲットにした総菜の充実化や、一部商品の値下げ効果から、販売点数が増加しており、売上は堅調に推移（松江[小売]）。 ・都市部の宿泊料金の高騰を背景に、旅行先を料金水準が相対的に低い当地にシフトする動きがみられていることや、インバウンド需要も回復してきたことを受け、人件費の価格転嫁を目的に、休日を中心に宿泊料金を引き上げ（松江[宿泊]）。 ・セットメニューの平均単価は、複数回の値上げの結果、1,000円を超えたものの、所得改善効果もあってか、安価なメニューへのシフトはあまりみられず、来店客数も増加するなど、外食への前向きな消費スタンスが継続（下関[飲食]）。
住宅投資	・先行き、固定型の住宅ローン金利が上昇することを見込んで、一部で駆け込み需要がみられている（松江）。
生産	・船舶向け受注は、堅調な船舶リプレイス需要や、環境規制対応による部品点数の増加から好調に推移しており、生産も当面はフル稼働が続く見込み（岡山[輸送用機械]）。 ・A I・I o T市場の拡大を背景に、データセンター向け先端電子部品の需要が増加しており、来期以降もさらなる受注拡大に期待（岡山[電気機械]）。 ・自動車部品は、業界全体として価格交渉しやすくなっていることから、概ね価格転嫁できているほか、消費者向けの製品についても、値上げ後の販売量は想定対比落ちていない（広島[その他製造業]）。 ・適切な利幅確保に向け、原材料コストに限らず、人件費の転嫁も含めて値上げを進めているが、現時点では需要の落ち込みはみられていない（下関[食料品]）。 ・価格交渉では、原材料費の上昇は織り込めるようになってきたものの、競合メーカーが多く存在していることもあり、人件費の上昇分の価格転嫁については、交渉が進んでいない（松江[食料品]）。
雇用・所得	・人手不足から、繁忙時にテーブルが空いていても客数を制限せざるを得ない状況で、機会損失が発生（広島[飲食]）。 ・パート従業員の確保に苦戦する中、単発アルバイトサービスを活用したところ、20歳代から50歳代の幅広い世代から多くの応募が集まり、店舗運営に必要な人員を確保できた（松江[小売]）。 ・足もとの人員に不足感はないが、先行き定年退職者が増加する見込みであることから、中長期的な人員確保の観点で賃上げに取り組んでおり、2025年度も3%程度のベアを実施する計画（広島[自動車関連]）。 ・これまでの賃上げは、業績連動の賞与一時金での対応が主であったが、足もとの物価高を受け、業績に関係なく従業員への生活支援が必要という考えのもと、2025年度は減益見込みであるものの、ベアを行う方針に転換（岡山[鉄鋼]）。 ・県内大手企業が採用を積極化する中、人材の確保・係留のために、2025年度は前年度の3%を上回る賃上げを実施する予定。また、技術職には追加手当を検討するなど、人材の不足感に応じた採用の強化に取り組んでいる（下関[物品賃貸]）。 ・2024年度は、当初は賃上げを見送る予定だったが、世間の賃上げムードの高まりを受け、3%の賃上げに踏み切った。この間、収益は改善していないが、2025年度も同様の理由から最低でも3%の賃上げが必要と考えている（松江[繊維]）。

四国地域の金融経済概況

【全体感】

四国地域の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、公共投資は、持ち直している。設備投資は、高水準で推移している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。こうした中、生産は、弱めの動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。この間、企業の業況感は、横ばいとなっている。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、持ち直している。

設備投資は、高水準で推移している。

3月短観（四国地区）における設備投資（全産業）をみると、2024年度は、前年を上回る見込みとなっている。2025年度は、現時点では、前年を小幅に下回る計画ながら高水準となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

大型小売店の売上は、底堅く推移している。

コンビニエンスストア売上高は、回復している。

家電販売は、持ち直している。

乗用車販売は、持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、弱めの動きとなっている。

主要業種別にみると、電気機械は、緩やかに持ち直している。輸送機械は、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、振れを伴いつつも、下げ止まっている。汎用・生産用機械は、弱含んでいる。紙・パルプは、弱い動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、３％程度のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、感染症拡大前の水準となっている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

四国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・防災・減災対策工事や、半導体関連企業等の誘致を目的とした産業用地整備が計画されるもと、2025年度の公共工事請負金額は高水準を維持する見通し（松山）。 ・四国8の字ネットワークの整備に関する高規格道路建設工事や、南海トラフ地震対策関連工事の発注から、2025年度の公共工事量は前年度並みで推移する見通し（高知）。
設備投資	・新燃料船の受注増加を見据えて、ドックの拡張をはじめとした能力増強投資や、作業の効率化に向けた投資を積極化（松山[輸送用機械]）。 ・国内観光客がコロナ禍以前の水準まで戻っていることに加え、高松空港における国際線の新規就航を受けてインバウンド需要も増加していることから、集客力の高いうどん店の新規出店を決定（高松[飲食]）。 ・内食需要の増加を受け、冷凍食品の新工場を建設して生産能力を増強する計画であるが、2年前に完成した同規模の工場に比べ、建設費が1.5倍にまで高騰（高松[食料品]）。 ・資材価格の高騰などを受け、老朽化した運送拠点の建て替えや設備の更新を2年程見送っていたが、今後も費用の上昇が続くと見込まれるうえ、設備の劣化も進んでいることから、投資の再開を決定（松山[運輸]）。
個人消費等	・インバウンドの富裕層向けプランの売れ行きが好調。強気の価格設定を行っているが、為替円安の恩恵もあって、数か月先まで予約が埋まっている（松山[宿泊]）。 ・国際定期便の新規就航効果から、インバウンド客が増加しており、駅前の店舗は平日休日を問わず満席状態が続いている。郊外店舗でも、地元客による宴会利用のほか、団体ツアー客の受け入れにより、客入りは良好（高松[飲食]）。 ・中・四国最大級となる県立アリーナがオープンし、3月以降、有名アーティストによるライブなどが開催され、県外宿泊客が増加（高松[宿泊]）。 ・賃上げの恩恵を受けている若年層の旅行需要は底堅い一方、相対的に物価高の影響を受けている年金受給者層では旅行意欲の減退がうかがわれる（高知[宿泊]）。 ・恵方巻やバレンタインといったイベント関連の売上は前年を上回っており、プチ贅沢やコト消費は堅調に推移（高松[商業施設]＜松山、高知＞）。 ・医薬品の購入を目的に来店した顧客が、他の小売業態よりも割安で販売している食料品や日用品の「ついで買い」を行う動きが継続しており、売上は好調に推移（松山[ドラッグストア]）。 ・価格が上昇している生鮮野菜の売れ行きは芳しくない一方、相対的にみて値ごろ感のあるカット野菜や冷凍野菜の売上は伸長（高松[スーパー]＜松山＞）。 ・米や生鮮野菜の価格上昇が家計を圧迫する中、酒類等の嗜好品は低価格帯商品に需要がシフトしており、消費者の節約の動きがうかがわれる（高知[スーパー]）。 ・ガソリン価格の上昇が続く中、燃費の良いハイブリッド車の購入比率が高まっている（松山[自動車販売]）。 ・物価高の影響を受けて消費が弱含んでいる年金受給者層を対象に、ポイント還元キャンペーンを展開して需要喚起を図っている（高知[スーパー]）。

個人消費等	・ 平日は、出張旅費の上限額であることの多い1万円以内に抑えた素泊まりプランを用意しているが、最低賃金引き上げによる人件費上昇もあり、これ以上の価格維持は困難（高松〔宿泊〕）。 ・ 米や葉物野菜を中心に食材費等の上昇が続いているが、値上げは顧客離れを招く懸念があると考え、仕入先の見直しのほか、メニューに原価の安い野菜を使用するなど、自社でのコスト吸収に努めている（高松〔飲食〕）。
住宅投資	・ 物件価格の上昇を受け、持家の販売は低迷。今後も価格上昇が続く見込みであるほか、金利の上昇や消費者の節約志向も加わり、業界全体として需要回復の兆しはみえない状況（高松）。 ・ 4月に大学の新キャンパスが開学したことに伴い、周辺地域では学生向けの賃貸住宅の建設が増加（高松）。
生産	・ 船価が高く、市況見通しも弱含んでいるため、中小規模の船主を中心に新規発注に慎重な先が増えつつある。もっとも、生産面では、4年先まで受注残を抱えており、当面は高操業が続く見通し（松山〔輸送用機械〕）。 ・ 物価高により消費が下押しされ、取引先における日用品や加工食品などの出荷量が落ち込んでいることから、当社の段ボールの生産量も減少（松山〔紙・パルプ〕）。 ・ 米国大統領選の行方が不透明な中で発生していた海外顧客の買い控えの動きは、政権発足後も通商政策の着地がみえないことから、続いている（高松〔生産用機械〕）。 ・ 原材料価格の上昇ペースは鈍化しているが、既往のコスト上昇分の価格転嫁が不十分なこともあり、2025年中に再値上げに踏み切る予定（高知〔はん用機械〕）。 ・ 原材料価格の高騰を受け、3月に一部商品を値上げした。以前は、値上げの前後で駆け込み需要とその反動減がみられていたが、世の中で値上げの動きが広がる中、今回は値上げ前後での需要の振れはほぼみられなかった（高松〔食料品〕）。
雇用・所得	・ テナントとして入居する一部の飲食店では、人手不足により営業時間の短縮を余儀なくされており、需要の取りこぼしが生じている（松山〔商業施設〕）。 ・ 人口減少を背景に地元出身者の人手確保が困難化する中、外国人材の活用を一段と進めており、工場勤務のほかに、最近では、海外への販路拡大に向けた商談に同席させるなど、職務範囲を拡大させている（松山〔食料品〕）。 ・ 職種を問わず人手不足感は強い。2024年度入社の新卒は、知り合いの紹介を通じて運よく2名を採用できたが、2025年度は採用できなかった（高松〔建設〕）。 ・ 賃上げに取り組んでいるものの、大都市圏の企業との賃金格差はむしろ拡大を続けており、地域からの人口流出がみられるもとで、新規採用は困難化する一方である（高知〔建設〕）。 ・ 土産物需要が堅調なほか、他社とのコラボ商品の売れ行きも好調なもとで良好な業績を維持できており、3年連続で5%を超える賃上げを実施（高知〔食料品〕）。 ・ ここ数年は毎年5%前後のベアを実施しており、2025年も同程度のベアを行う予定。今後も人材確保に向けて積極的な賃上げを継続し、数年後には大手上場企業並みの賃金水準への到達を目指している（松山〔食料品〕）。 ・ 近年は、人材確保の観点から若手人材の賃上げを優先してきたが、社内の不公平感を取り除く必要性を感じており、2025年度は、管理職などベテラン人材の賃上げにも注力する方針（高知〔紙・パルプ〕）。 ・ 燃料代の上昇分を十分に運送料金へ価格転嫁できていないため、収益が圧迫されており、2年連続での賃上げ実施は難しい状況（高知〔運輸〕）。

九州・沖縄地域の金融経済概況

【全体感】

九州・沖縄地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。住宅投資は、弱含んでいる。公共投資は、増加している。設備投資は、高水準で推移している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中で、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、改善している。この間、企業の業況感は、改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、増加している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、高水準で推移している。

3月短観（九州・沖縄地区）における2024年度の設備投資（除く電気・ガス）は、概ね前年並みの見込みとなった。2025年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。

百貨店売上高は、緩やかに回復している。スーパー売上高は、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、堅調に推移している。家電販売は、弱めの動きとなっている。乗用車新車登録台数は、持ち直している。旅行・観光は、増加している。

住宅投資は、弱含んでいる。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、自動車は、下げ止まっている。電子部品・デバイス、高水準で推移しているものの、一部に弱めの動きがみられる。汎用・生産用・業務用機械は、持ち直している。化学は、持ち直している。鉄鋼・非鉄金属は、弱含んでいる。食料品は、振れを伴いつつも減少基調にある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、改善している。

4. 物価

消費者物価（九州地方、除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながらも増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人預金を中心に前年を上回っている。

貸出動向をみると、法人向けや個人向けを中心に前年を上回っている。

九州・沖縄地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・国土強靱化関連の工事に加え、防衛関連の大型工事の本格化が押し上げとなり、公共投資は前年を大きく上回っている（鹿児島）。 ・県外での複数の大型工事案件への参画から建設作業員の需給がタイト化しており、県内の一部工事案件に工期長期化などの影響が出ている（那覇）。
輸出	・半導体関連の海外取引先からの引き合いが改善傾向にある中で輸出量が持ち直しつつあり、現在、作り込みを進めている（福岡[電子部品・デバイス]）。 ・自動車輸出は、海外での販売状況が芳しくないことから、弱めの動きが継続（北九州[輸送用機械]）。 ・中国において個人消費の弱さを受けたテレビ販売の伸び悩みに加え、同国の現地企業との競争激化もあって、輸出は減少傾向（北九州[化学]）。
設備投資	・今後も人手確保が難しい状況が続くと見込まれるため、水中ドローンや海底の地形測量機器の導入といったDX投資を推進（長崎[建設]）。 ・建設コストの上昇や工期の長期化などを受け、一部に投資計画を先送りする動きがみられるものの、全体としては、ドラッグストアの新規出店や、半導体関連企業の進出を受けた物流倉庫の建設などを中心に、建設投資は活発（熊本[建設]）。 ・当地における観光需要の盛り上がりを背景に、海外の不動産投資ファンドからの投資需要が高まるもとで、ホテルなどの建設案件の発注が増加（那覇[建設]）。
個人消費等	・主力の国内富裕層がけん引する形で、高額品を中心に堅調な需要が継続（福岡[百貨店]）。 ・セール品やプライベートブランド商品の需要が強い一方、イベントなどハレの日は高単価商品の売上が良好で、メリハリ消費がうかがわれる（福岡[スーパー]）。 ・スーパーに比べて安価な商品の品揃え強化や目玉セール商品の設定により、日用品や食料品が値上がりする中でも買い上げ点数は増加（大分[ドラッグストア]）。 ・顧客の年齢層は幅広いが、20歳代が最も伸びており、賃上げによる所得改善の恩恵が大きい若年層の消費意欲が高まっている印象（鹿児島[小売]）。 ・賃上げの恩恵が相対的に小さい高齢者は節約志向が強いため、こうした高齢者の来店が多い店舗では、価格転嫁を他店舗比慎重に進めている（大分[小売]）。 ・米類の販売価格を3割程度引き上げたものの、主食ということもあってか、販売数量が大きく落ち込む状況に至っていない。もっとも、ブランド米から一般米への需要シフトが顕著にみられている（那覇[小売]）。 ・生鮮野菜の価格が高騰する中、野菜を単品販売するのではなく、鍋物セットのように付加価値を付けて販売することで、売上の確保を図っている（長崎[小売]）。 ・消費者の生活防衛的な動きが引き続きみられる中、家具・インテリア用品等の耐久消費財の買い替えサイクルが長期化（北九州[小売]）。 ・メーカーの生産体制が正常化に向かう中、登録台数が伸長（福岡[自動車販売]）。 ・旅行代金の高騰を背景に、学生の卒業旅行の目的地が従来の欧米から比較的安価なアジアや国内へとシフトしているほか、新婚旅行でもハワイやグアムから沖縄へ旅行先を変更する動きがみられる（熊本[旅行]）。

個人消費等	・国際定期便の増便もあってインバウンド客の増勢が続く中、国内客の「推し活」関連の支出を惜しまない姿も不変で、客室料金を前年から数千円引き上げても、イベント開催の多い週末は満室状態が継続（福岡[宿泊]）。 ・新たな複合施設の開業により、スポーツやコンサートイベントが多く開催されていることから、週末を中心に国内からの宿泊客が増加（長崎[宿泊]）。
住宅投資	・持家は、建材メーカーの人件費の価格転嫁などから価格が高止まりしているほか、金利上昇の影響もあり、購入を見合わせる動きがみられている（大分）。 ・分譲マンションは、建築コストの増加を受けて価格が上昇する中、需要が堅調な都市圏と鈍化傾向にあるその他の地域で二極化が鮮明になりつつある（福岡）。 ・賃貸アパートの着工件数は、資材価格や人件費の上昇に伴う建築コストの増加に加え、金利上昇の影響もあって、前年割れ（鹿児島）。
生産	・A I 関連の半導体需要が強い一方、それ以外では需要回復が鈍いため、2025年度の生産は高水準ながらも当初想定比で幾分下振れる見通し（熊本[生産用機械]）。 ・脱炭素化の流れを受け、エネルギー効率が高く環境負荷の少ない製品の受注が増加しており、新たな収益基盤となりつつある（長崎[はん用機械]）。 ・米国通商政策の不透明感の高まりを受け、中国への半導体製造装置部品の供給を前倒ししており、生産額は一時的に上振れている（鹿児島[電子部品・デバイス]）。 ・鋼材の生産は、建設業者が供給力に応じて受注を行っている影響や、中国からの安価な建材の流入を背景に、引き続き低迷（北九州[鉄鋼]）。 ・生産コストの上昇が続く中、出荷先のメーカーでは、労務費を含めた価格転嫁により寛容になっている（大分[輸送用機械]）。 ・焼酎の原料米の価格上昇が収益を大きく下押ししており、2025年度も続くようであれば、数年振りの値上げに踏み切らざるを得ない（鹿児島[食料品]）。 ・原材料価格の下落を受け、顧客から値下げ交渉を受けている。人件費や運送費を含めた生産コストは上昇しているが、取引関係の継続を優先して、販売価格の引き下げに応じる予定（北九州[鉄鋼]）。
雇用・所得	・定年後のシニア層を対象に柔軟に働ける制度を導入したところ、人手確保のほか、若年層への技術継承の点でも効果が出ている（熊本[生産用機械]）。 ・新卒・経験者採用ともに苦戦する中で、リファラル採用制度を創設。採用に貢献した社員には報奨金を支給し、人材確保に取り組んでいる（鹿児島[建設]）。 ・新卒に占める割合が大きい高卒者の獲得強化を目的として、高卒新入社員の初任給を＋2万円引き上げた結果、採用者が大きく増加（那覇[飲食]）。 ・従来よりも人的資本を重視する方針のもと、全国的な賃上げ機運の高まりもあって、2025年度は過去最高水準の賃上げを実施する予定（福岡[電気・ガス]）。 ・賃上げ原資は十分でないものの、人材係留などの観点から2025年度もベアを実施する方針。もっとも、前年度対比で賃上げ率は縮小する見込み（北九州[スーパー]）。 ・2025年度は、前年度並みとなる2%のベアに加え、経験豊富な有資格者にはより高めの賃上げを行い、人材の係留を図る方針（長崎[建設]）。 ・一律のベアは行わず、優秀な人材を積極的に昇格させることで、人件費の増加を抑制しつつ、生産性向上のインセンティブを高めている（大分[宿泊]）。 ・若年層を中心とする既存社員の係留やモチベーション向上の観点から、給与体系を年功序列型から能力・成果主義型に徐々にシフトしている（那覇[食料品]）。

参 考

「各地域の需要項目等別の判断」にかかる前回との比較

	公共投資	設備投資	個人消費	住宅投資	生産	雇用	所得
北海道	→	→	→	↗	→	→	→
東北	→	→	→	→	↗	→	→
北陸	→	→	→	→	→	→	→
関東 甲信越	→	→	→	→	→	→	→
東海	→	→	→	→	→	→	→
近畿	↘	→	→	→	→	→	→
中国	→	→	→	→	→	→	→
四国	→	↘	→	→	→	→	→
九州・ 沖縄	→	→	→	→	→	→	↗

(注)1. 「↗」、「↘」は、前回判断と比較して需要項目等の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。
 なお、前回判断と比較して需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

2. 輸出については判断対象としていない地域があるため、上表には含めていない。

地域別業況判断D I

(1) 業況判断D I (全産業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2024/ 6	17	1	7	15	7	9	16	8	19	12
9	18	3	7	16	11	9	16	12	20	14
12	19	5	10	17	13	11	19	15	18	15
2025/ 3	20	5	10	18	13	11	18	15	20	15
6(予)	12	2	6	12	5	6	12	10	15	10

(2) 業況判断D I (製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2024/ 6	10	▲ 9	▲ 1	8	▲ 1	0	11	3	11	5
9	2	▲ 5	▲ 2	8	2	1	10	8	9	5
12	6	▲ 3	2	9	6	5	12	12	8	8
2025/ 3	8	▲ 3	3	10	7	3	9	16	10	7
6(予)	5	▲ 2	2	7	0	0	6	15	6	4

(3) 業況判断D I (非製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2024/ 6	19	6	14	22	16	17	21	12	24	19
9	23	8	15	21	21	19	21	15	25	20
12	24	11	15	22	19	18	24	16	23	20
2025/ 3	24	10	15	24	19	18	25	14	26	21
6(予)	14	5	9	17	12	11	17	6	21	15

(注)1. 短観の標本設計(調査対象企業の抽出方法)では、業種・企業規模ごとの売上高の標準誤差率や、売上高および資本金でみた調査母集団企業と調査対象企業の分布が有意に乖離しないこと等を基準として、全国ベースでの調査対象企業の抽出を行っているため、地域ごとにみると、必ずしも各地域の産業構造を正確に反映していない。このため、例えばこの統計を、全国短観の業況判断DIや、他の地域について算出された業況判断DIと水準比較することは適当ではない。しかし、短観の調査対象企業には、継続標本が多く含まれており、かつ回答率が極めて高いことから、この統計を各地域の企業の業況感の時系列的な変化を把握するために活用することは可能である。

2. 「(予)」は、直近の調査時における3か月後の予測。

3. 地域区分と都道府県の関係は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北陸：富山県、石川県、福井県

関東甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(出所) 日本銀行

日本銀行各支店等のホームページアドレス

各支店等では、地域経済報告とは別に各地の地域経済・産業調査等を行っております。

地域名	支店名等	URL
北海道	釧路支店	https://www3.boj.or.jp/kushiro/index.html
	札幌支店	https://www3.boj.or.jp/sapporo/index.html
	函館支店	https://www3.boj.or.jp/hakodate/index.html
東北	青森支店	https://www3.boj.or.jp/aomori/index.html
	秋田支店	https://www3.boj.or.jp/akita/index.html
	仙台支店	https://www3.boj.or.jp/sendai/index.html
	福島支店	https://www3.boj.or.jp/fukushima/index.html
北 陸	金沢支店	https://www3.boj.or.jp/kanazawa/index.html
関東甲信越	前橋支店	https://www3.boj.or.jp/maebashi/index.html
	横浜支店	https://www3.boj.or.jp/yokohama/index.html
	新潟支店	https://www3.boj.or.jp/niigata/index.html
	甲府支店	https://www3.boj.or.jp/kofu/index.html
	松本支店	https://www3.boj.or.jp/matsumoto/index.html
	水戸事務所	https://www3.boj.or.jp/mito/index.html
東 海	静岡支店	https://www3.boj.or.jp/shizuoka/index.html
	名古屋支店	https://www3.boj.or.jp/nagoya/index.html
近 畿	京都支店	https://www3.boj.or.jp/kyoto/index.html
	大阪支店	https://www3.boj.or.jp/osaka/index.html
	神戸支店	https://www3.boj.or.jp/kobe/index.html
中 国	岡山支店	https://www3.boj.or.jp/okayama/index.html
	広島支店	https://www3.boj.or.jp/hiroshima/index.html
	松江支店	https://www3.boj.or.jp/matsue/index.html
	下関支店	https://www3.boj.or.jp/shimonoseki/index.html
四 国	高松支店	https://www3.boj.or.jp/takamatsu/index.html
	松山支店	https://www3.boj.or.jp/matsuyama/index.html
	高知支店	https://www3.boj.or.jp/kochi/index.html
九州・沖縄	北九州支店	https://www3.boj.or.jp/kitakyushu/index.html
	福岡支店	https://www3.boj.or.jp/fukuoka/index.html
	大分支店	https://www3.boj.or.jp/oita/index.html
	長崎支店	https://www3.boj.or.jp/nagasaki/index.html
	熊本支店	https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html
	鹿児島支店	https://www3.boj.or.jp/kagoshima/index.html
	那覇支店	https://www3.boj.or.jp/naha/index.html
本店（地域経済報告）		https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/index.htm



管内経済情勢報告

令和 7 年 4 月 22 日

財務省関東財務局

お問い合わせ先
関東財務局総務部経済調査課
電話番号 048-600-1161

1. 総論

【総括判断】「管内経済は、持ち直している」

項 目	前回（7 年 1 月判断）	今回（7 年 4 月判断）	前回 比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	

（注）7 年 4 月判断は、前回 7 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している。生産活動は、輸送機械などが増加する一方、生産用機械や化学などが減少しており、一進一退の状況にある。雇用情勢は、人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある。

【各項目の判断】

項 目	前回（7 年 1 月判断）	今回（7 年 4 月判断）	前回 比較
-----	---------------	---------------	----------

個人消費	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している	
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	
雇用情勢	人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある	人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある	

設備投資	6 年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	6 年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	
企業収益	6 年度は増益見込みとなっている（全規模ベース）	6 年度は増益見込みとなっている（全規模ベース）	
企業の景況感	「上昇」超となっている（全規模・全産業ベース）	「下降」超となっている（全規模・全産業ベース）	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を下回っている	
輸出	前年を上回っている	前年を上回っている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策効果が持ち直しを支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している」

百貨店販売額、スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、家電大型専門店販売額、ホームセンター販売額は、食料品を中心とした物価上昇に伴う商品価格の値上げの影響もあり、前年を上回っている。乗用車の新車登録届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車いずれも前年を上回っている。宿泊や飲食サービスなどは、持ち直している。

このように個人消費は、食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 高付加価値商品に対するニーズは堅調で、ラグジュアリーブランドなどが好調。インバウンドの増加により免税売上も増加。一方、2月、3月は気温の低い日が多く、春物商品の動きが鈍かった。(百貨店)
- コスト上昇分をおおむね価格転嫁できていることから客単価が上昇しており、売上げは前年を上回っている。ただし、生鮮野菜は、天候不順や輸送コスト増の影響で価格が大きく上昇しており、売行きが芳しくなく、代替的な商品が売れているというわけでもない。(スーパー)
- カウンターフーズの新商品や、パン、おにぎりが好調で売上げは前年を上回っている。なお、米価上昇に伴いおにぎりの代わりにパンを購入する消費者が増えている。(コンビニエンスストア)
- 値上げに伴い売上げは微増。寒さの影響から使い捨てカイロやハンドクリームなどのスキンケア商品が好調。3月に入ってから花粉症対策商品の売行きも伸びている。(ドラッグストア)
- 認証不正問題による生産停止からの回復により、受注環境が改善しつつある。ユーザーの需要は堅調で、コンパクトカーが人気となっている。(自動車販売)
- 近年まれにみる積雪量により、スキー場オープンと同時に観光客が多く訪れており、日本人、外国人問わず宿泊予約がすぐに埋まってしまう状況が続いている。(宿泊)
- 送別会需要から金曜・土曜の団体客が増加しているほか、平日の通常利用客も回復傾向にある。食材等の価格高騰を受けてメニュー価格の改定を実施したが、客数減にはつながっていない。(飲食サービス)

■ 生産活動 「一進一退の状況にある」

生産を業種別にみると、輸送機械などが増加する一方、生産用機械や化学などが減少しており、全体としては、一進一退の状況にある。

なお、非製造業では、リース業の取扱高、情報サービス業及び広告業の売上高いずれも前年を上回っている。

- 新型車の販売が好調であるため、12月以降、増産を継続している。(輸送機械)
- デジタル化の加速により半導体需要が旺盛なことから、半導体製造装置向けは右肩上がりであったが、生成AI関連の新機種の導入が遅れていることから、足下の受注が減少している。(生産用機械)
- 中国のメーカーが安価な汎用品を供給し始めたため、当社のニーズが減少し、生産は軟調となっている。(化学)

■ 雇用情勢 「人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある」

有効求人倍率は横ばいとなっているものの、新規求人数は増加しており、完全失業率は前年を下回っている。人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、雇用情勢は改善しつつある。

- 転職市場が活況を呈している中、製造業特有の3K(「きつい」、「きたない」、「危険」)とされる労働環境や、賃金水準がそれほど高くないことが原因で離職が増加している。(製造)
- 首都圏の企業の初任給が上がっていて地方に人材が流れてこないため、新卒が計画通り採用できていない。(小売)

■ 設備投資 「6年度は増加見込みとなっている」(全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年1-3月期

- 製造業では、情報通信機械などで減少見込みとなっているものの、化学、自動車・同附属品などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。
- 非製造業では、卸売業などで減少見込みとなっているものの、運輸業、郵便業、リース業などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。

- 国内外で拡大する需要に応え、製品を確実かつタイムリーに供給するため新工場を建設。(化学)
- 立地優位性を活かした物流の効率化を目指して、首都圏に新倉庫を建設。(陸運)

■ 企業収益 「6年度は増益見込みとなっている」(全規模) 「法人企業景気予測調査」7年1-3月期

- 製造業では、自動車・同附属品などで減益見込みとなっているものの、情報通信機械などで増益見込みとなっていることから、全体では増益見込みとなっている。
- 非製造業では、卸売業などで減益見込みとなっているものの、学術研究、専門・技術サービス業などで増益見込みとなっていることから、全体では増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年1-3月期

- 大企業、中堅企業は「上昇」超幅が縮小し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。
先行きについては、全規模・全産業ベースで7年4~6月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲住宅いずれも前年を下回っている。

- 住宅販売価格が上昇しており、受注及び着工戸数が減少している。物価の上昇に賃金の上昇が追いつかないと住宅購入意欲が喚起されないため、実質賃金のプラスが定着すれば需要も拡大すると考えている。(住宅建設)
➢ アパート建設費の価格改定により、受注数が減少している。なお、都心部ではマンション価格の高騰で賃貸住宅の需要が増加している一方、地方部では家賃上昇により賃貸から住宅購入にシフトする動きが感じられる。(住宅建設)

■ 公共事業 「前年を下回っている」

- 前払金保証請負金額をみると、国、独立行政法人等、市区町村が前年を上回っているものの、都県が前年を下回っており、全体として前年を下回っている。

■ 輸出 「前年を上回っている」

- 通関実績(円ベース、東京税関と横浜税関の合計額)でみると、輸出は前年を上回っている。
なお、インバウンド消費は引き続き好調に推移している。

■ 倒産 「件数は前年を上回っているものの、負債総額は前年を下回っている」

3. 各都県の総括判断

	前回 (7年1月判断)	今回 (7年4月判断)	前回比較	総括判断の要点
埼玉県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している。生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、持ち直しつつある。
千葉県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。
東京都	回復しつつある	回復しつつある	➡	個人消費は、回復しつつある。産業活動は、緩やかに回復しつつある。雇用情勢は、改善している。
神奈川県	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	➡	個人消費は、物価上昇の影響はみられるものの、緩やかに回復している。生産活動は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、持ち直している。
茨城県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している。生産活動は一進一退の状況にあり、雇用情勢は緩やかに持ち直している。
栃木県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、横ばいの状況にある。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。
群馬県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しつつある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。
新潟県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。生産活動は、横ばいの状況にある。雇用情勢は、改善しつつある。
山梨県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している。生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、持ち直している。
長野県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しつつある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

管内経済情勢報告

資料編

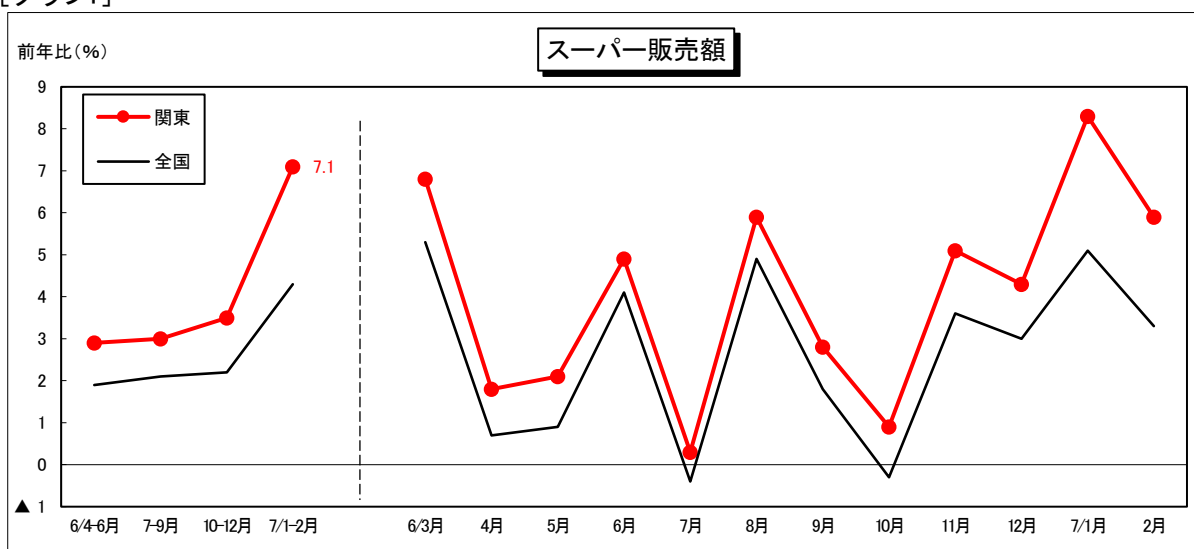
※掲載した経済指標等は、令和7年4月9日までに公表されたもので速報値を含む。

※資料中の「管内」とは関東財務局が管轄する1都9県を示す。

1.個人消費

食料品を中心に物価上昇の影響が目立つものの、持ち直している

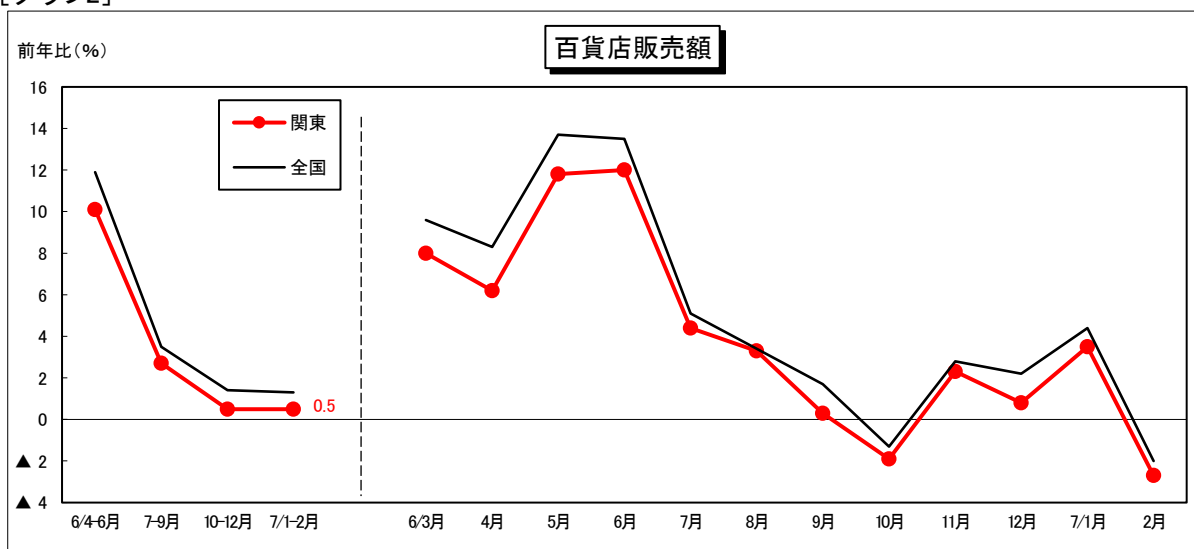
[グラフ1]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

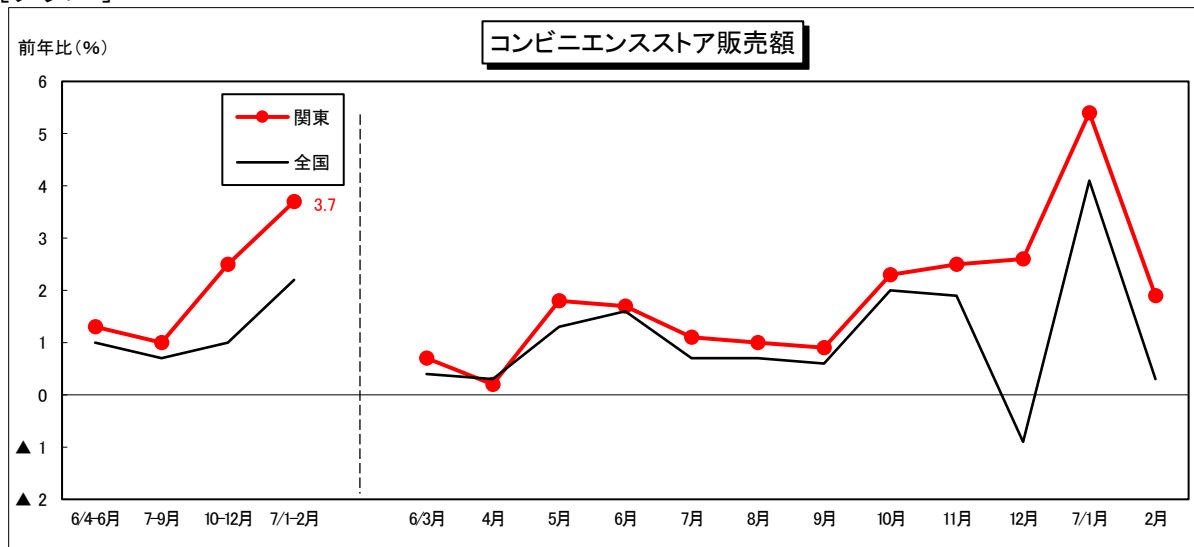
[グラフ2]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

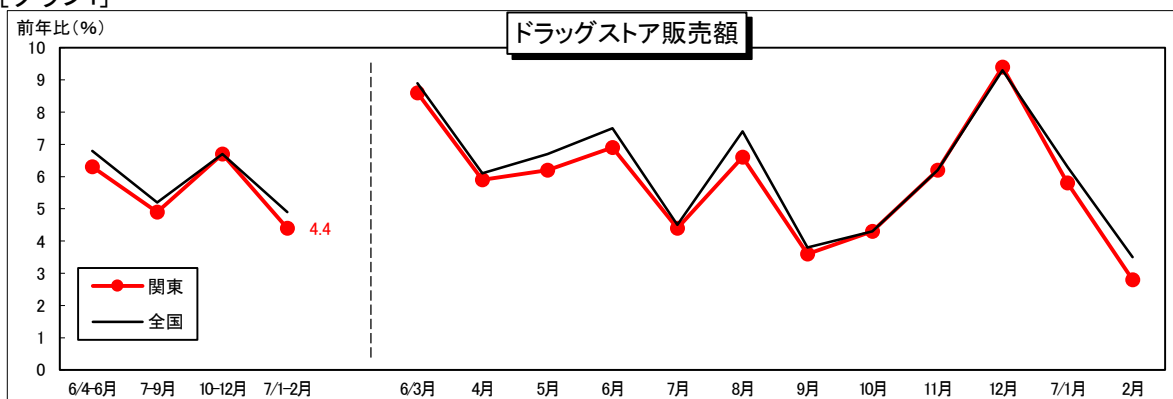
[グラフ3]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

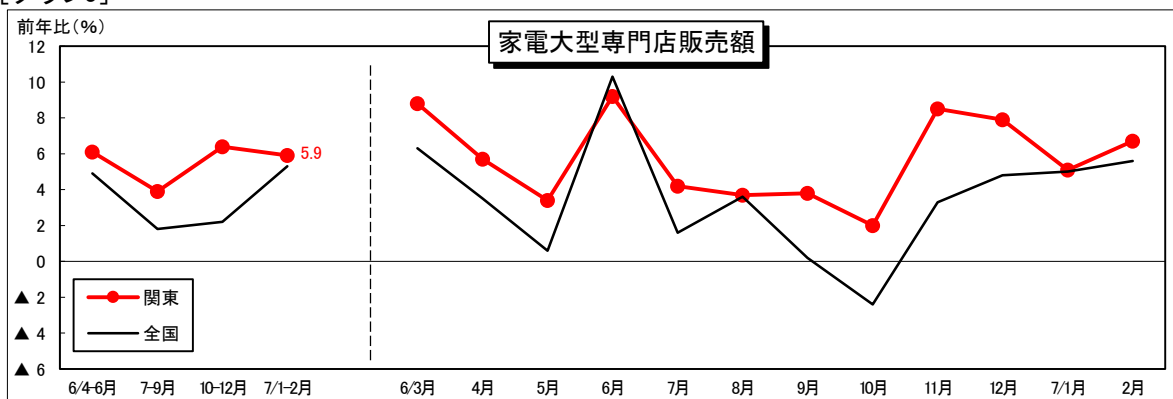
[グラフ4]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

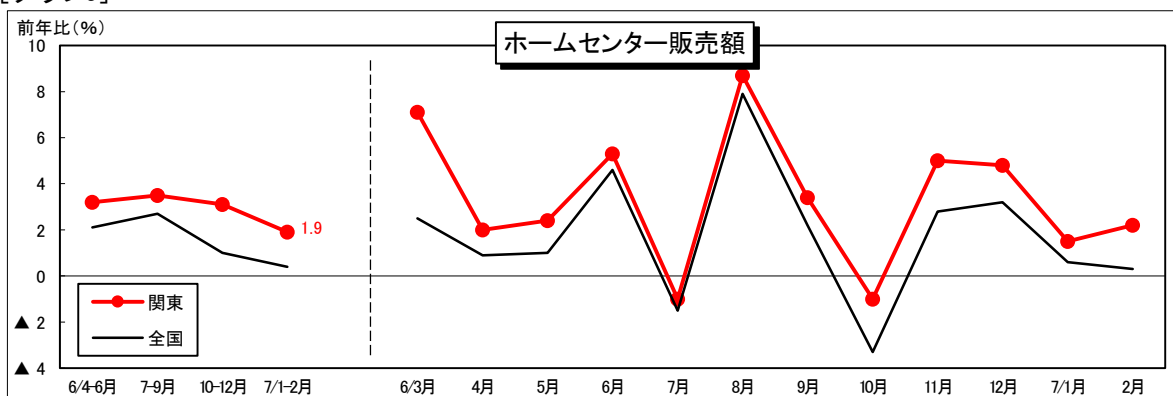
[グラフ5]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

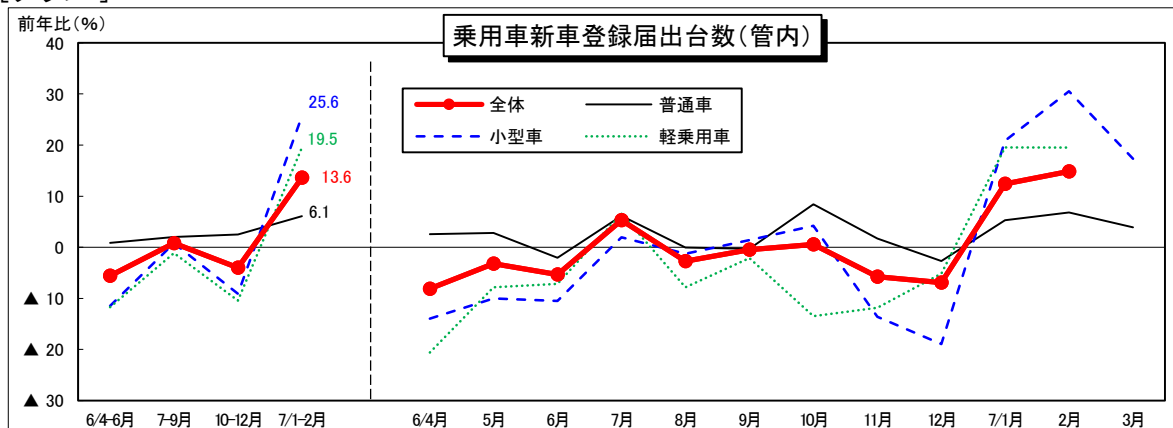
[グラフ6]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

[グラフ7]

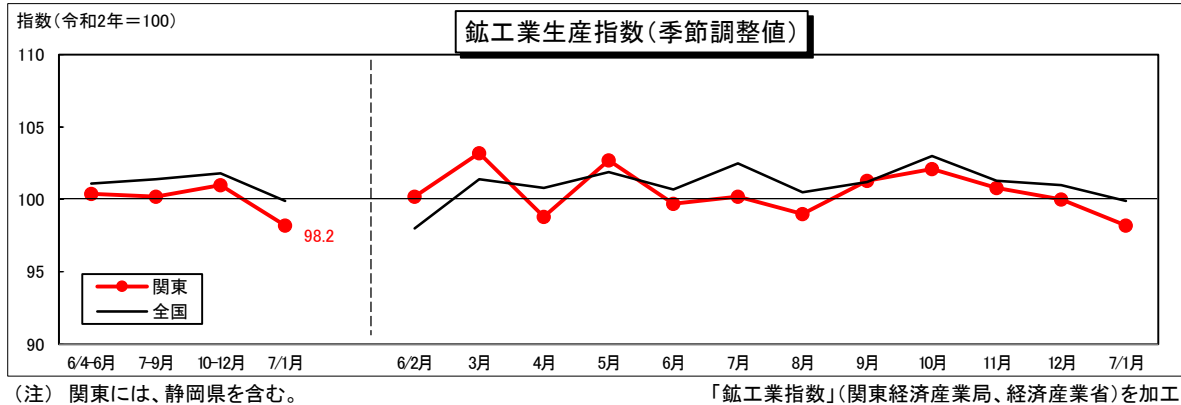


「新車販売台数」(日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会)を加工

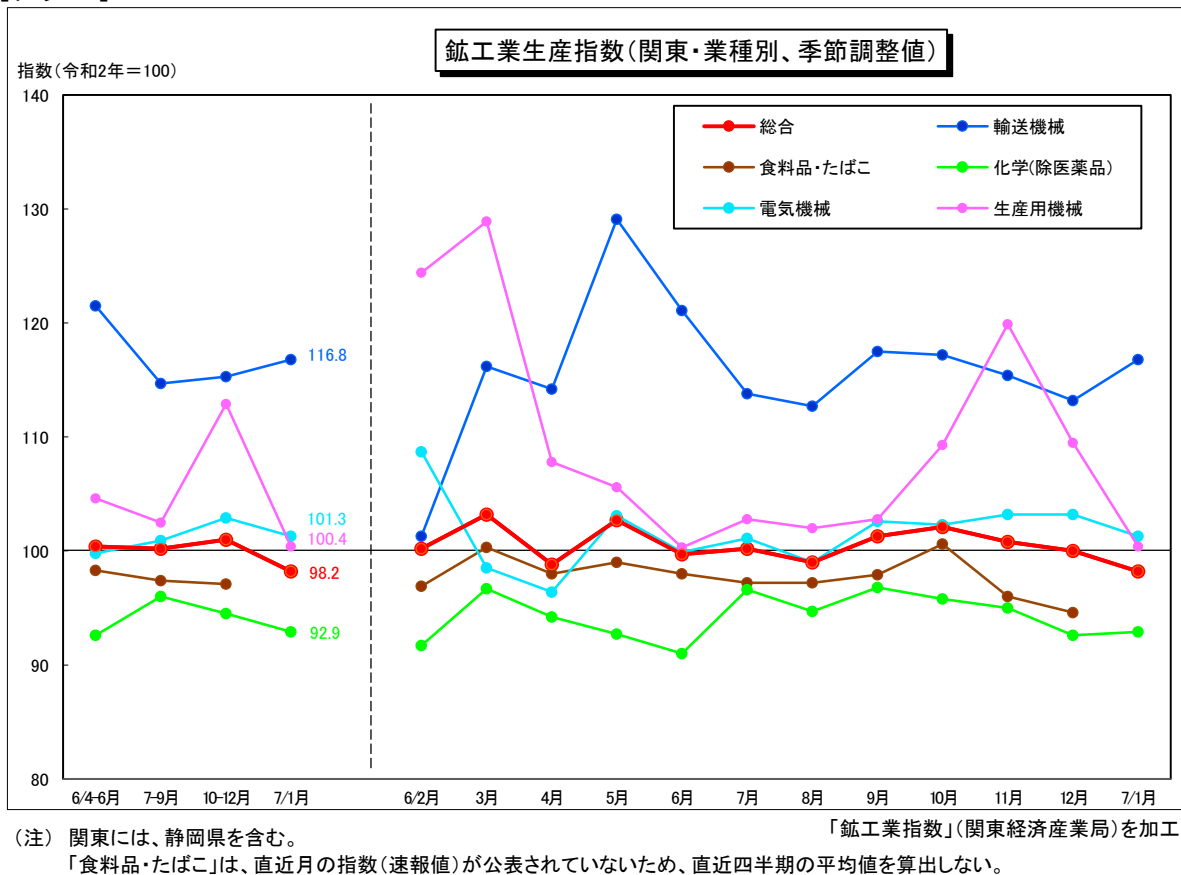
2.生産活動

一進一退の状況にある

[グラフ8]



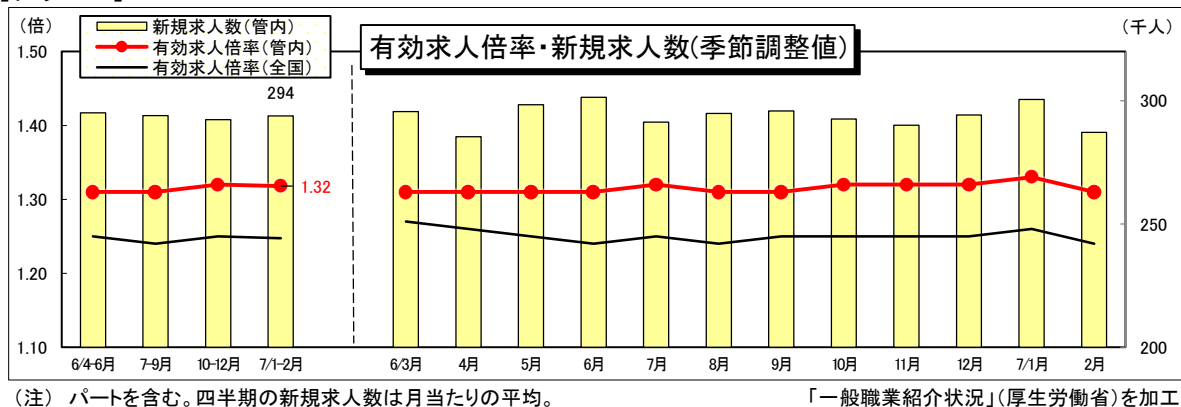
[グラフ9]



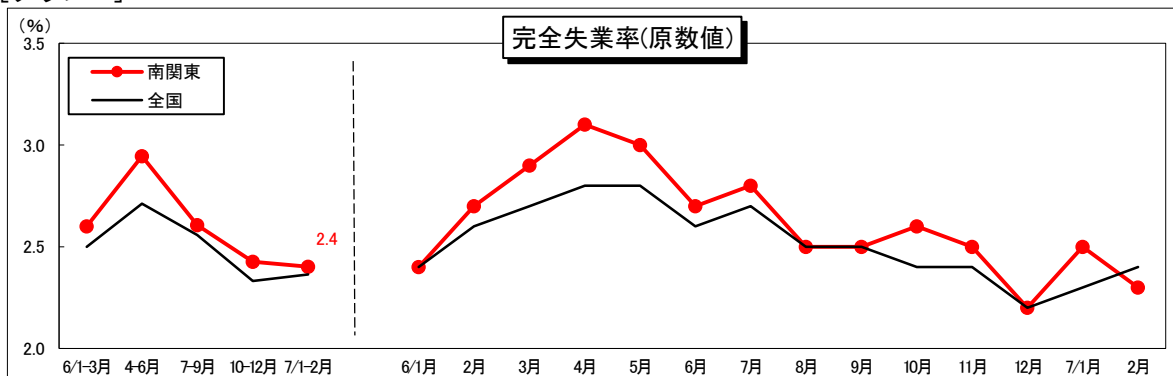
3.雇用情勢

人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある

[グラフ10]



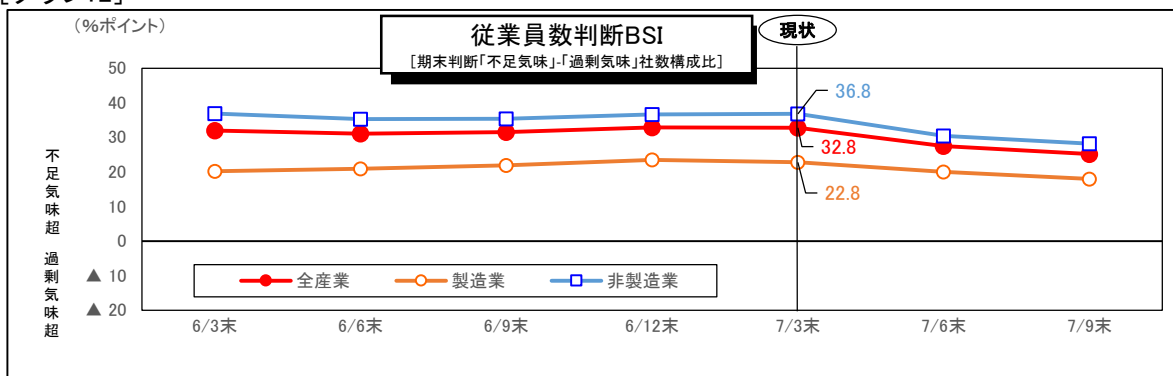
[グラフ11]



(注) 南関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

「労働力調査」(総務省)を加工

[グラフ12]

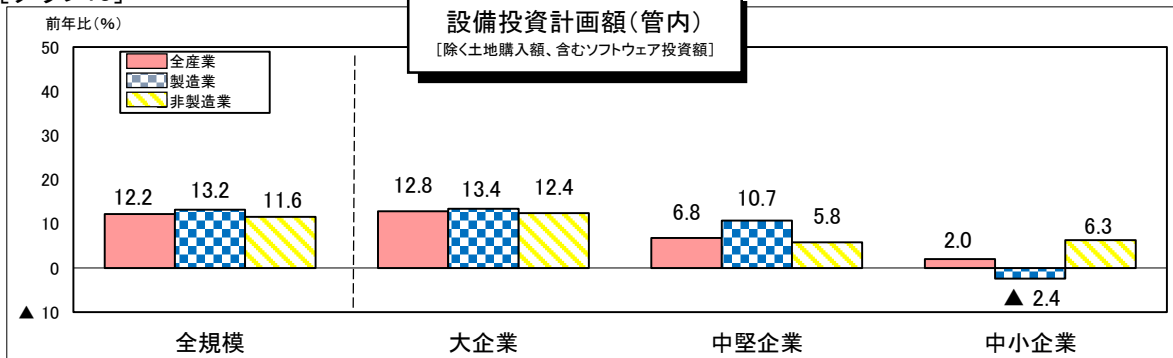


「法人企業景気予測調査(令和7年1~3月期調査)」(関東財務局)

4.設備投資

6年度は増加見込みとなっている(全規模・全産業ベース)

[グラフ13]

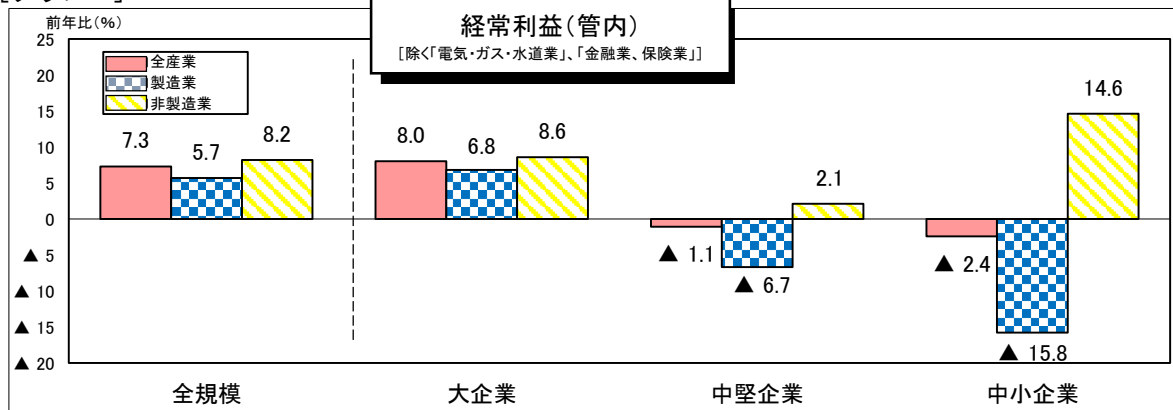


「法人企業景気予測調査(令和7年1~3月期調査)」(関東財務局)

5.企業収益

6年度は増益見込みとなっている(全規模ベース)

[グラフ14]

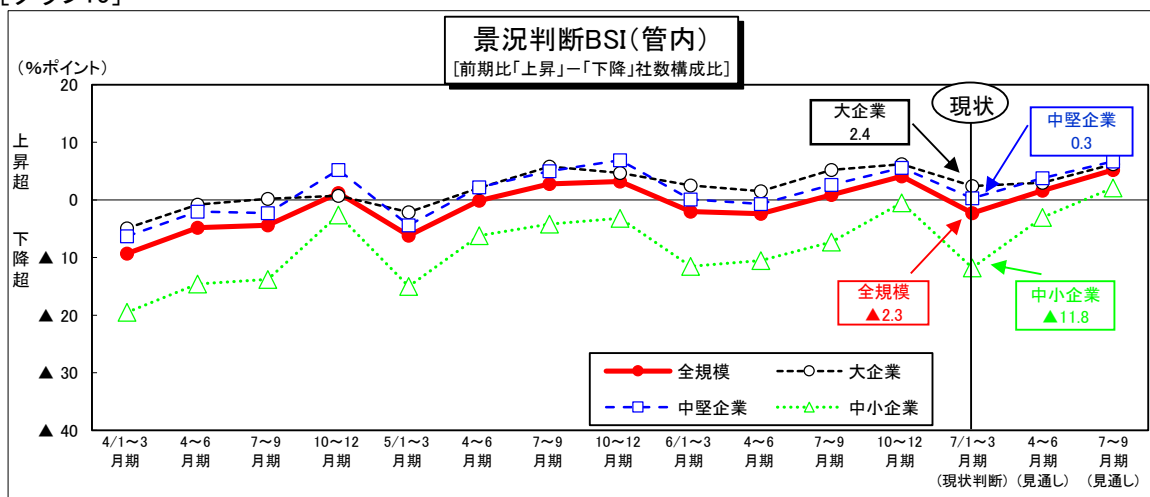


「法人企業景気予測調査(令和7年1~3月期調査)」(関東財務局)

6.企業の景況感

「下降」超となっている(全規模・全産業ベース)

[グラフ15]

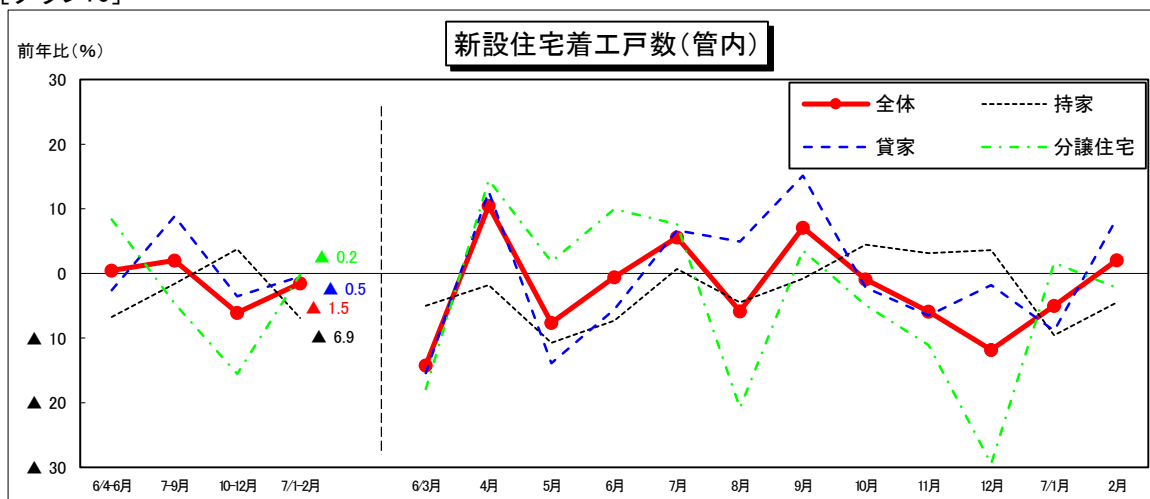


「法人企業景気予測調査(令和7年1~3月期調査)」(関東財務局)

7.住宅建設

前年を下回っている

[グラフ16]

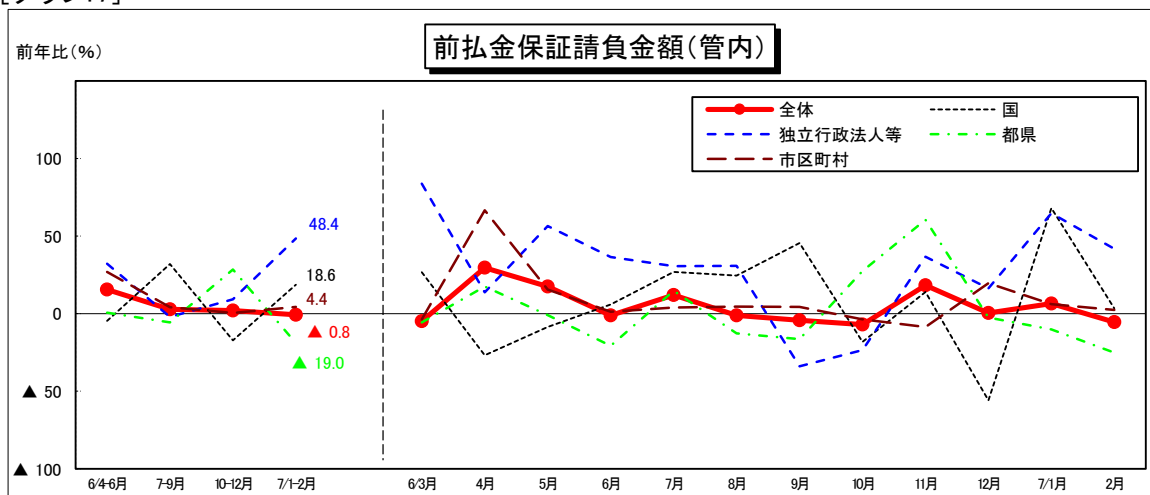


「住宅着工統計」(国土交通省)を加工

8.公共事業

前年を下回っている

[グラフ17]

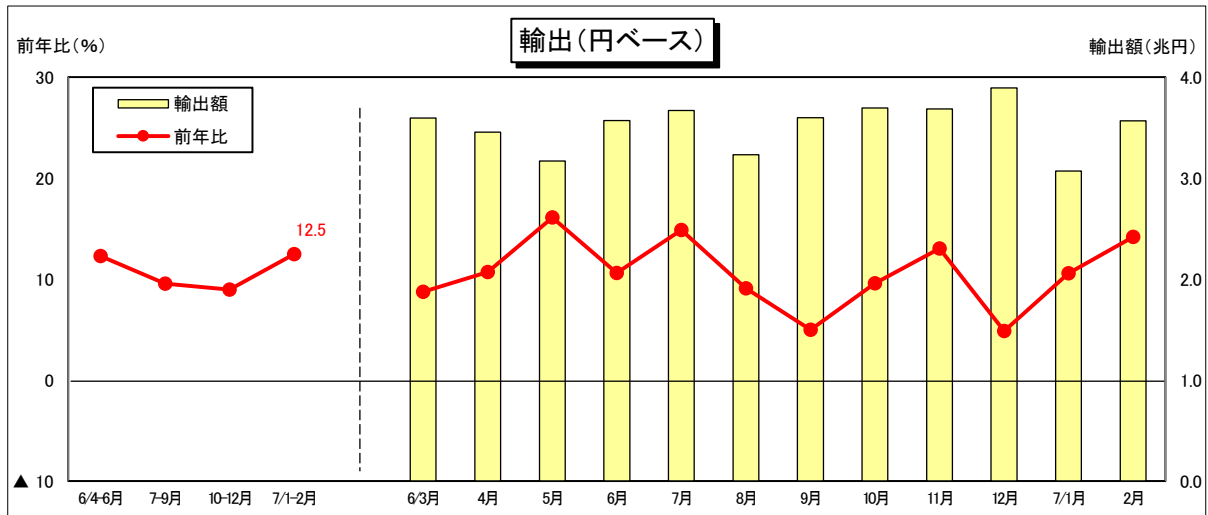


「公共工事前払金保証統計」(北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社)を加工

9.輸出

前年を上回っている

[グラフ18]

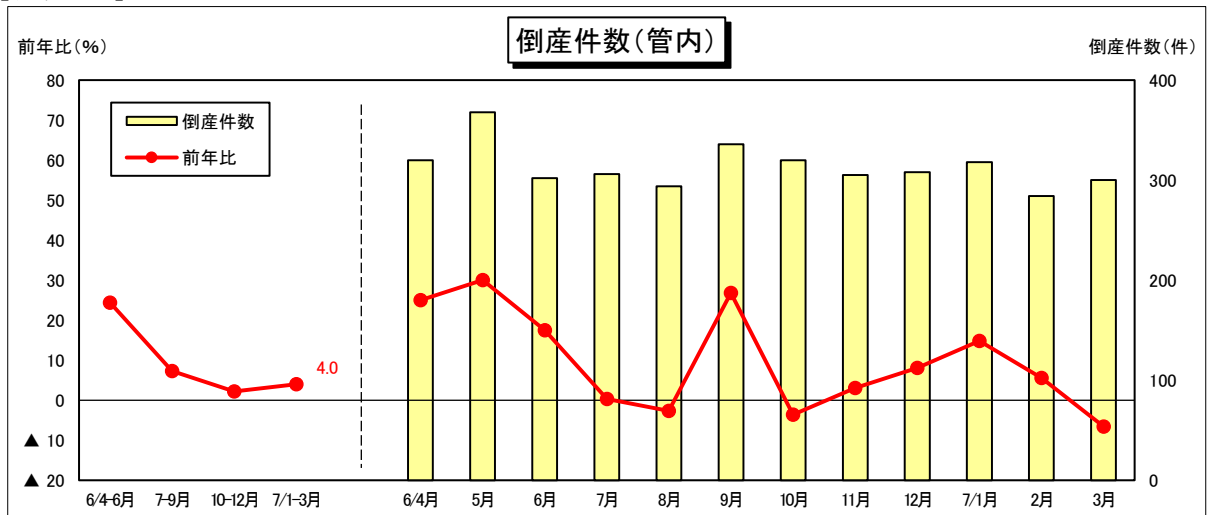


「貿易統計」(東京税関、横浜税関)を加工

10.企業倒産

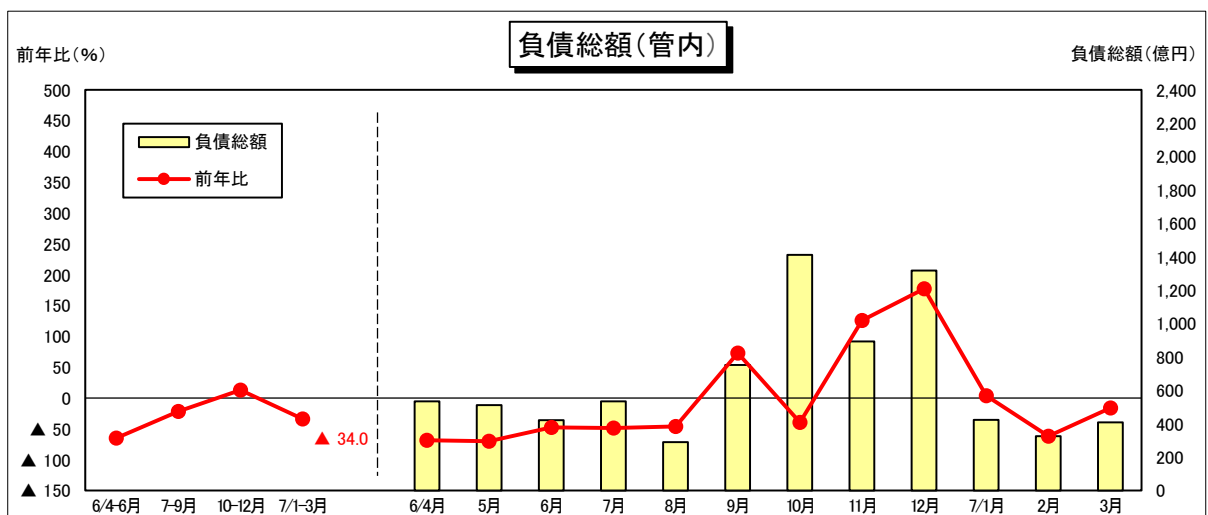
件数は前年を上回っているものの、負債総額は前年を下回っている

[グラフ19]



「全国企業倒産状況」(株式会社東京商工リサーチ)を加工

[グラフ20]



「全国企業倒産状況」(株式会社東京商工リサーチ)を加工



栃木県の経済情勢報告

令和7年4月22日

財務省関東財務局
宇都宮財務事務所

お問い合わせ先
宇都宮財務事務所 財務課
電話番号 028-346-6301 (直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

（注）7年4月判断は、前回1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、横ばいの状況にある。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。

【各項目の判断】

項 目	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	横ばいの状況にある	横ばいの状況にある	→
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	→
設備投資	6年度は増加見込みとなっている	6年度は増加見込みとなっている	→
企業収益	6年度は減益見込みとなっている	6年度は増益見込みとなっている	→
企業の景況感	「下降」超となっている	「下降」超となっている	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	↗
公共事業	前年を下回っている	前年を上回っている	↗

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策効果が持ち直しの動きを支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

ホームセンター販売額は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額等は前年を上回っている。乗用車新車登録届出数は前年を上回っている。また、宿泊や飲食サービスについては緩やかに回復しつつある。このように、個人消費は緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 3月上旬まで寒い日が続いたことで、冬物衣料の在庫処分セールが好調だった一方、春物衣料の動き出しに遅れが生じた。(百貨店・スーパー)
- 値上げ幅が外食産業と比べて小さいため、価格転嫁による客離れは起きていない。(百貨店・スーパー)
- 商品価格は上昇しているものの、利用者の買上点数は2~3品程度であり、大きな変化はみられない。また、客数も大きな変化はみられない。(コンビニエンスストア)
- 前年に比べ寒い日が多かったことから、風邪薬や咳止めの売上げが伸長。このほか、晴天が続いたことから、乾燥対策として保湿剤の売れ行きも良かった。また、足下では花粉症対策商品の売上げも伸びている。(ドラッグストア)
- 寒波の影響などでエアコン、加湿器、セラミックヒーターなどの季節家電の販売が好調だった。(家電量販店)
- 価格転嫁により客単価は上昇しているが、買上点数は減少傾向にある。特に日用品は安価で販売する別の業界に消費者が流れている。(ホームセンター)
- 人気車種の新車販売動向が好調であるほか、中古車の売上げも好調。(自動車販売)
- 価格転嫁を毎年継続的に実施しているが、客数は前年並みで推移しており、売上高は前年比で増加している。価格上昇について消費者からある程度理解を得られているように感じる。(飲食サービス)
- 日光東照宮周辺では外国人観光客が増加しており、当館の宿泊者数も増加傾向にある。(宿泊)

■ 生産活動 「横ばいの状況にある」

鉱工業生産指数を業種別にみると、生産用機械、金属製品等が上昇している一方、輸送機械が低下しているなど、横ばいの状況にある。

- 生産の中心となる市場が中国から東南アジア等に移りつつあることで、同地域周辺の市場を中心に需要が高まっていることも要因として生産量が増加。(生産用機械)
- 国内外の取引先において在庫調整や販売不振があったものの、認証不正問題等による自動車メーカーの出荷抑制の影響は緩和していることから、生産量全体では大きな変動はない。(金属製品)
- 国内外の需要が減少しており減産傾向が足下まで継続している。(輸送機械)

■ 雇用情勢 「緩やかに持ち直している」

有効求人倍率、新規求人数ともに底堅く推移しており、雇用情勢は、緩やかに持ち直している。

- 人手の過不足感は適正だが技術系の若手職員が少なく、専門知識を持つ日本人の職員は減少傾向にある。(製造業)
- ハウスメーカーや関連業界で働く人の数が減少傾向にある。特に営業部門において不足感が強く、新卒採用が難航しているため中途採用に力を入れている。(建設)
- 店舗によってはスキマバイトを活用して不足分を補っている。スキマバイトの人員は洗い物等の単純作業に従事してもらい、社員の負担を減らすようにしている。(飲食サービス)

■ 設備投資 「6年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年1~3月期

- 6年度の設備投資計画額をみると、製造業では前年比49.1%の増加見込み、非製造業では同25.6%の増加見込みとなっており、全産業では同43.0%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「6年度は増益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」7年1~3月期

- 6年度の経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)をみると、製造業では前年比11.0%の増益見込み、非製造業では同3.2%の増益見込みとなっており、全体では同8.8%の増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年1~3月期

- 企業の景況判断BSIを現状判断についてみると、全規模・全産業で「下降」超となっている。なお、先行きについて、全規模・全産業でみると、7年4~6月期は「下降」超で推移する見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、持家は前年を下回っているが、貸家、分譲住宅は前年を上回っており、全体としては前年を上回っている。

■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額をみると、県は前年を下回っているが、国、市町は前年を上回っており、全体としては前年を上回っている。

■ 企業倒産 「倒産件数は前年を上回り、負債総額は前年を下回っている」

栃木県の経済情勢報告

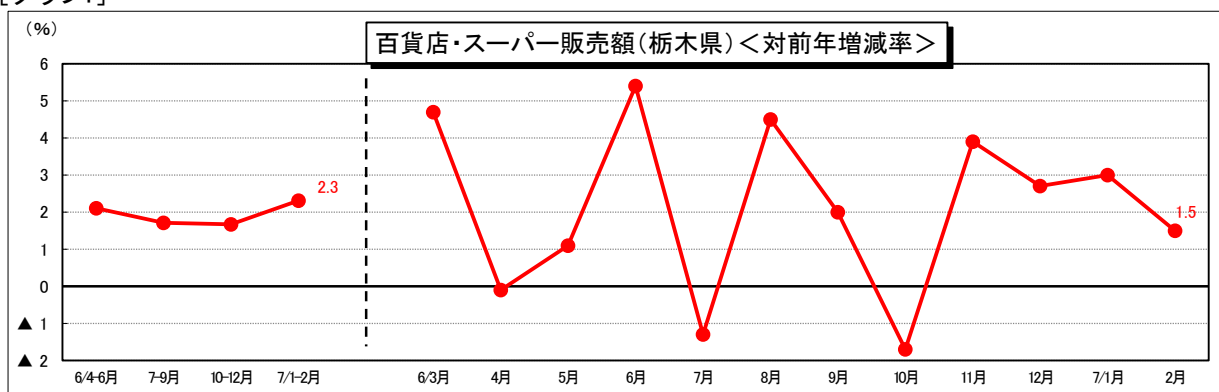
資 料 編

※掲載した経済指標等については速報値を含む。

1. 個人消費

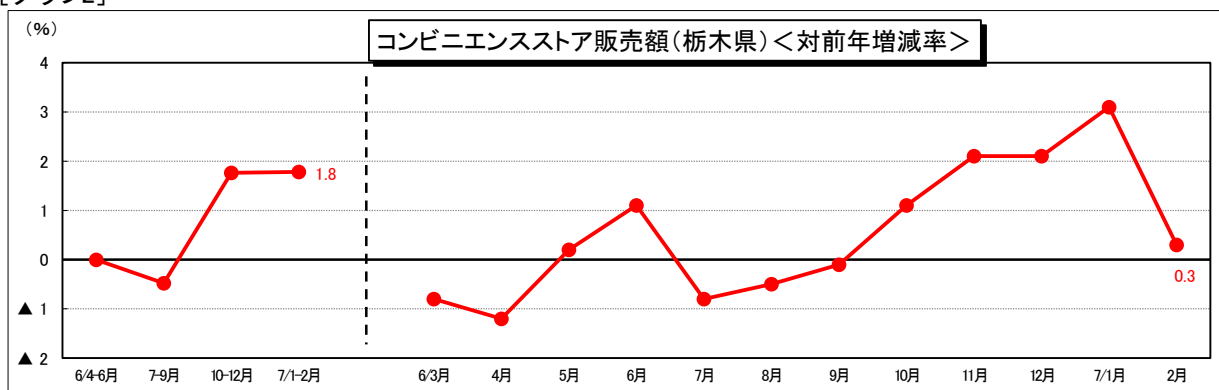
緩やかに回復しつつある

[グラフ1]



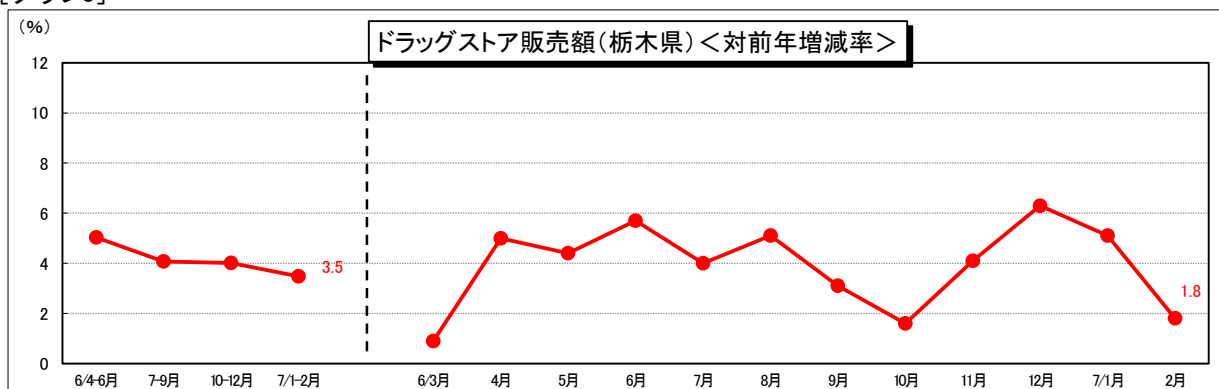
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ2]



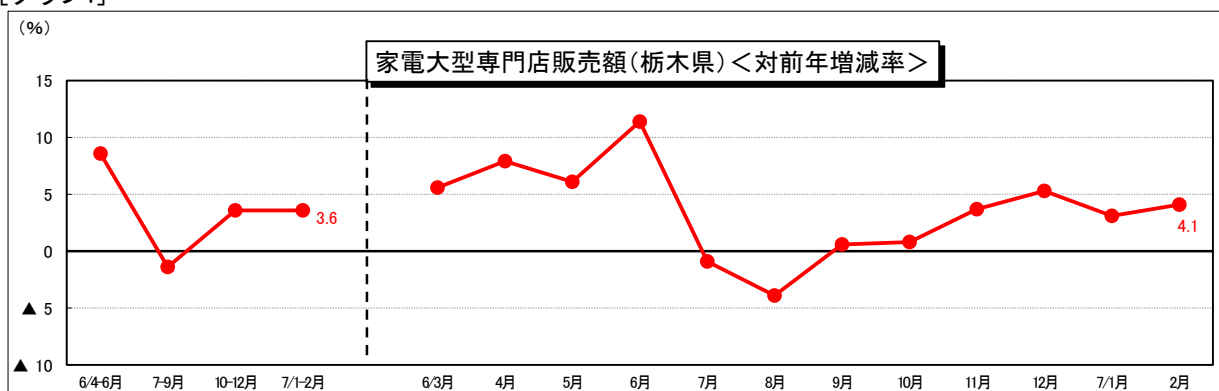
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ3]



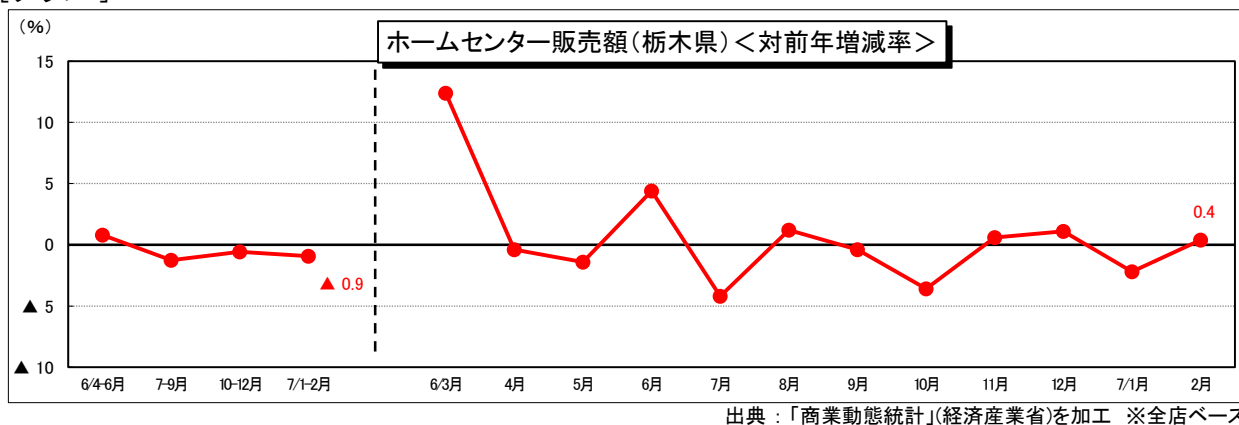
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ4]

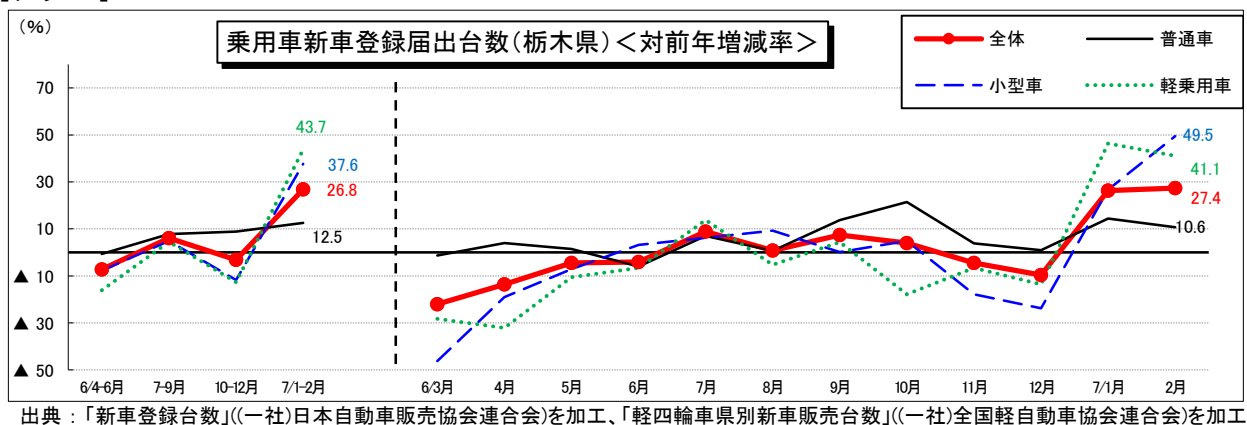


出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ5]



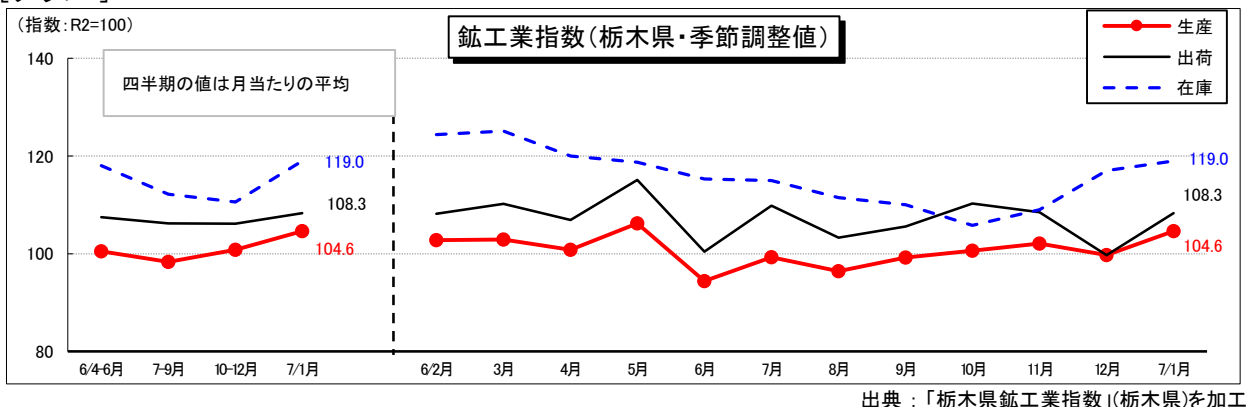
[グラフ6]



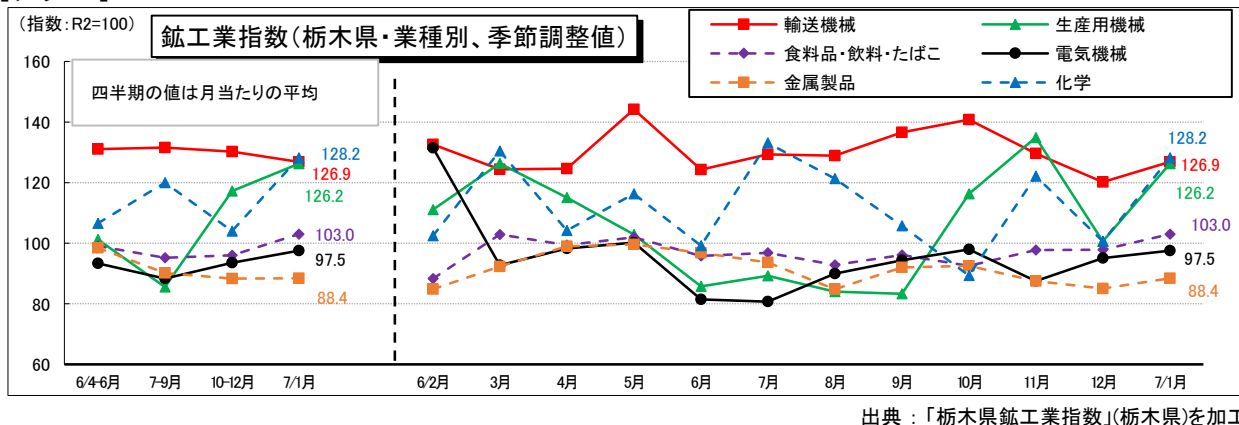
2. 生産活動

横ばいの状況にある

[グラフ7]



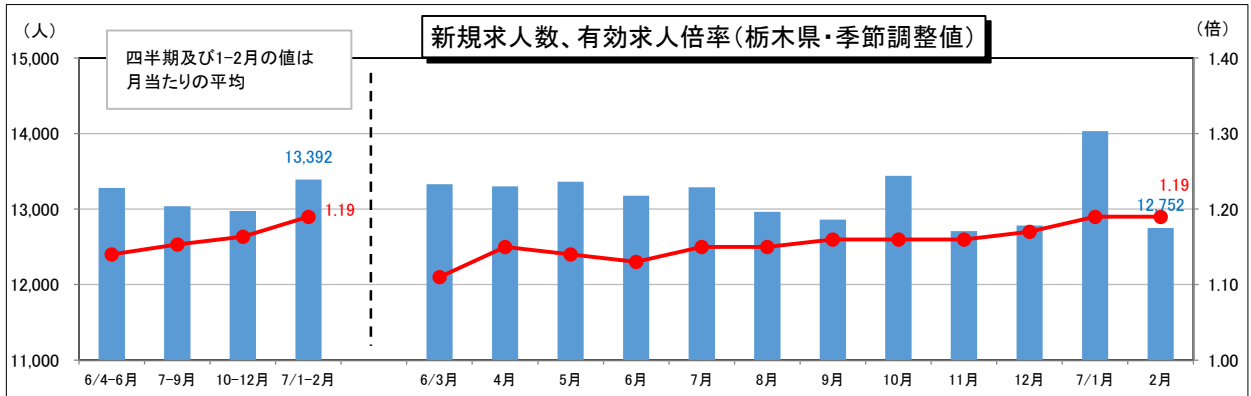
[グラフ8]



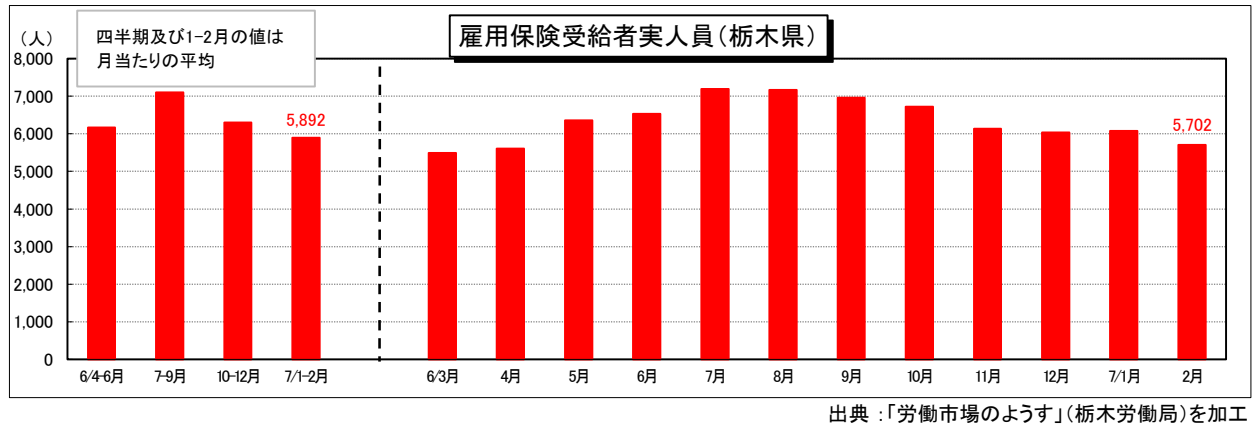
3. 雇用情勢

緩やかに持ち直している

[グラフ9]



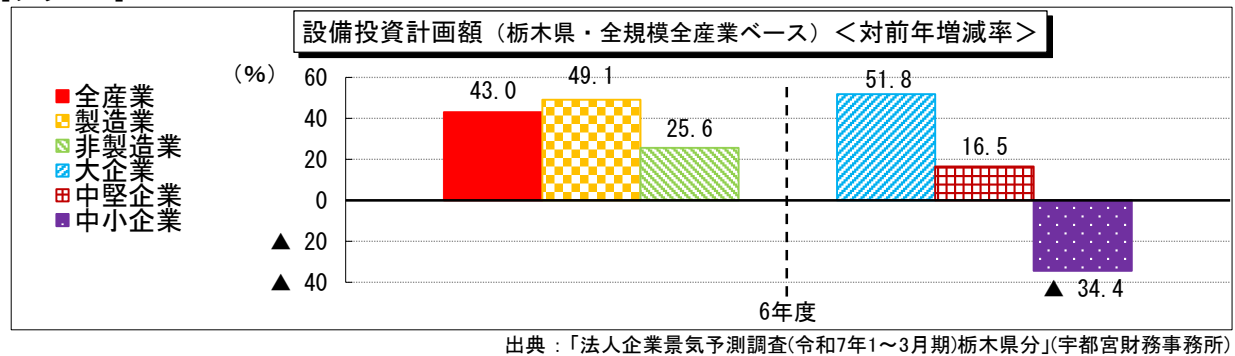
[グラフ10]



4. 設備投資

6年度は増加見込みとなっている

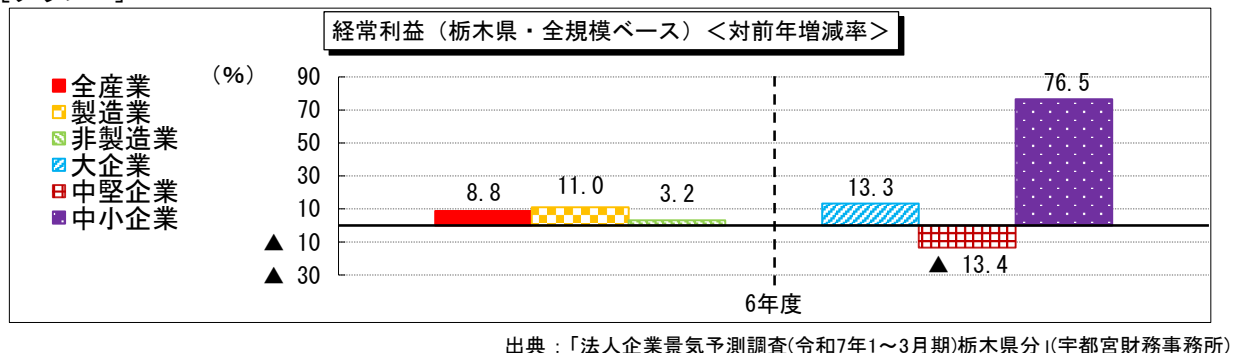
[グラフ11]



5. 企業収益

6年度は増益見込みとなっている

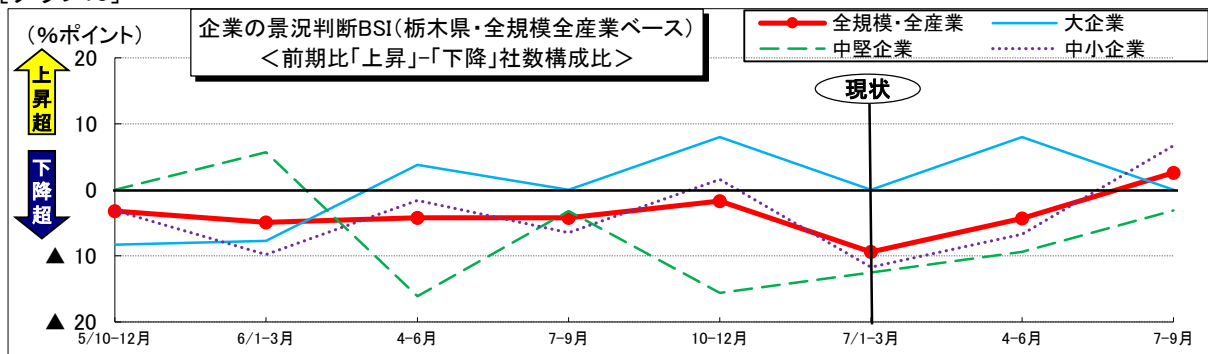
[グラフ12]



6. 企業の景況感

「下降」超となっている

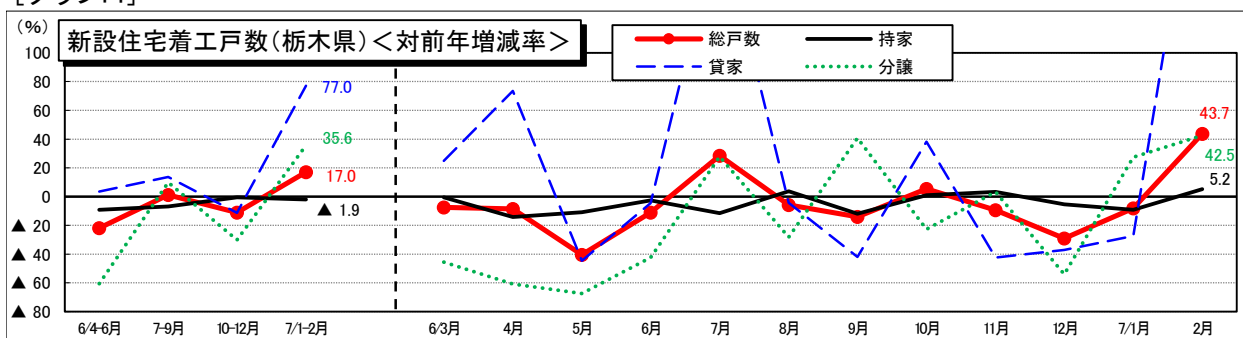
[グラフ13]



7. 住宅建設

前年を上回っている

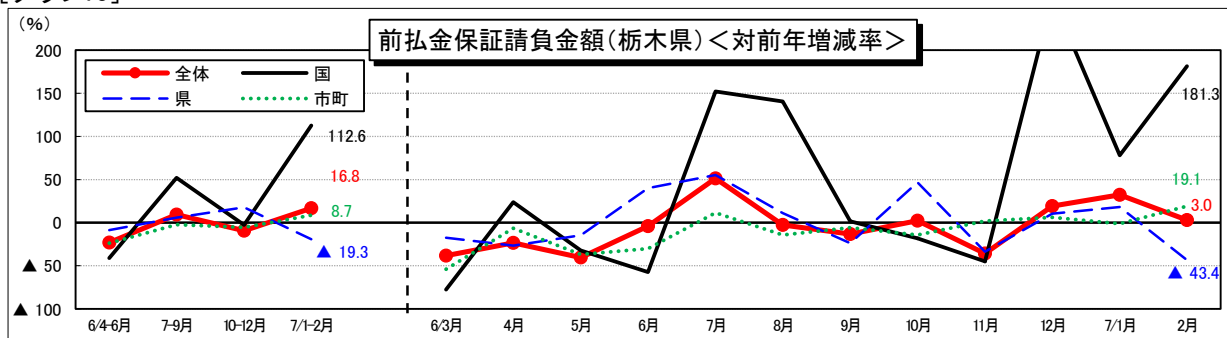
[グラフ14]



8. 公共事業

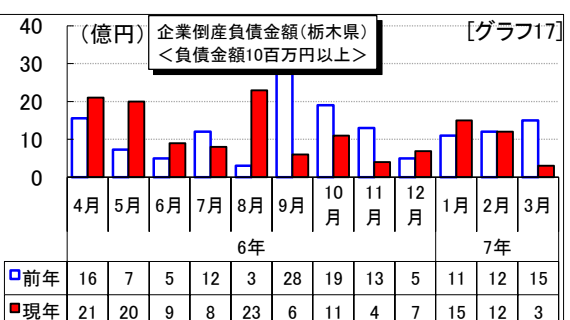
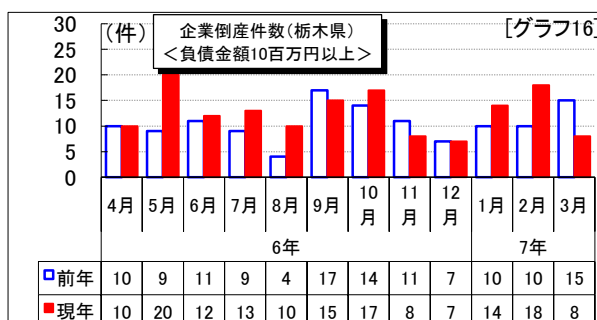
前年を上回っている

[グラフ15]



9. 企業倒産

倒産件数は前年を上回り、負債総額は前年を下回っている



出典：「栃木県内企業倒産整理状況」(㈱東京商工リサーチ 宇都宮支店)を加工

(株)あしぎん総合研究所
あしぎん経済概況 2025 年 6 月号

■総括判断

栃木県の基調判断		方向	現況 天気図
県内経済は前月から横ばいで推移している。 ・生産活動が前月から横ばいとなっている。 ・個人消費も前月から横ばいとなっている。 ・先行き、米国の関税政策の影響で生産活動の低下が懸念される。		→	
		方向	現況 天気図
生産活動	生産指数は2カ月ぶりに上昇した。ウェイト上位5業種の生産指数を見ると、「化学」は上昇、「食料品・飲料・たばこ」「電気機械」「輸送機械」「プラスチック」は低下した。	→	
個人消費	小売業販売額は6カ月連続で前年を上回った。乗用車の新車登録・届出台数も前年を上回った。	→	
設備投資	25年4-6月期の設備投資実施企業割合（見込み）は、製造業が増加、非製造業が減少となっている。特に非製造業では人件費などの経費負担増加や設備導入コストの増加によって設備投資の実施判断が慎重になっていると考えられる。	→	
住宅投資	新設住宅着工戸数（3カ月後方移動平均値）は2カ月連続で前年を上回った。法改正による建築基準の厳格化を踏まえての駆け込みがあった影響で増加していると考えられるが、法改正後である4月単月の着工戸数も前年を上回った。	↗	
公共投資	2025年4月の公共工事請負金額（累計）は前年を上回った。なお、2025年度の栃木県の公共投資関連予算（当初予算額）が前年比微増であるなど、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる。	→	
雇用情勢	4月の有効求人倍率は前月比▲0.02ptの1.19倍となった。「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用人員適正水準比DI値」を見ると人手不足は深刻であり、労働者優位な雇用情勢が続いている。	→	

（注） 2025年6月上旬に入手可能なデータを基に作成（4月データ基準）。

「方向」は前月からの方向性。「現況天気図」は現在の好不調を天気図で表示。

「方向」が好転または悪化した場合でも、「現況天気図」が必ずしも変更になるとは限らない。

現況天気図の説明

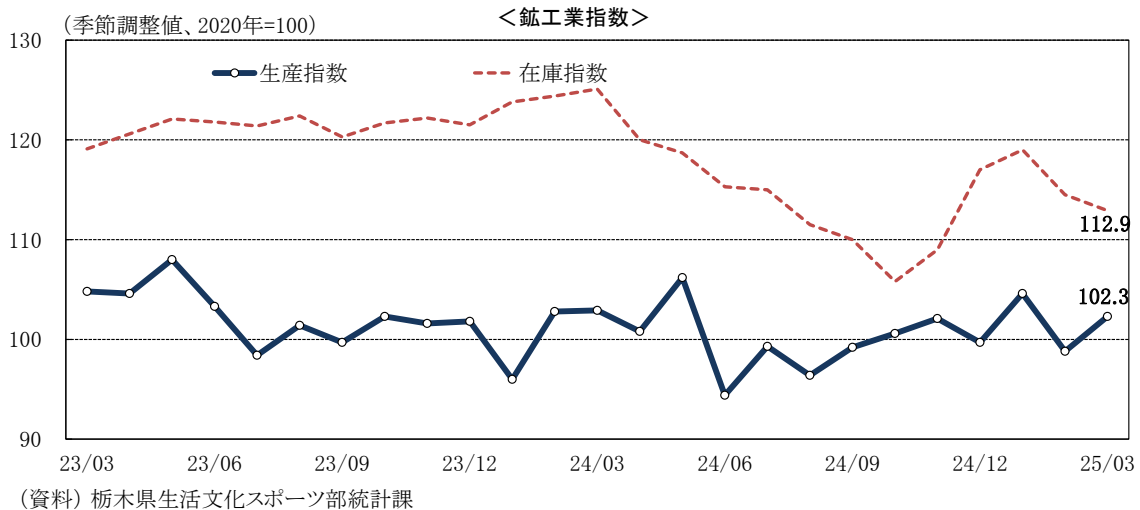
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

← 悪い →

■栃木県の生産活動

- ✓ 3月の鉱工業生産指数(以下、生産指数)は、前月比+3.5ptの102.3と2カ月ぶりに上昇した。
- ✓ 在庫指数は2カ月連続で低下し、前月比▲1.6ptの112.9となった。
- ✓ 先行き、米国の関税政策の影響で生産活動の低下が懸念される。

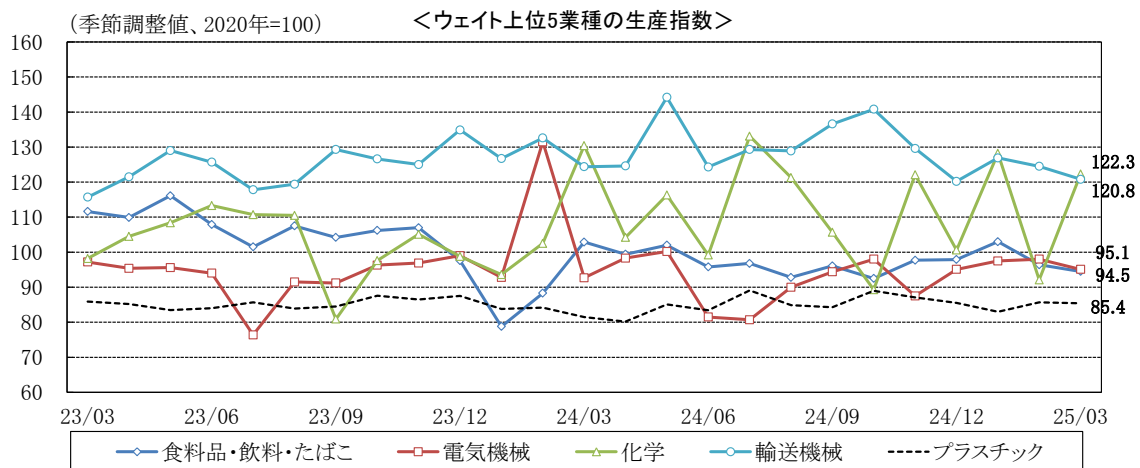
【図表1】



- ✓ ウェイト上位 5 業種の生産指数を見ると、「化学」※¹(前月比+30.2pt)が上昇した。
- ✓ 他方、「食料品・飲料・たばこ」(前月比▲1.9pt)、「電気機械」(同▲2.9pt)、「輸送機械」(同▲3.7pt)、「プラスチック」(同▲0.3pt)は低下した。

※1:「化学」に含まれる医薬品では、月ごとに単価の異なる品目が生産される傾向にあることから、月次の変動が大きくなりやすい。

【図表2】

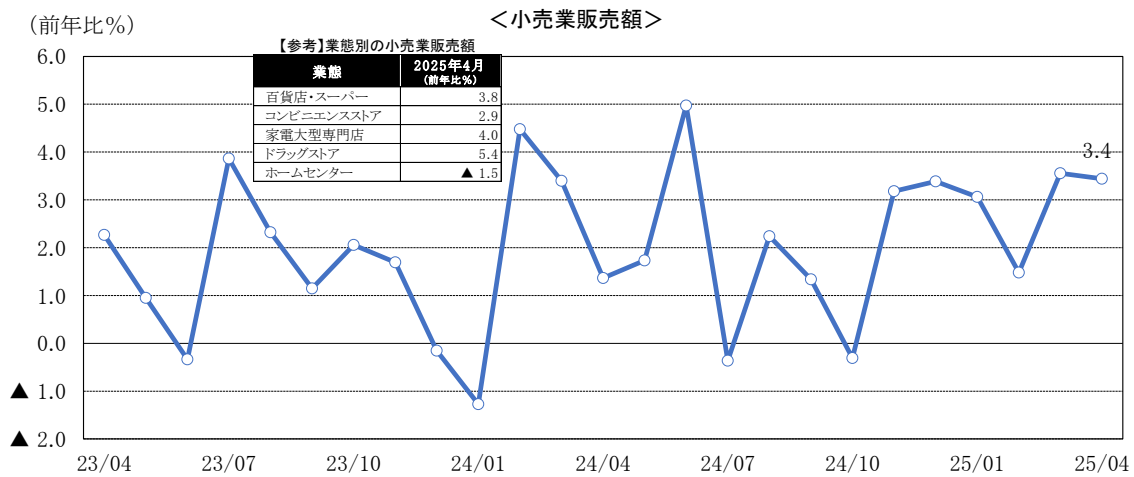


■栃木県の個人消費

- ✓ 4 月の小売業販売額^{※2}は、前年比+3.4%と 6 カ月連続で前年を上回った。
- ✓ 食品を中心とした物価高騰が続いており、先行き、節約志向の一層の高まりに注意を要するものの、小売業販売額は総じて物価上昇を上回る増加となっており、堅調さがうかがえる。

※2：小売業販売額は、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの売上合計から作成。

【図表3】

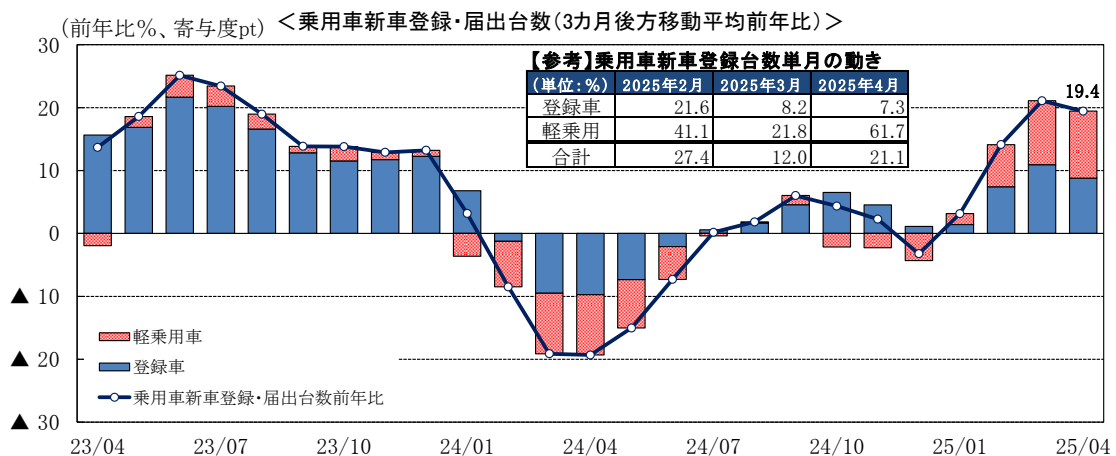


(資料) 経済産業省「商業動態統計調査」より当社作成

- ✓ 乗用車の新車登録・届出台数の動向を見ると、3 カ月後方移動平均値^{※3}(25 年 2 月～4 月の平均)が、前年比+19.4%と 4 カ月連続で前年を上回った。
- ✓ 新車登録・届出台数は、国内主要工場の稼働停止による影響で減少した前年の反動などで大きく増加している。

※3：3 カ月後方移動平均値は、当月値を含む過去 3 カ月分の平均値である。乗用車新車登録・届出台数は単月の変化が大きいため、3 カ月後方移動平均値により月々の動きをならすことにより、基調の変化が読み取りやすくなる。

【図表4】



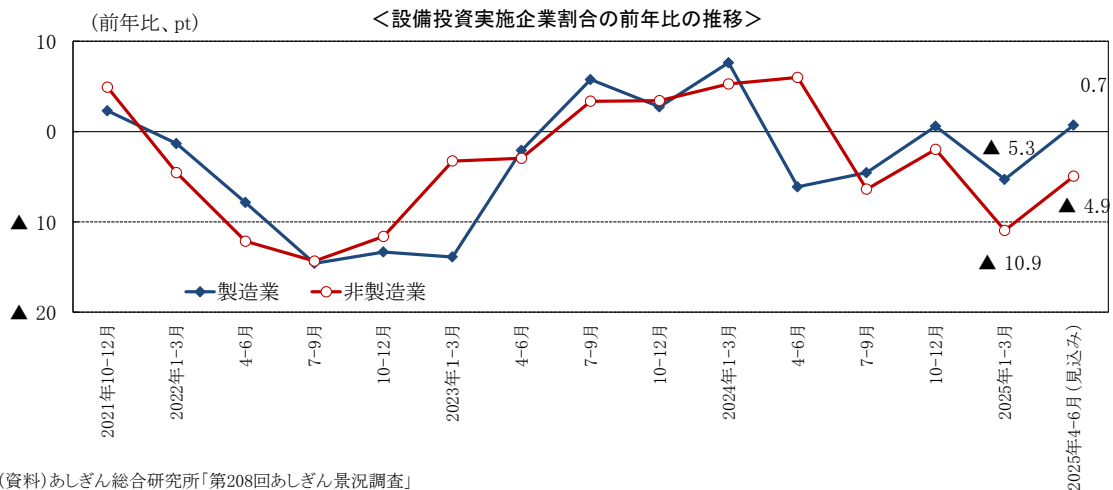
(注) 3カ月後方移動平均の前年比・寄与度

(資料) 自販連栃木県支部、栃木県軽自動車協会データより当社作成

■栃木県の設備投資

- ✓ 第 208 回「あしぎん景況調査」における県内企業の 25 年 4-6 月期の設備投資実施企業割合(見込み)の前年比は、製造業が+0.7pt、非製造業が▲4.9pt となった。
- ✓ 特に非製造業では人件費などの経費負担増加や設備導入コストの増加によって設備投資の実施判断が慎重になっていると考えられる。

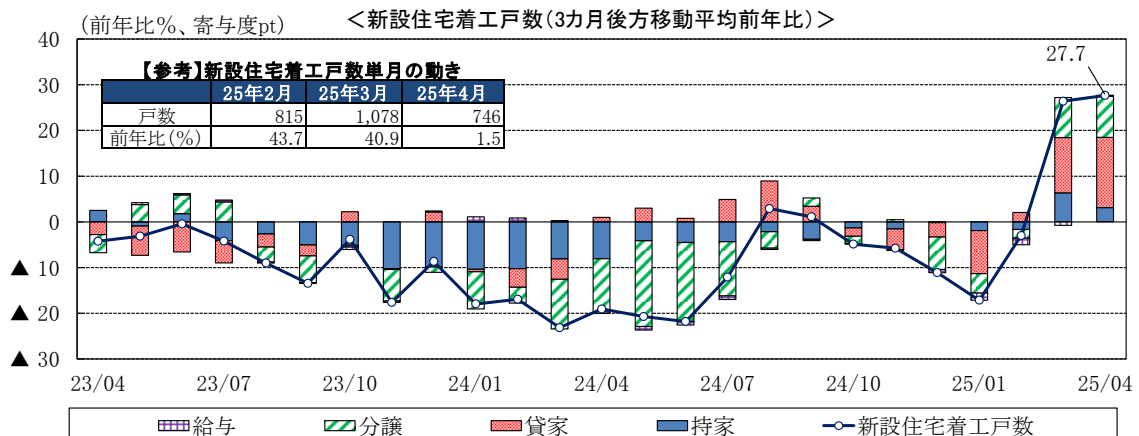
【図表5】



■栃木県の住宅投資

- ✓ 新設住宅着工戸数の推移を3カ月後方移動平均値(25 年 2 月～4 月の平均)で見ると、前年比+27.7%と2カ月連続で前年を上回った。
- ✓ 足下の着工戸数は4月からの法改正による建築基準の厳格化を踏まえての駆け込みがあった影響で増加していると考えられるが、法改正後である4月単月の着工戸数も前年を上回った。

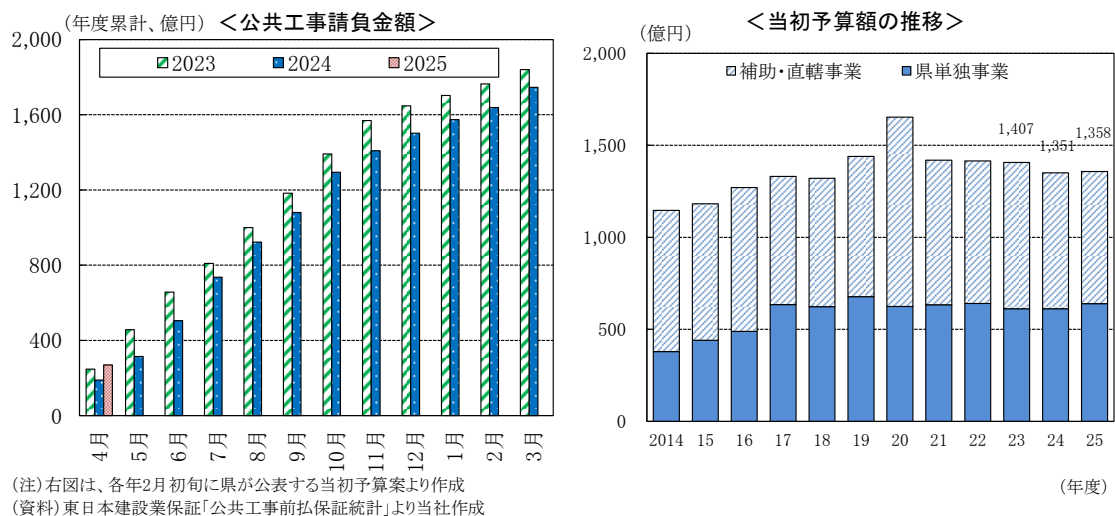
【図表6】



■栃木県の公共投資

- ✓ 2025 年 4 月の公共工事請負金額(累計)は前年比+42.1%となった(図表 7 左)。
- ✓ 那須塩原市などで大型工事の取扱いがあったことで、4 月単月の工事請負金額が大きく増加した。
- ✓ なお、令和 7 年度(2025 年度)の栃木県の公共投資関連予算(当初予算額)が前年比微増の 1,358 億円となっているなど、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる(図表 7 右)。

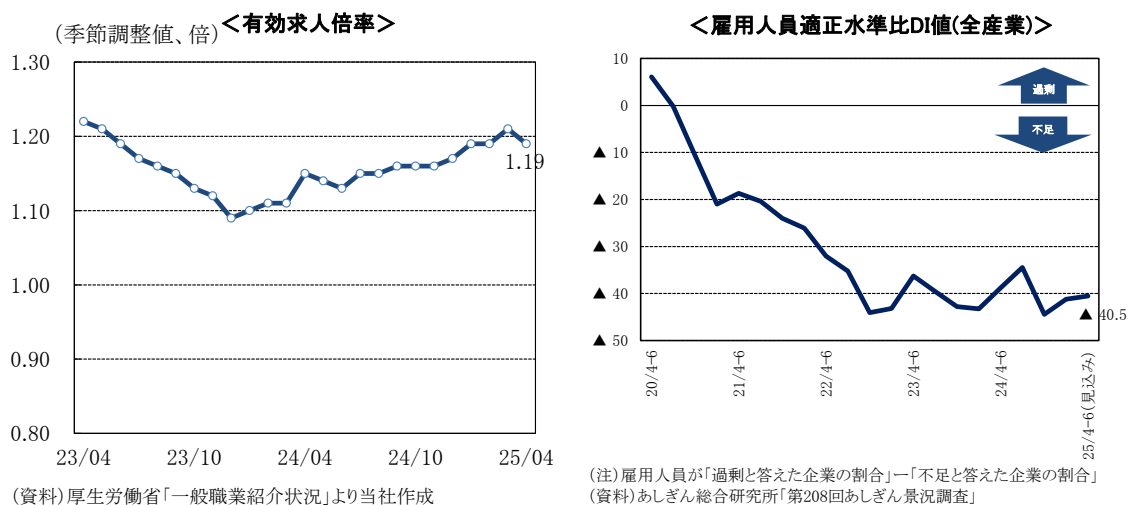
【図表 7】



■栃木県の雇用情勢

- ✓ 4 月の有効求人倍率(図表 8 左)は前月比▲0.02pt の 1.19 倍となった。
- ✓ 「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用人員適正水準比 DI 値」を見ると、25/4-6 月期は▲40.5 と人手不足が深刻であり、労働者優位な雇用情勢がうかがえる(図表 8 右)。

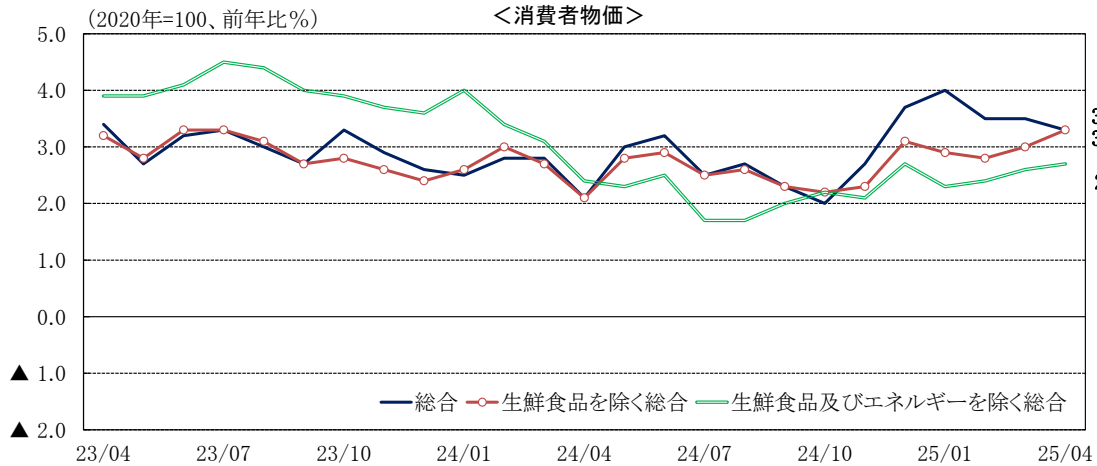
【図表 8】



■栃木県の物価(宇都宮市)

- ✓ 4 月の消費者物価指数(CPI)「総合」は前年比+3.3%となった。
- ✓ なお、生鮮食品を除く総合(コア CPI)は前年比+3.3%、生鮮食品及びエネルギーを除く総合(コアコア CPI)は同+2.7%と上昇が続いている。

【図表9】



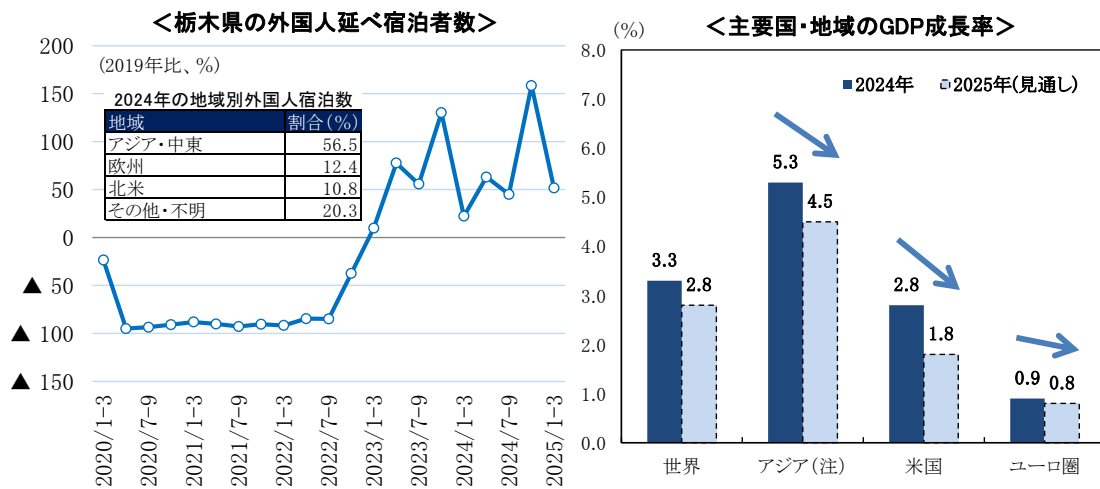
(資料)総務省「消費者物価指数」

【トピックス】

足下の県内インバウンド需要は堅調だが、先行きの勢いには鈍化の懸念も

- ✓ 栃木県の外国人延べ宿泊数が2023年以降2019年の水準を上回って推移しており、県内のインバウンド需要は堅調さがうかがえる。
- ✓ ただし、栃木県に訪れる外国人の主要地域は2025年にGDP成長率の減速が見通されており、景気減速を受けて諸外国で所得が伸び悩めば、先行きのインバウンド需要に影響が生じる可能性がある。

【図表10】



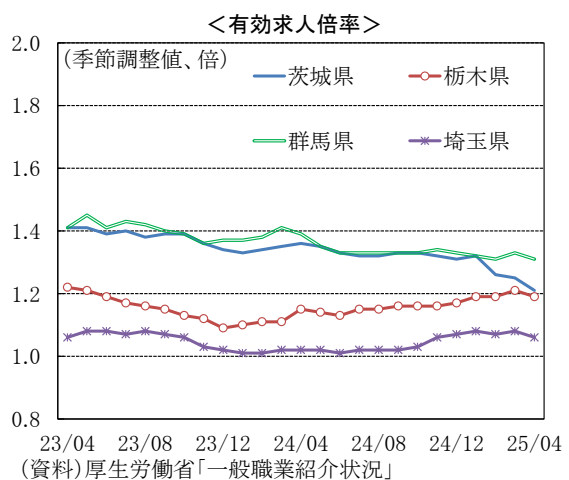
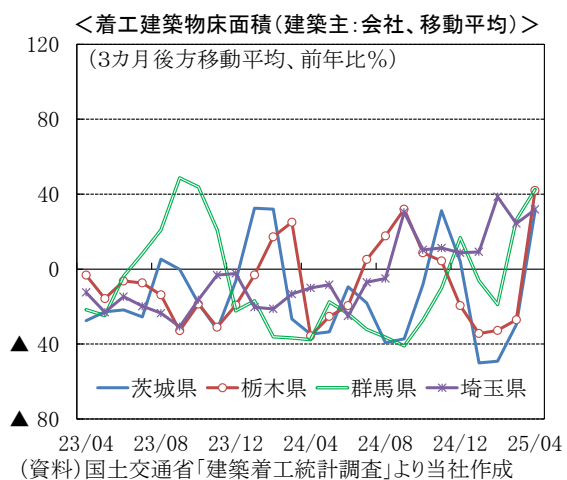
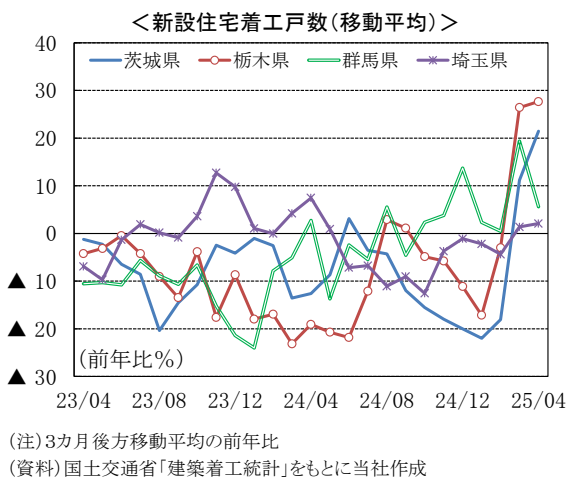
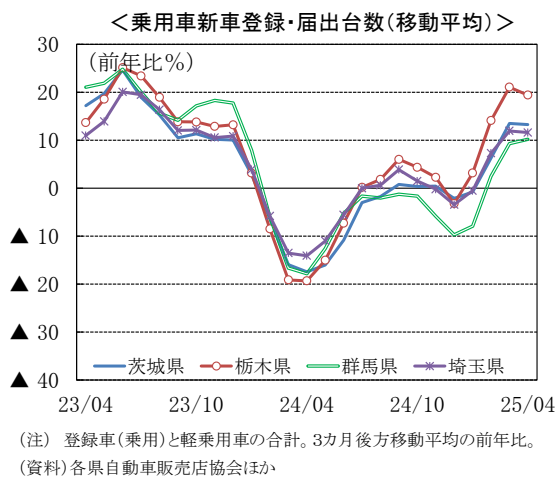
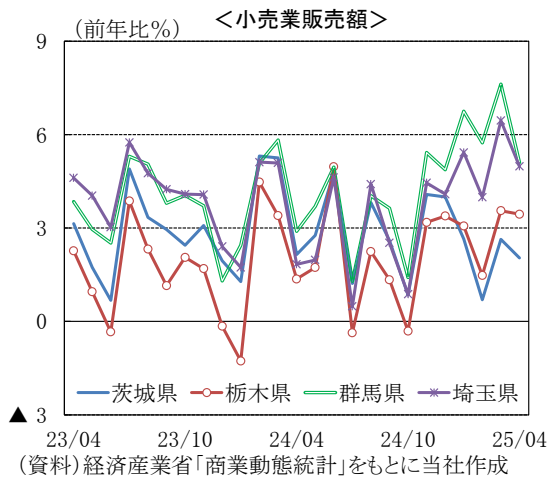
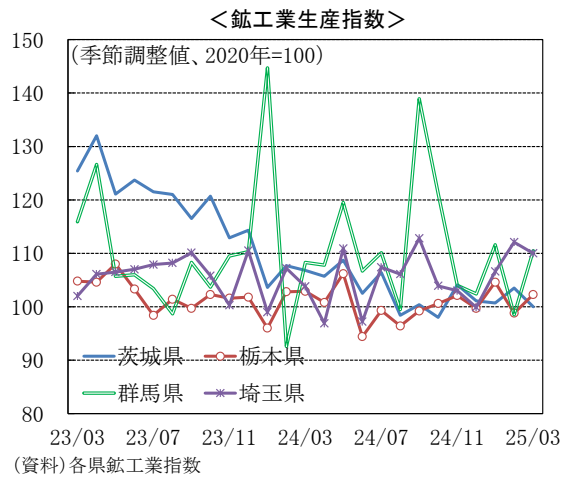
(資料)国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」

栃木県「令和6(2024)年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

(注)アジアは新興市場国と発展途上国の成長率

(資料)IMF「世界経済見通し(2025年4月)」

■主な指標の近隣他県との比較(群馬県、茨城県、埼玉県)



■栃木県の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020年=100)			主要業種別生産指数				
	生産指数	暦年:前年比 月次:前月比	在庫指数	食料品・ 飲料・たばこ	電気機械	化学	輸送機械	プラスチック
2022年	105.5	▲ 0.6	112.8	102.0	92.8	109.1	108.8	94.5
2023年	103.2	▲ 2.3	114.8	106.6	94.5	103.9	122.2	85.8
2024年	100.1	▲ 3.1	110.5	95.7	93.2	109.9	130.0	84.9
2024年4月	100.8	▲ 2.1	120.0	99.4	98.3	104.2	124.6	80.2
5月	106.2	5.4	118.7	102.0	100.2	116.3	144.2	85.1
6月	94.4	▲ 11.8	115.3	95.8	81.5	99.2	124.3	83.4
7月	99.3	4.9	115.0	96.8	80.7	133.1	129.3	89.1
8月	96.4	▲ 2.9	111.5	92.8	90.0	121.3	128.9	84.9
9月	99.2	2.8	110.0	96.1	94.4	105.7	136.6	84.3
10月	100.6	1.4	105.8	92.5	98.0	89.3	140.8	89.0
11月	102.1	1.5	109.0	97.7	87.5	122.1	129.6	87.1
12月	99.7	▲ 2.4	117.0	97.9	95.1	100.6	120.2	85.5
2025年1月	104.6	4.9	119.0	103.0	97.5	128.2	126.9	83.0
2月	98.8	▲ 5.8	114.5	96.4	98.0	92.1	124.5	85.7
3月	102.3	3.5	112.9	94.5	95.1	122.3	120.8	85.4
4月	-	-	-	-	-	-	-	-
データ出典	栃木県							

	小売業販売額(前年比)						乗用車新車登録・届出台数	
	小売業 販売額	百貨店・ スーパー(全店)	コンビニ エンスストア	家電大型 専門店	ドラッグストア	ホーム センター	台数(台)	前年比
2022年	1.7	0.4	3.7	▲ 0.9	5.2	▲ 0.9	67,013	▲ 1.7
2023年	1.4	4.0	2.7	▲ 15.7	7.7	▲ 0.4	76,810	14.6
2024年	2.0	2.4	0.5	0.6	4.5	0.5	71,693	▲ 6.7
2024年4月	1.4	▲ 0.1	▲ 1.2	7.9	5.0	▲ 0.4	4,670	▲ 13.6
5月	1.7	1.1	0.2	6.1	4.4	▲ 1.4	5,121	▲ 4.5
6月	5.0	5.4	1.1	11.4	5.7	4.4	5,844	▲ 4.1
7月	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 0.9	4.0	▲ 4.2	6,463	8.8
8月	2.2	4.5	▲ 0.5	▲ 3.9	5.1	1.2	5,118	0.8
9月	1.3	2.0	▲ 0.1	0.6	3.1	▲ 0.4	7,337	7.4
10月	▲ 0.3	▲ 1.7	1.1	0.8	1.6	▲ 3.6	6,930	3.9
11月	3.2	3.9	2.1	3.7	4.1	0.6	6,456	▲ 4.5
12月	3.4	2.7	2.1	5.3	6.3	1.1	5,430	▲ 9.6
2025年1月	3.1	3.0	3.1	3.1	5.1	▲ 2.2	7,035	26.3
2月	1.5	1.5	0.3	4.1	1.8	0.4	7,201	27.4
3月	3.6	3.9	3.9	7.9	5.0	▲ 7.9	7,951	12.0
4月	3.4	3.8	2.9	4.0	5.4	▲ 1.5	5,656	21.1
データ出典	当社算出	経済産業省					自販連栃木県支部他	

	新設住宅着工戸数		着工建築物(建築主:会社)		公共工事請負金額(累計)		有効求人 倍率(季調値) 倍	消費者物価 指数(コア) 前年比
	戸数	前年比	床面積(㎡)	前年比	請負金額 (年度、百万円)	前年比		
2022年	10,784	▲ 5.6	1,009,821	21.0	184,981	▲ 4.1	1.17	2.2
2023年	10,090	▲ 6.4	811,439	▲ 19.6	184,068	▲ 0.5	1.17	3.0
2024年	8,673	▲ 14.0	839,498	3.5	174,576	▲ 5.2	1.14	2.6
2024年4月	735	▲ 8.6	43,324	▲ 52.2	18,928	▲ 23.4	1.15	2.1
5月	628	▲ 40.4	54,805	▲ 15.3	31,432	▲ 31.3	1.14	2.8
6月	737	▲ 11.0	76,741	23.9	50,568	▲ 23.0	1.13	2.9
7月	916	28.5	93,484	6.9	73,647	▲ 9.0	1.15	2.5
8月	725	▲ 5.8	55,517	30.7	92,245	▲ 7.8	1.15	2.6
9月	804	▲ 14.0	113,903	64.5	108,028	▲ 8.6	1.16	2.3
10月	950	5.4	67,076	▲ 36.6	129,443	▲ 7.0	1.16	2.2
11月	600	▲ 9.4	49,092	8.0	140,827	▲ 10.3	1.16	2.3
12月	640	▲ 29.0	50,055	▲ 9.6	150,210	▲ 8.8	1.17	3.1
2025年1月	557	▲ 8.1	55,837	▲ 58.8	157,480	▲ 7.5	1.19	2.9
2月	815	43.7	50,860	20.4	163,821	▲ 7.1	1.19	2.8
3月	1,078	40.9	65,045	12.5	174,576	▲ 5.2	1.21	3.0
4月	746	1.5	87,712	102.5	26,902	42.1	1.19	3.3
データ出典	国土交通省		東日本建設業保証		厚生労働省		総務省	

(注) ・一部の計数は速報値を用いているため、確報の段階で修正されることがある。
・実数の前月比・前年比の単位は%。指数の前月比、前年比の単位は pt。
・年別は原数値・原指数による合計、年平均。

■群馬県・茨城県・埼玉県の主要経済指標

群馬県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2022年	110.2	5.1	3.3	▲ 4.9	1.7	9.7	9.9	1.47
2023年	108.1	▲ 2.1	3.3	18.9	▲ 9.6	▲ 0.3	14.4	1.42
2024年	112.5	4.4	3.8	▲ 8.8	0.1	▲ 25.2	2.0	1.35
2024年4月	107.8	▲ 0.5	2.9	▲ 11.5	10.3	▲ 2.8	44.4	1.39
5月	119.5	11.7	3.7	0.3	▲ 31.9	▲ 24.3	▲ 29.0	1.35
6月	106.7	▲ 12.8	5.0	▲ 4.3	17.0	▲ 39.9	32.9	1.33
7月	110.1	3.4	1.3	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 27.3	25.2	1.33
8月	99.5	▲ 10.6	4.0	▲ 1.1	0.2	▲ 37.5	38.1	1.33
9月	138.9	39.4	3.6	▲ 1.9	▲ 14.6	▲ 49.1	▲ 4.2	1.33
10月	121.2	▲ 17.7	1.4	▲ 1.9	20.6	28.8	▲ 44.9	1.33
11月	104.0	▲ 17.2	5.4	▲ 13.6	4.5	32.7	16.6	1.34
12月	102.4	▲ 1.6	4.9	▲ 13.9	14.9	▲ 16.7	▲ 21.7	1.33
2025年1月	111.6	9.2	6.7	5.2	▲ 12.0	▲ 29.5	▲ 6.1	1.32
2月	98.5	▲ 13.1	5.7	17.3	▲ 0.7	▲ 7.4	▲ 22.8	1.31
3月	110.5	12.0	7.6	6.2	67.7	130.6	▲ 2.9	1.33
4月	－	－	5.1	7.7	▲ 45.2	13.9	▲ 11.9	1.31
データ出典	群馬県		当社算出	自販連群馬県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

茨城県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2022年	123.5	7.5	1.9	▲ 6.4	▲ 0.2	18.6	11.6	1.47
2023年	120.4	▲ 3.1	2.4	14.7	▲ 10.7	▲ 19.3	▲ 2.7	1.41
2024年	103.8	▲ 16.6	3.2	▲ 7.4	▲ 10.6	▲ 20.2	2.1	1.33
2024年4月	105.7	▲ 1.1	2.1	▲ 14.4	15.8	▲ 5.9	21.7	1.36
5月	108.7	3.0	2.8	▲ 7.5	▲ 0.1	31.8	24.8	1.35
6月	102.5	▲ 6.2	4.8	▲ 10.6	▲ 6.3	▲ 39.5	▲ 20.3	1.33
7月	106.4	3.9	1.2	9.2	▲ 4.4	▲ 27.5	52.0	1.32
8月	98.4	▲ 8.0	3.8	▲ 3.5	▲ 2.0	▲ 49.9	7.1	1.32
9月	100.4	2.0	2.6	▲ 3.2	▲ 25.7	▲ 31.6	▲ 3.9	1.33
10月	98.0	▲ 2.4	0.8	7.2	▲ 15.4	135.5	42.3	1.33
11月	104.1	6.1	4.1	▲ 2.4	▲ 11.1	29.7	0.3	1.32
12月	101.1	▲ 3.0	4.0	▲ 12.0	▲ 33.7	▲ 63.5	25.2	1.31
2025年1月	100.7	▲ 0.4	2.6	12.3	▲ 21.2	▲ 70.3	▲ 13.2	1.32
2月	103.5	2.8	0.7	18.5	3.0	20.3	▲ 43.3	1.26
3月	100.0	▲ 3.5	2.6	10.3	58.0	12.6	▲ 26.1	1.25
4月	－	－	2.0	11.0	8.0	59.3	20.9	1.21
データ出典	茨城県		当社算出	自販連茨城県支部	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

埼玉県	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比						
			前年比	前年比	前年比	会社、前年比	年度、前年比	倍
2022年	105.1	0.8	1.7	▲ 4.9	4.0	▲ 4.3	11.6	1.03
2023年	105.9	0.8	3.8	13.2	2.1	▲ 10.8	▲ 0.7	1.06
2024年	103.9	▲ 2.0	3.1	▲ 5.0	▲ 3.3	▲ 1.3	15.0	1.02
2024年4月	96.9	▲ 6.9	1.8	▲ 8.0	0.8	▲ 25.0	57.6	1.02
5月	110.9	14.0	2.0	▲ 3.6	▲ 9.9	▲ 6.5	15.6	1.02
6月	97.2	▲ 13.7	4.6	▲ 5.1	▲ 12.0	▲ 38.4	0.3	1.01
7月	107.4	10.2	0.5	8.2	2.2	54.7	45.8	1.02
8月	106.1	▲ 1.3	4.4	▲ 1.4	▲ 22.2	▲ 1.4	▲ 4.9	1.02
9月	112.8	6.7	2.5	4.2	▲ 6.1	57.5	▲ 9.0	1.02
10月	103.9	▲ 8.9	0.9	1.0	▲ 10.0	▲ 15.4	24.5	1.03
11月	103.0	▲ 0.9	4.5	▲ 5.9	6.1	▲ 2.9	▲ 37.0	1.06
12月	99.9	▲ 3.1	4.1	▲ 5.5	2.4	51.7	▲ 4.1	1.07
2025年1月	106.6	6.7	5.4	11.0	▲ 16.4	▲ 20.2	▲ 16.9	1.08
2月	112.1	5.5	4.0	16.6	▲ 0.0	83.9	▲ 34.1	1.07
3月	110.0	▲ 2.1	6.5	8.9	18.6	10.3	58.5	1.08
4月	-	-	5.0	9.7	▲ 13.6	2.9	▲ 21.0	1.06
データ出典	埼玉県		当社算出	自販連埼玉県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

■全国の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020年＝100)		総消費	小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数		新設住宅着工戸数	
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比	動向指数	前年比	台数	前年比	戸数	前年比
			実質、2020＝100					
2022年	105.3	▲ 0.1	103.3	2.6	3,448,297	▲ 6.2	859,529	0.4
2023年	103.9	▲ 1.4	104.1	5.6	3,992,727	15.8	819,623	▲ 4.6
2024年	101.2	▲ 2.7	103.7	2.5	3,725,200	▲ 6.7	792,098	▲ 3.4
2024年4月	100.8	▲ 0.6	103.6	2.0	258,761	▲ 10.6	76,582	13.9
5月	101.9	1.1	103.8	2.8	261,327	▲ 3.9	65,923	▲ 5.2
6月	100.7	▲ 1.2	104.1	3.8	311,904	▲ 6.1	66,287	▲ 6.7
7月	102.5	1.8	104.4	2.7	338,704	5.5	68,021	▲ 0.2
8月	100.5	▲ 2.0	104.4	3.1	271,469	▲ 3.2	66,823	▲ 5.1
9月	101.2	0.7	104.6	0.7	366,212	0.8	68,554	▲ 0.6
10月	103.0	1.8	104.5	1.3	337,677	1.0	69,670	▲ 2.9
11月	101.3	▲ 1.7	104.6	2.8	330,611	▲ 3.9	65,052	▲ 1.8
12月	101.0	▲ 0.3	104.7	3.5	280,450	▲ 7.0	62,957	▲ 2.5
2025年1月	99.9	▲ 1.1	104.7	4.4	328,208	15.0	56,134	▲ 4.6
2月	102.2	2.3	104.7	1.3	354,579	18.8	60,583	2.4
3月	102.4	0.2	104.8	3.1	420,879	9.6	89,432	39.1
4月	101.5	▲ 0.9	－	3.3	287,104	11.0	56,188	▲ 26.6
データ出典	経済産業省		総務省	経済産業省	日本自動車工業会		国土交通省	

	機械受注		公共工事請負金額		輸出 前年比	輸入 前年比	国内企業 物価指数 前年比(総平均)	消費者物価 指数(コア) 前年比
	船舶・電力を除く 民需(億円)	暦年：前年比 月次：前月比	金額(億円)	年度、前年比				
2022年	107,418	5.2	139,937	▲ 0.4	18.2	39.6	9.8	2.3
2023年	103,550	▲ 3.6	147,405	5.3	2.7	▲ 6.8	4.4	3.1
2024年	105,131	1.5	152,054	3.2	6.2	1.8	2.3	2.5
2024年4月	8,798	▲ 3.0	24,324	18.8	8.3	8.4	0.9	2.2
5月	8,605	▲ 2.2	15,901	12.3	13.5	9.5	2.3	2.5
6月	8,751	1.7	17,197	▲ 5.3	5.4	3.2	2.6	2.6
7月	8,750	▲ 0.0	15,307	10.9	10.2	16.5	3.1	2.7
8月	8,626	▲ 1.4	10,706	▲ 3.9	5.5	2.2	2.6	2.8
9月	8,598	▲ 0.3	12,752	▲ 1.9	▲ 1.8	1.9	3.1	2.4
10月	8,733	1.6	11,288	3.2	3.1	0.5	3.7	2.3
11月	8,960	2.6	7,999	4.6	3.8	▲ 3.8	3.8	2.7
12月	8,890	▲ 0.8	6,785	▲ 5.7	2.7	1.8	4.0	3.0
2025年1月	8,579	▲ 3.5	5,662	▲ 1.3	7.3	16.3	4.2	3.2
2月	8,947	4.3	6,914	▲ 22.5	11.4	▲ 0.7	4.2	3.0
3月	10,107	13.0	17,220	6.0	4.0	1.9	4.3	3.2
4月	-	-	27,254	12.0	2.0	▲ 2.2	4.0	3.5
データ出典	内閣府		東日本建設業保証		財務省		日本銀行	総務省

	有効求人倍率 (季調値)	完全失業率 (季調値)	総雇用者所得 (実質)	実質賃金指数 (5人以上)	景気動向指数		ドル/円	日経平均 株価
	倍	%	前年比	前年比	先行指数	一致指数	円	円
2022年	1.28	2.6	▲ 1.7	▲ 1.6	-	-	134.93	27,214.69
2023年	1.31	2.6	▲ 1.9	▲ 2.6	-	-	144.07	33,118.00
2024年	1.25	2.5	1.3	▲ 1.2	-	-	153.72	39,296.98
2024年4月	1.26	2.6	▲ 0.6	▲ 1.2	111.0	114.6	153.43	38,750.52
5月	1.25	2.6	▲ 0.4	▲ 1.2	110.9	115.6	156.13	38,557.95
6月	1.24	2.5	3.2	▲ 1.2	109.5	114.5	157.82	38,858.85
7月	1.25	2.6	1.5	▲ 1.0	109.2	115.6	158.06	40,102.93
8月	1.24	2.5	0.8	▲ 1.1	107.4	114.0	146.23	36,873.31
9月	1.25	2.4	1.1	▲ 0.7	108.5	114.4	143.38	37,307.44
10月	1.25	2.5	1.9	▲ 0.3	108.6	115.8	149.63	38,843.80
11月	1.25	2.5	2.8	▲ 0.9	107.7	115.2	153.72	38,645.63
12月	1.25	2.5	3.4	▲ 1.6	107.9	116.3	153.72	39,296.98
2025年1月	1.26	2.5	0.3	▲ 2.4	108.4	116.4	156.49	39,297.96
2月	1.24	2.4	1.4	▲ 2.7	108.2	117.3	151.96	38,735.30
3月	1.26	2.5	0.8	▲ 2.8	107.7	116.0	149.18	37,311.78
4月	1.26	2.5	-	-	-	-	144.39	34,342.96
データ出典	厚生労働省	総務省	内閣府	厚生労働省	内閣府		日本銀行	日本経済新聞社

報道関係者各位

令和7年6月27日

【照会先】 栃木労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 高塩 博行
労働市場情報官 遠藤 崇司
(TEL) 028-610-3555

労働市場のようす(令和7年5月分)

有効求人倍率(季節調整値)は、1.19倍となり、前月と同じ水準。
雇用情勢は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

1. 求人倍率の動き

有効求人倍率(季節調整値)は1.19倍となり、前月と同水準。

前月比季節調整ベースで、有効求人数は2.1%増加、有効求職者数は2.4%増加となり、求人倍率は同水準だった。

新規求人倍率(季節調整値)は1.98倍となり、前月より0.18ポイント下回った。

前月比季節調整ベースで、新規求人数は3.1%減少、新規求職者数は5.8%増加となり、求人倍率は下降した。

正社員求人倍率(季節調整値)は1.04倍となり、前月より0.01ポイント上回った。

2. 有効求人・求職の動き

有効求人数は36,591人で、前年同月より2.0%減少した。

有効求職者数は33,561人で、前年同月より5.7%減少した。

3. 新規求人・求職の動き

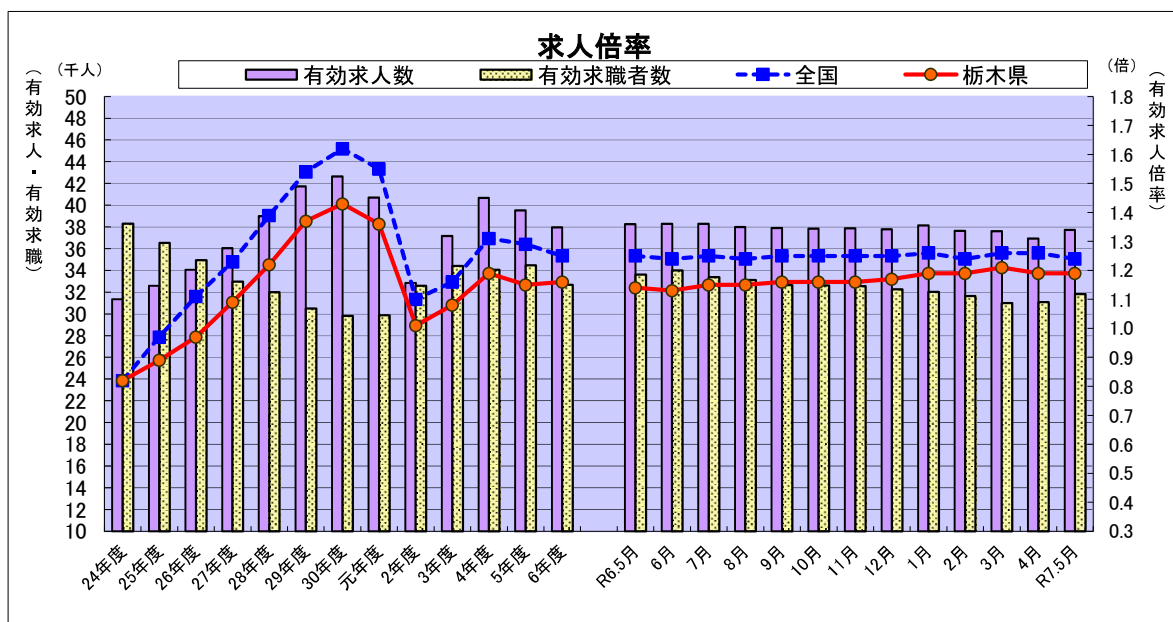
新規求人数は12,423人で、前年同月より3.8%減少した。

新規求職者数は6,933人で、前年同月より2.5%減少した。

4. 雇用保険受給者の動き

雇用保険受給資格決定件数は2,373件で、前年同月より1.0%増加した。

雇用保険受給者実人員は6,392人で、前年同月より0.6%増加した。



・年平均別の数値は原数値である。 ・月別の数値は季節調整値である。
・令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。

令和7年5月の雇用情勢概況

【求人倍率の動向】

- 有効求人倍率(※季節調整値)は1.19倍、前月と同水準。
全国順位は第29位。
- 新規求人倍率(※季節調整値)は1.98倍、前月より0.18ポイント下回った。

【有効求人の動向】

- 有効求人数(パートを含む※原数値)は36,591人、前年同月より2.0%減少、23ヵ月連続して対前年比減少。

【新規求人の動向】

- 新規求人数(パートを含む※原数値)は12,423人、前年同月より3.8%減少、2ヵ月ぶりに対前年比減少。

【主な産業別の新規求人増減状況】

〈建設業〉

前年同月比16.8%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

〈製造業〉

前年同月比3.9%増加。2ヵ月連続して前年比増加。

〈運輸業、郵便業〉

前年同月比9.3%増加。2ヵ月ぶりに前年比増加。

〈卸売業、小売業〉

前年同月比5.1%増加。3ヵ月ぶりに前年比増加。

〈宿泊業、飲食サービス業〉

前年同月比5.2%増加。12ヵ月ぶりに前年比増加。

〈生活関連サービス業、娯楽業〉

前年同月比4.4%増加。4ヵ月ぶりに前年比増加。

〈医療、福祉〉

前年同月比3.1%減少。11ヵ月ぶりに前年比減少。

〈サービス業(他に分類されないもの)〉

前年同月比11.5%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

※ 季節調整値

経済統計などにおいて、月次や四半期などの時系列データから季節的要因を取り除いた後の値。

季節調整を行った後のデータのこと。

※ 原数値

季節調整などの補正を行う前の元データ。

(注) 文中の産業別新規求人(原数値)の前年同月比は、令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく当月の産業別新規求人数と、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく前年同月の産業別新規求人数との増減率を示している。

表1-1 一般職業紹介状況〔原数値〕

栃木労働局職業安定課

(学卒を除き、パートタイムを含む)

令和7年5月

			令和7年 5月	令和7年 4月	令和6年 5月	対前年同月 増減率、差	季節調整値 対 前 月 増減率、差
全 数	求 職 関 係	新規求職者数	6,933	8,349	7,110	▲ 2.5	5.8
		月間有効求職者数	33,561	32,750	35,598	▲ 5.7	2.4
		就職件数	1,817	1,872	2,037	▲ 10.8	
		就職率	26.2	22.4	28.6	▲ 2.4	
	求 人 関 係	新規求人数	12,423	12,972	12,918	▲ 3.8	▲ 3.1
		月間有効求人数	36,591	36,994	37,354	▲ 2.0	2.1
	求 人 倍 率	新 規 (季節調整値) 求人倍率	1.98	2.16	2.06		▲ 0.18
			1.79	1.55	1.82	▲ 0.03	
		有 効 (季節調整値) 求人倍率	1.19	1.19	1.14		0.00
			1.09	1.13	1.05	0.04	
一 般 フ ル タ イ ム	求 職 関 係	新規求職者数	4,048	4,835	4,091	▲ 1.1	
		月間有効求職者数	19,546	19,261	20,664	▲ 5.4	
		就職件数	862	882	1,023	▲ 15.7	
	求 人 関 係	新規求人数	7,421	7,652	7,926	▲ 6.4	
		月間有効求人数	22,120	22,355	22,853	▲ 3.2	
	求 人 倍 率	新規求人倍率	1.83	1.58	1.94	▲ 0.11	
		有効求人倍率	1.13	1.16	1.11	0.02	
一 般 パ ー ト タ イ ム	求 職 関 係	新規求職者数	2,885	3,514	3,019	▲ 4.4	
		月間有効求職者数	14,015	13,489	14,934	▲ 6.2	
		就職件数	955	990	1,014	▲ 5.8	
	求 人 関 係	新規求人数	5,002	5,320	4,992	0.2	
		月間有効求人数	14,471	14,639	14,501	▲ 0.2	
	求 人 倍 率	新規求人倍率	1.73	1.51	1.65	0.08	
		有効求人倍率	1.03	1.09	0.97	0.06	

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

2. なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-2 常用職業紹介状況 [原数値]

栃木労働局職業安定課

(学卒を除き、パートタイムを含む)

令和7年5月

			令和7年 5月	令和7年 4月	令和6年 5月	対前年同月 増減率、差
常用	求職関係	新規求職者数	6,912	8,320	7,089	▲ 2.5
		月間有効求職者数	33,447	32,636	35,485	▲ 5.7
		就職件数	1,689	1,772	1,897	▲ 11.0
		就職率	24.4	21.3	26.8	▲ 2.4
	求人関係	新規求人数	11,522	12,279	12,413	▲ 7.2
		月間有効求人数	34,483	34,986	35,672	▲ 3.3
		充足数	1,619	1,738	1,822	▲ 11.1
		充足率	14.1	14.2	14.7	▲ 0.6
	求人倍率	新規求人倍率	1.67	1.48	1.75	▲ 0.08
		有効求人倍率	1.03	1.07	1.01	0.02
パートタイムを除く常用	求職関係	新規求職者数	4,040	4,823	4,083	▲ 1.1
		月間有効求職者数	19,504	19,215	20,627	▲ 5.4
		就職件数	837	857	1,000	▲ 16.3
		就職率	20.7	17.8	24.5	▲ 3.8
	求人関係	新規求人数	7,245	7,408	7,774	▲ 6.8
		月間有効求人数	21,575	21,762	22,261	▲ 3.1
		充足数	770	823	951	▲ 19.0
		充足率	10.6	11.1	12.2	▲ 1.6
	求人倍率	新規求人倍率	1.79	1.54	1.90	▲ 0.11
		有効求人倍率	1.11	1.13	1.08	0.03
正社員		新規求人数	6,200	6,364	6,545	▲ 5.3
		月間有効求人数	18,697	18,822	18,873	▲ 0.9
		就職件数	691	692	822	▲ 15.9
		充足数	639	662	778	▲ 17.9
		充足率	10.3	10.4	11.9	▲ 1.6
		有効求人倍率 (季節調整値)	1.04	1.03	0.99	
			0.96	0.98	0.91	0.05

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

2. なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-3 求職数・求人数・求人倍率の推移[季節調整値](令和7年5月)

(学卒を除き、パートタイムを含む)

項目 年度・月	① 新規求職		② 月間有効求職		③ 新規求人		④ 月間有効求人		⑤ 求人倍率	
		前月比		前月比		前月比		前月比	新 規	有 効
2年度	80,147	▲ 5.4	391,597	9.0	139,742	▲ 18.0	393,791	▲ 19.6	1.74	1.01
3年度	78,947	▲ 1.5	413,126	5.5	158,737	13.6	446,222	13.3	2.02	1.08
4年度	76,730	▲ 2.8	408,646	▲ 1.1	169,764	6.9	488,052	9.4	2.20	1.19
5年度	76,839	0.1	413,852	1.3	163,292	▲ 3.8	474,824	▲ 2.7	2.13	1.15
6年度	76,041	▲ 1.0	392,039	▲ 5.3	157,479	▲ 3.6	455,907	▲ 4.0	2.07	1.16
5年 5月	6,398	1.4	33,539	▲ 0.2	13,881	▲ 0.1	40,612	▲ 0.7	2.17	1.21
6月	6,409	0.2	33,866	1.0	13,893	0.1	40,395	▲ 0.5	2.17	1.19
7月	6,385	▲ 0.4	34,233	1.1	14,034	1.0	40,145	▲ 0.6	2.20	1.17
8月	6,382	▲ 0.0	34,307	0.2	13,464	▲ 4.1	39,850	▲ 0.7	2.11	1.16
9月	6,376	▲ 0.1	34,496	0.6	13,843	2.8	39,838	▲ 0.0	2.17	1.15
10月	6,410	0.5	34,702	0.6	12,879	▲ 7.0	39,362	▲ 1.2	2.01	1.13
11月	6,390	▲ 0.3	34,747	0.1	13,316	3.4	38,819	▲ 1.4	2.08	1.12
12月	6,440	0.8	35,000	0.7	13,769	3.4	38,287	▲ 1.4	2.14	1.09
6年 1月	6,448	0.1	35,300	0.9	13,504	▲ 1.9	38,928	1.7	2.09	1.10
2月	6,429	▲ 0.3	35,308	0.0	13,477	▲ 0.2	39,155	0.6	2.10	1.11
3月	6,463	0.5	34,759	▲ 1.6	13,331	▲ 1.1	38,530	▲ 1.6	2.06	1.11
4月	6,583	1.9	33,130	▲ 4.7	13,302	▲ 0.2	38,220	▲ 0.8	2.02	1.15
5月	6,490	▲ 1.4	33,609	1.4	13,361	0.4	38,259	0.1	2.06	1.14
6月	6,452	▲ 0.6	34,018	1.2	13,177	▲ 1.4	38,309	0.1	2.04	1.13
7月	6,425	▲ 0.4	33,388	▲ 1.9	13,289	0.8	38,309	0.0	2.07	1.15
8月	6,156	▲ 4.2	33,118	▲ 0.8	12,964	▲ 2.4	38,001	▲ 0.8	2.11	1.15
9月	6,350	3.2	32,638	▲ 1.4	12,862	▲ 0.8	37,900	▲ 0.3	2.03	1.16
10月	6,374	0.4	32,614	▲ 0.1	13,441	4.5	37,843	▲ 0.2	2.11	1.16
11月	6,217	▲ 2.5	32,570	▲ 0.1	12,707	▲ 5.5	37,871	0.1	2.04	1.16
12月	6,284	1.1	32,258	▲ 1.0	12,784	0.6	37,797	▲ 0.2	2.03	1.17
7年 1月	6,472	3.0	32,034	▲ 0.7	14,031	9.8	38,144	0.9	2.17	1.19
2月	6,176	▲ 4.6	31,657	▲ 1.2	12,752	▲ 9.1	37,643	▲ 1.3	2.06	1.19
3月	6,062	▲ 1.8	31,005	▲ 2.1	12,809	0.4	37,611	▲ 0.1	2.11	1.21
4月	6,239	2.9	31,093	0.3	13,494	5.3	36,942	▲ 1.8	2.16	1.19
5月	6,600	5.8	31,829	2.4	13,071	▲ 3.1	37,730	2.1	1.98	1.19

(注) 1. 令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。

2. 求人倍率の年度は原数値。

3. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表1-4 職業紹介状況 [原数値] (令和7年5月)
(学卒を除き、パートタイムを含む)

項目 年度・月 (年度平均 ・年度合計)	① 新規求職				② 月間有効求職				③ 新規求人				④ 月間有効求人				⑤ 就職件数				⑥ 求人倍率				⑦ 雇用保険	
	全数	中高年 フルタイム	常用 フルタイム	前年比	全数	中高年 フルタイム	常用 フルタイム	前年比	全数	製造業	正社員	前年比	全数	正社員	前年比	全数	受給者	中高年	正社員	新規	有効	正社員	受給資格決定 前年比	受給者実人員 前年比		
2年度	80,206	40,804	52,779	▲ 4.0	32,600	17,165	20,850	9.1	139,951	16,904	70,570	▲ 17.2	32,854	16,938	▲ 19.3	23,331	5,794	11,558	9,940	1.74	1.01	0.81	22,353	15.3	7,309	28.9
3年度	78,622	41,007	50,282	▲ 2.0	34,412	18,466	21,191	5.6	158,476	24,749	79,008	13.2	37,188	18,947	13.2	23,488	5,819	12,346	9,837	2.02	1.08	0.89	19,329	▲ 13.5	6,272	▲ 14.2
4年度	77,073	41,615	48,280	▲ 2.0	34,079	18,541	20,552	▲ 1.0	169,697	26,993	81,593	7.1	40,681	19,913	9.4	22,625	5,457	12,311	9,622	2.20	1.19	0.97	19,390	0.3	5,983	▲ 4.6
5年度	76,527	43,026	47,654	▲ 0.7	34,472	19,343	20,466	1.2	162,799	23,220	81,111	▲ 4.1	39,524	19,903	▲ 2.8	22,625	5,476	12,864	9,418	2.13	1.15	0.97	19,581	1.0	6,108	2.1
6年度	76,265	44,326	46,338	▲ 0.3	32,688	18,721	19,238	▲ 5.2	157,492	21,569	78,279	▲ 3.3	37,986	19,171	▲ 3.9	21,451	5,276	12,763	8,626	2.07	1.16	1.00	19,613	0.2	6,348	3.9
5年 5月	6,858	3,783	4,160	▲ 1.5	35,409	19,796	20,721	▲ 3.1	12,903	1,728	6,495	1.6	39,328	19,601	1.4	1,998	468	1,073	787	1.88	1.11	0.95	2,393	0.4	5,742	6.3
6月	6,381	3,473	4,016	▲ 1.6	35,348	19,851	20,659	▲ 1.6	14,585	2,147	7,323	▲ 0.7	39,475	19,952	1.0	2,010	526	1,122	848	2.29	1.12	0.97	1,603	▲ 2.4	6,315	0.9
7月	5,877	3,286	3,747	0.2	34,552	19,228	20,469	0.0	13,435	1,778	6,797	▲ 0.1	39,129	19,975	▲ 0.3	1,821	434	1,001	785	2.29	1.13	0.98	1,549	8.1	6,702	3.4
8月	6,037	3,228	3,894	▲ 3.9	34,218	18,920	20,473	0.1	12,678	2,024	6,348	▲ 7.0	38,942	19,970	▲ 2.8	1,694	410	960	734	2.10	1.14	0.98	1,532	▲ 3.0	6,895	0.1
9月	6,394	3,434	4,042	▲ 0.2	34,571	19,139	20,720	0.8	14,799	2,236	7,399	▲ 4.8	39,741	20,080	▲ 3.5	1,816	444	1,033	779	2.31	1.15	0.97	1,629	2.8	6,538	▲ 1.6
10月	6,529	3,682	4,018	4.7	34,984	19,438	20,869	2.6	12,985	1,973	6,548	▲ 7.1	39,474	20,078	▲ 4.9	1,965	503	1,101	866	1.99	1.13	0.96	1,691	4.4	6,522	3.5
11月	5,630	3,154	3,568	0.2	34,122	19,092	20,331	3.2	12,805	1,821	6,562	▲ 7.0	38,924	19,994	▲ 6.7	1,919	466	1,151	784	2.27	1.14	0.98	1,500	5.3	6,246	4.0
12月	4,889	2,800	3,139	4.8	32,531	18,340	19,378	4.4	13,947	2,039	7,053	▲ 3.0	38,379	19,657	▲ 6.8	1,706	450	959	713	2.85	1.18	1.01	1,268	14.6	5,863	2.3
6年 1月	6,854	4,009	4,233	2.9	33,228	18,903	19,893	5.0	14,170	1,821	6,555	▲ 0.5	39,551	19,609	▲ 3.2	1,528	379	872	669	2.07	1.19	0.99	1,371	▲ 4.7	5,953	4.4
2月	6,527	3,660	4,099	▲ 2.3	34,376	19,590	20,530	4.8	14,040	1,729	6,935	▲ 5.1	40,852	20,176	▲ 3.0	1,913	449	1,119	823	2.15	1.19	0.98	1,540	3.0	5,673	3.6
3月	6,534	3,791	4,104	▲ 4.3	35,110	20,024	20,854	2.5	13,428	1,899	6,641	▲ 11.5	39,729	19,621	▲ 5.9	2,238	509	1,326	817	2.06	1.13	0.94	1,492	▲ 5.3	5,487	▲ 0.8
4月	8,707	5,364	4,984	8.6	34,910	20,153	20,546	▲ 0.9	12,821	1,664	6,251	▲ 1.6	38,254	19,117	▲ 6.2	2,179	418	1,281	802	1.47	1.10	0.93	2,281	13.3	5,609	4.7
5月	7,110	4,160	4,083	3.7	35,598	20,579	20,627	0.5	12,918	1,592	6,545	0.1	37,354	18,873	▲ 5.0	2,037	481	1,200	822	1.82	1.05	0.91	2,350	▲ 1.8	6,354	10.7
6月	6,072	3,485	3,619	▲ 4.8	35,220	20,479	20,154	▲ 0.4	13,002	1,922	6,376	▲ 10.9	37,063	18,653	▲ 6.1	1,833	472	1,077	723	2.14	1.05	0.93	1,583	▲ 1.2	6,529	3.4
7月	6,388	3,681	4,027	8.7	34,023	19,589	19,920	▲ 1.5	13,518	1,878	6,713	0.6	37,855	19,140	▲ 3.3	1,860	447	1,106	788	2.12	1.11	0.96	1,709	10.3	7,191	7.3
8月	5,541	2,950	3,596	▲ 8.2	32,843	18,581	19,562	▲ 4.0	12,016	1,532	5,982	▲ 5.2	36,910	18,576	▲ 5.2	1,489	409	868	607	2.17	1.12	0.95	1,448	▲ 5.5	7,167	3.9
9月	6,207	3,383	3,782	▲ 2.9	32,567	18,296	19,318	▲ 5.8	13,278	1,954	6,899	▲ 10.3	37,705	19,016	▲ 5.1	1,662	464	975	707	2.14	1.16	0.98	1,515	▲ 7.0	6,958	6.4
10月	6,665	3,827	4,018	2.1	32,960	18,542	19,501	▲ 5.8	14,010	2,057	6,897	7.9	38,000	19,197	▲ 3.7	1,951	525	1,135	803	2.10	1.15	0.98	1,782	5.4	6,722	3.1
11月	5,370	3,117	3,377	▲ 4.6	31,979	18,169	18,872	▲ 6.3	12,295	1,757	6,370	▲ 4.0	37,963	19,497	▲ 2.5	1,676	453	1,014	672	2.29	1.19	1.03	1,457	▲ 2.9	6,139	▲ 1.7
12月	4,809	2,816	3,025	▲ 1.6	29,934	17,083	17,686	▲ 8.0	12,943	1,956	6,601	▲ 7.2	37,802	19,360	▲ 1.5	1,486	373	846	641	2.69	1.26	1.09	1,121	▲ 11.6	6,038	3.0
7年 1月	6,877	4,127	4,164	0.3	30,109	17,330	17,852	▲ 9.4	14,690	1,802	6,891	3.7	38,758	19,501	▲ 2.0	1,443	354	884	606	2.14	1.29	1.09	1,521	10.9	6,081	2.2
2月	6,250	3,707	3,787	▲ 4.2	30,758	17,737	18,233	▲ 10.5	13,220	1,715	6,364	▲ 5.8	39,408	19,619	▲ 3.5	1,687	402	1,017	687	2.12	1.28	1.08	1,422	▲ 7.7	5,702	0.5
3月	6,269	3,709	3,876	▲ 4.1	31,352	18,108	18,587	▲ 10.7	12,781	1,740	6,590	▲ 4.8	38,762	19,504	▲ 2.4	2,148	478	1,360	768	2.04	1.24	1.05	1,424	▲ 4.6	5,690	3.7
4月	8,349	5,199	4,823	▲ 4.1	32,750	19,179	19,215	▲ 6.2	12,972	1,704	6,364	1.2	36,994	18,822	▲ 3.3	1,872	394	1,160	692	1.55	1.13	0.98	2,171	▲ 4.8	5,846	4.2
5月	6,933	4,118	4,040	▲ 2.5	33,561	19,597	19,504	▲ 5.7	12,423	1,654	6,200	▲ 3.8	36,591	18,697	▲ 2.0	1,817	432	1,098	691	1.79	1.09	0.96	2,373	1.0	6,392	0.6

(注) 1. 正社員の有効求人倍率は、正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の求職者数には、派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員の有効求人倍率より低い数値となる。
2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表2-1

(学年を除き、パートタイムを含む)

主要産業別の新規求人状況（令和7年5月）

区分	産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
年度・月	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
2年度	139,951 ▲ 17.2	16,945 5.7	16,904 ▲ 24.6	1,356 ▲ 17.4	7,176 ▲ 28.6	16,655 ▲ 24.7	3,085 ▲ 16.1	7,489 ▲ 38.4	6,940 ▲ 30.5	2,528 ▲ 30.3	38,107 ▲ 4.9	12,749 ▲ 22.4
3年度	158,476 13.2	18,870 11.4	24,749 46.4	1,495 10.3	8,061 12.3	18,144 8.9	3,727 20.8	8,711 16.3	7,567 9.0	2,799 10.7	40,063 5.1	14,912 17.0
4年度	169,697 7.1	18,175 ▲ 3.7	26,993 9.1	1,452 ▲ 2.9	8,429 4.6	18,959 4.5	3,692 ▲ 0.9	10,773 23.7	8,429 11.4	3,344 19.5	42,051 5.0	17,030 14.2
5年度	162,799 ▲ 4.1	16,714 ▲ 8.0	23,220 ▲ 14.0	1,155 ▲ 20.5	7,845 ▲ 6.9	16,763 ▲ 11.6	3,579 ▲ 3.1	12,115 12.5	8,194 ▲ 2.8	3,262 ▲ 2.5	44,437 5.7	15,707 ▲ 7.8
6年度	157,492 ▲ 3.3	15,512 ▲ 7.2	21,569 ▲ 7.1	1,205 4.3	7,523 ▲ 4.1	14,834 ▲ 11.5	3,188 ▲ 10.9	11,023 ▲ 9.0	7,523 ▲ 8.2	2,799 ▲ 14.2	47,212 6.2	15,288 ▲ 2.7
5年 5月	12,903 1.6	1,519 7.9	1,728 ▲ 22.5	112 ▲ 9.7	671 20.7	1,475 6.0	342 41.9	850 3.2	692 0.6	261 ▲ 1.9	3,494 6.2	1,196 5.6
6月	14,585 ▲ 0.7	1,615 ▲ 6.3	2,147 ▲ 9.4	123 ▲ 27.2	716 ▲ 4.4	1,683 2.0	334 ▲ 3.7	1,054 7.3	665 ▲ 11.8	305 3.0	3,903 11.8	1,377 ▲ 10.9
7月	13,435 ▲ 0.1	1,320 ▲ 12.4	1,778 ▲ 15.1	71 ▲ 18.4	648 ▲ 8.6	1,350 7.9	313 ▲ 0.9	1,018 34.8	796 5.2	264 19.5	3,605 18.9	1,555 ▲ 23.0
8月	12,678 ▲ 7.0	1,223 ▲ 18.6	2,024 ▲ 18.1	113 ▲ 1.7	653 5.2	1,295 ▲ 13.0	303 9.8	1,149 22.0	628 ▲ 9.5	250 ▲ 6.4	3,283 0.0	1,112 ▲ 16.8
9月	14,799 ▲ 4.8	1,701 ▲ 2.2	2,236 ▲ 5.9	70 ▲ 50.4	721 ▲ 6.4	1,849 ▲ 16.1	284 ▲ 21.3	1,126 8.4	640 ▲ 12.4	278 ▲ 6.4	3,892 2.5	1,374 ▲ 2.8
10月	12,985 ▲ 7.1	1,252 ▲ 10.8	1,973 ▲ 13.6	88 ▲ 20.0	623 ▲ 22.1	1,182 ▲ 13.5	360 22.9	1,036 17.2	778 9.7	246 ▲ 1.6	3,344 ▲ 4.2	1,293 ▲ 19.0
11月	12,805 ▲ 7.0	1,243 ▲ 14.4	1,821 ▲ 15.0	139 24.1	621 ▲ 4.6	1,285 ▲ 9.2	230 ▲ 23.6	952 ▲ 6.9	592 ▲ 12.2	228 ▲ 23.5	3,492 3.2	1,234 ▲ 10.6
12月	13,947 ▲ 3.0	1,528 0.5	2,039 ▲ 11.2	68 ▲ 46.9	686 ▲ 11.7	1,493 ▲ 20.9	253 ▲ 26.0	1,056 24.1	580 6.6	300 8.3	4,029 9.1	1,207 5.5
6年 1月	14,170 ▲ 0.5	1,296 ▲ 0.7	1,821 ▲ 16.9	80 ▲ 17.5	616 ▲ 2.8	1,262 ▲ 3.3	281 1.4	1,045 25.8	826 27.9	290 3.6	3,913 10.1	1,265 ▲ 4.5
2月	14,040 ▲ 5.1	1,316 ▲ 18.7	1,729 ▲ 18.2	126 ▲ 9.4	565 ▲ 15.4	1,356 ▲ 15.5	299 3.1	1,059 7.4	886 ▲ 12.1	317 ▲ 16.4	3,920 1.3	1,523 9.4
3月	13,428 ▲ 11.5	1,432 ▲ 5.5	1,899 ▲ 18.4	52 ▲ 58.4	707 ▲ 7.0	1,363 ▲ 25.9	261 ▲ 23.2	1,001 0.6	626 ▲ 9.1	253 ▲ 15.1	3,859 ▲ 4.2	1,215 ▲ 12.3
4月	12,821 ▲ 1.6	1,273 0.3	1,664 ▲ 17.8	88 ▲ 22.1	616 (▲ 0.3)	1,243 (6.2)	310 ▲ 2.8	1,000 30.0	747 9.1	236 ▲ 12.6	3,612 (▲ 2.5)	1,233 (▲ 9.1)
5月	12,918 0.1	1,306 ▲ 14.0	1,592 ▲ 7.9	140 25.0	571 (▲ 14.9)	1,271 (▲ 13.8)	257 ▲ 24.9	1,050 23.5	660 ▲ 4.6	226 ▲ 13.4	3,716 (6.4)	1,370 (14.5)
6月	13,002 ▲ 10.9	1,391 ▲ 13.9	1,922 ▲ 10.5	84 ▲ 31.7	682 (▲ 4.7)	1,262 (▲ 25.0)	284 ▲ 15.0	996 ▲ 5.5	715 7.5	241 ▲ 21.0	3,720 (▲ 4.7)	1,132 (▲ 17.8)
7月	13,518 0.6	1,324 0.3	1,878 5.6	96 35.2	562 (▲ 13.3)	1,288 (▲ 6.8)	298 ▲ 4.8	983 ▲ 3.4	696 ▲ 12.6	248 ▲ 6.1	4,219 (17.0)	1,305 (▲ 16.1)
8月	12,016 ▲ 5.2	1,063 ▲ 13.1	1,532 ▲ 24.3	118 4.4	559 (▲ 14.4)	1,133 (▲ 12.5)	215 ▲ 29.0	1,038 ▲ 9.7	506 ▲ 19.4	205 ▲ 18.0	3,546 (8.0)	1,313 (18.1)
9月	13,278 ▲ 10.3	1,469 ▲ 13.6	1,954 ▲ 12.6	72 2.9	637 (▲ 11.7)	1,278 (▲ 30.9)	286 0.7	803 ▲ 28.7	630 ▲ 1.6	228 ▲ 18.0	4,121 (5.9)	1,205 (▲ 12.3)
10月	14,010 7.9	1,335 6.6	2,057 4.3	138 56.8	653 (4.8)	1,216 (2.9)	282 ▲ 21.7	942 ▲ 9.1	757 ▲ 2.7	190 ▲ 22.8	4,276 (27.9)	1,346 (4.1)
11月	12,295 ▲ 4.0	1,187 ▲ 4.5	1,757 ▲ 3.5	101 ▲ 27.3	651 (4.8)	1,127 (▲ 12.3)	237 3.0	837 ▲ 12.1	435 ▲ 26.5	199 ▲ 12.7	3,649 (4.5)	1,212 (▲ 1.8)
12月	12,943 ▲ 7.2	1,335 ▲ 12.6	1,956 ▲ 4.1	86 26.5	623 (▲ 9.2)	1,171 (▲ 21.6)	203 ▲ 19.8	817 ▲ 22.6	509 ▲ 12.2	232 ▲ 22.7	4,037 (0.2)	1,141 (▲ 5.5)
7年 1月	14,690 3.7	1,337 3.2	1,802 ▲ 1.0	94 17.5	553 (▲ 10.2)	1,247 (▲ 1.2)	340 21.0	868 ▲ 16.9	847 2.5	208 ▲ 28.3	4,439 (13.4)	1,620 (28.1)
2月	13,220 ▲ 5.8	1,091 ▲ 17.1	1,715 ▲ 0.8	106 ▲ 15.9	656 (16.1)	1,417 (4.5)	238 ▲ 20.4	811 ▲ 23.4	521 ▲ 24.1	329 3.8	3,990 (1.8)	1,308 (▲ 14.1)
3月	12,781 ▲ 4.8	1,401 ▲ 2.2	1,740 ▲ 8.4	82 57.7	760 (7.5)	1,211 (▲ 11.2)	238 ▲ 8.8	878 ▲ 12.3	500 ▲ 20.1	257 1.6	3,887 (0.7)	1,103 (▲ 9.2)
4月	12,972 1.2	1,275 0.2	1,704 2.4	121 37.5	580 ▲ 5.8	1,206 ▲ 3.0	314 1.3	884 ▲ 11.6	632 ▲ 15.4	191 ▲ 19.1	3,874 7.3	1,582 28.3
5月	12,423 ▲ 3.8	1,087 ▲ 16.8	1,654 3.9	109 ▲ 22.1	624 9.3	1,336 5.1	251 ▲ 2.3	1,105 5.2	689 4.4	203 ▲ 10.2	3,599 ▲ 3.1	1,213 ▲ 11.5

(注) 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものを、令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示している。

表2-2

産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

対前年比

		令和7年5月		令和6年5月		対前年同月比(%)	
		全 数	パートタイム	全 数	パートタイム	全 数	パートタイム
産業別	A、B 農、林、漁業(01～04)	111	70	178	97	▲ 37.6	▲ 27.8
	C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	24	0	20	0	20.0	-
	D 建設業(06～08)	1,087	58	1,306	61	▲ 16.8	▲ 4.9
	06 総合工事業	662	26	754	39	▲ 12.2	▲ 33.3
	E 製造業(09～32)	1,654	402	1,592	404	3.9	▲ 0.5
	09 食料品製造業	301	153	281	152	7.1	0.7
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	36	6	25	4	44.0	50.0
	11 繊維工業	35	14	41	14	▲ 14.6	0.0
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	100	5	111	5	▲ 9.9	0.0
	13 家具・装備品製造業	20	6	36	12	▲ 44.4	▲ 50.0
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	49	16	33	5	48.5	220.0
	15 印刷・同関連業	19	6	15	1	26.7	500.0
	16 化学工業	42	6	17	6	147.1	0.0
	17 石油製品・石炭製品製造業	24	0	28	0	▲ 14.3	-
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	147	34	125	30	17.6	13.3
	19 ゴム製品製造業	17	6	34	1	▲ 50.0	500.0
	21 窯業・土石製品製造業	70	2	84	12	▲ 16.7	▲ 83.3
	22 鉄鋼業	18	1	22	1	▲ 18.2	0.0
	23 非鉄金属製造業	30	4	30	3	0.0	33.3
	24 金属製品製造業	137	25	148	35	▲ 7.4	▲ 28.6
	25 はん用機械器具製造業	45	6	86	12	▲ 47.7	▲ 50.0
	26 生産用機械器具製造業	85	9	79	4	7.6	125.0
	27 業務用機械器具製造業	96	34	76	26	26.3	30.8
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16	11	42	32	▲ 61.9	▲ 65.6
	29 電気機械器具製造業	96	14	64	13	50.0	7.7
	30 情報通信機械器具製造業	17	10	18	4	▲ 5.6	150.0
	31 輸送用機械器具製造業	219	22	170	26	28.8	▲ 15.4
	20,32 その他の製造業	35	12	27	6	29.6	100.0
	F 電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	16	5	11	2	45.5	150.0
	G 情報通信業(37～41)	109	28	140	34	▲ 22.1	▲ 17.6
	39 情報サービス業	86	20	102	24	▲ 15.7	▲ 16.7
	H 運輸業、郵便業(42～49)	624	140	571	105	9.3	33.3
	I 卸売業、小売業(50～61)	1,336	688	1,271	602	5.1	14.3
	50～55 卸売業	354	124	349	124	1.4	0.0
	56～61 小売業	982	564	922	478	6.5	18.0
	J 金融業・保険業(62～67)	61	19	83	23	▲ 26.5	▲ 17.4
	K 不動産業、物品賃貸業(68～70)	158	48	203	55	▲ 22.2	▲ 12.7
	L 学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	251	61	257	68	▲ 2.3	▲ 10.3
	M 宿泊業、飲食サービス業(75～77)	1,105	731	1,050	596	5.2	22.7
	75 宿泊業	299	135	332	169	▲ 9.9	▲ 20.1
	76 飲食店	644	469	589	346	9.3	35.5
	N 生活関連サービス業、娯楽業(78～80)	689	442	660	353	4.4	25.2
	O 教育、学習支援業(81,82)	203	116	226	132	▲ 10.2	▲ 12.1
	P 医療、福祉(83～85)	3,599	1,651	3,716	1,753	▲ 3.1	▲ 5.8
	83 医療業	949	299	1,049	340	▲ 9.5	▲ 12.1
	85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,647	1,349	2,641	1,398	0.2	▲ 3.5
	Q 複合サービス事業(86,87)	68	15	126	56	▲ 46.0	▲ 73.2
	R サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	1,213	441	1,370	540	▲ 11.5	▲ 18.3
	91 職業紹介・労働者派遣業	151	23	173	24	▲ 12.7	▲ 4.2
	92 その他の事業サービス業	750	350	882	455	▲ 15.0	▲ 23.1
	S、T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	115	87	138	111	▲ 16.7	▲ 21.6
合 計		12,423	5,002	12,918	4,992	▲ 3.8	0.2
企業規模別	29人以下	3,149	1,080	3,831	1,291	▲ 17.8	▲ 16.3
	30～99人	2,860	1,037	2,996	1,144	▲ 4.5	▲ 9.4
	100～299人	2,289	849	2,085	637	9.8	33.3
	300～499人	1,064	455	842	313	26.4	45.4
	500～999人	1,069	519	841	442	27.1	17.4
	1,000人以上	1,992	1,062	2,323	1,165	▲ 14.2	▲ 8.8

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

表3-1 新規常用求職者離職理由別状況（令和7年5月）

（学卒を除き、パートタイムを含む）

	新規求職者数	離職者										無業者	離職者のうち事業主都合の割合	
		事業主都合					職年							
		自己都合		定年		自営		在職者		無業者				
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
2年度	79,752	-	49,822	-	15,498	-	2,327	-	31,100	22,742	-	7,188	-	31.1%
3年度	78,183	▲ 2.0	46,352	▲ 7.0	11,642	▲ 24.9	2,277	▲ 2.1	31,372	24,289	6.8	7,542	4.9	25.1%
4年度	76,661	▲ 1.9	45,544	▲ 1.7	10,817	▲ 7.1	2,273	▲ 0.2	31,470	23,581	▲ 2.9	7,536	▲ 0.1	23.8%
5年度	76,136	▲ 0.7	45,366	▲ 0.4	10,993	1.6	2,232	▲ 1.8	31,245	23,202	▲ 1.6	7,568	0.4	24.2%
6年度	75,923	▲ 0.3	45,904	1.2	11,112	1.1	2,570	15.1	31,447	21,924	▲ 5.5	8,095	7.0	24.2%
5年 5月	6,830	▲ 1.4	4,190	▲ 1.4	1,041	1.8	244	3.8	2,836	1,917	▲ 0.5	723	▲ 3.7	24.8%
6月	6,359	▲ 1.6	3,710	▲ 1.0	885	7.1	155	0.6	2,591	1,992	▲ 3.8	657	2.3	23.9%
7月	5,853	0.4	3,582	3.3	888	8.3	145	5.8	2,476	1,733	▲ 4.7	538	▲ 1.3	24.8%
8月	6,017	▲ 3.7	3,532	▲ 2.7	772	▲ 7.3	140	2.9	2,546	1,902	▲ 4.4	583	▲ 7.3	21.9%
9月	6,371	▲ 0.2	3,707	▲ 1.1	811	▲ 7.7	138	7.8	2,684	1,965	▲ 0.1	699	4.6	21.9%
10月	6,509	4.7	3,996	6.8	974	8.6	182	▲ 5.2	2,776	1,791	▲ 1.8	722	10.7	24.4%
11月	5,604	0.3	3,307	0.7	839	16.9	135	▲ 7.5	2,262	1,748	▲ 1.1	549	2.2	25.4%
12月	4,809	4.8	2,742	3.9	726	15.4	134	8.9	1,823	1,639	6.0	428	5.9	26.5%
6年 1月	6,801	2.8	3,933	3.7	926	11.6	172	▲ 2.3	2,745	2,264	1.3	604	3.6	23.5%
2月	6,494	▲ 2.4	3,614	▲ 0.9	804	5.7	172	▲ 6.5	2,561	2,270	▲ 3.5	610	▲ 7.4	22.2%
3月	6,514	▲ 4.3	3,642	▲ 4.8	742	▲ 10.4	193	▲ 2.5	2,616	2,184	▲ 2.6	688	▲ 6.9	20.4%
4月	8,678	8.8	5,993	10.8	1,785	12.6	473	12.1	3,645	1,820	1.3	865	12.8	29.8%
5月	7,089	3.8	4,432	5.8	1,139	9.4	255	4.5	2,965	1,835	▲ 4.3	822	13.7	25.7%
6月	6,051	▲ 4.8	3,566	▲ 3.9	857	▲ 3.2	166	7.1	2,474	1,783	▲ 10.5	702	6.8	24.0%
7月	6,364	8.7	3,904	9.0	998	12.4	183	26.2	2,648	1,826	5.4	634	17.8	25.6%
8月	5,523	▲ 8.2	3,276	▲ 7.2	745	▲ 3.5	142	1.4	2,330	1,641	▲ 13.7	606	3.9	22.7%
9月	6,185	▲ 2.9	3,699	▲ 0.2	741	▲ 8.6	169	22.5	2,717	1,757	▲ 10.6	729	4.3	20.0%
10月	6,632	1.9	4,055	1.5	1,008	3.5	218	19.8	2,770	1,810	1.1	767	6.2	24.9%
11月	5,350	▲ 4.5	3,196	▲ 3.4	762	▲ 9.2	174	28.9	2,217	1,627	▲ 6.9	527	▲ 4.0	23.8%
12月	4,747	▲ 1.3	2,781	1.4	643	▲ 11.4	159	18.7	1,929	1,500	▲ 8.5	466	8.9	23.1%
7年 1月	6,832	0.5	4,081	3.8	903	▲ 2.5	242	40.7	2,854	2,111	▲ 6.8	640	6.0	22.1%
2月	6,230	▲ 4.1	3,440	▲ 4.8	756	▲ 6.0	188	9.3	2,453	2,159	▲ 4.9	631	3.4	22.0%
3月	6,242	▲ 4.2	3,481	▲ 4.4	775	4.4	201	4.1	2,445	2,055	▲ 5.9	706	2.6	22.3%
4月	8,320	▲ 4.1	5,673	▲ 5.3	1,753	▲ 1.8	482	1.9	3,367	1,803	▲ 0.9	844	▲ 2.4	30.9%
5月	6,912	▲ 2.5	4,458	0.6	1,096	▲ 3.8	276	8.2	3,019	1,722	▲ 6.2	732	▲ 10.9	24.6%

（注） 1. 就業形態がパートタイムを含む一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。
2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-I-seigo.html>) をご覧ください。

表3-2

(学卒・パートタイムを除く)

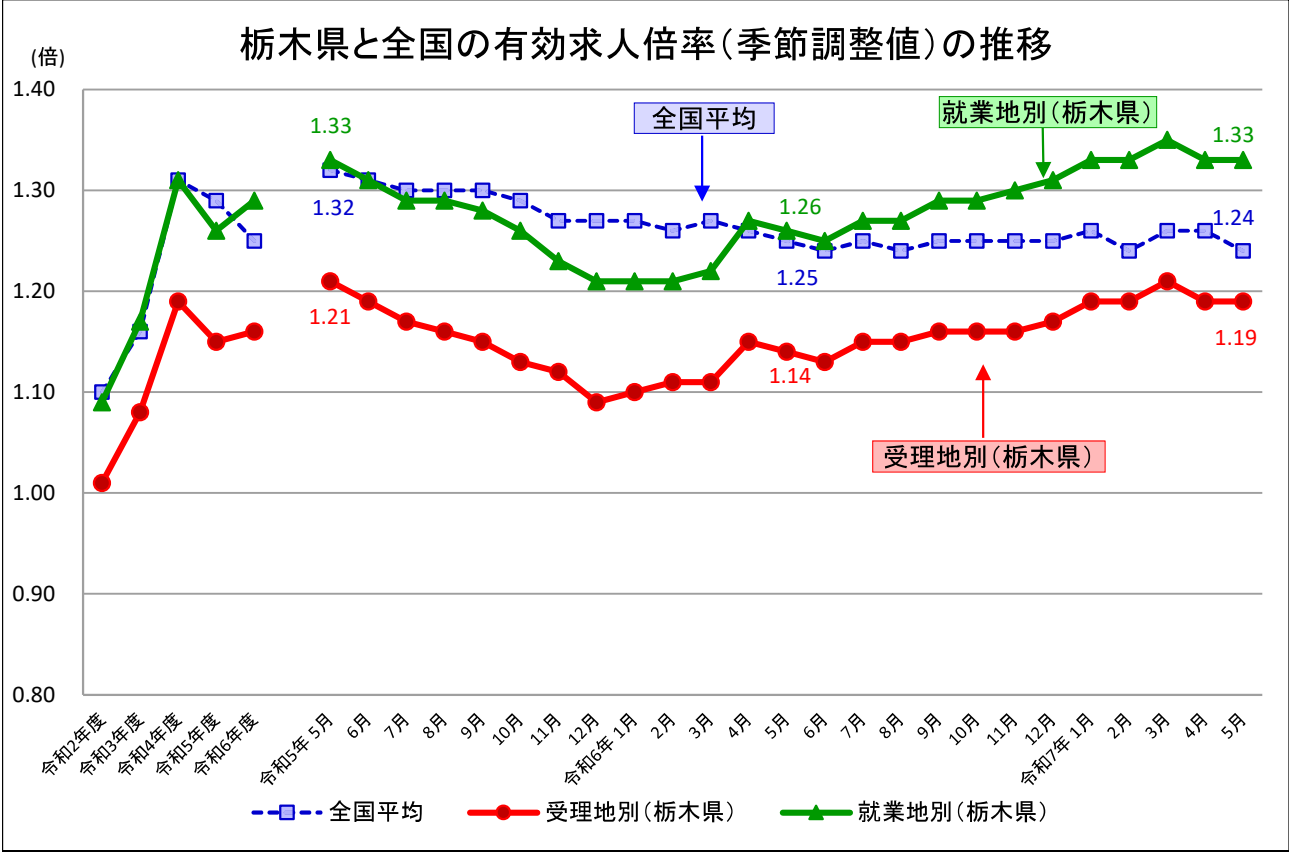
新規常用求職者離職理由別状況（令和7年5月）

	新規求職者数	離職者										無業者		離職者のうち事業主都合の割合			
		事業主都合					職年										
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比					前年比		
2年度	52,779	▲ 3.6	32,182	6.4	10,444	41.1	930	▲ 3.4	20,254	▲ 4.9	554	▲ 2.6	17,149	▲ 17.0	3,448	▲ 10.3	32.5%
3年度	50,282	▲ 4.7	28,332	▲ 12.0	7,019	▲ 32.8	829	▲ 10.9	19,919	▲ 1.7	565	2.0	18,300	6.7	3,650	5.9	24.8%
4年度	48,280	▲ 4.0	27,236	▲ 3.9	6,395	▲ 8.9	806	▲ 2.8	19,492	▲ 2.1	543	▲ 3.9	17,627	▲ 3.7	3,417	▲ 6.4	23.5%
5年度	47,654	▲ 1.3	27,290	0.2	6,592	3.1	839	4.1	19,377	▲ 0.6	482	▲ 11.2	17,097	▲ 3.0	3,267	▲ 4.4	24.2%
6年度	46,338	▲ 2.8	26,980	▲ 1.1	6,526	▲ 1.0	904	7.7	19,182	▲ 1.0	368	▲ 23.7	15,839	▲ 7.4	3,519	7.7	24.2%
5年 5月	4,160	▲ 0.8	2,466	0.5	566	4.2	82	6.5	1,779	▲ 0.5	39	▲ 15.2	1,405	▲ 1.6	289	▲ 7.7	23.0%
6月	4,016	▲ 1.1	2,214	▲ 0.4	553	15.9	63	14.5	1,553	▲ 5.2	45	▲ 11.8	1,505	▲ 4.4	297	12.1	25.0%
7月	3,747	▲ 2.7	2,166	▲ 0.5	534	▲ 1.7	62	14.8	1,533	0.1	37	▲ 22.9	1,332	▲ 6.1	249	▲ 3.1	24.7%
8月	3,894	▲ 4.8	2,197	▲ 3.9	496	▲ 6.9	55	3.8	1,604	▲ 2.7	42	▲ 16.0	1,433	▲ 4.7	264	▲ 12.6	22.6%
9月	4,042	0.1	2,308	▲ 0.5	524	▲ 8.4	53	39.5	1,690	1.9	41	▲ 18.0	1,469	1.5	265	▲ 1.9	22.7%
10月	4,018	3.8	2,402	8.1	600	16.7	58	▲ 6.5	1,707	5.8	37	8.8	1,322	▲ 3.6	294	6.5	25.0%
11月	3,568	▲ 1.3	2,051	1.0	529	18.9	48	6.7	1,435	▲ 3.9	39	▲ 15.2	1,301	▲ 0.9	216	▲ 20.6	25.8%
12月	3,139	5.0	1,714	6.9	470	25.3	55	17.0	1,163	1.4	26	▲ 23.5	1,237	4.3	188	▲ 6.5	27.4%
6年 1月	4,233	▲ 0.1	2,338	1.6	571	9.0	73	1.4	1,648	▲ 0.7	46	▲ 2.1	1,630	▲ 2.7	265	2.3	24.4%
2月	4,099	▲ 1.3	2,236	3.6	494	10.3	64	▲ 3.0	1,639	2.8	39	▲ 22.0	1,599	▲ 5.0	264	▲ 14.6	22.1%
3月	4,104	▲ 5.2	2,221	▲ 4.2	465	▲ 9.2	83	3.8	1,627	▲ 3.6	46	17.9	1,559	▲ 5.9	324	▲ 8.7	20.9%
4月	4,984	7.6	3,274	10.0	916	15.9	155	8.4	2,161	8.1	42	▲ 6.7	1,331	2.0	379	7.7	28.0%
5月	4,083	▲ 1.9	2,448	▲ 0.7	593	4.8	72	▲ 12.2	1,750	▲ 1.6	33	▲ 15.4	1,316	▲ 6.3	319	10.4	24.2%
6月	3,619	▲ 9.9	2,020	▲ 8.8	466	▲ 15.7	48	▲ 23.8	1,467	▲ 5.5	39	▲ 13.3	1,309	▲ 13.0	290	▲ 2.4	23.1%
7月	4,027	7.5	2,363	9.1	649	21.5	73	17.7	1,605	4.7	36	▲ 2.7	1,365	2.5	299	20.1	27.5%
8月	3,596	▲ 7.7	2,061	▲ 6.2	487	▲ 1.8	62	12.7	1,491	▲ 7.0	21	▲ 50.0	1,269	▲ 11.4	266	0.8	23.6%
9月	3,782	▲ 6.4	2,220	▲ 3.8	460	▲ 12.2	64	20.8	1,661	▲ 1.7	35	▲ 14.6	1,268	▲ 13.7	294	10.9	20.7%
10月	4,018	0.0	2,389	▲ 0.5	579	▲ 3.5	78	34.5	1,704	▲ 0.2	28	▲ 24.3	1,300	▲ 1.7	329	11.9	24.2%
11月	3,377	▲ 5.4	1,957	▲ 4.6	495	▲ 6.4	58	20.8	1,382	▲ 3.7	22	▲ 43.6	1,202	▲ 7.6	218	0.9	25.3%
12月	3,025	▲ 3.6	1,686	▲ 1.6	417	▲ 11.3	55	0.0	1,187	2.1	27	3.8	1,109	▲ 10.3	230	22.3	24.7%
7年 1月	4,164	▲ 1.6	2,390	2.2	539	▲ 5.6	88	20.5	1,725	4.7	38	▲ 17.4	1,500	▲ 8.0	274	3.4	22.6%
2月	3,787	▲ 7.6	2,075	▲ 7.2	472	▲ 4.5	78	21.9	1,502	▲ 8.4	23	▲ 41.0	1,431	▲ 10.5	281	6.4	22.7%
3月	3,876	▲ 5.6	2,097	▲ 5.6	453	▲ 2.6	73	▲ 12.0	1,547	▲ 4.9	24	▲ 47.8	1,439	▲ 7.7	340	4.9	21.6%
4月	4,823	▲ 3.2	3,123	▲ 4.6	882	▲ 3.7	162	4.5	2,043	▲ 5.5	36	▲ 14.3	1,324	▲ 0.5	376	▲ 0.8	28.2%
5月	4,040	▲ 1.1	2,538	3.7	587	▲ 1.0	89	23.6	1,831	4.6	31	▲ 6.1	1,203	▲ 8.6	299	▲ 6.3	23.1%

(注) 1. 就業形態がパートタイムを含む一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表4



	全国平均		栃木県					
	(倍)	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント
令和2年度	1.10	▲ 0.45	1.01		▲ 0.35	1.09		▲ 0.42
令和3年度	1.16	0.06	1.08		0.07	1.17		0.08
令和4年度	1.31	0.15	1.19		0.11	1.31		0.14
令和5年度	1.29	▲ 0.02	1.15		▲ 0.04	1.26		▲ 0.05
令和6年度	1.25	▲ 0.04	1.16		0.01	1.29		0.03
令和5年 5月	1.32	0.00	1.21	36	▲ 0.01	1.33	32	▲ 0.01
6月	1.31	▲ 0.01	1.19	36	▲ 0.02	1.31	34	▲ 0.02
7月	1.30	▲ 0.01	1.17	36	▲ 0.02	1.29	35	▲ 0.02
8月	1.30	0.00	1.16	39	▲ 0.01	1.29	34	0.00
9月	1.30	0.00	1.15	38	▲ 0.01	1.28	35	▲ 0.01
10月	1.29	▲ 0.01	1.13	39	▲ 0.02	1.26	35	▲ 0.02
11月	1.27	▲ 0.02	1.12	39	▲ 0.01	1.23	35	▲ 0.03
12月	1.27	0.00	1.09	40	▲ 0.03	1.21	35	▲ 0.02
令和6年 1月	1.27	0.00	1.10	39	0.01	1.21	36	0.00
2月	1.26	▲ 0.01	1.11	39	0.01	1.21	36	0.00
3月	1.27	0.01	1.11	39	0.00	1.22	36	0.01
4月	1.26	▲ 0.01	1.15	35	0.04	1.27	32	0.05
5月	1.25	▲ 0.01	1.14	35	▲ 0.01	1.26	32	▲ 0.01
6月	1.24	▲ 0.01	1.13	35	▲ 0.01	1.25	31	▲ 0.01
7月	1.25	0.01	1.15	32	0.02	1.27	28	0.02
8月	1.24	▲ 0.01	1.15	33	0.00	1.27	28	0.00
9月	1.25	0.01	1.16	32	0.01	1.29	28	0.02
10月	1.25	0.00	1.16	33	0.00	1.29	27	0.00
11月	1.25	0.00	1.16	33	0.00	1.30	26	0.01
12月	1.25	0.00	1.17	31	0.01	1.31	26	0.01
令和7年 1月	1.26	0.01	1.19	30	0.02	1.33	26	0.02
2月	1.24	▲ 0.02	1.19	28	0.00	1.33	25	0.00
3月	1.26	0.02	1.21	28	0.02	1.35	25	0.02
4月	1.26	0.00	1.19	29	▲ 0.02	1.33	26	▲ 0.02
5月	1.24	▲ 0.02	1.19	29	0.00	1.33	26	0.00

(注) 1. 令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。
2. 求人倍率の年度は原数値。

参考①

栃木県・有効求人倍率の推移 [季節調整値]

西暦	元号	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年 計	年度計	備 考
1972年	47年	1.46	1.47	1.50	1.52	1.60	1.59	1.64	1.79	1.90	2.05	2.25	2.53	1.74	2.06	列島改造景気(S42年12月～48年11月) 第1次オイルショック(S48年10月)
1973年	48年	2.71	2.85	2.82	2.84	3.21	3.68	3.68	3.83	3.50	3.64	3.59	3.26	3.26	3.28	
1974年	49年	2.65	2.62	2.74	2.49	2.19	1.87	1.95	1.93	1.81	1.50	1.40	1.27	2.02	1.59	景気拡大期(S50年3月～52年1月)
1975年	50年	1.15	1.08	0.98	1.00	0.93	0.87	0.90	0.84	0.90	0.92	0.92	0.91	0.94	0.95	
1976年	51年	1.04	1.10	1.13	1.13	1.21	1.19	1.14	1.28	1.22	1.23	1.15	1.19	1.16	1.16	第2次オイルショック(S53年12月)
1977年	52年	1.11	1.07	1.04	1.05	1.03	1.05	1.00	0.95	0.92	0.91	0.91	1.01	1.00	0.96	
1978年	53年	0.93	0.92	0.90	0.88	0.92	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	1.01	1.01	0.94	0.98	
1979年	54年	1.06	1.14	1.19	1.23	1.14	1.17	1.16	1.21	1.15	1.24	1.22	1.18	1.16	1.19	
1980年	55年	1.16	1.24	1.28	1.25	1.23	1.20	1.18	1.13	1.14	1.08	1.08	1.11	1.16	1.13	世界同時不況(S55年2月～58年2月)
1981年	56年	1.10	1.09	1.08	1.06	1.12	1.19	1.17	1.19	1.16	1.14	1.13	1.16	1.13	1.12	
1982年	57年	1.10	1.03	0.99	1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.00	1.01	1.04	1.06	1.02	1.03	半導体景気(S58年2月～60年6月)
1983年	58年	1.08	1.07	1.07	1.03	1.07	1.07	1.08	1.11	1.16	1.21	1.19	1.22	1.11	1.16	
1984年	59年	1.26	1.27	1.28	1.32	1.28	1.28	1.25	1.29	1.32	1.31	1.30	1.34	1.29	1.32	
1985年	60年	1.38	1.36	1.41	1.46	1.43	1.37	1.35	1.34	1.33	1.31	1.32	1.29	1.36	1.33	
1986年	61年	1.27	1.29	1.20	1.22	1.22	1.24	1.24	1.22	1.18	1.21	1.22	1.18	1.22	1.21	円高不況(S60年6月～61年10月)
1987年	62年	1.20	1.20	1.22	1.29	1.25	1.33	1.38	1.43	1.52	1.57	1.61	1.70	1.39	1.54	
1988年	63年	1.78	1.82	1.85	1.92	1.90	1.96	2.05	2.12	2.18	2.20	2.24	2.26	2.02	2.14	バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1989年	平成元年	2.30	2.28	2.30	2.32	2.37	2.49	2.56	2.58	2.53	2.50	2.54	2.59	2.43	2.50	
1990年	2年	2.52	2.51	2.56	2.48	2.44	2.41	2.40	2.33	2.34	2.41	2.43	2.35	2.43	2.39	景気の家(H3年2月)
1991年	3年	2.33	2.39	2.37	2.24	2.26	2.30	2.20	2.10	2.04	2.06	2.03	1.98	2.19	2.08	
1992年	4年	1.93	1.92	1.92	1.84	1.81	1.75	1.68	1.65	1.56	1.48	1.42	1.37	1.68	1.53	景気の家(H5年10月)
1993年	5年	1.32	1.29	1.24	1.20	1.17	1.13	1.08	1.05	1.00	0.95	0.92	0.92	1.10	1.00	
1994年	6年	0.92	0.87	0.86	0.87	0.86	0.86	0.84	0.88	0.92	0.93	0.94	0.94	0.89	0.91	
1995年	7年	0.95	0.94	0.91	0.89	0.87	0.85	0.84	0.86	0.86	0.87	0.88	0.86	0.88	0.87	
1996年	8年	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.98	0.97	0.97	0.99	0.98	0.97	0.93	0.97	景気の家(H9年5月)
1997年	9年	0.98	0.99	1.01	1.01	1.03	1.05	1.04	1.02	0.98	0.95	0.93	0.90	0.99	0.95	
1998年	10年	0.86	0.84	0.79	0.77	0.74	0.71	0.67	0.67	0.67	0.65	0.63	0.63	0.71	0.68	
1999年	11年	0.64	0.65	0.67	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62	0.65	0.65	0.67	0.68	0.65	0.66	
2000年	12年	0.70	0.70	0.74	0.76	0.78	0.81	0.84	0.85	0.85	0.87	0.92	0.93	0.81	0.86	景気の家(H12年10月)
2001年	13年	0.91	0.91	0.87	0.84	0.81	0.77	0.75	0.74	0.69	0.64	0.61	0.58	0.75	0.67	
2002年	14年	0.57	0.58	0.59	0.60	0.63	0.65	0.65	0.66	0.68	0.71	0.70	0.70	0.64	0.68	景気の家(H14年1月)
2003年	15年	0.73	0.74	0.77	0.79	0.83	0.87	0.88	0.90	0.91	0.96	1.03	1.08	0.87	0.95	
2004年	16年	1.07	1.08	1.07	1.09	1.09	1.08	1.11	1.17	1.23	1.29	1.32	1.32	1.15	1.21	
2005年	17年	1.28	1.28	1.29	1.24	1.21	1.18	1.19	1.19	1.16	1.17	1.16	1.18	1.21	1.21	
2006年	18年	1.27	1.27	1.28	1.30	1.35	1.37	1.39	1.40	1.39	1.37	1.38	1.46	1.35	1.40	景気の家(H20年2月)、リーマンショック(9月)
2007年	19年	1.45	1.50	1.50	1.57	1.57	1.59	1.52	1.49	1.41	1.32	1.28	1.22	1.45	1.40	
2008年	20年	1.26	1.26	1.31	1.30	1.24	1.15	1.11	1.04	0.99	0.92	0.87	0.81	1.10	0.88	
2009年	21年	0.64	0.52	0.46	0.43	0.39	0.38	0.35	0.36	0.36	0.38	0.37	0.38	0.41	0.39	
2010年	22年	0.40	0.42	0.45	0.45	0.47	0.48	0.51	0.52	0.55	0.58	0.58	0.59	0.50	0.54	景気の家(H21年3月)
2011年	23年	0.59	0.60	0.58	0.56	0.55	0.58	0.62	0.63	0.63	0.65	0.68	0.67	0.61	0.64	
2012年	24年	0.69	0.72	0.75	0.79	0.82	0.82	0.82	0.82	0.83	0.82	0.82	0.80	0.79	0.82	景気の家(H24年3月)、景気の家(11月)
2013年	25年	0.82	0.83	0.84	0.82	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.89	0.91	0.95	0.86	0.89	
2014年	26年	0.97	0.97	0.99	0.97	0.97	0.98	0.98	0.97	0.96	0.96	0.97	0.98	0.97	0.97	
2015年	27年	0.98	1.00	1.01	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.07	1.09	1.11	1.13	1.06	1.09	
2016年	28年	1.14	1.13	1.13	1.17	1.16	1.17	1.18	1.19	1.21	1.22	1.24	1.24	1.18	1.22	
2017年	29年	1.26	1.29	1.30	1.33	1.34	1.34	1.34	1.35	1.36	1.39	1.37	1.39	1.34	1.37	
2018年	30年	1.42	1.39	1.41	1.41	1.43	1.45	1.44	1.45	1.42	1.48	1.45	1.42	1.43	1.43	
2019年	令和元年	1.40	1.41	1.42	1.43	1.46	1.43	1.42	1.38	1.38	1.38	1.38	1.37	1.40	1.36	
2020年	2年	1.28	1.29	1.17	1.15	1.08	1.02	0.98	0.94	0.94	0.94	0.96	1.01	1.06	1.01	
2021年	3年	1.04	1.05	1.00	1.01	1.04	1.07	1.07	1.09	1.08	1.08	1.08	1.07	1.06	1.08	
2022年	4年	1.10	1.13	1.14	1.17	1.15	1.16	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.23	1.17	1.19	
2023年	5年	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.09	1.17	1.15	
2024年	6年	1.10	1.11	1.11	1.15	1.14	1.13	1.15	1.15	1.16	1.16	1.16	1.17	1.14	1.16	
2025年	7年	1.19	1.19	1.21	1.19	1.19										

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

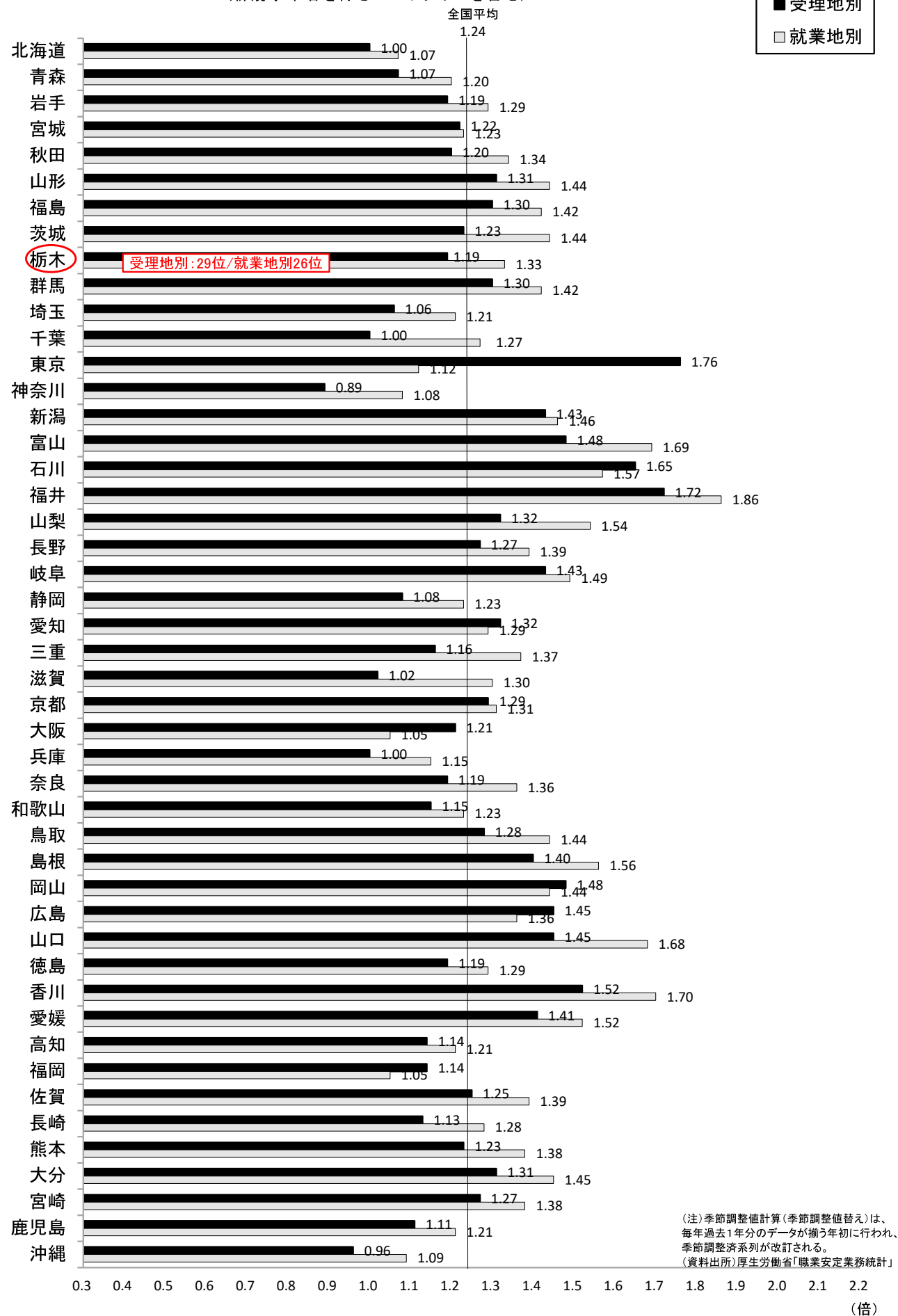
なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

2. 年計及び年度計は原数値。

参考②

都道府県別有効求人倍率：季節調整値 令和7年5月

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況
(令和6年度)

1 栃木地方最低賃金審議会等

回数 件名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	6.7.5	6.7.31	6.8.5	6.8.21	6.10.30	6.11.18 (中止)	7.3.10
栃木地方最低賃金審議会							
特別小委員会	6.8.19 (中止)						

2 栃木県最低賃金専門部会

区分 件名	諮問 年月日	第1回	第2回	第3回	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
	6.7.5	6.7.31	6.8.2	6.8.5	6.8.5	6.8.30	6.10.1 (法定)
栃木県最低賃金							

3 栃木県特定最低賃金専門部会

区分 件名	改正決定の 必要性有無		第1回	第2回	結審状況	最低賃金の改正決定			
	諮問 年月日	答申 年月日				諮問 年月日	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
栃木県塗料製造業最低賃金	6.8.5	6.8.21 (必要性有)	6.10.2	6.10.21	全会一致	6.8.21	6.10.21	6.11.19	6.12.31 (指定)
栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金			6.9.26	6.10.8	全会一致		6.10.8	6.11.7	6.12.31 (指定)
栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			6.10.10	6.10.15	全会一致		6.10.15	6.11.14	6.12.31 (指定)
栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金			6.10.3	6.10.22	全会一致		6.10.22	6.11.20	6.12.31 (指定)
栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金			6.10.1	6.10.17	全会一致		6.10.17	6.11.18	6.12.31 (指定)
栃木県各種商品小売業最低賃金									

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440（平日 9:00～17:00）
- ・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）



事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

② キャリアアップ助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。

③ 中小企業向け賃上げ促進税制

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター



青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。

④ 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫
0120-154-505



事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。

2. 生産性向上に関する支援

⑤ 固定資産税の特例措置

問い合わせ先

- <先端設備等導入計画の作成等について>
- ・先端設備等の導入先の市区町村
- <税制について>
- ・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）



中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じること、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。

⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）



中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。

⑦ 中小企業経営強化税制

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）



中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の 10%（資本金 3,000 万円超 1 億円以下の法人は 7%）の税額控除を選択適用することができます。

⑧ 中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

- ・中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660（9:30～17:30／月曜～金曜
（土・日・祝日除く））



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

⑨ 中小企業成長加速化補助金

問い合わせ先 中小企業成長加速化補助金事務局 03-4446-4307（平日 10:00～17:00）

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高 100 億円超を目指して行う大胆な投資を支援します。



⑩ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

問い合わせ先

・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013 (10:00~17:00 土日祝日及び 12/29~1/3 を除く)



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑫サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金

問い合わせ先

・サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

⑪小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会地区事務局 問合せ先は URL 参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



商工会地区



商工会議所地区

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

⑬事業承継・M&A 補助金

問い合わせ先

・事業承継・M&A 補助金事務局 050-3145-3812



事業承継前の設備投資等に係る取組、M&A 時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー等）の取組、M&A 後の PMI に係る専門家活用や設備投資の取組、事業承継時に伴う廃業費用等を支援します。

3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑭下請適正取引等の推進のためのガイドライン

問い合わせ先

・中小企業庁取引課 03-3501-1669



親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。

⑮パートナーシップ構築宣言

問い合わせ先

＜「宣言」の内容について＞
・中小企業庁企画課 03-3501-1765
＜「宣言」の提出・掲載について＞
（公財）全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688



下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。

⑯労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先

・公正取引委員会事務局経済取引局取引部
企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

⑰官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」

問い合わせ先

・中小企業庁取引課 03-3501-1669



「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。

⑱官公需情報ポータルサイト

問い合わせ先 中小企業庁取引課 03-3501-1669

生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の省力化を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援します。



4. 資金繰りに関する支援

⑲セーフティネット貸付制度

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫（日本公庫）0120-154-505
- ・沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫）098-941-1795



一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。

⑳小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）

問い合わせ先

- ・事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
- ・日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店



小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。

5. その他、雇用（人材育成）に関する支援

㉑地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。

㉒人材確保等支援助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。

雇用管理制度・雇用環境整備助成コース、テレワークコース：5%以上の賃上げを行った場合は支給額に加算されます。

㉓人材開発支援助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

㉔建設事業主等に対する助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金、トライアル雇用助成金の一部コースで助成を行います。

㉕特定求職者雇用開発助成金

（成長分野等人材確保・育成コース）

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など（就職困難者等）を継続して雇用する事業主に助成（30万円～240万円）する特定求職者雇用開発助成金について、これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者の雇い入れ、②人材育成（人材開発支援助成金の活用）及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給します。

㉖早期再就職支援等助成金

（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



雇入れ支援コース

雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

中途採用拡大コース

中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。



②⑦産業雇用安定助成金

(スキルアップ支援コース)

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額 8,635 円/1人1日あたり(1事業主あたり 1,000 万円))します。

②⑧働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額(3%~7%以上)に応じて助成上限額の加算もあります。

6. 相談窓口

②⑨よろず支援拠点

問い合わせ先

・各都道府県のよろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。

③⑩下請かけこみ寺

問い合わせ先

・(公財)全国中小企業振興機関協会
・各都道府県の下請かけこみ寺
0120-418-618



中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスをを行います。

③⑪働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

・全国の働き方改革推進支援センター



全国47都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。

③⑫中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」

問い合わせ先

・ミラサポ plus コールセンター
050-5370-4340



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策(制度)をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

各都道府県労働局の問い合わせ先

厚生労働省HP 都道府県労働局(労働基準監督署、公共職業安定所)所在地一覧
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>



厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています

厚生労働省 「賃上げ」支援助成金パッケージのご紹介はこちらをチェック
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html



令和7年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

計画の承認と実施

業務改善助成金を支給
（最大600万円）

※ 事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後6か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に申請

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業場ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引き上げの期間

	申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
第1期	令和7年4月14日～ 令和7年6月13日	令和7年5月1日～ 令和7年6月30日	令和8年1月31日
第2期	令和7年6月14日～ 申請事業場に適用される 地域別最低賃金改定 日の前日	令和7年7月1日～ 申請事業場に適用される 地域別最低賃金改定 日の前日	令和8年1月31日

※第3期以降の募集を行う場合、別途HPにてお知らせいたします。

申請の流れや注意事項は
裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの
詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース 区分	事業場内 最低賃金の 引き上げ額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満の 事業者
30円 コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円 コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円 コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

1,000円未満	4/5
1,000円以上	3/4

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,000円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、一定の自動車の導入やパソコン等の新規導入が認められる場合があります。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。（ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。）

＜例：事業場内最低賃金1,000円の事業場で30円コースを申請する場合＞

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に算入可
 B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、算入不可
 C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、算入可
 D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、算入不可



A：引き上げ人数としてカウント
 B・C：新事業場内最低賃金以上に引き上げる必要がある。ただし、引き上げ人数としては、申請コースの額（30円）以上引き上げているCのみ対象。
 D：既に新事業場内最低賃金以上なので、30円以上引き上げてもカウントしない。

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象外となるパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります。）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②のみ)
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○



対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成対象経費の具体例について、詳しくは、リーフレット中面（生産性向上のヒント集）をご覧ください。

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、**いずれか安い方の金額**となります。

<例>

○事業場内最低賃金が980円

→助成率4/5

○8人の労働者を1,070円まで引上げ（90円コース）

→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

480万円
(= 600万円×4/5)

(設備投資費用×助成率)

>

450万円
(= 助成上限額)

(90円コースの助成上限額)



450万円が支給されます。

賃金引き上げに当たっての注意点

- ・ 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日まで**に引き上げていただく必要があります。
- ・ 引き上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- ・ 複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められないので、ご注意ください。

(例) 10月1日に新しい地域別最低賃金（1,000円→1,050円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引き上げ（1,005円→1,050円）を完了（※）



対象!

発効日の当日（10月1日）に事業場内最低賃金の引き上げ（1,005円→1,050円）を実施

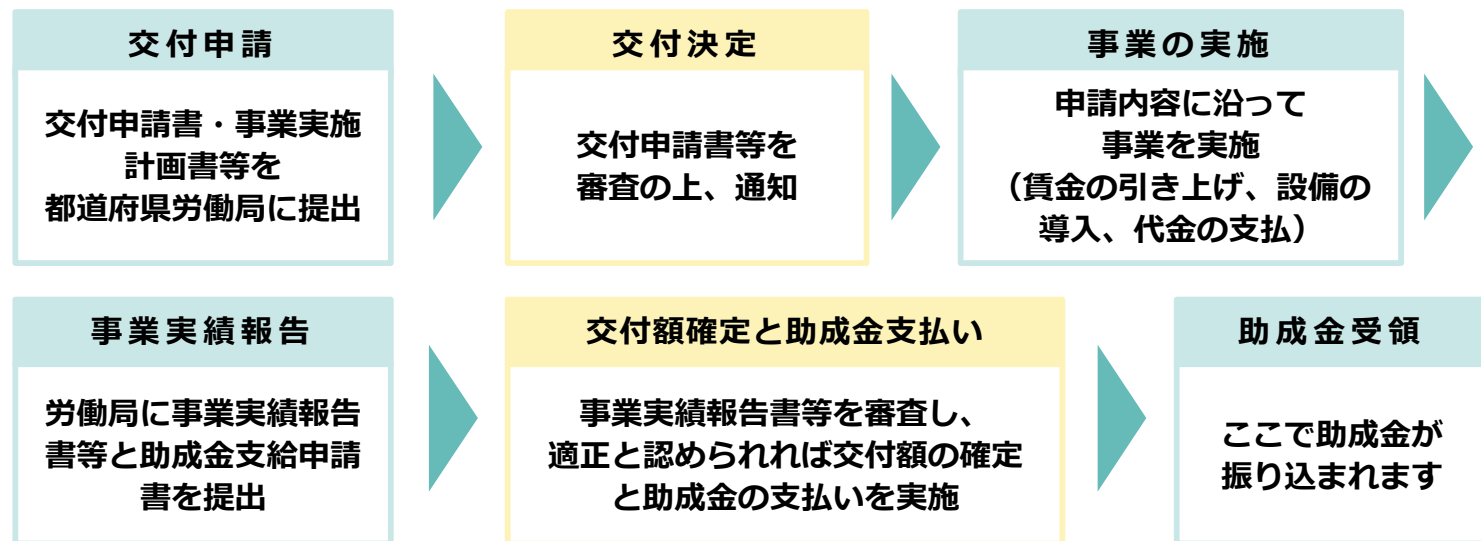


対象外

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,050円である旨、定めていただく必要があります。

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。
労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。
事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- ・ **交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。**
- ・ 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- ・ 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- ・ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ・ **同一事業場の申請は年度内1回までです。**

令和6年度からの主な変更点

- ・ 事業主単位での申請上限600万円までとなりました。
- ・ 大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）は対象外となりました。
- ・ 基準となる事業場内最低賃金労働者の雇用期間が、「3か月以上」から「6か月以上」になりました。
- ・ 事業完了期限が、2026（令和8）年1月31日※になりました。

※やむを得ない事由がある場合は、理由書の提出により、2026（令和8）年3月31日とできる場合があります。

参考ウェブサイト

- ・ **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、
申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- ・ **最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、
サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取
組事例などを紹介しています。

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 9:00～17:00）

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）です

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

活用のポイント 労働時間削減等の取組(賃上げ) + 設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合

(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

217 (※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)



活用のポイント

職業訓練＋経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために**雇用管理改善につながる制度**等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や**雇用環境の整備**(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	(40万円)
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)



活用のポイント

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算
(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

- ハローワーク等を通じ、高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース**: 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース**: 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額8,635円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP

「賃上げ」支援助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/package.00007.htm



218

(R7.4)

2024年11月29日

栃木労働局 御中

栃木県労働組合総連合

議長

重点要請事項



【2】最低賃金について全国一律で時給1500円以上の引き上げにご尽力下さい。
とちぎ公労使共同会議では、行政機関と労働団体と使用者団体が協力して「オールとちぎ」で賃金引き上げ、同一労働同一賃金に取り組んでいるとのことですが、職場でのハラスメントや賃金不払いなどの問題とともに、最低賃金の引き上げについても積極的に取り組むようにして下さい。



以上

2025年4月21日

栃木労働局 御中

栃木県労働組合総連合
議長

要請事項

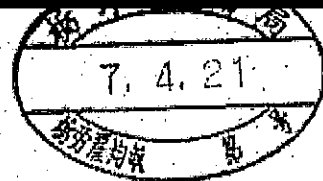
[Redacted content]

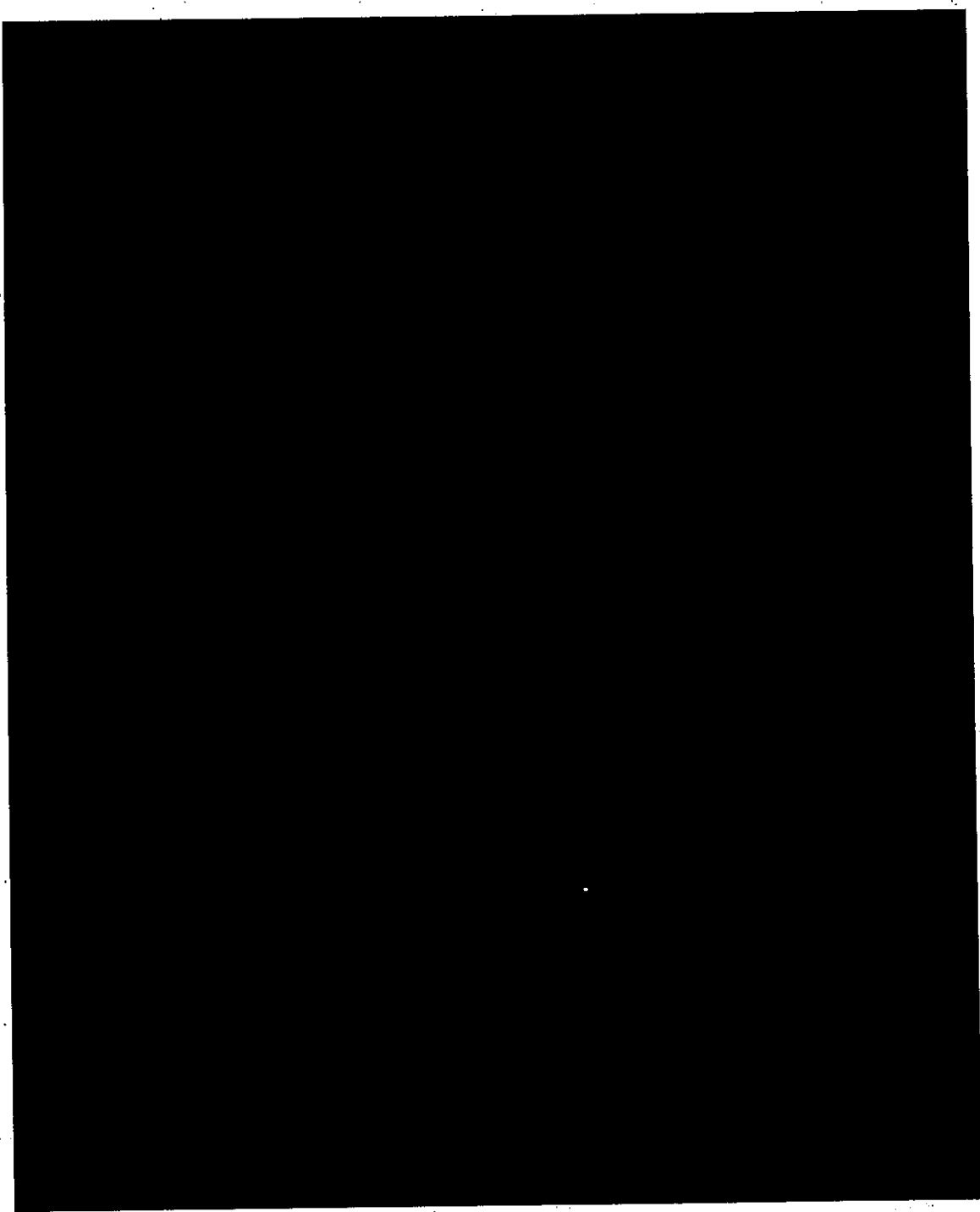
(1) 最低賃金について

とちぎ公労使共同会議では、「とちぎ版構造的な賃上げ支援に関わるハンドブック」(令和6年12月)において、「物価上昇に負けない継続的な賃上げを推進する必要がある」とし、最低賃金引上げのための支援施策を示しておられます。

最低賃金引き上げについては全国一律で時給で1500円以上を実現してください。また厚労大臣は、介護分野の賃上げを促し、人手不足を解消するために特定最低賃金制度を導入すると表明しましたが、栃木県においてどのように対応されるのか示して下さい。

[Redacted content]





以 上



2024年 9月 4日

栃木労働局長

川口 英人様

使い捨ては許さない！

誰でもどこでも安心して働ける職場と

生活出来る賃金を！

2024年共同行動栃木県実行委員会

代表 宇都宮市民ユニオン会長

参加団体 宇都宮市民ユニオン

わたらせユニオン

佐野地区労働組合会議

要 請 書

貴職の日夜にわたる労働基準行政に対する取り組みに敬意を表します。

労働行政に関する諸問題の解決を目指し以下の通り要請します。

記

1. 最低賃金について

① 昨今の物価上昇に鑑み、10月と4月の年2回の改正を諮問すること。

一昨年来の物価上昇は、最低賃金近辺で働く労働者の生活の直撃し、年1回の改正では追いつかない状況になっています。フランスでは、物価が2%上がると自動的に最低賃金を引き上げる物価スライド制が採用されており、物価が年率3~5%も上がる状況では、年1回の最低賃金の改正ではなく、年2回の改正を諮問すべきです。その際、賃金改定状況調査も6月だけでなく、12月にも行うべきです。最低賃金近辺で働く労働者は、4月よりも10月の最低賃金の引き上げによって賃金上がる労働者のほうが多いというデータが出ているので、12月の賃金改定状況調査を行うことには合理性があります。さらに、賃金改定状況調査は、「類似の労働者」として、30人未満の中小零細企業を調査の対象としていますが、最低賃金近辺で働く労働者は、そうした中小零細企業ばかりではなく、非正規雇用として大手の企業にも多数存在しています。調査対象を広げるか、賃金の中央値、もしくは平均値を指標とする検討を行うべきです。

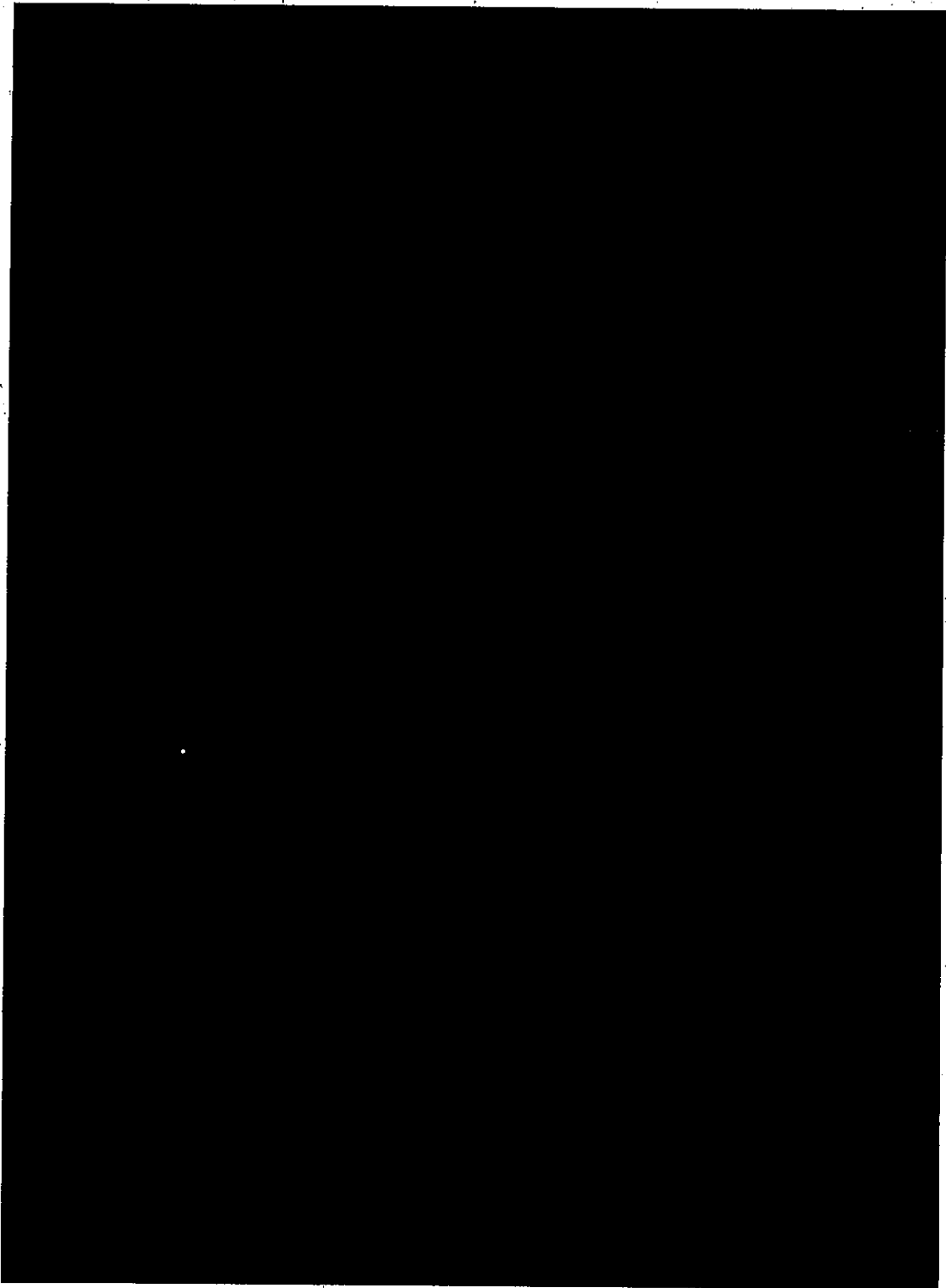
② 「生活保護との整合性」に関し、若年単身者の生活保護基準との比較ではなく、ひとり親世帯の生活保護基準と比較すべきです。ILO131号条約や、135号勧告では、最低賃金水準の決定に当たり考慮すべき要素として「労働者及びその家族」の必要を挙げており、政府も批准しているこの条約に基づき、ひとり親世帯との比較とすることは合理的な理由があります。ひとり親世帯の母親がダブルワークをしながらも、生活保護基準以下の生活を強いられている現状は改められるべきです。

③ 最低賃金審議会の議論をすべて公開とすること

今年度、議事の公開について「公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開する」として、専門部会の議事の一部が公開されましたが、途中の労使の歩み寄

りの金額のみが公開され、議論の中身は、明らかにはなりません。答申に対する異議申し出の中身のあるものとするためにも、審議会のすべての議論を完全公開すべきである。また、議事録は、専門部会の公労会議、公使会議も含めて、議事録を完全公開すべきです。

- ④ 審議会の傍聴席に制限を設けず、希望者全員の傍聴を認めること



以上2

2025年6月20日

栃木労働局長

川口 秀人 様

使い捨ては許さない！

誰でもどこでも安心して働ける職場と

生活出来る賃金を！

2025年春の共同行動栃木県実行委員会

共同代表

宇都宮市民ユニオン

佐野地区労働組合会議

わたらせユニオン

要 請 書

貴職の日夜にわたる労働基準行政に対する取り組みに敬意を表します。

労働行政に関する諸問題の解決を目指し以下の通り要請します。

記

1. 最低賃金について

- ① 昨今の物価上昇に鑑み、最低賃金は時給1500円以上とし、10月と4月の年2回の改正を諮問されたい。

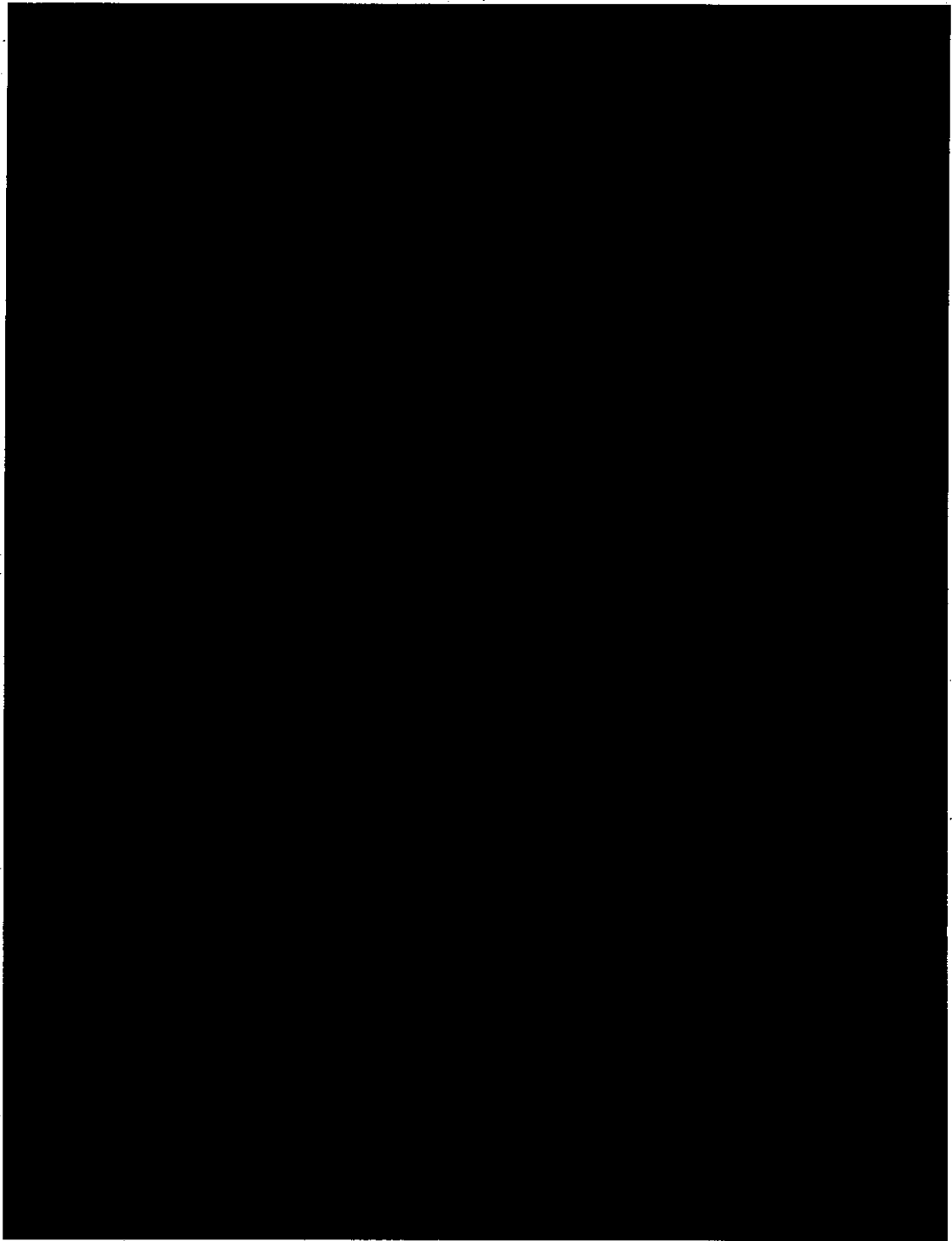
一昨年来4%から5%の物価上昇中で最低賃金の改正作業が行われています。こうした中で、昨年の中央最低賃金審議会は、消費者物価指数が最低賃金の引き上げ率を上回ったことが大きな問題となり、公益委員見解では「最低賃金に近い水準の労働者の購買力を維持する観点から、最低賃金が消費者物価を一定程度上回る水準であることが必要である。」と明確に述べています。ナショナルミニマムの柱の一つである最低賃金の改正において、この見解は重要なものですが、物価が年4～5%も上昇する中では、最低賃金の年1回の改正では、物価上昇に追いつけず、最低賃金近辺で働く労働者は生活にきわめて困窮しています。したがって、最低賃金は時給1500円以上とし、毎年10月と4月の2回、改正を行うべきです。

- ② 「生活保護との整合性」に関し、若年単身者の生活保護基準との比較ではなく、ひとり親世帯の生活保護基準と比較すべきです。ILO131号条約や、135号勧告では、最低賃金水準の決定に当たり考慮すべき要素として「労働者及びその家族」の必要を挙げており、政府も批准しているこの条約に基づき、ひとり親世帯との比較とすることは合理的な理由があります。ひとり親世帯の母親がダブルワークをしながらも、生活保護基準以下の生活を強いられている現状は改められるべきです。

- ③ 最低賃金審議会の議論をすべて公開とすること

今年度、議事の公開について「公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開する」として、専門部会の議事の一部が公開されましたが、途中の労使の歩み寄りの金額のみが公開され、議論の中身は、明らかにはなりません。答申に対する異議申し出を中身のあるものとするためにも、審議会のすべての議論を完全公開すべきである。また、議事録は、専門部会の公労会議、公使会議も含めて、議事録を完全公開すべきです。

- ④ 全国一律最低賃金制度とすること。地方では地域格差により労働力人口が都市部へ転出する危機感が近年、強まっています。地方からの全国一律最低賃金制度を求める声が高まる中で、最低賃金の地域間格差の拡大が地方の衰退を促進する要因の一つとなることが指摘されています。早急な地域間格差の是正が必要です。
- ⑤ 審議会の傍聴席に空きが出た場合、他の希望者の傍聴を認めること



栃木労働局

局長 川口 秀人 様

2025 年 2 月 3 日

日本労働組合総連合会栃木県連合会

会長

連合栃木最低賃金対策委員

委員長

2025 年度最低賃金に関する要請書

現下の物価上昇は、最低賃金で働く者の暮らしに大きな影響を及ぼしています。栃木県最低賃金は1,004 円となりましたが、地域間の金額差や連合が推計する最低生計費（連合リビングウェイジ：栃木県時間額 1,130 円）を賄える時給額との乖離も依然大きく、栃木県から都市部への労働力の流出や栃木県で働く魅力低下を助長しかねないと考えられます。一方で、労働市場における募集賃金は上昇を続けており、多くの企業は地域の賃金相場に見劣りせず優位性を持てる賃金水準を意識しています。

企業業績は産業や企業規模などによって違いがありますが、全体でみれば高い水準（「法人企業統計」）で推移し、労働分配率は低下が続いています。今こそ、人への投資を積極的に行うべき局面であると考えます。

つきましては、2025 年度金額改定審議に向けて、下記要請事項をお受け止めいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 栃木県最低賃金審議会運営について

- (1) 2025 年度の金額改正が、一般労働者の賃金改定に速やかに連動するよう、10 月 1 日発効に向けて審議日程を最大限配慮すること。
- (2) 金額審議においては、現行の水準を「いくら引き上げるべきか」だけでなく、「どうあるべきか」という絶対水準の議論も尊重すること。その際、生活保護支給額を上回っているだけでなく、生活できる水準を担保した上で労働の対価として相応しい水準を公労使が議論すること。
- (3) 金額審議においては、中央最低賃金審議会で決定した目安額や審議内容を尊重しつつ、原則として、個別企業の経営状況ではなく、県内経済の動向を示す客観的データや各種調査結果に基づいた議論を重視すること。

2. 栃木県特定（産業別）最低賃金について

- (1) 特定最低賃金は各産業の発展を期待する上で極めて重要であり、地域別最低賃金とは役割が全く異なるものである。その意義・目的を労使で再認識し、当該産業労使のイニシアティブにより決定していくものであることを踏まえ、金額改正の審議運営を行うこと。

- (2) 金額審議においては、原則として、個別企業の経営状況ではなく、各業種の経済情勢等を示す客観的データや各種調査結果に基づいた議論を促進すること。
- (3) 特定最低賃金の適用労働者数を適切に把握するよう徹底すること。
- (4) 発効日については、年内発効に最大限配慮すること。

3. 最低賃金の周知と監督行政の強化について

- (1) 最低賃金制度および最低賃金額の周知徹底を強化すること。あわせて、地方最低賃金審議会委員や県内労使と共同した周知活動を実施すること。
- (2) 最低賃金の履行確保のため、監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。
- (3) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額が見直されるよう、行政機関や地方自治体に対し周知を強化すること。

以 上

<添付資料>：2024 連合リビングウェッジ報告書（2024 年 9 月）